

マリ国
国民教育省
地方分権化分散化支援室

マリ国
学校運営委員会支援プロジェクト
フェーズ2
事業完了報告書

令和5年1月
(2023年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション
株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

人間
JR
22-102

目次

写真.....	0
略語.....	1
用語解説.....	6
1. プロジェクトの概要.....	1
1.1. 背景と経緯.....	1
1.2. 目的、成果および活動.....	1
1.3. 実施体制.....	3
2. 事業計画の変更.....	4
2.1. 事業計画に変更をもたらした要因.....	4
2.1.1. 国際約束再締結手続きの遅延.....	4
2.1.2. 新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う JICA 関係者現地渡航制限措置.....	4
2.1.3. 新型コロナ感染症の影響による学校年間スケジュールの変更.....	5
2.1.4. マリ国内情勢の影響.....	6
2.1.5. 教員組合によるストライキ.....	7
2.1.6. 現地再委託先に対する安全対策強化.....	8
2.2. R/D (PDM) の改訂.....	9
2.3. 業務実施契約の変更.....	10
3. 投入実績.....	11
3.1. 日本側投入実績.....	11
3.1.1. 専門家派遣実績.....	11
3.1.2. 資機材調達.....	12
3.2. マリ側投入実績.....	13
3.2.1. カウンターパート (C/P) の配置.....	13
3.2.2. 専門家執務場所の提供.....	13
3.2.3. 専門家移動車両.....	13
4. 事業の実施結果.....	14
4.1. プロジェクト全体にかかる業務.....	14
4.1.1. ワークプランの作成・説明・協議・開発パートナーとの共有.....	14
4.1.2. ベースライン調査結果の確認.....	15
4.1.3. 再委託先 NGO の選定および契約・実施管理.....	17
4.1.4. 他国での経験共有セミナーへの参加 (事前調整・準備・中止に伴う作業).....	20
4.1.5. 実行チーム会合、中央部会会合を通じたモニタリング・遠隔支援.....	21
4.1.6. 合同調整委員会 (JCC) の開催.....	23
4.1.7. JICA 人間開発部・セネガル事務所との協議・打合せ.....	24
4.1.8. 報告書類の作成と提出.....	25
4.1.9. 広報活動.....	25

4.1.10.	プロジェクト終了に向けたマニュアルや機材の引き渡し.....	27
4.2.	成果1：「学習の質改善ミニマムパッケージ（PMAQ）の試行」に関する活動.....	27
4.2.1.	【活動 1.5.1】ドナーの支援により CAD/DE が実施する CGS モデル全国普及の実 施計画策定への技術的助言を通じた CAD/DE 職員の能力強化.....	27
4.2.2.	【活動 1.5.2】JICA の算数学習ツールの改訂と承認（マリの小学校カリキュラムへ の適合化）.....	28
4.2.3.	【活動 1.5.3】算数および読み書きドリルを用いた学習の質改善ミニマムパッケー ジ（PMAQ）試行活動.....	31
4.2.4.	【活動 1.5.4】学習の質改善ミニマムパッケージ（PMAQ）算数ファシリテータ用 映像教材の開発と公開.....	37
4.2.5.	【活動 1.5.5】中学校向け CGS モデルの検討.....	39
4.2.6.	【活動 1.5.6】エンドライン調査の計画・実施.....	42
4.3.	成果2に関する活動.....	44
4.3.1.	【活動 2.1】「フォーラムアプローチ」を活用したコミュン CAP 連絡協議会の開 催支援.....	44
4.3.2.	【活動 2.2】学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支 援.....	52
4.3.3.	【活動 2.3】コミュン CAP 連絡協議会を通じた PMAQ モデル普及試行活動.....	55
4.3.4.	【活動 2.4】機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセ ミナーの開催.....	66
5.	プロジェクト目標の達成度.....	68
5.1.	外部条件および前提条件の結果.....	68
5.2.	PDM 指標の達成度.....	69
5.3.	その他の成果・インパクト.....	72
5.4.	上位目標達成に向けた提言.....	74
6.	事業実施上の課題と工夫.....	76
6.1.	事業実施上の阻害要因.....	76
6.2.	阻害要因によって生じた課題と対応策.....	76
6.2.1.	業務内容等の度重なる変更に対する密な打合せと手続き.....	76
6.2.2.	現地渡航計画の複雑化に対する横移動と国内（第3国）からの従事対応.....	76
6.2.3.	日本の協力の認知度低下に対する対面接触機会や広報によるプレゼンス改善.....	76
6.2.4.	バマコ外渡航制限に対するチーム力強化とオンライン化による対応.....	77
6.2.5.	コロナ禍の長期化に対する工夫.....	77
7.	本事業の実施を通じて得た教訓および提言.....	78
8.	添付資料.....	80

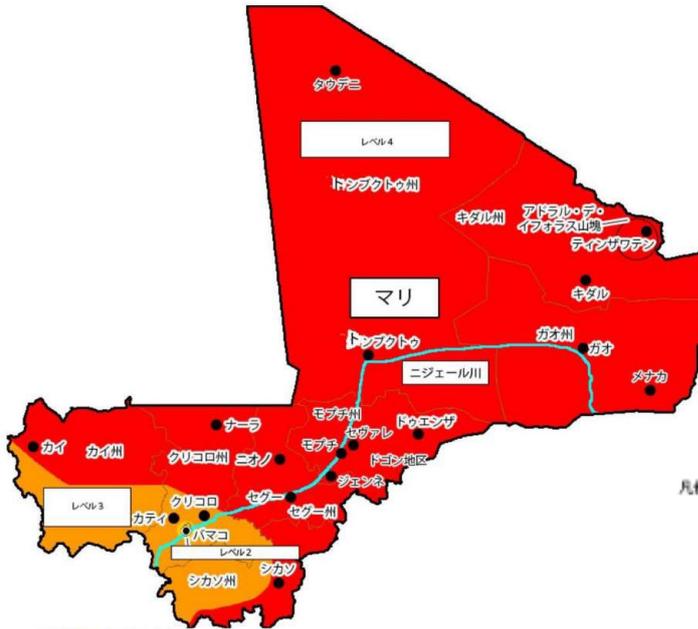
図 表 目 次

表 1：本プロジェクトの概要（2022 年 6 月署名のミニッツに基づく）	2
表 2：新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更されたマリ国の学校年間日程（基礎教育）	5
表 3：R/D 改訂一覧表	10
表 4：業務実施契約の変更一覧表.....	11
表 5：専門家投入実績（2019 年 10 月 - 2023 年 1 月）	11
表 6：プロジェクト調達機材	12
表 7：マリ側投入実績一覧	13
表 8：実行チーム第 1 回会合概要（実績）	14
表 9：ベースライン調査の概要	16
表 10：再委託契約の変更一覧表	18
表 11：現地再委託契約の報告書提出・検査状況	19
表 12：C/P セネガル招聘の概要	21
表 13：C/P セネガル招聘時日程表（2022 年 12 月 11～17 日）	21
表 14：実行チーム会合開催概要	22
表 15：作成・提出した報告書類一覧.....	25
表 16：対象期間中に作成し HP 掲載されたプロジェクトニュース一覧.....	25
表 17：対象期間中に ORTM により取材・放映された活動・式典一覧	27
表 18：プロジェクト活動視察プログラム概要.....	27
表 19：算数ドリルを用いた学習の質改善ミニマムパッケージ（PMAQ）.....	32
表 20：ファシリテータ用映像教材の視聴回数（2022 年 12 月 19 日時点）	38
表 21：中学校 CGS の機能状況にかかる調査の実施プロセス（実績）	39
表 22：中学校 CGS の機能状況調査の実施概要.....	39
表 23：中学校 CGS の機能状況調査の結果概要.....	41
表 24：エンドライン調査の実施プロセス（実績）	43
表 25：エンドライン調査の実施概要.....	43
表 26：エンドライン調査の主な収集データ	44
表 27：「フォーラムアプローチ」を活用したコミュン CAP 連絡協議会の開催支援活動の 実施プロセス（実績）	44
表 28：CC-JICA パイロット活動のための実行チームメンバー研修概要（実績）	45
表 29：CC-JICA 準備会合の内容	46
表 30：ノソング CAP コミュン CAP 連絡協議会の開催概要（実績）	47
表 31：第 1 回 CC-JICA 決議実行結果（2021 年 12 月時点）	48
表 32：第 1 回会合におけるアクター毎の主な決議事項	48
表 33：第 2 回 CC-JICA 4 日目の新型コロナ感染予防研修の内容	50
表 34：第 2 回 CC-JICA 決議実行状況モニタリングシート様式	50

表 35：第 2 回 CC-JICA 決議実行結果（2021 年 12 月時点）	51
表 36：第 2 回会合におけるアクター毎の決議事項の概要	51
表 37：Google Forms を活用した CGS 活動モニタリングのプレ試行活動の概要	52
表 38：Google Forms を活用した機能する CGS モデル理解度アンケート試行活動の概要	53
表 39：Google Forms を活用した CGS 活動モニタリングの試行活動の概要	54
表 40：再延長期間の活動協議に係る実行チーム会議の協議内容概要	57
表 41：コミュン CAP 連絡協議会を通じた PMAQ モデル普及試行活動実施プロセス（実績） ..	57
表 42：算数ドリル使用状況（2022 年 8～9 月時点）	60
表 43：CGS 委員研修プログラム	61
表 44：ファシリテータ研修内容の概要	62
表 45：プロジェクト活動視察の概要（実績）	63
表 46：第 3 回会合におけるアクター毎の主な決議事項	64
表 47：第 3 回 CC-JICA 決議実行結果（2022 年 8 月末時点）	64
表 48：第 4 回 CC-JICA 開催日程とテーマ	65
表 49：ナショナルセミナーの開催概要	67
表 50：PDM（version 6.0）の前提条件・外部条件の結果	68
表 51：PDM（version 6.0）指標の達成状況	69
表 52：プロジェクト目標評価指標 1 の達成状況	70
表 53：プロジェクト受益者データ	70
表 54：対象 3CAP の CGS 機能度評価結果の比較（ベースライン調査（BL）/エンドライン調査 （EL））	71
図 1：プロジェクト実施体制	3
図 2：マリにおける新型コロナ新規感染者数（灰色）および総感染者数（水色）の推移	5
図 3：CGS の機能低下を引き起こす悪循環	16
図 4：ポストテストで 50%以上正答した児童の割合（介入群間の比較）	35
図 5：50%以上正答した児童の割合の変化（プレテストとポストテストの差）	36
図 6：ポストテストで 50%以上正答した児童の割合（放課後学習活動実施時間数による比較）	36
図 7：ポストテストで 50%以上正答した児童の割合（算数ドリル演習済ページ数による比較）	36
図 8：Google Forms 回答率と CGS 機能度スコア	55
図 9：対象 3CAP における CC-JICA 決議実行率の推移（第 1 回～3 回）	65
図 10：CGS 機能度判定で「機能している」と判定された CGS の割合の変化	71

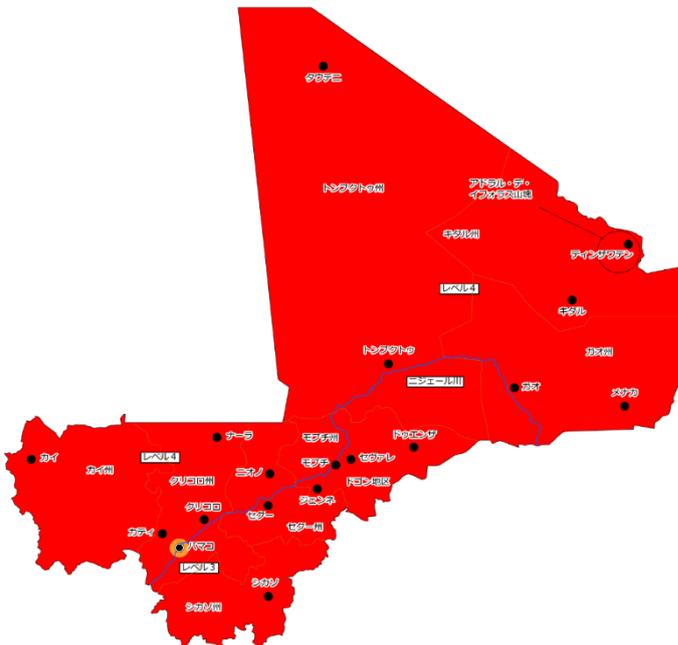
外務省マリ危険情報地図

<2022年8月9日以前>



- 凡例：
- 「レベル1：十分注意してください。」
・その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
 - 「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」
・その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
 - 「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」
・その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)
 - 「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」
・その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

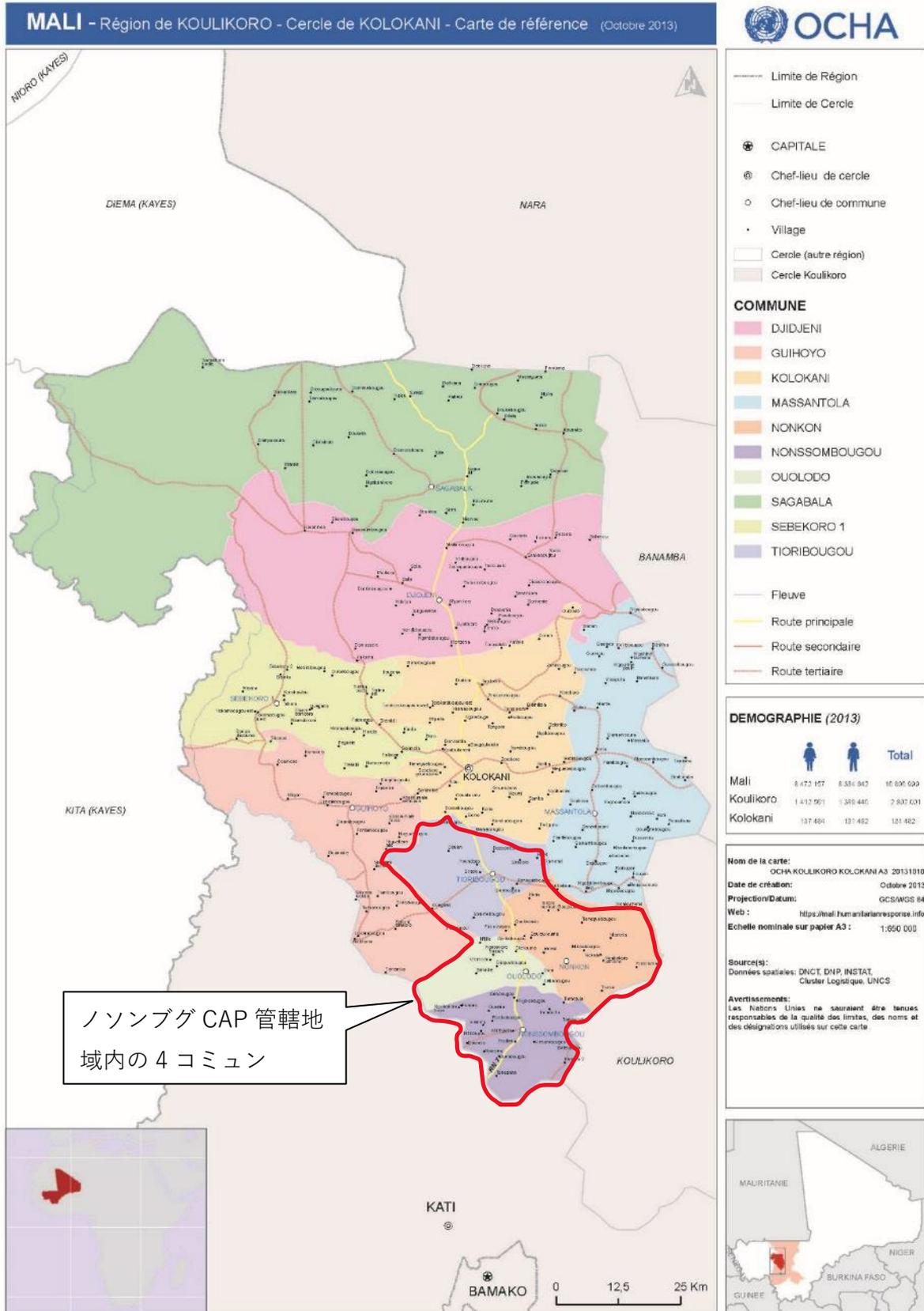
<2022年8月10日以後>



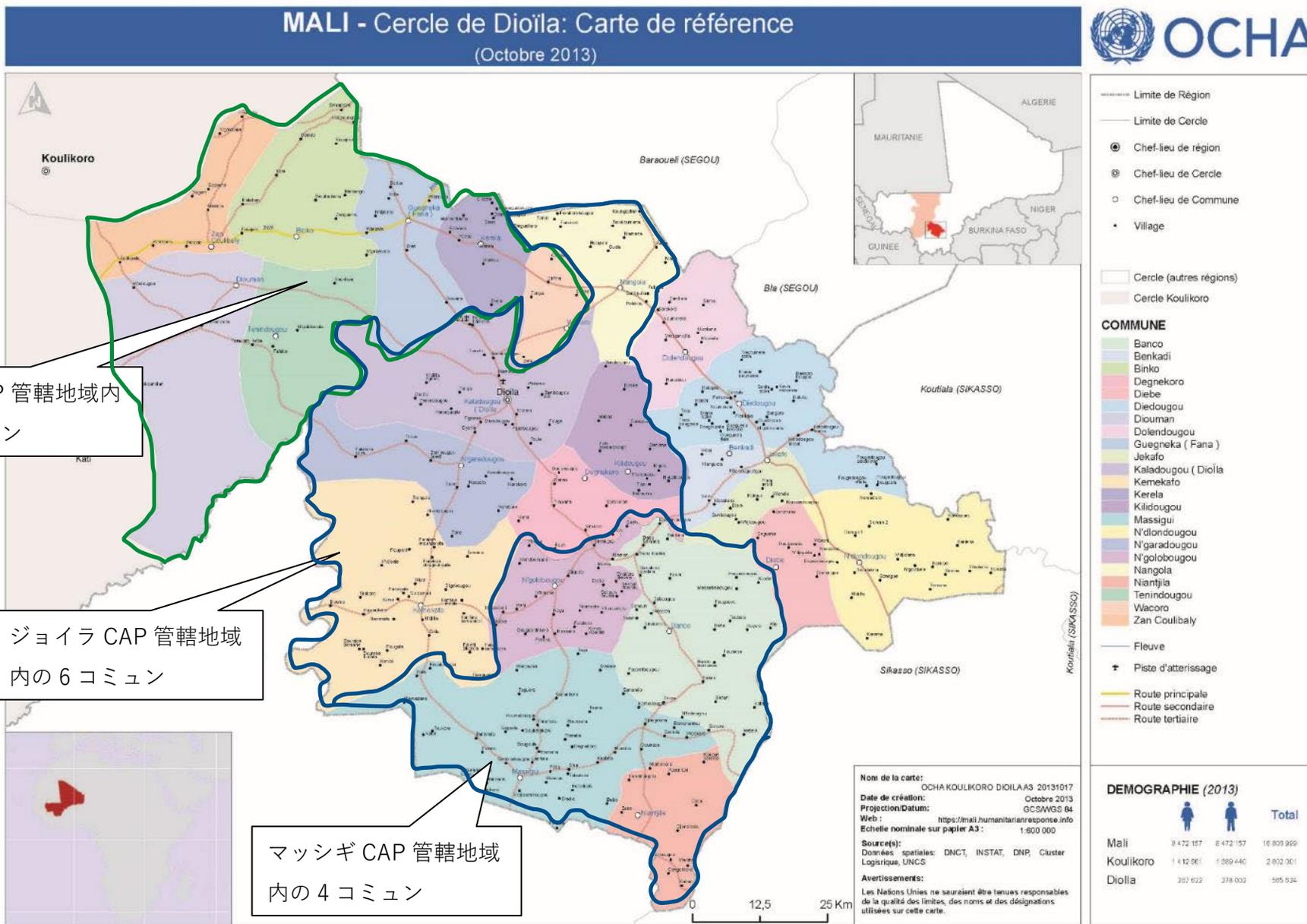
出所：https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T115.html#ad-image-0

(上 2022年2月13日、下 2022年9月4日閲覧)

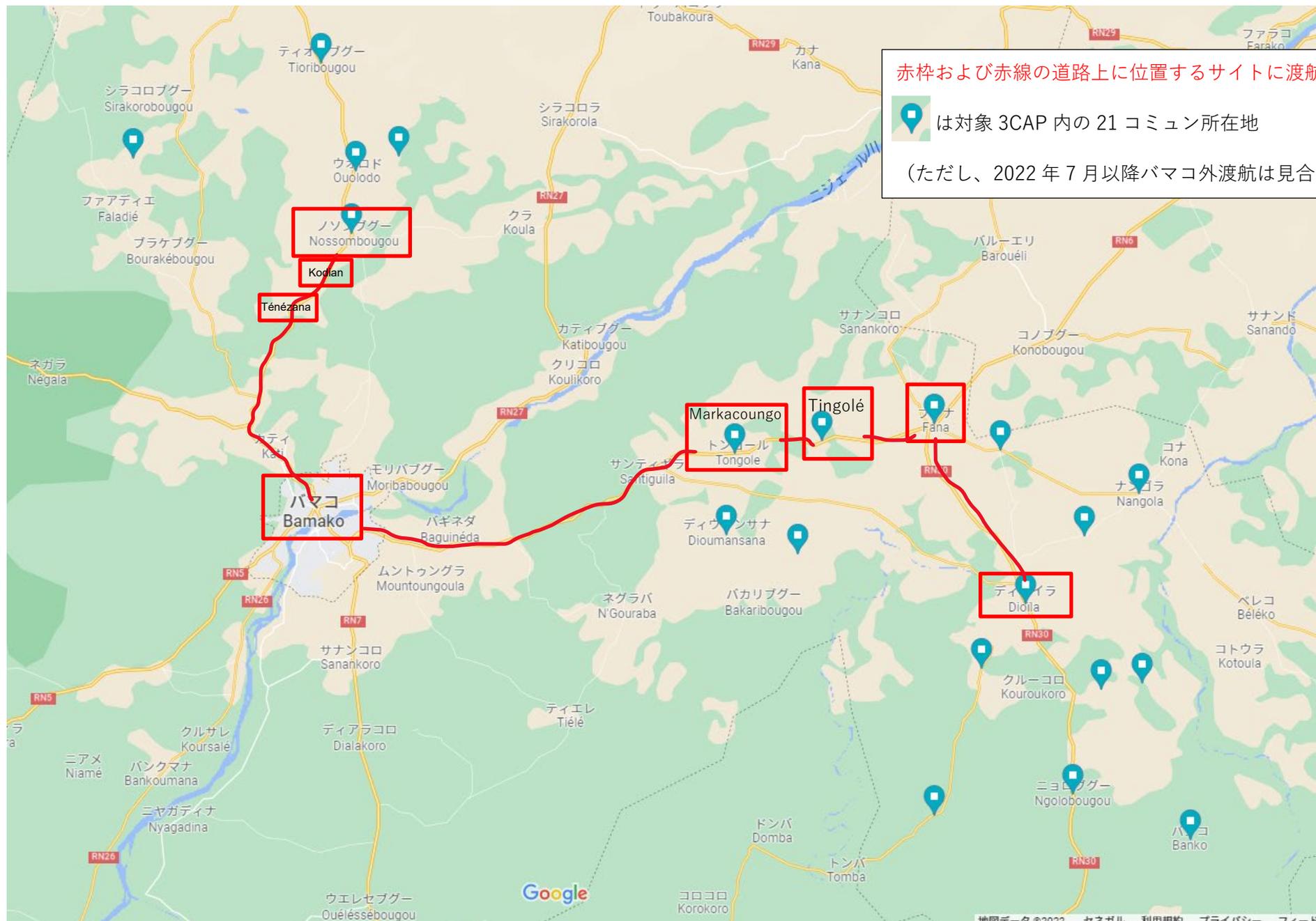
プロジェクト対象地域位置図 (クリコロ州コロカニ県ノソンググCAP)



プロジェクト対象地域位置図 (クリコロ州ジョイラ県ファナ CAP、ジョイラ CAP)



現地再委託先ローカル NGO による業務渡航可能サイト（2021年12月～2022年6月）



赤枠および赤線の道路上に位置するサイトに渡航可能
📍 は対象 3CAP 内の 21 コミュン所在地
(ただし、2022年7月以降バマコ外渡航は見合せ)

写真



業務開始時の CAD/DE チーム
(2019 年 12 月)



CADDE 庁舎内専門家執務室
(2019 年 12 月)



実行チーム第 1 回会合
(2019 年 12 月)



教育 3 省ドナー合同会合
(2019 年 12 月)



コミュン CAP 連絡協議会 (ノソング CAP)
(2019 年 12 月バマコ特別区内開催)



保護者とのプレテスト結果共有のための住民総会
(バマコ郊外小学校) (2020 年 1 月)



算数ドリル補習学習の様子 (バマコ郊外小学校)
(2020 年 2 月)



算数ドリル補習学習を支援する地域ボランティア
(ACA) の皆さん (バマコ郊外小学校)



実行チーム中央部会会議（専門家は日本から Skype で参加、2020年4月）



コミュンCAP 連絡協議会モニタリング委員会月例会合（ファナCAP、2020年4月）



中学校向け CGS モデル調査（CGS 委員へのインタビュー、2020年3月）



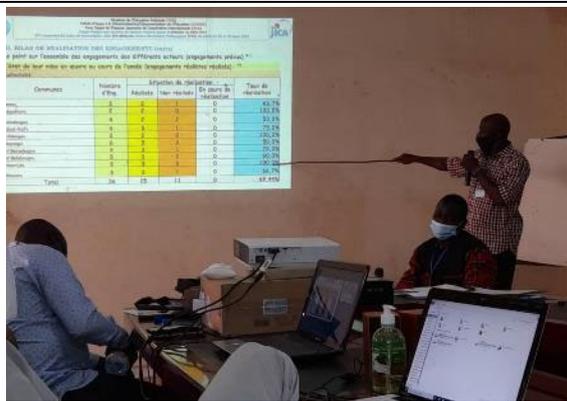
コロナ感染対策キット納品検査（2020年9月）



クーデータによる中断後の活動再開にかかる CGS 委員との打合せ(2020年10月)



コロナ禍学校再開後の算数ドリル放課後学習再開（ノソング、2020年11月）



ジョイラ CAP の第 2 回 CC-JICA（2021年3月）
（指導主事による教育課題の発表）



コロナ感染対策キット配布（2021年2月）



保護者・住民へのコロナ感染対策キット配布・使用方法説明 (2021年2月)



放課後学習活動 (2021年4月)
全員マスク着用 (バマコ特別区内対象校)



放課後学習活動前の手洗い
(2021年4月) (バマコ特別区内対象校)



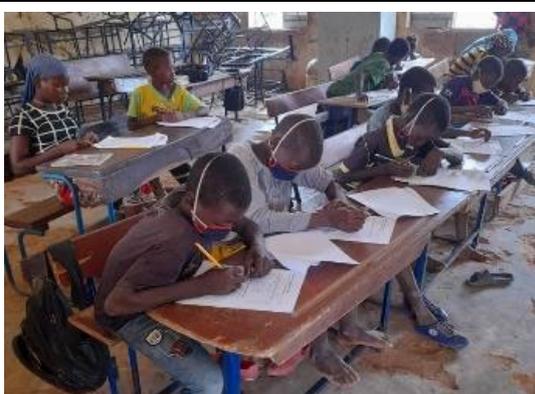
CGS 会合の様子
(2021年4月) (ノソング CAP)



放課後学習活動の様子 (2021年5月) (ノソング CAP) ファシリテータによる答え合わせ



C/P 機関および再委託先の経理担当への
経理指導の様子 (2021年7月)



PMAQ 効果測定ポストテスト (2021年7月)
(ノソング CAP)



算数ドリル公式版最終化作業会議
(2021年9月) (教育省教科局)



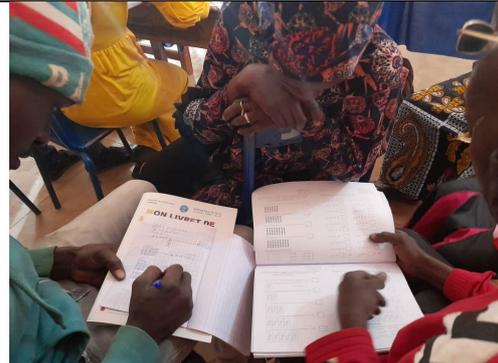
バイク供与式 (2021年12月)
教育省本省



ジョイラ地域のCGS委員研修
(グループワークの様子)



ファシリテータ用解説ビデオ作成の様子
(2022年2月)



ジョイラ地域のファシリテータ研修
(採点方法や解法のポイント協議の様子)
(2022年2月)



地元ラジオ番組でプロジェクトを紹介する
ファナCAPセンター長 (2022年3月)



赤ちゃんを背に放課後学習活動ボランティアを
して下さるファシリテータの女性 (CAP
ファナ) (2022年3月)



ナショナルセミナーでの教育大臣、在マリ日本大
使を囲んでの集合写真 (2022年12月)



C/Pのセネガル招聘時のJICAセネガル事務所での
第2回JCC
(2022年12月)

略 語

略 語	正 式 名 称	和 名
ACA	Accompagnateur Communautaire des apprentissages	算数ドリルを用いた放課後学習支援地域ボランティア
AE	Académie d'Enseignement	教育アカデミー
APE	Association des Parents d'Elève	保護者会
CAD/DE	Cellule d'Appui à la Décentralisation /Déconcentration de l'Education	地方分権化・分散化推進室（教育省中央部局）
CAP	Centre d'Animation Pédagogique	教育指導センター
CC-JICA	Cadre de Concertation- modèle JICA	コミュンCAP連絡協議会JICAモデル
CGS	Comité de Gestion Scolaire	学校運営委員会
CNCS	Cellule National des Cantines Scolaires	学校給食局（教育省中央部局）
C/P	Counter part	カウンターパート
CPS	Cellule de Planification et de Statistique	企画統計室（教育省中央部局）
DAE	Directeur de l'Académie d'Enseignement	教育アカデミー局長
DCAP	Directeur du Centre d'Animation Pédagogique	教育指導センター局長
DFM	Direction de la Finance et de Matériel	資金機材局（教育省中央部局）
DNEF	Direction Nationale de l'Education Fondamentale	基礎教育局（教育省中央部局）
DNEN	Direction Nationale de l'Enseignement Nationale	教員養成局（教育省中央部局）
DNP	Direction Nationale de la Pédagogie	教科局（教育省中央部局）
DRH	Direction des Ressources Humaines	人事局（教育省中央部局）
ECOWAS	Economic Community of West African States（英）	西アフリカ諸国経済共同体
ET-R	Équipe Technique Restreinte	（プロジェクト）実行チーム中央部会
IGEN	Inspection Générale de l'Éducation Nationale	国民教育総視学局（教育省中央部局）
JICA	Japan International Corporation Agency	国際協力機構
JCC	Joint Coordination Comite	合同調整委員会
MEN	Ministère de l'Éducation Nationale	国民教育省（※1）
MENESRS	Ministère de l'Éducation Nationale, de l'Enseignement Supérieur et de la Recherche Scientifique	国民教育、高等教育、科学研究省（※1）
MIQRA	Mali Improving Education Quality and Results for All Project	マリ国教育の質と学習成果改善プロジェクト
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
OJT	On the Job Training	オンザジョブトレーニング

略 語	正 式 名 称	和 名
OMAES	Œuvre Malienne d'Aide à l'Enfance du Sahel	サヘルの子ども支援慈善団体
PACGS II	Projet d'Appui aux Comités de Gestion Scolaire Phase II	学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2
PDECOM	Plan de Développement Educatif de la Commune	コミュン教育開発計画
PDM	Project Design Matrix	プロジェクトデザインマトリクス
PRODEC II	Programme Décennal de Développement de l'Education II	教育開発10カ年計画（フェーズ2）
PROF	Programme d'Appui à l'Enseignement Fondamental	基礎教育支援プログラム
PTF	Partenaire Technique et Financier	ドナー
PMAQ	Paquet Minimum Axé sur la Qualité	学習の質改善モデル
PUEPT	Projet d'Urgence Éducation Pour Tous	（世銀）基礎教育緊急支援プログラム
RCGS	Regroupement des Comités de Gestion Scolaire	学校運営委員会連合（CGS連合）
R/D	Record of Discussion	協議議事録（JICA事業実施に係るJICAと先方政府間の協議結果についての合意文書）
SIRA	Project for Selected Integrated Reading Activity	（USAID）母語教育支援プロジェクト
UEMOA	Union économique et monétaire ouest-africaine	西アフリカ経済通貨同盟

（※1）2020年1月下旬の国民教育大臣の急逝への対応として、国民教育省と高等教育、科学研究省が統合された。なお、2020年3月29日の国民議会選挙後の組閣で新たに国民教育大臣が任命され、元の国民教育省に戻った。

用 語 解 説

用 語	解 説
学校運営委員会 (CGS)	教員、児童、保護者および地域住民の代表者で構成され、子どもの教育に関わる全ての関係者の参加を得て、地域社会のニーズを反映した、学校運営を行うための公的組織。マリ国の教育開発計画では、「教育へのアクセスの改善」や「教育の質の向上」と並んで「教育行政の地方分権化」が重要視されており、2004年以降、学校運営委員会を全ての学校へ設置することが義務付けられている。当プロジェクトが実証したアプローチ、つまり、保護者・地域住民により民主的に選出された委員が、地域社会のニーズを十分に反映した学校運営を、透明性を確保しつつ、地域住民の十分な参画と協力を得て主体的に行うようになった学校運営委員会を、従来の機能していなかった学校運営委員会と区別して、「機能する学校運営委員会」と表現している。
学校運営委員会連合 (CGS 連合)	学校運営委員会 (CGS) を各コミュン単位でグループ化した組織。当プロジェクトが、CGS の持続的なモニタリングシステムの構成要素の一つとして位置づけ推進している、各 CGS の発意に基づく任意の組織である。年に3~4回の会議を開催し、同一コミュン内の CGS 間の活動報告、経験共有をコミュンの関係者同席の下で行う。この他にも、相互扶助のネットワークや、地域特有の教育テーマに対する一斉の取り組みなど、地域教育開発においてより積極的な役割も期待される。
地方分権化/ 地方分散化	マリ国においては、国家の行政権限や予算を中央政府から地方政府/地方自治体へ移譲することを「地方分権化」と呼ぶのに対し、中央各省庁から管轄の各地方機関へと移譲することを「地方分散化」と呼び区別している。
教育アカデミー (AE)	マリ教育省の地方分散化組織のひとつ。各州に複数設置され、州レベルにおいて中・高等教育機関（高校、技術学校）を管轄するとともに、教育指導センター (CAP) を通じて初等教育機関（小・中学校）を管轄する。教育行政の施行と本省への報告を行い、州政府への教育行政に関する技術的支援を行う。
教育指導センター (CAP)	マリ教育省の地方分散化組織のひとつ。学校数に応じて各県に複数設置され、初等（小・中学校）、就学前（幼稚園）およびノンフォーマル教育機関を管轄し、主に教員への指導を行う。教育行政の施行と教育アカデミーへの報告を行うとともに、地方自治体（コミュン）への教育行政に関する技術的支援を行う。
コミュン	マリ国における地方自治体の最小単位。首長であるコミュン長を含むコミュン議員の任期は5年。コミュン議会が置かれ、一定の自治権を有する。マリ国における教育行政の地方分権化においては、このコミュンが学校運営委員会 (CGS) を通じて各学校の運営を行うよう、権限の移譲が推進されている。
学習の質改善ミニマムパッケージまたは学習の質改善モデル (PMAQ)	近年、途上国の大半で生じている「学習の危機」に対する有効な対応策として、学習開始段階である就学前から初等教育低学年時点での、リーディングと基礎算数能力の獲得のため、ニジュールみんなの学校プロジェクトを通じて試行されたモデル。子どもが自分の手を使って自分のレベルにあった練習問題を繰り返し解くドリル学習を、地域住民の協力を得て授業時間外に行うことで学習効果を高める手法。
フォーラムアプローチ	ある地域の教育開発に携わる全ての利害関係者が、討論会（フォーラム）を通じて当該地域の教育機会、質、およびガバナンスの問題を分析し、その具体的解決策を導き出し、着実な行動変容までつなげる一連のプロセス。住民参加型の学校運営改善に取り組むアフリカ各地の JICA 協力案件（みんなの学校）を通じて開発された手法。
コミュンCAP連絡会議	教育指導センター (CAP) 管轄区内の地方自治体（コミュン）と、CGS 連合代表、県政府代表等が定期的に集まり、地域の教育行政の現状や課題について、連絡と協議を行うための会議。初等教育の地方分権化政策では、地方自治体（コミュン）と、教育指導センター (CAP) という、2つの異なる行政系統にある組織が、地域の教育行政を担うために連携し協議を行うための枠組みが必要とされている。

1. プロジェクトの概要

1.1. 背景と経緯

マリ共和国（以下、マリ国）政府は、教育のアクセス改善、質の向上、地方分権化を柱とする「教育開発 10 ヶ年計画（以下、PRODEC）」を 1998 年に策定したが、初等教育純就学率は 63%（2009 年）と依然低い水準にあった。また、教育の地方分権化と住民参加を通じて国民のニーズを公教育に反映するため、全ての学校に学校運営委員会（Comité de Gestion Scolaire :以下、CGS）の設置を義務付けたが、実際の対応には遅れが生じ、設置された学校運営委員会への支援策も十分ではなかった。

JICA は「学校運営委員会支援プロジェクト」（2008～2011）（以下、「フェーズ 1」）を実施し、対象地域において「民主選挙による CGS 設置、参加型学校運営手法、持続可能なモニタリングシステム」の 3 要素からなる「機能する CGS モデル」を開発し、1410 校への導入を支援した。同モデルの全国普及とモニタリング体制の確立のため、「学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ 2」が 2011 年 11 月に開始されたが、2012 年 3 月のクーデタ発生に伴う治安情勢悪化により中断となった。

その後 JICA は、2016 年 11 月と 2017 年 9 月に調査団を派遣し、情報収集とマリ国側との協議を行った結果、事業内容の見直しと専門家派遣に関し協議議事録（R/D）を改訂することで合意した。その後、JICA セネガル事務所からの出張等による C/P 機関への側面支援やモニタリングの期間を経て、本案件の活動計画について再度マリ国側と協議し、PDM 改定にかかる変更 R/D が 2019 年 8 月に署名された。なお、この改定 PDM は、本業務¹開始後半年頃に生じた新型コロナウイルス感染症の世界的流行やマリ国内治安政情悪化の影響等を踏まえ、2020 年 10 月、2021 年 7 月、2022 年 6 月にも更に改定されることとなった。本業務は、これら PDM 改定における活動計画を元に、成果達成に向けて必要な活動を実施するものである。

1.2. 目的、成果および活動

本業務は、下表に示す各活動の実施によって期待される 2 つの成果（成果 1：学校運営委員会の民主的設置および参加型学校運営のため、中央・地方分散化・分権化機関の異なるアクターの能力が強化される、成果 2：学校運営委員会の持続的なモニタリング・支援体制の発展のため、中央・地方分散化・分権化機関の異なるアクターの能力が強化される）を達成することを通じて、プロジェクト目標である「住民参加を通じて基礎教育第 1 サイクル（小学校）の学校運営を改善するため、中央・地方分散化・分権化機関の異なるアクターの能力が強化される」を達成することを目的に実施する。またそれを通じて、上位目標である「住民参加を通じて基礎教育第 1 サイクル（小学校）の学校運営が改善する」の達成に貢献する。

¹ プロジェクトの実施に係る業務実施契約（特記仕様書）において規定された業務を「本業務」と呼ぶ。

表1：本プロジェクトの概要（2022年6月署名のミニッツに基づく）

上位目標	住民参加を通じて基礎教育第1サイクル（小学校）の学校運営が改善する
プロジェクト目標	住民参加を通じて基礎教育第1サイクル（小学校）の学校運営を改善するため、中央・地方分散化・分権化機関の異なるアクターの能力が強化される
期待される成果	成果1：学校運営委員会の民主的設置および参加型学校運営のため、中央・地方分散化・分権化機関の異なるアクターの能力が強化される
	成果2：学校運営委員会の持続的なモニタリング・支援体制の発展のため、中央・地方分散化・分権化機関の異なるアクターの能力が強化される
活動	<p>1.1 学校運営委員会の機能に係る調査の計画策定および準備</p> <p>1.2 学校運営委員会の機能に係る調査の実施</p> <p>1.3 調査結果の共有セミナーの開催</p> <p>1.4 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、パイロット活動を含む活動計画の策定</p> <p>1.5 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、計画された活動の実施</p> <p>1.5.1 ドナー（EU、世界銀行など）の支援により CAD/DE が実施する CGS モデル全国普及の実施計画策定への技術的助言を通じた CAD/DE 職員の能力強化</p> <p>1.5.2 算数学習ツールの改訂と承認（マリの小学校カリキュラムへの適合理化）</p> <p>1.5.3 算数および読み書きドリルを用いた学習の質の改善ミニマムパッケージ（PMAQ）の試行活動</p> <p>1.5.4 PMAQ 算数ファシリテータ用映像教材の開発と公開</p> <p>1.5.5 中学校向け CGS モデルの計画・試行・承認</p> <p>1.5.6 エンドライン調査の計画・実施</p> <p>2.1 フォーラムアプローチを活用し、コミュン CAP 連絡協議会の開催を支援</p> <p>2.2 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援</p> <p>2.3 コミュン CAP 連絡協議会を通じた PMAQ 普及試行活動</p> <p>2.4 機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセミナーの開催</p>
対象地域	バマコ特別区およびクリコロ州（バマコ特別区外は現地再委託による活動実施支援を想定）
業務実施期間	2011年11月1日～2022年12月31日（2012年5月～2017年11月は中断期間）
相手国実施機関	国民教育省
関係官庁・機関	<p>【本省所掌局】 教育地方分権化分散化支援室（CAD/DE）</p> <p>【地方教育行政】 クリコロ、バマコ・リブ・ゴッシュ、バマコ・リブ・ドロワットの各教育アカデミー（AE）、ノソング、カティ、バギネダ、ジョイラ、ファナの各教育指導センター（CAP）</p> <p>【分権化組織】 コミュン（基礎自治体）、学校運営委員会連合（RCGS）、学校運営委員会（CGS）</p>

1.3. 実施体制

プロジェクトの実施体制は図 1-1 に示すとおり。実施機関である国民教育省（以下、教育省）の関連部局および JICA で構成される合同調整委員会がプロジェクトの意思決定機関である。

その下で、直接の C/P 機関である地方分権化分散化支援室（以下、CAD/DE）と専門家チームおよび再委託先ローカル NGO で構成する「実行チーム中央部会（以下、ET-R）」が日常的なプロジェクトマネジメント業務に当たる。

さらに、教育省の中央・地方機関の C/P のプロジェクト実施能力の強化を OJT で実施することを念頭に、対象地域の教育アカデミー（以下、AE）および教育指導センター（以下、CAP）の局長、CGS 担当官、指導主事もメンバーに加えた「実行チーム」を主体として対象地域の学校現場における活動の詳細計画・実施を行う。専門家チームによる能力強化の直接の対象は「実行チーム」のメンバーとなり、彼らが開催する研修やモニタリングを介した間接的な能力強化の対象がコミュンおよび CGS メンバーである。

なお、合同調整委員会会合には在マリ日本国大使館もオブザーバーとして参加できることとされており、また教育省教科局（以下、DNP）については、2020 年 10 月 R/D 署名の改定 PDM に追加された活動（1.5.2 JICA の算数・リーディング学習ツールの改訂と承認（マリ国の小学校カリキュラムへの適合化）の実施するために連携と協働を推進し、2022 年 6 月署名ミニッツの改定 PDM から合同調整委員会メンバーに正式に追加されることとなった。

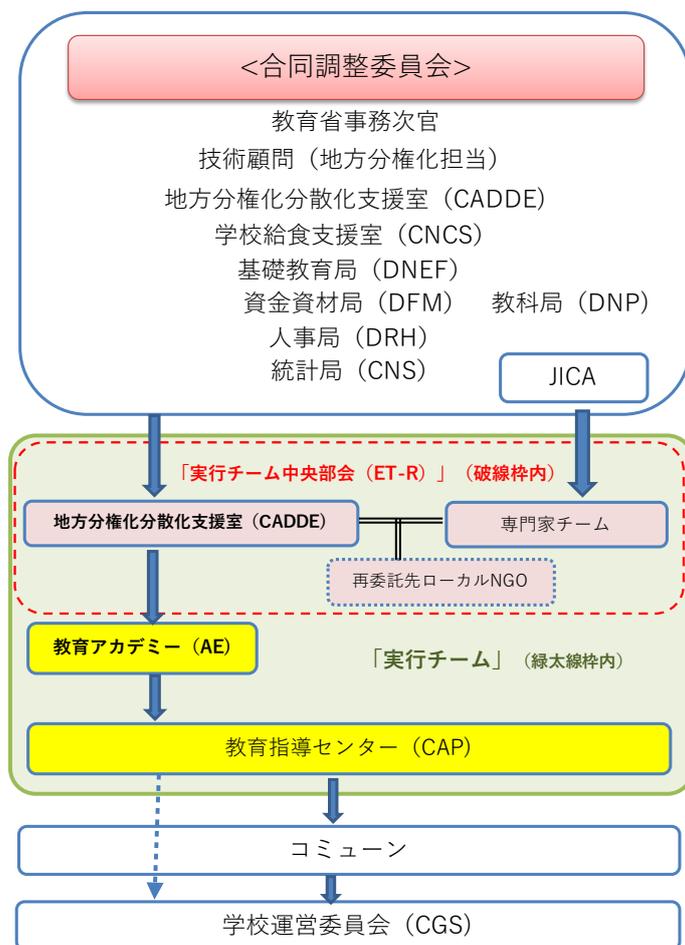


図 1：プロジェクト実施体制

2. 事業計画の変更

2.1. 事業計画に変更をもたらした要因

2.1.1. 国際約束再締結手続きの遅延

本案件には、2011年11月の開始後、2012年5月から政情不安により中断し、2019年に再開したという経緯がある。国際約束については、2011年案件開始前に従来型口上書を相手国政府から受け取っていたものの、案件中断期間中に新ひな型口上書の方式が導入された。このため、JICAより在マリ日本国大使館に新ひな型口上書による国際約束の再締結が必要かどうか確認をしたものの暫く回答がなく、再締結が必要との見解が大使館から示されたのは2019年7月であった。第1回現地業務を開始する2019年11月時点では相手国政府から新ひな型口上書が発出されていなかったものの、近日中に発出されると見込まれていた。再開後の協力期間が1年程度と短く、活動実施を担う現地再委託先の選定も急務であったため、当初想定通りセネガル国ダカール市に渡航しJICA事務所との打合せを行った上で、締結手続き完了次第速やかにマリ国バマコ特別区に移動する事とした。

ところが、結果的には再締結手続きには想定以上の時間を要し、第1回現地業務中のマリ現地渡航は叶わず、その間はダカール市にて活動開始に向けた準備・調整等の業務を行うこととなった。これに伴い、渡航計画の再検討及び旅行手配変更等にかかる対応、活動計画の再検討、活動実施状況モニタリングへの支援体制の強化等の追加業務および現地業務日数や渡航回数、応急的対応に係る追加経費（航空券の変更手数料およびキャンセル料等）が生じたことから、変更契約により対応することとなった（第1回変更契約。変更内容の概要は添付資料10「業務実施契約変更の変遷概要表」を参照のこと）。

2.1.2. 新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴うJICA関係者現地渡航制限措置

2019年11月下旬の現地業務開始から約3か月後の2020年3月上旬ごろより、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が発生し、2020年3月3日から2021年2月12日までの期間、JICA事業関係者によるマリ現地渡航見合せの措置が取られることとなった。これに伴い、実際に渡航を再開した2021年6月下旬までの1年4か月間は主に日本から、渡航再開前の2か月間は専門家が別業務で従事中であったセネガルやコンゴ民主共和国から遠隔でのプロジェクト運営となり、業務計画に大幅な変更を余儀なくされた。変更内容の概要および詳細については「2.2. R/D改定」および「2.3. 業務実施契約の変更」に後述する。

その後、2021年12月から2022年2月頃にかけて生じたマリ現地での感染拡大（第4波）によるバマコ医療事情の逼迫を懸念し、2021年12月17日から2022年3月11日までの約3か月間も現地渡航見合せとなり、業務計画に変更が生じた。業務実施期間中のJICAによる一連の新型コロナウイルスの感染拡大対策措置については、添付資料5を参照のこと。

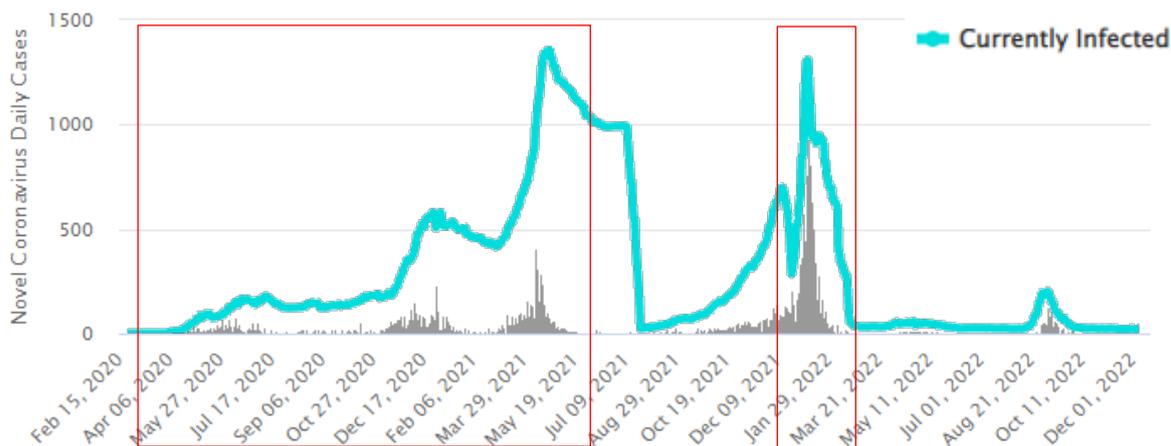


図 2：マリにおける新型コロナ新規感染者数（灰色）および総感染者数（水色）の推移
 （赤枠は新型コロナ感染リスクを主な理由とした JICA 関係者渡航見合せ期間）
 出所：<https://www.worldometers.info/coronavirus/country/mali/>（2022 年 12 月 19 日閲覧）

2.1.3. 新型コロナ感染症の影響による学校年間スケジュールの変更

マリ国では 2020 年 3 月 25 日に国内初の感染例が確認され、同日に国家衛生緊急事態宣言が発令されるとともに、翌 26 日からは夜間外出禁止措置も開始された。これに先立ち、マリ国政府は 3 月 18 日時点ですでに、大統領主宰の最高国防会議特別会合にて、①感染国からの商用航空便運航停止、②国内全ての幼稚園、小学校、中学校、高校の 3 週間の休校、③全国での集会の中止、④冠婚葬祭式典、スポーツ・文化・政府集会の停止、④ナイトクラブ等の閉鎖、を発表。3 月 19 日よりマリ国全土の全教育機関における 3 週間の臨時休校が開始され、同措置は一部の例外（6 月 2 日に試験対象学年のみ授業再開）を除き 9 月 13 日まで継続した。この影響により、本業務開始初年度である 2019/20 学年度の学校年間スケジュールは通年と大きく異なることとなり、更にその影響は翌 2020/21 学年度および 2021/22 学年度スケジュールにも影響を及ぼすこととなった。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により変更されたマリ国の学校年間日程（基礎教育）および 2021 年 9 月 29 日付マリ教育省公式発表による、2021/22 学年度の就学前・小学校・中学校・高校、職業技術訓練校、教員養成校の公式日程は下表のとおり。

学年度	学期	期間（児童の登校期間）
通常	1	10 月初旬～12 月下旬
	2	1 月初旬～3 月下旬
	3	4 月初旬から 6 月下旬
2019/20	1	2019 年 10 月初旬～12 月下旬
	2	2020 年 1 月初旬～ (コロナ感染拡大の影響により、2020 年 3 月 18 日から 9 月 13 日まで臨時休校)
	3	2020 年 9 月 14 日～12 月 11 日
2020/21	1	2021 年 1 月 25 日～3 月 30 日
	2	2021 年 4 月 6 日～6 月 30 日
	3	2021 年 7 月 5 日～8 月 31 日
2021/22	1	2021 年 11 月 1 日～2022 年 1 月 26 日
	2	2022 年 1 月 31 日～4 月 27 日
	3	2022 年 5 月 2 日～6 月 30 日

2.1.4. マリ国内情勢の影響

(1) 業務開始から 2020 年 8 月 18 日のクーデタ発生まで

当初予定の 2018 年より繰り返し延期されてきた国民議会選挙が 2020 年 3 月から 4 月にかけてようやく実施されたが、暫定選挙結果に反し憲法裁判所による公式結果が現政権に有利となったことに対する異議とその対応に関する政権への不信感が国民の中で大きく高まった。そのような中、「M5-RFP (6 月 5 日国民総決起運動)」と呼ばれる野党共闘プラットフォームが形成され、その呼びかけにより 5 月に行われた大統領の辞任等を求める大規模なデモでは治安維持部隊を含む 19 名が負傷する事態となり、7 月に行なわれた 3 度目のデモでも一部が暴徒化し治安部隊と衝突、多くの死傷者が発生する事態となった。これを受け、大統領が反体制派の要求に譲歩する形で憲法裁判所判事全員を解任するも事態の収束には至らず、西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) 使節団および首脳陣が立て続けにマリを訪問し調停案を提示したが、M5-RFP はこれを拒否し大統領辞職要求の方針堅持と「市民的不服従」運動の再開を宣言した。バマコ特別区内において市役所、税関、税務署、電力会社、裁判所など、国の出先機関や公共サービスなどが閉鎖、停止され、治安維持部隊が市内に展開、ジョナサン元ナイジェリア大統領がバマコ入りし調停を図るも収束に至らず、8 月 18 日にはバマコから約 15km 北西に位置するカティの軍事基地の反乱軍によるクーデタが発生、財務・経済大臣が執務室で、大統領・首相および息子の国会議員が大統領自宅にて拘束されカティ基地に移送される事態となった。これを受け、大統領が自身の辞任、内閣総辞職および国民議会解散を表明。反乱軍指導者のゴイタ大佐が「国民救済委員会 (CNSP)」の委員長に就任し、権力を掌握した。その後、ECOWAS 調停団との協議を経て、同年 9 月にンダオ暫定大統領 (元国防相) が就任し、同年 10 月にウアンヌ暫定首相 (元外相) 率いる暫定内閣が発足した。暫定政権は、民政移管に向けたロードマップに従い、18 か月以内に大統領選挙および国民議会選挙を実施する準備が進められることとなった。この事態を踏まえプロジェクトでは、関係者の身の安全の確保を最優先に考え、クーデタが発生当日から情勢が落ち着きを見せた同年 10 月中頃まで現地におけるプロジェクト活動を一時中断した。

(2) 2021 年 5 月 24 日「クーデタ下でのクーデタ」発生

その後しばらく情勢は落ち着きを見せていたが、2021 年 5 月 24 日に再び、クーデタ軍が暫定大統領および首相を拘束しカティ基地へ連行、翌日罷免する事態が生じた。この時期、新型コロナウイルス感染拡大によるマリ渡航見合せ措置が 2021 年 2 月に解除されたことを受け、現地で新型コロナウイルスに感染・発症した場合の所属先のバックアップ体制の強化や社内渡航承認手続きを経て同年 5 月下旬からの現地渡航再開の準備を進めていたが、この事態を受け、5 月下旬から 6 月下旬にかけて計画していた 3 回の現地渡航を見送らざるを得ない状況となった。

(3) 2022 年 1 月以降の ECOWAS 制裁

その後、2022 年 2 月に予定されていた大統領選挙に向けたプロセス・ロードマップ策定にかかる国民会合が急遽 2021 年 12 月中に全国各地で開催されることとなり、その影響により同時期に計画していた活動日程の大幅な変更を余儀なくされた。また、同国民会議での議論を踏まえ、マリ暫定政府が民政移管への 18 か月間の猶予期間を 5 年半に延長する意向を示したことに対し、2022 年 1 月 9 日にアクラで開催された西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) ・西アフリカ経済

通貨同盟（UEMOA）臨時首脳会合においてマリ国への経済制裁（①ECOWAS 加盟国とマリ国との国境閉鎖（陸路・空路）、②ECOWAS 加盟国とマリ国との貿易、資金取引の停止（医薬品、必需品は除く）、③UEMOA による対マリ国資金援助の停止、UEMOA が管理するマリ国政府資金の凍結、マリ国政府への投資金額の大幅な制限）が議決され、翌日発令され、同年 7 月 3 日に解除された。この間、特に①の国境閉鎖により、日本人専門家の渡航経路を変更せざるを得ない状況となった。本業務実施期間中に生じたマリ国内情勢に関連する主な出来事は添付資料 7 のとおりである。

（４）外務省渡航情報の更新

2022 年 8 月 10 日に外務省のマリ危険情報が更新され、首都バマコはレベル 2（不要不急の渡航は止めてください）からレベル 3（渡航は止めてください）へ、またバマコと特別区外の地域はレベル 3 からレベル 4（退避してください）へと危険度が引き上げとなった（冒頭の「外務省マリ危険情報地図」参照）。これに伴い、これ以降プロジェクト終了までの期間、日本人専門家によるバマコへの渡航および再委託先ローカル NGO によるバマコ外への渡航はいずれも実質的に実施不可能となった。

2.1.5. 教員組合によるストライキ

（１）新型コロナ感染拡大前

マリ国においては教員の待遇改善を求める教員組合の運動が活発に行われてきたが、長年の交渉の結果、2018 年 1 月 16 日付の「前期中等、初等、就学前および特別教育の教員の地位に関する法律」において、「一般身分に属する公務員報酬の増額措置は、中等、初等、就学前および特別教育の教員に対しても正当な権利として適用される（第 39 条）」と規定されるに至った。その後、政府がこの規定を速やかに実効しないことに業を煮やした教員組合が、2020 年 1 月初旬の 2019/20 学年度第 2 学期開始時から 3 月まで（本業務の学校現場活動の本格開始時）断続的にゼネストを敢行し、その後 2020 年 3 月 19 日以降は新型コロナウイルス感染拡大予防のために教育機関が臨時休校となったことでこの動きは一旦休止となった。

（２）コロナ禍での再燃

2020 年 3 月 19 日以降の臨時休校により暫く下火となっていたが、6 月 4 日の試験対象学年の授業再開後に再燃し、一部の学校でストライキが行われた。これを受け、6 月 14 日に大統領は教員組合との和解に応じると発表し、続く 17 日に教育省総局長が教員組合との合意に達したと発表。この合意により、教員給与は、2020 年 8 月の給料支給から適応されることとなった。この合意を受け、教員組合は同日にストライキを終了した。その後、8 月 18 日のクーデタによる前政権の転覆を受け、教員組合は 8 月下旬より臨時政府との交渉を開始、9 月上旬まで長引いたものの合意に達した。

（３）他の教育段階への波及による影響

2021 年 8 月以降、上述の基礎教育教員の待遇改善を後期中等教育課程以上の教員へも適用するよう求める組合運動が発生し、後期中等教育課程以上教員による修了試験監督・採点業務のボイ

コットが行われた。これにより、ボイコットした教員に代わり業務に当たる人員の確保や代理人による業務実施の準備・実施・監督のために教育省中央および全国の地方教育局職員が対応に追われ、8月から11月頃にかけてプロジェクト活動の実施に割けるはずであった時間が大きく制限されるなどの影響が生じることとなった。その後、同年12月頃より活発化の兆しが見られたものの、2022年1月9日のECOWAS臨時会合において、マリ暫定政府が民政移管のための大統領選挙までに5年半を要すると表明したことに対する経済制裁が決議されたことを受け、国家連帯のために教員組合運動は一時中断となった。その後、同年7月3日に経済制裁が解除された後も教育組合は教育省に協力的な姿勢を維持し、同年10月からの新学年度も問題なく開始され、12月末のプロジェクト終了までボイコットやストライキなどによる影響は生じなかった。

2.1.6. 現地再委託先に対する安全対策強化

(1) 再委託先によるバマコ特別区外渡航申請手続き

2021年9月上旬以降、現地再委託先ローカルNGOがバマコ特別区外で業務を行う際に、事前にJICAへの渡航申請・承認手続きを行うこととなった。これを受け申請手続きを開始したが、JICA内部での検討・手続き等に期間を要した結果、2021年9月7日から11月1日までの約2か月間、バマコ特別区外でのプロジェクト活動が実施できない状態となり、活動遅延の原因となった。本業務期間中に行った、現地再委託先ローカルNGOバマコ外渡航に係る申請・承認・実施にかかる主な手続きは添付資料15のとおりである。合計19回の申請に対し16回が承認され実施に至った（実施率84%）。

(2) 再委託先のバマコ特別区外渡航時用の衛星携帯電話の追加調達

2021年11月16日以降の現地再委託先ローカルNGOバマコ外渡航の際の安全対策措置の中に「衛星携帯電話の携行」が追加されたことに伴い、その日本での調達と現地への持ち込み、調達のための費目間流用の検討と打合簿の取交し、調達した衛星携帯電話をマリに持ち込むまでの期間のセネガル事務所からの貸与手続きおよびこれら全てに係る連絡調整の業務が追加で生じた。

(3) 再委託先のバマコ特別区外渡航頻度、渡航先サイトへの制限の追加

2021年11月19日にJICA人間開発部担当者より、セネガル事務所が現地再委託先ローカルNGOのバマコ外渡航頻度を月1回、最大2週間程度を目安とする方針との連絡を受領した。これにより、対象地域の地方C/P機関を巻き込んだ大幅な活動日程の変更が必要となり、中央と地方のC/P間、中央C/Pと日本人専門家間の信頼関係を損なわないような慎重な調整が必要となった。

また、2021年12月中旬以降は、現地再委託先ローカルNGOの渡航先を「対象3CAPの所在地であるノソンググ市、ファナ市、ジョイラ市および、バマコ特別区とノソンググ市間およびバマコ特別区とファナ市間の幹線道路沿いに位置するサイト以外への渡航は原則禁止となった。これを受け、2022年1～2月に計画していた対象3CAP内の21コミュン所在地で各2回開催する研修活動のモニタリング計画に大幅な見直しが必要となった。

(4) 再委託先のバマコ特別区「内」での業務実施に係る申請手続きの追加

2022年2月以降、「現地再委託先がバマコ特別区内で業務従事することへの申請・承認手続き」が追加され、2022年2月～4月および同年5月～8月期間についてそれぞれ申請手続きを行い、承認を得た。その後、2022年5月にJICA現地人材のバマコ特別区内における安全管理が変更（注意喚起。ただし、在外拠点は滞在者情報を常に把握）となったため、同年9月～12月の期間については、申請手続きは不要になった。これらの要因により、プロジェクト活動の円滑で効果的な実施に困難が生じる結果となった。

(5) 外務省渡航情報見直しによる再委託先のバマコ特別区「外」渡航の禁止

2022年8月10日に外務省マリ渡航情報が改定され、バマコ特別区「外」への渡航がレベル3（渡航は止めてください）からレベル4（退避してください）へと引き上げとなったことに伴い、それ以降同年12月末のプロジェクト終了まで、再委託先スタッフによるバマコ特別区外への渡航を伴う業務遂行は実質的に不可能となった。このため、この間のプロジェクトサイトでの活動モニタリングは教育省C/Pのみがバマコ特別区外のサイトに渡航し、再委託先スタッフはC/P渡航先の対象3CAPでの会合にオンラインで参加する方法に切り替えて実施した。

2.2. R/D（PDM）の改訂

本事業²の実施に係る最初のR/Dは2011年11月26日に署名された（R/D version 1）。この元R/Dに基づき長期専門家2名が2011年12月より現地に派遣されプロジェクト活動が開始されたが、2012年3月22日のクーデタ発生に伴うマリ国内政情不安定化に伴い2012年5月に案件中断となった。

その後、約5年半の中断期間を経て2017年11月15日に事業再開に向けたR/D内容改訂のミニッツが署名された（R/D version 2）。このR/D version 2では、署名後の約1年間はJICAセネガル事務所員の定期出張によるプロジェクト再開支援を行い、2018年10月より業務実施契約コンサルタント派遣による本格的な支援再開を行うシナリオが想定されていたが、2017年度末頃よりJICA内部で生じた予算逼迫問題の影響により、業務実施契約への切り替えが2019年度へと延期された。

2019年8月7日に再度、本業務実施契約に基づく現地活動開始に先立つR/D内容改訂のためのミニッツが署名され（R/D version 3）、2019年10月15日よりその内容に基づき本業務が開始された。

更に、2020年3月頃より生じた上述の新型コロナウイルスの感染拡大の影響等を鑑み、R/Dの再変更に係るミニッツが2020年10月27日に署名された（R/D version 4）。これに伴って行われた第3回変更契約内容の検討・協議では、同期間中に計画した「コミュンCAP連絡協議会JICAモデル（以下、CC-JICA）を通じた学習の質改善ミニマムパッケージ（以下、PMAQ）普及試行活動」の実施に必要な算数ドリルおよび指導主事巡回用バイクの調達はJICAセネガル事務所

² 本業務開始前の期間も含めたプロジェクト全体のことを「本業務」と区別し「本事業」と呼ぶ。

が行うことが想定されていた。その後、JICA セネガル事務所の人員体制ではこの調達業務の実施は困難と判断されたことを受け、監督職員との協議を経て活動内容を変更するとともに、同活動を翌学年度に実施することを念頭に、2021年9月以降12カ月間の期間延長を行うこととなった。この結果、2021年7月28日にJICA-マリ教育省間でR/D改訂にかかるミニッツが署名され、プロジェクト期間は2022年8月31日まで延長されるとともに、幾つかの活動が更に追加されることとなった（R/D version 5）。

2022年8月末の案件終了に先立ち2022年5月下旬から6月上旬にかけて実施された運営指導調査でのJICA-マリ教育省間の議論を踏まえ、案件の成果を効果的にとりまとめ、後続案件開始までの移行期間のマリ教育省によるプロジェクト成果維持を容易化するため、プロジェクト期間を2022年12月31日までさらに4か月間延長することを主眼とするR/D改訂に係るミニッツが2022年6月6日に署名された（R/D version 6）。

事業期間全体のR/D改訂の概要は下表のとおり。また改訂内容の詳細については添付資料9を参照のこと。

表3：R/D改訂一覧表

R/D	R/D 締結日	概要・主な変更点
R/D ver. 1	2011年11月26日	本案件の当初計画（第1フェーズの成果の全国普及が主な内容）
R/D ver. 2	2017年11月15日	案件再開に向けたPDMの大幅な改定。プロジェクト期間を4年間から9年間に延長（5年6か月間の中断期間を含む）
R/D ver. 3	2019年8月7日	本業務開始に向けたPDM改定（主に活動、日本側投入、報告書の変更）
R/D ver. 4	2020年10月27日	新型コロナウイルス感染拡大・マリ国内治安情勢等の影響を踏まえた10か月の期間延長と活動内容の追加。
R/D ver. 5	2021年7月28日	新型コロナウイルス感染拡大・マリ国内治安情勢等の影響を踏まえた12か月の期間追加延長と活動内容の変更。
R/D ver. 6	2022年8月26日	運営指導調査結果を踏まえた4か月の期間追加延長と活動内容の軽微な変更。

2.3. 業務実施契約の変更

上述のR/D改訂等に伴い、2019年10月の業務開始から2022年2月現在までの本業務実施期間中に、業務実施契約の内容変更を5回行った。

第1回変更契約（2020年2月27日署名）は、本案件の実施にかかる国際約束再締結手続の遅延による第1回現地作業計画の変更により生じたもの、第2回変更契約（2020年6月2日）は、上述の新型コロナウイルス感染拡大、マリ国内情勢の変化、教員ストライキ等の影響を踏まえた計画の見直しにより、現地再委託業務の変更の必要が生じたものである。

その後の新型コロナウイルス感染拡大およびマリ国内情勢の変化によるR/Dの改訂（R/D version 4～6）に伴い、主に実施期間の延長と活動内容の変更のため、第3回（2020年12月3日）、第4回（2021年10月6日）、第5回（2022年10月7日）の変更契約が行われた。

変更内容の概要（各回の署名日および変更理由・主な変更点）は下表のとおり。変更内容の更なる詳細は添付資料10を参照のこと。

表 4：業務実施契約の変更一覧表

回	変更契約締結日	変更理由、主な変更点
第 1 回	2020 年 2 月 27 日	国際約束再締結手続の遅延による計画変更（業務人月・渡航回数・経費の追加）
第 2 回	2020 年 6 月 2 日	新型コロナウイルスの感染拡大の影響による計画変更（再委託業務内容、技術協力成果品の変更）
第 3 回	2020 年 12 月 3 日	R/D 改訂（R/D version 4）によるプロジェクト期間延長と活動の追加（履行期限 10 か月延期、業務追加、業務人月・経費の追加等）
第 4 回	2021 年 10 月 6 日	R/D 改訂（R/D version 5）によるプロジェクト期間延長と活動の追加（履行期限 10 か月延期、業務追加、業務人月・経費の追加等）
第 5 回	2022 年 10 月 7 日	R/D 改訂（R/D version 6）によるプロジェクト期間延長と活動内容の軽微な変更。（履行期限 4 か月延期、業務人月・経費の追加等）

3. 投入実績

3.1. 日本側投入実績

3.1.1. 専門家派遣実績

2019 年 10 月から 2023 年 1 月までの専門家の現地・国内投入実績は合計 32.80 人月となった（実行率 100%）。詳細は下表のとおり。

表 5：専門家投入実績（2019 年 10 月 - 2023 年 1 月）

日本人専門家氏名	担当	計画 人月 (原契約)	計画 人月 (変更後)	投入実績（人月）			合計人月
				現地作業	国内作業 (本邦以外)	国内作業 (本邦)	
岩田守雄	業務主任者/ 参加型学校運営改善	6.4	14.81	4.77 (143 日)	3.46 (104 日)	6.58 (131.6 日)	14.81
澁谷道嗣	研修計画/ 活動モニタリング	4.0	15.49	6.93 (208 日)	3.13 (94 日)	5.43 (108.6 日)	15.49
鈴木博	遠隔研修	0	2.50	1.63 (49 日)	0	0.87 (17.4 日)	2.50
合計	-	10.1	32.80	13.33	6.59	12.88	32.80

当初契約では合計 10.1 人月（現地作業 9.60 人月、国内作業 0.50 人月）の計画であったが、本案件実施に係る国際約束締結の遅れにより第 1 回現地作業がダカールからの遠隔となったことを補う目的で、2020 年 2 月 27 日署名の第 2 回変更契約により合計 10.9 人月へと変更（増加）された。

2020 年 3 月以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で JICA 関係者のマリ国渡航が見合せとなったことから、現地作業人月の一部を国内作業へ振替え、日本からの遠隔支援により業務を継続した。

その後、新型コロナウイルス感染拡大に加え、2020 年 8 月 18 日に生じたクーデタに伴う情勢不安定化とそれに伴うプロジェクト活動の一時中断（8 月 18 日から 9 月 30 日まで）の影響によ

る活動の遅れや新型コロナウイルス感染拡大により新たに生じたマリ国教育支援ニーズへの対応のためにプロジェクト期間延長を含む R/D の改訂が数回行われたことに伴い業務実施契約の変更が行われ（前項を参照）、その都度業務人月の見直しが行われた結果、最終的に投入人月は 32.80 人月となった。業務期間中に生じた業務人月変更の詳細は添付資料 11 を参照のこと。

3.1.2. 資機材調達

当初計画どおり、2019 年 12 月のマリ国での現地作業開始時に本邦購入にて衛星携帯電話 1 台、現地購入にてビデオプロジェクタ 4 台、エアコンディショナー 1 台を調達した。

その後、2021 年 11 月 16 日以降の現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航の際の安全対策措置の中に「衛星携帯電話の携行」が追加されたことに伴い、新たに衛星携帯電話 2 台を本邦にて調達した。

さらに、2021/22 学年度に実施中の「【活動 2.3】 コミュン CAP 連絡協議会を通じた PMAQ モデル普及試行活動」のモニタリングに際し対象 3CAP のフォーカルポイント指導主事が学校巡回訪問に使用するためのバイク 6 台を、現地再委託契約を通じて調達した。その後、2022 年 3 月以降、それまでのジョイラ CAP 管轄地域が既存のジョイラ CAP と新設のマッシング CAP に分かれたことを受け、同年 5 月の運営指導調査時のマリ教育省との協議結果を踏まえ、マッシング CAP 用のバイク 2 台を追加調達しマリ教育省に供与した。

表 6：プロジェクト調達機材

機材	数量	補足・状態
【業務開始時調達機材】		
プリンタ	1	
スキャナ（※）	0	良好。2022 年 12 月 29 日付で CAD/DE に引き渡し済み。
エアコン	1	
ビデオプロジェクタ	4	良好。CAD/DE および 3 つのプロジェクト対象 CAP。2022 年 12 月 29 日付で CAD/DE、ノソング CAP、ファナ CAP、ジョイラ CAP に引き渡し済み。
衛星携帯電話	1	日本人専門家のバマコ現地作業時用。2023 年 1 月 10 日付で JICA セネガル事務所へ返還済み。
【追加調達機材】		
衛星携帯電話	2	現地再委託先ローカル NGO によるバマコ特別区外渡航時用に追加調達。2023 年 1 月 10 日付で JICA セネガル事務所へ返還済み。
バイク	6	2022 年 1 月 12 日付でマリ教育省に供与済 (使用場所は、ノソング CAP、ファナ CAP、ジョイラ CAP)
バイク	2	2022 年 11 月 14 日付でマリ教育省に供与済 (使用場所はマッシング CAP)
【追加調達品（消耗品）】		
ノートパソコン	3	2022 年 12 月 29 日付で CAD/DE に譲渡済み。 (使用場所はノソング、ファナ、ジョイラ CAP)
モバイル Wifi ルータ	4	2022 年 12 月 29 日付で CAD/DE に譲渡済み。 (使用場所は CAD/DE、ノソング、ファナ、ジョイラ CAP)
スピーカーマイク	4	2022 年 12 月 29 日付で CAD/DE に譲渡済み。 (使用場所は CAD/DE、ノソング、ファナ、ジョイラ CAP)
Web カメラ	4	2022 年 12 月 29 日付で CAD/DE に譲渡済み。 (使用場所は CAD/DE、ノソング、ファナ、ジョイラ CAP)

※ カウンターパート機関である地方分権・分散化支援室（CAD/DE）より提供を受けたため調達していない。

3.2. マリ側投入実績

3.2.1. カウンターパート（C/P）の配置

R/D の合意事項に従い、CAD/DE 局長および職員 3 名が本プロジェクトの活動実施に配置された（業務開始時は職員 2 名だったが、2021/22 学年度にプロジェクト活動の業務量が増えることを見越し、2021 年 7 月以降、1 名が新たに追加された）。

その他、合同調整委員会の下に設置されたプロジェクト「実行チーム」メンバーとして、CAD/DE 職員に加えて対象地域内の AE および CAP の局長および CGS 担当職員のべ 34 名が配置された。業務実施期間中に配置された教育省職員の一覧は添付資料 12 を参照のこと。

3.2.2. 専門家執務場所の提供

教育省 CAD/DE は、教育省本省とは別の場所に独立した建物を持つ。R/D の合意事項に則り、本建物内に専門家執務室 1 室が提供され、洗面台、トイレ、モノクロレーザープリンター 1 台、パソコン用セカンドディスプレイ 2 台、Wifi 接続のインターネット回線、事務机 2 台、棚 1 台、天井扇風機 1 台、内線電話 1 機が提供された。また、停電時用の大型発電機が設置され稼働している。執務室は、局長の戦略的意向により、本庁舎建物入口を入って最初の部屋が選定された。これにより、建物内に入出入りする全ての人間が執務室前を通過し挨拶を交わすため、庁舎内のほかの職員とのコミュニケーション、関係構築が容易となったほか、局長が毎朝の出勤時、あるいは毎回の外勤、退勤時に専門家執務室に立ち寄ることが容易であり、日々の業務における相談や報告事項、情報交換が容易であり、プロジェクト活動推進に大いに役立った。また、この執務室のほか、必要に応じて同建物内の会議室や打合せスペース、倉庫などが提供された。また、建物内のコピー機はコピー用紙を持ち込むことで使用できる状況にあった。建物は 24 時間体制で警備され、夜間は建物自体の入り口が施錠されていたほか、専門家執務室は別途施錠が可能であり、鍵は専門家が管理した。

3.2.3. 専門家移動車両

2020 年 2 月以降は、専門家現地作業中のバマコ特別区内移動手段として、CAD/DE の車両および運転手 1 名の提供を受けたが、その後故障等により CAD/DE の利用可能車両台数が減少したため、2021 年 6 月の現地渡航再開以降はこの便宜供与は中断となった。

表 7：マリ側投入実績一覧

カテゴリ	内容、備考
人員配置	CAD/DE 長および職員（フォーカルポイント）、対象地域の AE および CAP の局長、CGS 担当職員のべ 34 名
専門家専門家執務場所の提供	✓ 専用執務室（洗面台、トイレ、モノクロレーザープリンター 1 台、パソコン用セカンドディスプレイ 2 台、Wifi 接続のインターネット回線、事務机 2 台、棚 1 台、天井扇風機 1 台、内線電話 1 機） ✓ 共用スペース・設備（同建物内の会議室や打合せスペース、倉庫、建物内のコピー機） ✓ 建物全体の 24 時間警備
専門家移動車両	2020 年 2 月の現地業務中に CAD/DE 車両 1 台、運転手 1 名の便宜供与

4. 事業の実施結果

4.1. プロジェクト全体にかかる業務

4.1.1. ワークプランの作成・説明・協議・開発パートナーとの共有

第1回現地業務（10/25～11/8、ダカールのみ）期間中にワークプラン（和・仏）の第1案を作成し、国際約束締結の遅れによる現地活動開始遅延を踏まえ、主に日程等について修正を行った。修正版のワークプラン（仏）ドラフトをCAD/DE長と遠隔で事前共有し、第2回現地業務期間中の2019年12月4日から6日にかけて開催した実行チーム第1回会合（次項参照）の機会に対象地域のC/P等に説明した。この会合で収集したコメント、協議結果を反映し最終化したワークプランの簡易製本版（和仏各1部）および電子データを、12月25日にそれぞれ郵送と電子メールにて提出した。

（1）プロジェクト実行チーム第1回会合での共有

プロジェクトの実施体制に関し、プロポーザルおよび業務実施計画書で提案した「実行チーム」を設置し、活動の主要なアクターとなるチームメンバーとプロジェクトの概要を共有・協議するための初回会合を、2019年12月4日から6日の3日間で開催した。これにより、プロジェクト活動の実施主体となる実行チームが正式に設置され、活動開始が可能となった。開催の概要は下表のとおり。

表8：実行チーム第1回会合概要（実績）

開催日程	2019年12月4日～6日（3日間）		
開催場所	バマコ特別区内、国民教育省マリ言語アカデミー（AMALAN）大会議室		
参加者 （21～36名）	実行チームメンバー： ✓ CAD/DE 局長および職員（局長1名、フォーカルポイント2名、他職員6名） ✓ JICA 専門家2名、OMAES 専門家6名 ✓ クリコロ教育アカデミー（AE）2名（局長、CGS 担当官） ✓ ジョイラ教育アカデミー（AE）2名（局長、CGS 担当官） ✓ バマコ RG 教育アカデミー（AE）2名（局長、CGS 担当官） ✓ ノソング教育支援センター（CAP）2名（局長、CGS 担当官） ✓ ファナ教育支援センター（CAP）2名（局長、CGS 担当官） ✓ ジョイラ教育支援センター（CAP）2名（局長、CGS 担当官） ✓ バマコ CC 教育支援センター（CAP）2名（局長、CGS 担当官）		
構成	12月4日（初日）	12月5日（2日目）	12月6日（3日目）
	テーマ：実行チーム設置、ワーク プラン共有・協議 参加者：全メンバー（36名 ³ ）	テーマ：コミュニ CAP 連絡協 議会（CC-JICA）試行活動 参加者：チーム2（26名）	テーマ：PMAQ 試行活動 参加者：チーム1（21 名）
目的	2019-2020 学年度のプロジェクト活動について、実行チームメンバー間で情報を共有し共通理解を形成するため、以下を行う。 ✓ 実行チームメンバーを承認し、チームのマネジメントを共有する ✓ プロジェクト PDM を共有し共通理解を得る ✓ プロジェクトのワークプランを共有し、実施戦略について協議する ✓ プロジェクト実施に関わる立場の異なるアクター間の効果的な連携について協議する ✓ 開始後数か月分の実施日程を作成する		

³ 両チームに参加するメンバーの存在により、チーム1+2の合計が全メンバー数と一致しない

内容	<p>【12月4日（初日）：実行チーム設置、ワークプラン共有・協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 開会式 ✓ ワークプランの共有・質疑応答（PDM、実施体制、制約条件、実施方針、フローチャート、PO、技術成果品） ✓ 実行チームの構成・メンバーリストの共有・承認 ✓ 再委託先 NGO のマンドートの確認・意見交換 ✓ 開始後3か月間の活動日程の共有・質疑応答・承認 <p>【12月5日（2日目）：CC-JICA 試行活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ セネガルにおけるフォーラムアプローチ試行活動の経験共有（ビデオ視聴、プレゼンテーション、質疑応答） ✓ CC-JICA 試行活動コンポーネントの共有・質疑応答（実施工程、方針と戦略、モニタリングツール） ✓ 2018-2019 学年度のノンブグ CAP での試行活動結果の共有と反省点の分析、教訓の抽出 ✓ 活動日程の確認 <p>【12月6日（3日目）：PMAQ 試行活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ニジェールにおける PMAQ アプローチ試行活動の経験共有（ビデオ視聴、プレゼンテーション、質疑応答） ✓ PMAQ 試行活動コンポーネントの共有・質疑応答（実施工程、方針と戦略、モニタリングツール） ✓ 2018-2019 学年度のプレ試行活動結果の共有と反省点の分析、教訓の抽出 ✓ 活動日程の確認
----	--

（2）開発パートナーとの共有

2020年2月18日（火）、世銀マリ事務所教育担当者と面談を行い、プロジェクトのワークプランを共有し概要を説明するとともに、世銀が形成中の新プロジェクトの動向についてヒアリングし、連携の可能性について協議した。その他のパートナー（USAID、UNICEF、EU など）へは2020年3月の現地作業時に訪問し共有する計画であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う専門家の現地渡航見合せ措置により不可能となった。

4.1.2. ベースライン調査結果の確認

業務開始にあたり、2017年から2018年にかけて JICA セネガル事務所からの委託業務によりローカル NGO 団体「OMAES（サヘルの子ども支援慈善団体）」が実施した「CGS の機能状況に関する調査（2018年3月）」報告書のレビューを行い、ベースライン調査結果を確認した。調査の概要は下表を参照のこと。

調査対象となった第1フェーズ対象 CAP のうち5つの CAP 内の合計72校の CGS⁴における CGS 機能度判定では、29校の CGS（40.3%）が「機能している⁵」と判定されたのに対し、43校の CGS（59.7%）が「機能していない⁶」と判定され、約5年半のプロジェクト中断の間に多くの CGS の機能度が大きく低下していることが確認された。なお、CGS 委員選任方法については省令3370号により「無記名投票」が義務付けられており、フェーズ1の支援で教育省が公式化した「機能する CGS モデル」においても第1の必須要件として挙げられているにも関わらず、「無記名投票」と回答した CGS は23校（32%）に留まり、ほかは「挙手」が同数の23校（32%）、「推薦」が17校（24%）、「コンセンサス」が3校（4.2%）という結果であった。CGS 委員に占める女性の割

⁴ 5 CAP 内の36 コミュンから各2校の CGS を無作為抽出にて選定。

⁵ 判定スコアが100点満点中50点以上。

⁶ 同49点未満。

合は全体で 26%であったが、直接投票ポスト 7に限ると僅か 8%と非常に小さい。同ポストの 54%の委員は学校教育を受けた経験が無く、うち 38%は非識字者であった。

細かな点は割愛するが、調査報告書では、下図に示す 5つの要因が悪循環となり CGS の継続的な機能低下を引き起こしており、この悪循環を断つことが CGS 機能の持続化のために不可欠であると結論づけている。そしてその方法として、①本調査結果を踏まえた CGS 委員に対する能力強化研修内容の見直し、②学校管理書類の簡素化、③書類作成への校長・教員の関与の強化、④コミュン CAP 連絡協議会のような定期会合を通じた持続的な CGS モニタリングシステム強化、⑤レポーティングの容易化、⑥CGS 機能度判定グリッドの見直し、などが提言されている。本業務はこれらの提言に基づき計画されており、活動の実施方法の検討段階においては、本調査報告書の内容を参考とした。



図 3：CGS の機能低下を引き起こす悪循環

出所：「CGS とそのモニタリングシステムの機能度に関する調査報告書（JICA-OMAES、2018 年 3 月）」の図（80 ページ）を筆者が和訳

表 9：ベースライン調査の概要

実施期間	2017 年 7 月から 2018 年 3 月
実施者	ローカル NGO「OMAES」（JICA セネガル事務所による業務委託契約）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクト第 1 フェーズ対象地域内の CGS および CGS モニタリングシステムの機能状況および問題点を把握し、機能向上に向けたアイデアを得る。 ✓ プロジェクト第 1 フェーズ対象地域内の教育地方分権化・分散化関係者による「機能する CGS モデル」への理解度を把握する。

⁷ 14 のうちの 8 つ（委員長、事務局長、会計役、会計監査役 2 ポスト、学校プロジェクト担当、女子就学促進担当、コミュニティ動員担当）は直接投票ポスト、残りの 6 つ（校長、教員代表、児童代表、保護者代表 2 名（うち 1 名は女性限定）、市民団体代表）は議決権ポストとされている。

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関連する文献・資料のレビュー ✓ 調査票(案)の作成および CAD/DE・JICA による承認 ✓ 調査票に基づくインタビューの実施（個別インタビュー、フォーカスグループ、電話等） ✓ データの収集および整理 ✓ データの分析と考察（CAD/DE・JICA との参加型分析含む） ✓ 調査報告書（案）の作成 ✓ 調査報告書の共有と意見交換
調査ツール	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS の機能度診断には JICA および UNICEF の支援による教育省が 2016 年に策定した「CGS の機能モニタリング評価ガイド（2016 年 9 月）⁸」内の評価グリッドを使用。 ✓ 「機能する CGS モデル」に関する理解度評価テストおよびその他の調査票は、プロジェクトフェーズ 1 の支援で策定され公式モデルとして承認された CGS ガイドを元に OMAES が作成。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ バギネダ CAP（7 コミュン）、カティ CAP（8 コミュン）、ノソング CAP（4 コミュン）、ファナ CAP（7 コミュン）、ジョイラ CAP（10 コミュン）のコミュニティの教育委員長、CGS 連合代表、CGS 委員長（各コミュニティ 2 名）：教員委員長計 36 名、CGS 連合代表計 36 名、CGS 委員長（計 72 名） ✓ CAD/DE 職員（22 名） ✓ カティ AE、クリコロ AE、バマコ左岸 AE の局長および CGS 担当職員（計 6 名：対面インタビュー） ✓ キタ AE、セグー AE、シカソ AE、モプチ AE、ガオ AE、トンブクトゥ AE の局長および CGS 担当職員（計 12 名：電話インタビュー） ✓ コロカニ CAP、バギネダ CAP、カティ CAP、ノソング CAP、ジョイラ CAP、ファナ CAP、バマコ商業センター CAP の局長および CGS 担当職員（計 14 名：対面インタビュー） ✓ バフラベ CAP、セベコロ CAP（旧キタ IICAP）、バナンバ CAP、バラウェリ CAP、キニャン CAP（旧シカソ IICAP）、セバレ CAP、ガオ CAP、トンブクトゥ CAP の局長および CGS 担当職員（計 16 名：電話インタビュー） ✓ その他、関連分野で活動する NGO、ドナー関係者
合計 約 215 名	

4.1.3. 再委託先 NGO の選定および契約・実施管理

(1) 再委託先 NGO の選定

再委託先 NGO の選定に際しては、CAD/DE との協議および類似業務に係る過去の JICA との契約実績を踏まえ、想定された再委託先業務を遂行するための十分な技術的知見、資金管理能力を有すると判断される 3 団体をプロポーザル提出依頼先として指名した。プロポーザル作成要領および業務指示書（案）を添付したプロポーザル提出依頼レターをこれら 3 団体に送付し、4 日間の質問期限の後、2 週間後の期限までに提出された技術および価格プロポーザル（2 団体）を専門家 2 名および CAD/DE 局長からなる評価委員会にて評価し、契約交渉先を決定した。なお、技術プロポーザル評価において十分な評点の差が確認されたことから、価格プロポーザル評価は実施しなかった。2019 年 12 月 2 日、プロポーザル評価結果で第 1 位となった OMAES と契約交渉を行い、同日に再委託契約を締結した。選定経緯および契約内容の詳細については、2020 年 2 月 7 日付打合簿「現地再委託契約の選定経緯と契約内容の確認について」を参照のこと。

(2) 再委託契約の変更

新型コロナウイルスの感染拡大等の影響に伴う業務内容の変更、再委託管理リスクの変化、PDM の改訂およびそれに付随する業務実施契約の内容変更に関連し、それらの変更をいち早く再

⁸ Guide de suivi-évaluation de la fonctionnalité des CGS, Septembre 2016, MEN

委託契約を通じてプロジェクト現場での活動に反映させるため、再委託契約についても本業務期間中に 7 回の変更契約を行った。各回の署名日および主な変更理由、変更点の概要は下表のとおり。詳細は添付資料 14 を参照のこと。

表 10：再委託契約の変更一覧表

回	署名日	変更理由、主な変更点
第 1 回	2020 年 6 月 3 日	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、日本人専門家の現地渡航見合わせやマリ政府による全小学校の臨時休校等の措置が採られたことによるプロジェクト活動計画の変更に合わせて業務内容の調整
第 2 回	2020 年 7 月 13 日	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた専門家の現地渡航見合せ措置が長期化する可能性を踏まえ、未執行資金が回収困難となるリスクを回避するため、契約金額を減額するとともに、部分払い回数を増やした
第 3 回	2020 年 10 月 19 日	2020 年 10 月 31 日のプロジェクト実施期間終了に先立ち、期間延長および活動追加にかかる R/D 改訂について JICA と先方政府との間で協議が進められていたが、2020 年 8 月中旬に生じたクーデタによる政情不安定化を受け中断となった。近い将来の R/D 改訂協議再開を想定し、成果品提出期限の延期および契約履行期間の延長を行った
第 4 回	2020 年 12 月 4 日	R/D 改訂 (R/D version 4) および業務実施契約の第 3 回変更契約に伴う履行期限 10 か月延期、業務追加、業務人月・経費の追加等
第 5 回	2020 年 12 月 15 日	2020 年 12 月 15 日付打合簿「活動内容の一部変更について」にて合意した事項に基づく変更。
第 6 回	2021 年 9 月 29 日	R/D 改訂 (R/D version 5) および業務実施契約の第 4 回変更契約に伴う履行期限 10 か月延期、業務追加、業務人月・経費の追加等
第 7 回	2022 年 8 月 26 日	R/D 改訂 (R/D version 6) および業務実施契約の第 5 回変更契約に伴う履行期限 4 か月延期、業務人月・経費の追加等。

(3) 再委託業務の実施管理

再委託業務の実施管理については、再委託先ローカル NGO「OMAES」の 6 名の主要メンバーが、「実行チーム中央部会 (4.1.5 に後述)」のメンバーとして毎回の会合に出席し、専門家チームおよび C/P に対し再委託業務の進捗報告を行うとともに、課題の共有と対策の協議を行うという方法で実施した。実行チーム中央部会会議の履歴については添付資料 19 を参照のこと。

加えて、契約に従い提出を受けた業務進捗報告書 (第 1 回～第 7 回) の内容確認を通じて再委託業務進捗、会計管理・予算執行状況のモニタリングを行った。業務進捗報告書は、業務報告書と会計報告書で構成されており、それぞれについて専門家が内容を確認後、追記・修正事項を指示しつつ検査合格を通知し、部分払いを行った。また必要に応じて、会計担当者に対する個別指導を行った。現地再委託契約の報告書提出・検査状況については下表のとおり。

表 11：現地再委託契約の報告書提出・検査状況

番号	成果品	提出期限	状態
I	業務計画書	契約締結後 10 日以内 (2019 年 12 月 12 日)	受領、検査済 (合格)
II	業務進捗報告書 1 (活動報告書、会計報告書・精算書類) (対象期間：2019 年 11 月～12 月)	2020 年 2 月 15 日	受領、検査済 (合格)
III	業務進捗報告書 2 (活動報告書、会計報告書・精算書類) (対象期間：2020 年 1 月～3 月)	2020 年 4 月 15 日	受領、検査済 (合格)
IV	実行チーム中央部会会議議事録	各会議開催後 2 日以内	2020 年 6 月～2022 年 1 月分まで受領、検査済 (合格)
V	業務進捗報告書 3 (活動報告書、会計報告書・精算書類) (対象期間：2020 年 10 月～2021 年 1 月)	2021 年 2 月 15 日	受領、検査済 (合格)
VI	業務進捗報告書 4 (活動報告書、会計報告書・精算書類) (対象期間：2021 年 2 月～4 月)	2021 年 5 月 15 日	受領、検査済 (合格)
VII	業務進捗報告書 5 (活動報告書、会計報告書・精算書類) (対象期間：2021 年 5 月～8 月)	2021 年 9 月 15 日	受領、検査済 (合格)
VIII	業務進捗報告書 6 (活動報告書、会計報告書・精算書類) (対象期間：2021 年 9 月～12 月)	2022 年 1 月 15 日	受領、検査済 (合格)
IX	業務進捗報告書 7 (活動報告書、会計報告書・精算書類) (対象期間：2022 年 1 月～3 月)	2022 年 4 月 15 日	受領、検査済 (合格)
X	業務完了報告書・最終精算報告書	2023 年 1 月 6 日	受領、検査済 (合格)

(2) 安全管理

2021 年 9 月以降、再委託先によるバマコ特別区外での業務遂行に際し、JICA への事前の渡航申請・承認手続きを行うこととなった。（「2.1.5.現地再委託先に対する安全対策関連手続き」の項に既述）。これに伴い、再委託先によるバマコ特別区外への業務渡航に係る申請手続きを合計 17 回実施した。また、2022 年 2 月以降は「現地再委託先がバマコ特別区内で業務従事することへの申請・承認手続き」が追加されたため、これに係る申請手続きを 2 回実施した。この件に関連し、以下の業務を行った。申請・承認手続きの履歴の詳細は添付資料 15 を参照のこと。

- ✓ 再委託先に作成を依頼する渡航計画書様式（JICA の渡航申請書への記載内容に対応）の作成
- ✓ 再委託先への渡航計画書作成依頼、提出された渡航計画書の内容確認と修正依頼
- ✓ JICA 提出用の渡航申請書の作成、提出、JICA 確認後の修正、再提出
- ✓ JICA 承認連絡時のコメント（注意事項）の再委託先への伝達
- ✓ バマコ特別区外渡航時の安全対策行動規範（仏語）の改訂
- ✓ 上記行動規範（仏語）に基づく再委託先への安全ブリーフィングの実施
- ✓ 再委託先貸与用の衛星携帯電話 2 台の調達、使用・管理方法指導、動作・通信テスト
- ✓ 再委託先のバマコ特別区外渡航業務中の移動管理（発着連絡確認）

4.1.4. 他国での経験共有セミナーへの参加（事前調整・準備・中止に伴う作業）

マダガスカルみんなの学校プロジェクトへの視察について、当初2020年3月の実施を計画し準備を行ったが、実施直前に生じた新型コロナウイルス感染拡大の影響により無期延期となった。その後、本視察の実施可能および時期について検討を継続したが、プロジェクト終了までに実施できる見通しが立たず、最終的に中止となった。

その後、2022年8月10日付で外務省のマリ渡航危険レベルが更新され、2022年12月末の案件終了までの期間にコンサルタントが現地渡航できる見通しが立たなくなったことを受け、コンサルタントの提案によりマリ C/P をセネガルに招聘し、JICA 事務所へのプロジェクト完了報告とプロジェクト終了後の展望に関する意見交換、JICA がセネガルで実施中の教育案件関係者との経験共有やサイト視察などを行うことが第5回変更契約の際に追加され、2022年12月11日から17日にかけて実施した。実施の概要と日程表は下表のとおり。なお、プロジェクトの実施結果と成果を JICA に報告するとともにプロジェクト終了後の展望について意見交換を行い、セネガル教育案件のサイト視察と関係者との経験共有を通じて C/P の能力強化を図る目的から、参加者はプロジェクトの実施に中心的に関わった ET-R メンバーの主要メンバー8名とした。

プログラムの冒頭に開催した第2回 JCC 会合の結果については、4.1.6 の項を参照のこと。その他の活動における主なポイントは以下のとおり。

- ✓ JICA セネガル事務所長との意見交換では、安全対策措置のために JICA 関係者が直接渡航できない地域への協力を実現するために、UNICEF や世銀など他ドナーとの連携を具体的に推進する JICA の方針が共有され、CAD/DE 長や OMAES コーディネーターより他ドナーの支援の実情と課題について情報の提供がなされた。
- ✓ 教育省事務次官への表敬訪問では、セネガル教育システムには存在しない教育の地方分権化・分散化および学校運営委員会を通じた教育開発へのコミュニティ参画を専門的に担当する CAD/DE という組織の存在と有用性について事務次官が高い関心を示し、今後のセネガル教育省の組織改編に際し参考となる知見をマリ側より提供することができた。
- ✓ PAAME 2 コーディネーターによるプロジェクト紹介では、PAAME 算数学習改善モデルの4つの柱とコミュニティとの協働の位置づけ、算数ドリルからワークブックへの変遷とワークブックの特徴、コムンフォーラムを通じたコミュニティ協働強化の取り組みが紹介され、ワークブック（1～6年生）各1セットがマリ教育省と OMAES に提供された。ワークブックを日本人専門家と C/P の協働で開発している点について、マリ C/P は非常に強い感銘を受けた様子。
- ✓ カフリン州教育局（IA）での経験共有会合では、カフリン県教育局（IEF）の各視学官がコムンフォーラムの経験を発表し、マリでは県レベルで実施してきた CC-JICA の今後の改善の可能性について有益な示唆を得ることができた。
- ✓ ニオロ県コルマ・ジョル・ジョル小学校ではワークブックを用いた放課後学習活動を見学し、児童がワークブックを見ながら自身のノートに回答を記入して演習問題に取り組む様子を観察後、視学官、校長、教員、CGE 委員長等と意見交換を行い、今後のマリでの PMAQ 活動持続化に向けた示唆を得た。

表 12：C/P セネガル招聘の概要

実施期間	2022年12月11日（日）～17日（土）：7日間
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CAD/DE 局長 ✓ CAD/DE フォーカルポイント 3名 ✓ DNP（教務局）フォーカルポイント ✓ DNEF（基礎教育局）フォーカルポイント ✓ OMAES コーディネーター ✓ OMAES コーディネーター・アシスタント <p style="text-align: right;">（計 8名）</p>
目的	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクトの実施結果および成果を JICA に報告する ✓ プロジェクト終了後の展望について JICA セネガル事務所と意見交換を行う ✓ 第 2 回 JCC 会合を開催する ✓ JICA がセネガルで実施する教育案件の関係者との経験共有を行う

表 13：C/P セネガル招聘時日程表（2022年12月11～17日）

日程	活動	備考
12月11日（日）	バマコ空港発、ダカール空港着、ホテルに移動（ダカール市内中心部）	ET909 便
12月12日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ミッションブリーフィング会合、第 2 回 JCC 打合せ等 ✓ 第 2 回 JCC 会合開催 ✓ JICA セネガル事務所長との意見交換（CADDE 長、OMAES コーディネーター、日本人専門家） 	JICA セネガル事務所大会議室
12月13日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育省事務次官への表敬訪問 ✓ PAAME2 コーディネーターとの意見交換 ✓ カオラックへ移動 	教育省
12月14日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カフリン IA 長への表敬訪問 - コミュニフォーラム経験共有会合（カフリン IA 長、カフリン IA フォーカルポイント、カフリン IEF 長、カフリン IEF 視学官） ✓ ニオロへ移動 ✓ ニオロ IEF 長への表敬訪問 ✓ ニオロ県知事への表敬訪問 ✓ パオスコト郡知事への表敬訪問 ✓ Korma Djior Djior 小学校訪問（補習学習活動見学。視学官、校長・教員、CGE 委員長等との意見交換） 	カフリン IA カフリン IA 内会議室 ニオロ IEF ニオロ県庁舎 パオスコト郡庁舎 Korma Djior Djior 小学校
12月15日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ カオラック IA への表敬訪問 ✓ ダカールへ移動 ✓ 出張報告書作成、資料整理 	カオラック IA
12月16日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ✓ デブリーフィング会合 ✓ 出張報告書作成、資料整理 	ホテル会議室
12月17日（土）	ホテル発、ダカール空港へ移動 ダカール空港発、バマコ空港着	ET908 便

4.1.5. 実行チーム会合、中央部会会合を通じたモニタリング・遠隔支援

（1）実行チーム会合

本業務開始直後、活動の主要なアクターとなる関係者で構成する「実行チーム」を設置し、プロジェクトの概要を共有・協議するための初回会合を、2019年12月4日から6日の3日間で開催した。

続いて、本業務の主要コンポーネントである PMAQ と CC-JICA 試行活動の始動に係る一連の活動がひと段落し、学校現場での活動状況のモニタリングが開始される節目として、これまでの

進捗状況と今後の取組みを再度確認し、ここまでの教訓をメンバー間でシェアすることを目的に、2020年2月14日バマコ特別区内にて第2回会合を開催した。

2020年3月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う現地渡航見合せのため、現地活動の実施とモニタリングは「実行チーム中央部会会合」を通じて行い、地方の実行チームメンバーとのコミュニケーションは、毎月の実行チーム中央部会メンバーによる地方出張モニタリングを通じて実施した（次項で詳述）。

その後、2022年2月末にノソング CAP、ジョイラ CAP の局長が交代したこと、ノソング CAP を管轄するのがクリコロ AE からカティ AE に変更になったことを受け、2022年4月7日に第3回会合を開催した。

続く2022年5月30日、JICA 人間開発部による運営指導調査（現地）の機会に合わせて第4回会合を開催し、調査団員も交えて、PDM 指標の達成状況および CC-JICA を通じた PMAQ 普及試行活動の進捗状況・優良事例の共有と意見交換を行った。

各会合の概要は下表を、詳細は添付資料 18 を参照のこと。

表 14：実行チーム会合開催概要

回	日程	主な内容
第1回	2019年12月4日～6日	2019-2020 学年度のプロジェクト活動について、実行チームメンバー間で情報を共有し共通理解を形成するため以下を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 実行チームメンバーを承認しチームのマネジメントを共有する ✓ プロジェクト PDM を共有し共通理解を得る ✓ プロジェクトのワークプランを共有し、実施戦略について協議する ✓ プロジェクト実施に関わる立場の異なるアクター間の効果的な連携について協議する ✓ 開始後数か月分の実施日程を作成する
第2回	2020年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクト活動の進捗状況を共有し、改善が必要な点についてその方策とともに協議する ✓ 対象3CAPにおけるコミュニ CAP 連絡協議会（CC-JICA）の開催および PMAQ 試行活動について、作成するガイドに記入すべき教訓を特定する（良かった点、改善すべき点、注意すべき点） ✓ コミュニ CAP 連絡協議会の決議実行および PMAQ 試行活動のモニタリング方法とツールの使用法を修得する。 ✓ 今後のプロジェクト活動実施日程を確認する。
第3回	2022年4月7日	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 実行チームメンバーの交代に伴うキャッチアップ ✓ プロジェクト終了に向けたロードマップの共有 ✓ PDM 指標達成に向けた課題と対策の共有 ✓ ICT（WhatsApp と Google Forms）を活用した CGS モニタリング方法に関する簡易研修
第4回	2022年5月30日	JICA 人間開発部による運営指導調査の機会に合わせ、PDM 指標の達成状況および CC-JICA を通じた PMAQ 普及試行活動の進捗状況・優良事例の共有と意見交換を行う。

（2）実行チーム中央部会会合

上述の「実行チーム」には地方の C/P も含まれるが、日常的なプロジェクト運営のために毎回彼らを出張させることは効率的ではない。このため、実行チームメンバーの中から、特にコアとなる CAD/DE 局長およびフォーカルポイント、JICA 専門家およびローカル NGO 専門家で構成する「実行チーム中央部会」を設置した（「1.3. 実施体制」の図 1 を参照）。

上記の実行チーム第1回会合での概要の共有と承認に続き、この中央部会メンバー間で活動実施上のさらに詳細な部分について協議し実施戦略を定めるための初回会合を、2019年12月9日～12日の3日間にわたり開催した。その後、プロジェクト活動の本格開始に伴い2020年1月に

は6回、続く2月には2回の会合を行い、活動の準備と技術的助言・進捗確認・振り返りを綿密に行った。まず専門家チームとCAD/DE局長との協議を通じて実施方法の全体方針から細部まで合意し、それを元に実行チーム中央部会が出された意見を反映し最終化するというプロセスを繰り返すことで、合意形成の円滑化を図った。

2020年3月以降は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う現地渡航見合せ措置を受け、プロジェクト運営を遠隔で行うことになったことから、日常的なメールと電話によるやり取りに加え、概ね月1回のペースでオンライン会合を行い、活動進捗状況のモニタリングと計画変更に関する合意形成、技術的助言等を行った。渡航見合せとなった2020年3月から渡航を再開した2021年6月までの1年3か月間の間に、専門家がオンラインで参加する形での会合を計20回行い、2021年7月以降、専門家現地作業中は現地での会合参加、それ以外の場合には日本または別業務従事者（セネガルまたはコンゴ民）からオンラインで参加する格好で会合を開催した。開催実践および協議内容については添付資料19を参照のこと。

4.1.6. 合同調整委員会（JCC）の開催

（1）第1回JCC会合の開催

当初計画では2020年9月頃の開催を予定していたが、2020年3月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う現地渡航見合せ措置やPDMの改訂によるプロジェクト期間延長と活動内容の変更などにより延期を余儀なくされた。その後、適切な時機を見計らい、最終的に第1回会合を2021年9月16日（木）にオンラインで開催した。事前準備として参加者の調整・案内、オンライン（Zoom）開催のための会議設定、招待メール配信などを行なった。

当日は教育省事務次官の議事の下、教育省関係部局長、JICAセネガル事務所およびJICA本部主管部のほか、在マリ日本臨時代理大使および書記官のご臨席も得ることができ、参加率は100%であった。業務主任者よりプロジェクトの概要、進捗状況、これまでの成果および今後の活動計画を説明・共有し、質疑応答を経て、事務次官による総括で会合は終了した。参加者からの反応は良好であり、C/P、再委託先スタッフ、日本人専門家皆にとって大いに励みとなる会合となった。質疑応答の内容については添付資料2を参照のこと。

（2）第2回JCC会合の開催

業務終了に伴い、プロジェクト活動の成果達成状況と、後続案件開始に向けたロードマップおよび必要な対応策について協議するための第2回JCC会合を、マリC/Pセネガル招聘中の2022年12月12日にJICAセネガル事務所にて開催した。CAD/DE長をはじめとするET-Rの主要メンバーとJICAセネガル事務所長・次長・副担当所員および日本人専門家3名はセネガル現地で参加し、JICA人間開発部担当職員と国際協力専門員は日本から、マリ教育省各部局代表者および在マリ日本大使館はマリからオンライン（Teams）での参加となった。

当日は教育省事務次官の代理で出席した技術顧問の議事の下、JCCメンバーである教育省関係部局長または代理者、JICAセネガル事務所およびJICA本部主管部のほか、在マリ日本大使館より書記官のご臨席も得た（出席率100%）。CAD/DE長よりプロジェクトの概要、成果達成状況、残された課題と対応策を説明・共有し、質疑応答を経て、技術顧問による総括で会合は終了した。

今回はメイン会場となったJICAセネガル事務所大会議室にて14名が物理参加し、マリからの

オンライン参加が 14 名、日本からのオンライン参加 2 名という構成であったことから、12 月 9 日に事前ブリーフィングのために JICA セネガル事務所を訪問した機会を利用して会場の設営と、プロジェクトで持ち込んだモバイル Wifi ルータ、Web カメラおよびスピーカーフォン等の機器の設置場所とオンライン接続テストを入念に行い当日に備えたことで、比較的円滑に会議を行うことができた。

内容面では、プロジェクトの成果について出席者より賛辞が寄せられるとともに、JICA 人間開発部より発表された後継案件の概要について活発な質疑応答が行われた。出席者および質疑応答の詳細については添付資料 2 を参照のこと。

4.1.7. JICA 人間開発部・セネガル事務所との協議・打合せ

(1) 会議による協議・打合せ

業務開始時の 2019 年 10 月、JICA 人間開発部（17 日）およびセネガル事務所（30 日）において業務計画の説明を行うとともに、国際約束締結の遅れに伴う現地業務開始時期の延期と対処方針について協議を行った。また、担当所員との手続き面の打合せと、健康管理員による健康管理ブリーフィングおよび救命救急の簡易トレーニングも同時に行った。

現地業務開始直後は、2019 年 11 月 29 日に JICA セネガル事務所長による国民教育省事務次官・CAD/DE 長表敬訪問に同席、2020 年 1 月 27 日には業務進捗報告と国際約束締結遅延に伴う業務計画修正案の共有をオンライン会議にて行い、続く同年 2 月 19、20 日には別業務でマリ出張中であった人間開発部次長および高等教育チーム職員、セネガル事務所担当所員、企画調査員等によるプロジェクトサイト視察の受入れの機会に、業務計画、進捗状況、課題について打合せを行った。

2020 年 3 月以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、同年 6 月 11 日と 7 月 2 日に人間開発部担当職員とのオンライン会議を通じて、プロジェクト期間の延長および新型コロナ対策に係る追加支援について打合せを行なった。

2020 年 10 月から 2021 年 1 月にかけては、延長期間中の活動内容、特に R/D 改訂時に追加された供与機材（算数ドリル、巡回用バイク）の調達方法変更と可能な対応方法について 5 回のオンライン会議を通じて協議を行い、最終的に 2021 年 9 月以降のプロジェクト期間再延長について検討するとの結論となった。その結論を踏まえ、同年 5 月 12 日のオンライン会議にて再々延長期間中の活動内容について協議を行い、その結果に基づいて R/D 改訂、業務実施契約の変更契約手続き等を行った。

2021 年 9 月以降は、変更契約時の変更特記仕様書の内容に従い、2023 年 1 月までの期間に月例報告会（オンライン）を 12 回実施し、業務進捗報告、有用情報の共有、課題への対応に係る相談、その他事務手続き等に関する打合せを定期的に行った。業務期間中に実施した打合せの実績は添付資料 16 を参照のこと。

(2) 打合簿の取り交わし

上述の会議による協議・打合せに加え、必要に応じてメール、電話のやり取りによる打合せを日常的に行い、その結果を打合簿に整理して取り交わした。新型コロナウイルス感染拡大やマリ国内情勢の変化等の要因により業務や契約内容に多くの変更が生じたため、本業務実施期間中に

合計 63 本と、平時に比べると相当多くの打合簿を取り交わす結果となった。取交した打合簿の一覧は添付資料 17 のとおり。

4.1.8. 報告書類の作成と提出

本業務期間中に作成し提出した報告書類は下表のとおり。これらのほか「コンサルタント業務従事月報」を毎月作成し提出した。

なお、モニタリングシートについては、同期間中のコロナやクーデタ等の影響によるプロジェクト活動の中断、プロジェクト期間延長等を踏まえて対象期間を調整した。また、ドラフト作成終了後の C/P による内容確認に期間を要し、対象期間終了から提出までに差が生じる結果となった。

表 15：作成・提出した報告書類一覧

書類名	対象期間	提出日	備考
業務進捗報告書(1)	2019年10月～2020年2月	2020年2月27日	
Monitoring Sheet (Ver. 1)	2019年10月～2020年6月	2020年4月28日	
Monitoring Sheet (Ver.2)	2020年7月～11月	2021年1月25日	
業務進捗報告書(2)	2020年3月～2021年2月	2021年2月23日	延長に伴い追加
Monitoring Sheet (Ver.3)	2020年12月～2021年8月	2022年1月13日	延長に伴い追加
Monitoring Sheet (Ver.4)	2021年9月～2022年2月	2022年4月20日	再延長に伴い追加
業務進捗報告書(3)	2021年3月～2022年2月	2022年2月27日	再延長に伴い追加
プロジェクト事業完了報告書	2019年10月～2023年1月	2023年2月3日	

上記のほか、技術協力成果品等として以下を作成し電子データで提出した。

- (ア) コミュニ CAP 連絡協議会の運営・モニタリングに関するマニュアル
- (イ) Google Form を活用した CGS モニタリング試行活動報告書
- (ウ) 算数ドリル（マリ教育省公式承認/1～4年生用。仏語版・バンバラ語版）
- (エ) 学習の質改善アプローチ（PMAQ）試行活動報告書
- (オ) 学習の質改善アプローチ（PMAQ）実施マニュアル
- (カ) 中学校における学校運営委員会の設置および運営に関する調査報告書

4.1.9. 広報活動

(1) 日本関係者、国民向け

JICA ホームページ上にプロジェクト紹介ページを開設し、定期的にプロジェクトニュース記事を投稿した。掲載したニュースの一覧は下表のとおり。

また「みんなでみんなの学校だより」第 13 号へ、本プロジェクトの成果・課題・展望などについて記事を作成し、寄稿した。本号は 2022 年 5 月 25 日に関係者へメールにて共有された。

表 16：対象期間中に作成し HP 掲載されたプロジェクトニュース一覧

(URL: <https://www.jica.go.jp/project/mali/002/index.html>)

番号	日付	タイトル
1	2019年12月31日	マリみんなの学校プロジェクト、7年ぶりに再始動！子どもの学びも支援！
2	2020年1月31日	地域住民による子どもの学び支援活動が始まりました！
3	2020年2月29日	地元の教育問題をみんなの力で解決「教育フォーラム」開催！

4	2020年3月12日	算数ドリルを用いた子どもの放課後学習スタート！
5	2020年3月12日	プロジェクト実行チーム第2回会合開催！
6	2020年5月8日	「教育フォーラム」「算数ドリル放課後学習」モニタリング実施中！
7	2020年5月8日	中学校向け学校運営委員会（CGS）モデル検討調査を実施中！
8	2020年5月30日	新型コロナ感染下でのパイロット活動再開にむけて
9	2020年6月30日	授業再開とマリの遠隔教育事情
10	2020年7月30日	荒れる政情／粛々に行われる授業
11	2020年8月31日	コロナ禍での2度目のクーデタ経験、プロジェクト継続への熱い思い
12	2020年9月30日	プロジェクト活動再開へ向けて
13	2020年10月31日	プロジェクト活動再開！
14	2020年11月30日	プロジェクト活動期間の延長とモニタリングの様子
15	2020年12月31日	第2回教育フォーラム開催にむけた事前準備
16	2021年1月31日	新学年度、遅れながらも無事にスタート！
17	2021年2月28日	コロナ対策キット配布／第1回算数ドリル公式承認ワークショップ
18	2021年3月31日	「WITH コロナの時代、子どもたちの学びを保証するために今、何をすべきか？」第2回教育フォーラム開催！
19	2021年7月30日	算数ドリル補習活動の効果測定テストを実施
20	2021年9月30日	ステアリングコミッティ会合開催
21	2021年9月30日	JICA 算数ドリルがマリ教育省に公式承認されました！
22	2021年10月31日	プロジェクトさいごの1年に向けて－2021/22 学年度計画策定会合開催－
23	2021年12月31日	リスクの下での教育支援－誰が子どもの学びを守るのか－
24	2021年12月31日	指導主事による巡回モニタリング用のバイクを供与しました
25	2022年1月31日	リスクの下での教育支援－誰が子どもの学びを守るのか（その2）－
26	2022年2月28日	リスクの下での教育支援－誰が子どもの学びを守るのか（その3）－
27	2022年3月31日	子どもたちの放課後学習活動スタート！（対象 3CAP の全 380 小学校）
28	2022年4月30日	サイト見学ツアーを開催しました！
29	2022年5月31日	JICA 調査団、とうとうマリ現地へ！
30	2022年6月30日	プロジェクトの再々延長にむけて

(2) 現地関係者向け

CC-JICA 開催や教育省上層部・ドナー関係者によるプロジェクト活動視察といったプロジェクト活動、新型コロナウイルス感染対策キット、モニタリング用バイク、算数ドリルなどの供与式典の機会に ORTM (マリ国テレビ放送) の取材を受け、毎回当日または翌日午後 8 時からの定時ニュース番組で放送された。

そのほか、2021 年 7 月 26 日からの 3 日間、日本大使館の支援でマリ外務省が開催した「外交サロン」の日本の ODA 紹介ブースにてプロジェクトが実施する算数ドリルを用いた放課後学習活動を紹介いただいた。プロジェクトより算数ドリル見本一式 (1~4 年生用のドリルおよび正答集を各 20 冊) を配布用に提供したほか、活動を簡単に紹介するフライヤを作成し、PDF データを大使館担当者に送付し印刷・配布を依頼した。

また、2022 年 4 月 20 日、21 日にサイト見学ツアーを実施した。教育省から教科局 (DNP) 局長および職員 1 名、基礎教育局 (DNEF) 職員 (2 名) のほか、世銀 MIQRA コーディネーターおよび基礎教育専門家 (2 名) の参加を得て、現地関係者 (CAP ファナ、ビンコ・コムン長および教育担当者、CGS 連合代表、CGS 委員、校長・教員、ファシリテータ等) の協力の下で実施され、その様子が ORTM の夜のニュースで放映された。

表 17：対象期間中に ORTM により取材・放映された活動・式典一覧

番号	放送日	取材・放映された活動	URL
1	2020年1月24日	ノソング CAP の第 1 回 CC-JICA 開催（バマコにて開催）	ORTM - Édition de 20H du JT du Vendredi 24 Janvier 2020 - 動画 Dailymotion (32分14秒～34分30秒)
2	2021年2月4日	コロナウイルス感染対策キット引渡式	https://www.pscp.tv/w/1DXGyRoazdvJM (23分20秒頃～25分10秒頃)
3	2021年12月31日	バイク供与式典	https://youtu.be/l7DynX7Se-A
4	2022年4月23日	教育省上層部・ドナー関係者によるサイト見学ツアー	Le 20h de ORTM1 du 23 avril 2022 ORTM - Office de Radio et Television du Mali (18分23秒頃～21分02秒頃)
5	2022年12月7日	ナショナルセミナー開催	https://youtu.be/wOF6cENC2o0 (22分06秒頃から24分26秒頃)

表 18：プロジェクト活動視察プログラム概要

開催日時	4月20日（水）：事前ブリーフィング（バマコ） 4月21日（木）：現場視察（ファナ、ティンゴレ）	
事前ブリーフィングプログラム	1. 開会挨拶（CADDE 長） 2. プロジェクト概要説明（CADDE フォーカルポイント） 3. CC-JICA・PMAQ アプローチ説明（OMAES） 4. 質疑応答 5. 閉会（CADDE 長）	教育省内会議室
現場視察プログラム	1. CADDE 集合→ファナ CAP へ移動 2. CC-JICA モニタリング委員会との意見交換 3. 昼食 4. ティンゴレ B 小学校へ移動 5. 補習活動視察 6. デブリーフィング 7. バマコへ移動	ファナ CAP ティンゴレ B 小学校 ピンコ・コミュニケーション舎

4.1.10. プロジェクト終了に向けたマニュアルや機材の引き渡し

本事業の終了に際し「4.1.8. 報告書類の作成と提出」の項に記載の Monitoring Sheet（Version 01～04）、事業完了報告書（仏語版）、技術協力成果品の電子データを CAD/DE 局長に引き渡した。

また、プロジェクト調達機材・物品の状態を確認し、CAD/DE 局長への引き渡しを行った。なお、バイク 6 台については 2022 年 1 月 12 日付、追加調達した 2 台については 2022 年 11 月 14 日付でマリ教育省に供与手続きがなされている。供与機材・譲渡物品は添付資料 3 の一覧表を参照のこと。

4.2. 成果 1：「学習の質改善ミニマムパッケージ（PMAQ）の試行」に関する活動

4.2.1. 【活動 1.5.1】ドナーの支援により CAD/DE が実施する CGS モデル全国普及の実施計画策定への技術的助言を通じた CAD/DE 職員の能力強化

本活動は、2017 年以來 PROF/EU からの資金協力による 3400 校への CGS 設置・研修に係る計画・実施のための CAD/DE への技術的支援を継続するものである。対象校のうち、第 1 グループ約 1300 校への CGS 設置と能力強化研修は 2019 年中（本業務開始前）に実施され、第 2 グループ

の約2500校については保留となっていた。本業務開始時点で、CAD/DEは本プロジェクトのPMAQおよびCC-JICA 試行活動の開始を優先させる方針を採り、本活動は2020年3月以降に再開する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、事態が正常化するまで再度待機となり、最終的に2021年の8月～10月にかけて実施する方向で調整を進めていた。

ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により2020/21学年度の終業が8月にずれ込み⁹、それに伴い各教育課程の修了資格試験も8月中下旬に実施されることとなったが、この時期に試験の実施および採点業務等に当たるべき中・高等教育教職員が待遇改善を求めるゼネストを敢行。教育省の地方機関は急遽その対応に追われ、同時期に予定していたPROF支援による2500校のCGSへの支援活動は実施不能となり、2022年10月のPROF支援金執行期限を迎えることとなった。

そこで代案として、活動「1.5.2 コミュンCAP連絡協議会（フォーラム）を通じたPMAQモデル普及の試行」の実施に関連し、対象3CAP内約380校のCGS委員に対し、PMAQに加え住民参加型学校運営手法についての研修を追加することで、本来目指していた「学校運営および教育改善活動への保護者およびコミュニティの参加促進」を達成することとし、これを通じてこの活動の当初の目的であったCAD/DE職員の能力強化を行うこととした。

実施結果は「4.3.3【活動1.5.2】 コミュンCAP連絡協議会（フォーラム）を通じたPMAQモデル普及の試行」の項に後述する。

4.2.2. 【活動1.5.2】 JICAの算数学習ツールの改訂と承認（マリの小学校カリキュラムへの適合化）

（1）算数ドリルの改訂、承認ワークショップの開催支援

① 実施に至った経緯

本活動は、当初計画には予定されていなかったものの、2019年12月に実施したワークプランの共有時にCAD/DE長より追加実施を要請され、その重要性に鑑みJICAとの協議の結果追加された。追加決定後、2020年4月から6月にかけて3回のワークショップを開催する方向で教育省教科局（以下、DNP）との協議を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う現地渡航見合わせ措置に伴い、日本からの遠隔支援にて実施する方法についてJICAと協議した結果、再委託契約業務の一環として実施する方針で合意した。2020年6月に業務実施契約の変更契約締結に続き再委託契約についても変更契約を締結して本活動の実施準備が整ったが、7月頃からマリ国内の政情が悪化し翌8月にはクーデタが発生したことでさらに延期せざるを得なくなった。その後、2020年10月からの現地活動再開に伴い、本活動の実施日程調整を再開したが、ドナーによるコロナ緊急支援への対応によりDNP職員が多忙となったことで調整が進まず、度重なる交渉の結果、2021年2月8日から12日にかけて第1回ワークショップの開催に至った。

⁹ 「2.1.2.新型コロナウイルス感染症の影響による学校年間スケジュールの変更」の項を参照。

② 第1回ワークショップの開催（2021年2月8日～12日）と修正反映作業

第1回ワークショップでは、参加者約40名が2グループに分かれ、日程前半は算数ドリル（1年生用、2年生用）の内容をそれぞれ精査、後半は正答集（1年生用、2年生用）の内容をそれぞれ精査し、最終日に精査結果の全体共有と協議、結論の取りまとめが行われた。算数ドリルの内容は、一部の例外を除き全体として概ねマリ初等教育のカリキュラムと整合しており、若干の修正を加えて正式に使用可能であることが確認された。

ワークショップで作成された修正コメント一覧表の記載事項に基づき、同年2月から4月にかけて日本人専門家側で算数ドリルデータへの修正反映・更新作業を実施した。6月下旬の日本人専門家のマリ現地渡航再開後に教科局長へ表敬訪問を行い、その場で確認作業会議の開催を提案し同意を得て、2021年7月2日に業務主任者のファシリテーションの下で確認作業会を実施した。事前に作成した修正事項対応結果シートに基づき、修正事項をひとつひとつ確認しつつ、参加者間で意見が分かれた点についてはその場の議論で結論を出して修正し、1日で全ての確認作業を終えた。後日作業が必要ないいくつかの修正事項を行い、後日最終版を最終確認・確定することとした。

③ 第2回ワークショップの開催（2021年7月14日～18日）と修正反映・最終化

上記に続き、3年生、4年生用ドリルの内容精査のための第2回ワークショップを2021年7月14日から18日にかけて開催した。ワークショップでは、第1回目と同様に参加者35名が2グループに分かれ、日程前半は算数ドリル（3年生用、4年生用）の内容をそれぞれ精査、後半は正答集（3年生用、4年生用）の内容をそれぞれ精査し、最終日に精査結果の全体共有と協議、結論の取りまとめが行われた。第1回同様、ワークショップの成果品として3年生、4年生用のドリルおよび正答集への修正コメント一覧表が作成された。

その後、7月から8月にかけて、前回同様に日本人専門家側で算数ドリルデータへの修正反映・更新作業を実施し、9月14日に教育省教科局と合同で最終確認作業を実施した。会議では、修正事項の確認作業終了後、序文を追加すべきという提案がなされ、下書きを参加者全員で作成した。その後CAD/DE長および教育省教科局長の確認を経て最終化し、ドリルへ追加された。また、プロジェクトチームにて、ドリルのPDF版（印刷用）を作成し、最終版電子データをUSBメモリーに保存し、CAD/DE、教育省教科局、再委託先と共有した。これを以て、マリ国民教育省公認のPMAQ用算数ドリル（1～4年生用）が完成した。同電子データは、2021年11月16日にGIGAPOD経由でJICA人間開発部に提出した。

④ 主な変更点

上記作業を通じて算数ドリルマリ公式版に反映された主な修正事項は以下のとおり。

- ✓ 1～4年生用の全ドリルに関し、
 - 表紙にマリの国名と国章、教育省名を追加。

- 上記プロセスを経てマリ教育省が内容を精査し公式に承認した旨を記載した序文を追加。
- 問題文のフランス語表現を、マリの教育現場で一般的に通用している表現に変更。
- 具現物として使用されていたイラストの中で、マリの子どもにとって判別がつきにくいもの（一輪挿しの花や消しゴム）を、四角や丸などの半具体物に変更。
- ✓ 1年生用のドリルに関し、数字のフランス語での表記に関する演習問題をすべて削除し、2年生用ドリルに移動（マリの初等教育カリキュラムでは数字のフランス語表記は2年生からの学習項目であるため）
- ✓ 2年生用のドリルに関し、「セクションⅠ：1年生の学習内容の復習」部分から数字のフランス語での表記に関する演習問題を削除し、「セクションⅡ：演習問題」部分に移動

（2）算数ドリル（バンバラ語版）の作成

学習開始段階での躓きを解消すべく、マリ教育省では基礎教育開始段階（小学校低学年）での母語の使用を推奨しており、次項で紹介する USIAD 支援の SIRA プロジェクトなどが長年この取り組みを実施している。この方針との相乗効果を狙い、上記活動でマリ教育省の正式承認を得た算数ドリルのバンバラ語版を作成した。

算数ドリルの問題文や指示は類似の言い回しや重複が多いことから、ドリル1冊全てを翻訳発注することは非効率であり、不要なコストが発生してしまう。そこで、ドリルより翻訳対象となる単語・文章を別表にまとめ、この表を翻訳発注し、翻訳されたバンバラ語の単語でフランス語版ドリルのフランス語を置換する方法で作成することとした。翻訳は、マリ教育省の機関でマリ政府が規定する国語（現地語）の翻訳・通訳を公的に請け負う AMALAN（マリ国語研究所¹⁰）へ依頼し、1年生から4年生までのバンバラ語版ドリルが完成した。

（3）マリ国の既存の国語学習支援アプローチの PMAQ への統合に関する協議・検討

国語学習用ドリルについては、当初は JICA がニジェールやマダガスカルで実施中のプロジェクトの教材を基にマリ用の試行版を開発することを想定していた。ところが、USAID の支援でマリ教育省が実施した母語教育支援プロジェクト（SIRA）¹¹が開発し教育省が承認している教材が既に存在することが判明し、C/P との協議の結果、援助協調の推進および現場の混乱を避けるため、他国から持ち込んだ教材をベースに新たに作成するよりも、マリの教育現場で既に使用され教育省に認可された教材を活用すべきとの結論となった。

再委託先ローカル NGO の OMAES は、上記 SIRA プロジェクトの一部を実施した経験があったことから、2021年9月17日の実行チーム中央部会（ET-R）会合にて、再委託先が過去行ったリー

¹⁰ Académie Malienne des Langues Nationales

¹¹ 2016年から5年間の計画で、公立・コミュニティ・メデルサ小学校 3896校の1～2年生児童を対象にバンバラ語での読み書き学習改善支援を実施。クリコロ、セグー、シカソ、バマコ AE 内の 56CAP を対象とし、ローカル NGO（Education Development Center がプライムとなり、Save the Children、OMAES、School to School International、Institut pour l'Education Populaire、Cowater Sogema の 5 団体が参加。（出典は [コチラ](#)）

ディング学習支援活動の内容と成果、教材等を共有してもらった。活動の柱は、①コミュニティ図書館（小学校1～4年生向け）、②リーディング用ドリル（小学校1～2年生向け）による家庭学習、③学習成果シートによるモニタリングとコミュニティとの共有の3点。②のドリルを本プロジェクトの算数ドリルによる放課後グループ学習と統合して実施できるのが理想であるが、再委託先が実施したのは各家庭での個別学習である。各家庭で保護者や兄弟などが学習支援を行い、研修を受けた数名の地域ファシリテータが家庭を巡回してモニタリングと支援を行う（それを更に、プロジェクトが雇用するスタッフがスーパーバイズする）という方法で行ったため、この取り組みやドリルが、当プロジェクトで試行してきたグループでの放課後学習活動と親和性があるのか否かについて議論となった。SIRAの現場活動に当たったOMAES専門家の意見では、本プロジェクトのPMAQとSIRAのそれを併せてグループ型の放課後学習活動として実施するには、ファシリテータへの追加研修が相当量必要であり、またPMAQの算数ドリル学習で対象とする子どもの数とSIRAのリーディング学習のそれとの間にも大きな差があることから、統合しての実施にはかなりの困難が予想されるとの見解であった。また、2022年4月には教育省がUSAIDの支援でSIRAプロジェクト終了後の活動定着に向けた検討ワークショップを開催し、USAIDもその取り組みを支援するための後続プロジェクトを計画していることが判明した。

このため、本業務ではまず、現在フランス語で記されているPMAQ用算数ドリルを、プロジェクト対象地域内において共通言語として使用されている国語のひとつ（バンバラ語）に翻訳し、SIRAの支援により母語であるバンバラ語での読み書きを取得した子どもやファシリテータが、バンバラ語版の算数ドリルを用いることでより効果的に算数学習を進めることができるようにすることとした。

4.2.3. 【活動 1.5.3】 算数および読み書きドリルを用いた学習の質改善ミニマムパッケージ（PMAQ） 試行活動

（1） 当初計画と実施期間の延長、全体の実施概要

当初計画では、2019/20 学年度を通じて、パイロット校の選定、導入研修、プレテストの実施、ドリル配布、放課後学習活動の実施とモニタリング、ポストテストの実施、学習改善効果の確認、成果の共有という一連のプロセスを実施する想定であった。ところが、2020年2月に導入研修を終えドリルを配布し、放課後学習活動の実施とモニタリングを開始したタイミングで新型コロナウイルス感染拡大が発生し、マリ国政府による全校臨時休校措置に伴い2020年3月19日以降は活動の中断を余儀なくされた。これを受け、効果測定のための十分な活動期間・量を確保するため、実施期間を延長し、2020/21 学年度（2021年1月25日～8月31日）も継続して実施した。なお、対象児童の学年は1学年上がるものの、2020-2021 学年度も2020年3月に配布したのと同じ算数ドリル（1学年下のドリル）を引き続き使用し放課後学習活動を継続する対応とした。

本活動全体の実施実績（概要）は下表に示すとおり。表中の（0）から（7）までの活動を本業務開始後から新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校閉鎖（2020年3月中旬）までに実施しその後中断、2020年10月下旬から再開し翌2020/21 学年度にかけて（7'）から（11）までを実施した。

表 19：算数ドリルを用いた学習の質改善ミニマムパッケージ（PMAQ）

試行活動の実施概要

番号	作業フロー	開催日/期間	備考
(0)	前学年度の結果確認と教訓の抽出		✓第1回実行チーム会合（3日目）にて。
(1)	実行チーム会合での方針決定	✓2019年12月6日 2019年12月12日	✓12月に開催した実行チーム中央部会実施戦略会議の1日を使い、準備と対象校選定を実施。
(2)	PMAQ関係者向け研修		
(3)	対象校の地域住民への啓発活動	2019年12月16日 ～22日	✓OMAESチームにより、30校の対象校（CGSメンバーや地域住民）に対するPMAQ活動への協力に関する啓発活動を実施。 ✓本活動は昨年実施時の教訓からOMAESにより提案され、追加された。
(4)	プレテスト	2020年1月13日 ～17日 2020年1月21日・22日 2020年2月4日・5日	✓教員ストライキの中断期間に実施、当初は13日～19日に計画されていたが、ストライキの影響により3校で未実施、2校で参加者が著しく少ない事態となった。 ✓この事態を解決するため、2度の追加ミッションを実施。
(5)	PMAQ活動開始のためのCGS総会開催支援	2020年2月12日・13日・15日（バマコ特別区内の4校） 2020年2月17日～21日（ノソングの8校）	✓パイロット校12校すべてに対し実施。 ✓算数ドリルの配布も同じタイミングで実施。
(6)	ファシリテータ（ACA ¹² ）研修	2020年1月4日・5日	✓2つのグループ（バマコの対象校とノソングの対象校）に分けて実施。 ✓計123名が研修を受講（内、ACA61名、校長11名、教員39名、CGS委員長12名）。
(7)	算数ドリルを活用した放課後学習活動モニタリング（2019/20学年度）	2020年2月15日・20日・21日 2020年3月4日～10日	✓第1回モニタリングはJICA本部とJICAセネガル事務所のマリへ出張で来ていたタイミング。 ✓3月以降は月1回のペースで実施を計画、しかし新型コロナウイルス感染拡大対策による学校閉鎖を受け、2020年3月以降中断。
(7')	算数ドリルを活用した放課後学習活動モニタリングの再開（2019/20学年度）	2020年10月25日 ～11月2日 2020年11月23日 ～12月4日 （学年度終了日：2020年12月11日）	✓2020年9月に計画されていたモニタリングは、マリの社会経済状況の不安定化により中止された。 ✓コロナ感染拡大の影響により、2020年3月18日から9月13日まで休校となった。学校再開後、2019/20学年度は2020年12月11日まで延長されることとなった。
(8)	算数ドリルを活用した放課後学習活動モニタリング（2020/21学年度）	2020年1月19日 ～1月25日 2021年4月19～22日 2021年5月24～29日 2021年6月21日 ～7月1日	✓2020/21学年度は2021年1月24日より開始。最初の出張（2021年1月19～25日）は、PMAQ活動再開を目的に実施。
(9)	PMAQパイロット校用の新型コロナウイルス感染対策キット調達・配布・使用方法説明	調達：2020年7月～9月 引渡式：2021年2月4日 配布・使用方法説明：2021年2月22日～25日	✓調達実施直後、クーデタ発生に伴うマリ国内情勢の不安定化により現地活動を一時中断。 ✓10月の活動再開後の協議により、2021年1月の新学年度始業直後に引渡・配布を行うことで合意。実施、完了した。
(10)	ポストテストの実施（児童対象）	2021年7月5～9日（実施準備） 2021年7月12～17日（テ	✓中間テストはクーデタの影響により案件継続可否判断の期間が必要となり、業務実施契約の第3回変更契約締結が2020年12月に遅延

¹² ACAは「Accompagnateur Communautaire pour les Apprentissages（和訳：子どもの学びの付添人）」の略称。プロジェクトでは、他ドナーの支援により既にある程度定着している「ファシリテータ」と区別し、無償のボランティアであることを強調するために呼称を変更した（ユニセフや世界銀行ではモチベーション向上を目的にファシリテータへ手当を支払っている）。

番号	作業フロー	開催日/期間	備考
		スト実施)	した結果、実施が困難となったため割愛し、ポストテストのみ実施することとした(2020年12月15日付打合簿「活動内容の一部変更について」参照)。
(11)	PMAQ 試行活動報告書の作成・最終化	2021年10月に終了	✓プレ・ポストテストのスコア比較に関するデータの分析を基に結論と教訓、CC-JICAを通じたPMAQ普及試行活動の実施に当たって具体的に留意すべき事項の特定を行い報告書に追記した。

(2) 算数ドリルを活用した放課後学習活動モニタリング (2020/21 学年度)

2020年3月以降の新型コロナウイルス感染拡大による学校閉鎖や2020年8月のクーデタ等による混乱が落ち着き、2021/22 学年度が開始された直後の2021年2月中、ET-R メンバーが各校を巡回して放課後学習活動の再開を呼びかけ、3月頃から放課後学習活動が再開した。

再開後、4月以降のモニタリングにおいてパイロット校12校中約半数の6校(バマコ特別区内3校、ノソング3校)で放課後学習活動に困難が生じていることが判明した。そこで4月下旬からその対策として、困難を抱える6校を集中的に訪問し、CGSを通じてコミュニティおよびコミュニティとの住民集会で解決策を話し合う取り組みを支援した結果、大半の学校では概ね状況は改善された。この支援を通じて得られた教訓を、PMAQ 試行活動報告書に反映した。

(3) ポストテストの実施

効果測定のために十分な活動期間を取るため2020/21 学年度の2学期終了の6月末まで放課後学習活動を行い、翌7月にポストテストを実施した。2021年7月5日よりポストテスト実施に向けた準備を開始、日本人専門家からリスト作成、実施方法確認、実施アシスタントへの研修について指導を行った。7月12日の研修初日には日本人専門家も立ち合い、現場にて発生した更なる修正点について指導を行った。その後、2021年7月12日から17日の6日間、バマコ特別区内9校、ノソングCAP内13校、クリコロCAP内8校の計30校にてテスト本番を実施した。

生徒のポストテストへの参加率が低く(パイロット校12校:平均48.5%、コントロール校12校:平均52.9%)、この要因分析と対応について、臨時ET-Rを開いて協議したところ、最大の要因は雨季の畑仕事に子どもが駆り出されたことにあり、その背景には保護者の意識が子どもの学校教育よりも家庭労働を重視する傾向が強く、さらに昨今の新型コロナウイルス感染拡大や政情不安定化、教員ストなどで学校の機能が低下したことが拍車をかけていることなどが要因として挙げられ、またその傾向は学校と保護者・コミュニティとの間のつながりが弱い学校でより顕著であることから、CGSの役割がますます重要となってきたとの認識が共有された。

この議論を踏まえ、2021/22 学年度に予定していた「CC-JICAを通じたPMAQ普及試行活動」に先立ち、対象3CAP内の約380小学校のCGSを対象に、①無記名投票による委員改選、②改選されたCGS委員へのPMAQ研修の2つの方策により、CGSの機能化支援を追加で行うことを検討し、JICAとの協議を行った。同時期となる2021年8~10月には、教育省がEU支援で行うPROFプロジェクトによるCGS設置・研修第2グループ活動も予定されており、対象3CAP内にもその対象となる小学校が一定数存在するとのことであつたため、PROF対象外の学校をプロジェクトで支援することで、3CAP内の全校でCGSの機能化を図り、「CC-JICAを通じたPMAQ普及試行

活動」の成果を最大化する狙いであった。ところがその後、教育省 PROF 第 2 グループ活動が実施不能となった¹³ことから計画を変更し、対象約 380 校の CGS 委員に対する PMAQ 研修の際に、住民参加型学校運営手法についての研修内容を追加することとした。

(4) 新型コロナウイルス感染対策キットの調達・配布・使用方法説明

本業務は、マリ国内における新型コロナウイルス感染拡大とそれによるプロジェクト対象校における活動への負の影響を鑑み、追加で実施した。

2020 年 7 月 13 日付打合簿の締結により現地再委託業務の一環として実施することが手続き上可能となり、CAD/DE の監督の下で再委託先が調達手続きを実施した。2020 年 7 月 17 日に再委託先のショートリストに従いマリ国内 3 業者に対し見積もりを書面で依頼、7 月 31 日の提出期限までに全 3 社から見積書を受領し 8 月 3 日に開封、最低価格を提示した業者と契約交渉を行い、8 月 4 日に契約を締結（発注）した。各プロセスは CAD/DE が現地で、日本人専門家 2 名が日本からの遠隔でそれぞれ監督した。

2020 年 9 月 2 日に再委託先および CAD/DE 立ち合いの下で第 1 回受領検査が行われ、同時納品に間に合わなかった消毒ジェルの一部を除き、品質、仕様、数量に問題ないことが確認され、再委託先倉庫ほか、事前の打合せどおりの所定の場所に保管された。未納分の消毒ジェルも 2020 年 9 月 14 日に無事納品され受領検査に合格、現地側で作成された受領検査報告書の内容を日本人専門家側でも確認し、再委託先による支払いが実行された。

その後、10 月の活動再開後の協議により、2021 年 1 月の新学年度始業直後に引渡・配布を行うことで合意した。引渡式は、2021 年 1 月 4 日に新学年度が始業となる想定において、翌週の 1 月 11 日に開催する方向で調整を進めたが、2020 年 12 月 18 日にマリ暫定政府による二度目の国家衛生緊急事態宣言発令を受け新学年度始業が 2021 年 1 月 25 日まで延期されたことを受け、引渡式の日程も若干延期し、2021 年 2 月 4 日に開催に至った。引渡式は、プロジェクト対象校のひとつであるバマコ特別区内ポワン G 小学校にて開催され、国民教育省からは大臣官房長、在マリ日本大使館からは書記官の臨席を得て、滞りなく執り行われた。引渡式に続き、C/P と再委託先スタッフの合同ミッションにより、2021 年 2 月 22 日から 25 日にかけて対象校 30 校への配布と使用方法説明を実施した。調達し配布した物品は、布マスク 3 000 個、消毒アルコールジェル 1 846 個、石鹸 2 050 個、非接触型体温計 78 個、手洗い器具 137 台、合計金額約 330 万円であった。

(5) PMAQ 試行結果

2020 年 3 月に実施したプレテストの対象児童は、2021 年 7 月のポストテスト実施時には 1 学年進級しており、その間の臨時休校や学年度の切れ目の休暇等を挟む期間に断続的に実施されたドリル放課後学習の成果を図ることは当初想定よりも難しくなった。それらの影響は、学校単位での放課後補習学習の実施そのもののみならず、放課後学習への各児童の出席もまちまちとなり、同じ学校や学年でも児童によって実施した学習時間に大きな差が生じることとなった。

¹³ 4.2.1. 【活動 1.5.1】ドナーの支援により CADDE が実施する CGS モデル全国普及の実施計画策定への技術的助言を通じた CADDE 職員の能力強化」の項参照。

このため、当初想定していたパイロット校とコントロール校の間でのテスト結果の比較ではなく、プレテスト・ポストテストの両テストへ参加した生徒個人の成績の比較を分析の主眼に置き、ドリル学習の進捗度（時間数・ページ数）の違いが成績変化にどのような影響を与えているのかを分析する方針とした。2021年8月下旬に再委託先から共有された第1ドラフトから、上記方針に基づく追加の分析およびその結果の追記を数度依頼し、10月にテスト結果報告書が完成した。報告書に記載の主要な効果測定結果は下図のとおり。

ポストテストで50%以上正答した児童の割合は、コントロール校（12校）平均が33.67%であったのに対し、セミパイロット校¹⁴（6校）平均は39.08%、パイロット校（12校）平均は41.91%となり、パイロット校、セミパイロット校のいずれもコントロール校よりも高い結果となった¹⁵。また、50%以上正答した児童の割合をプレテストとポストテストで比較したところ（ポストテストの50%以上正答児童割合からプレテストのそれを除した数値）、コントロール校29.5%に対し、セミパイロット校31.0%、パイロット校38.58%となり、50%以上正答児童割合の増加からPMAQによる介入効果が確認された¹⁶。

さらに、ファシリテータが記入した放課後学習活動モニタリングシートから、放課後学習活動実施時間数による比較を試みたところ、70時間未満の50%以上正答児童割合38.24%に対し、70～99時間は40.75%、100時間以上は73.3%となった¹⁷。また、算数ドリル演習済ページ数による比較では、50ページ未満で30.7%、50～99ページで53.7%、100ページ以上で72.0%という結果となり¹⁸、PMAQによる算数の基礎計算能力習得効果は、放課後学習活動の実施時間数と実際に児童が手を動かして演習を行った量が多くなるほど大きくなることが確認された。

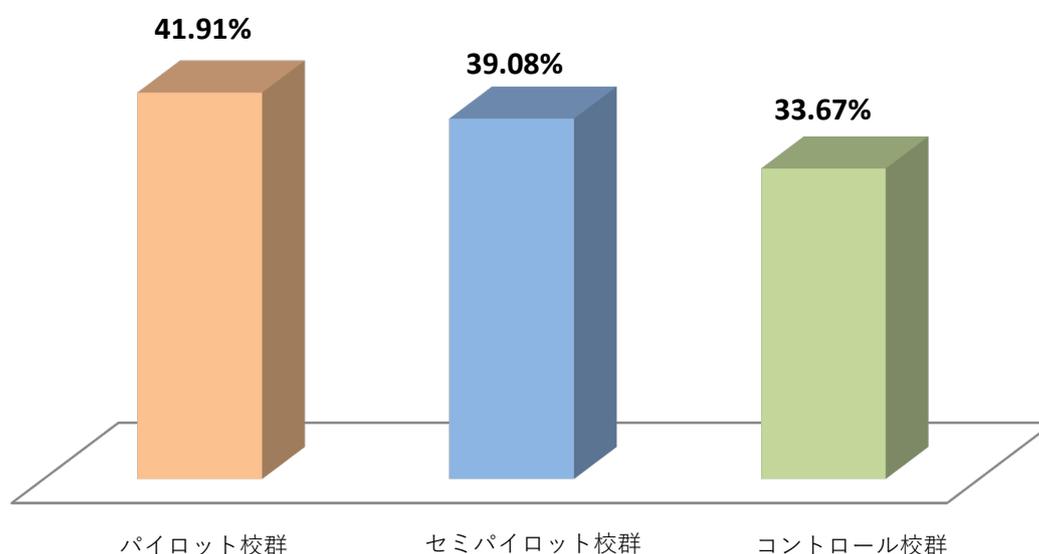


図4：ポストテストで50%以上正答した児童の割合（介入群間の比較）

¹⁴ PMAQ導入については、研修・ドリル配布等パイロット校と同様の介入を行ったが、その後のモニタリングについてはノソングCAPによる通常業務内での対応とした学校群。

¹⁵ 有効データ数：パイロット校581名、セミパイロット校102名、コントロール校399名。

¹⁶ 有効データ数：パイロット校581名、セミパイロット校102名、コントロール校399名。

¹⁷ 有効データ数：100時間以上66名、70～99時間315名、70時間未満200名。

¹⁸ 有効データ数：100ページ以上59名、50～99ページ122名、50ページ未満122名。

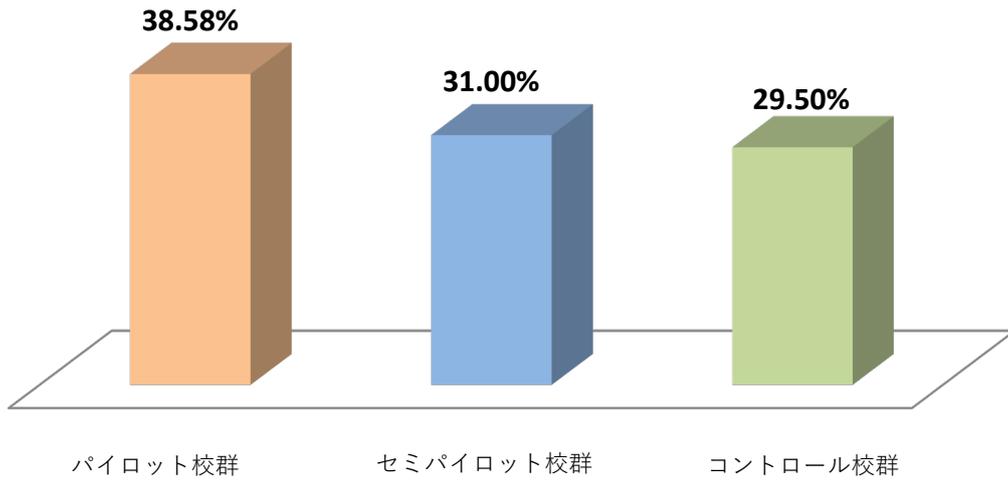


図 5： 50%以上正答した児童の割合の変化（プレテストとポストテストの差）

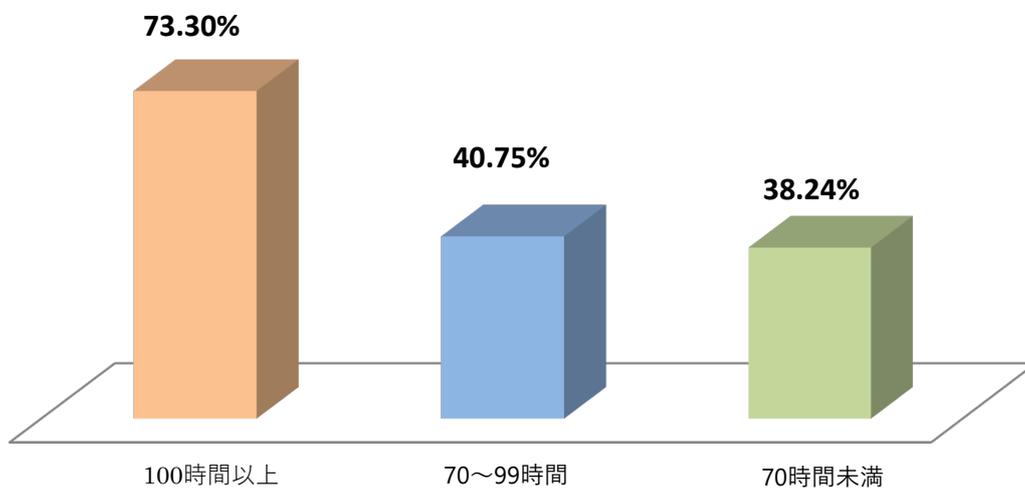


図 6： ポストテストで 50%以上正答した児童の割合（放課後学習活動実施時間数による比較）

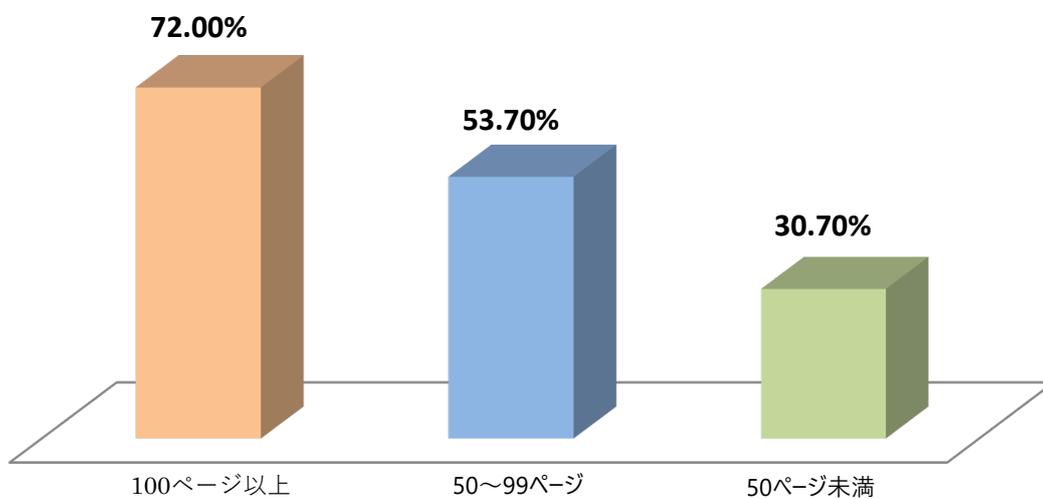


図 7： ポストテストで 50%以上正答した児童の割合（算数ドリル演習済ページ数による比較）

4.2.4. 【活動 1.5.4】 学習の質改善ミニマムパッケージ（PMAQ）算数ファシリテータ用映像教材の開発と公開

「学習の質改善アプローチ（PMAQ）」で児童の放課後学習活動を支援するファシリテータはボランティアであることから、様々な事情により人員の交代が生じる場合が多い。交代により新たに選任されたファシリテータが、算数ドリルを使った効果的な放課後学習支援活動を実施するための手引き書として、プロジェクトでは研修マニュアルやガイドを作成しているが、更に効果的なコミュニケーションツールとして、解説動画を作成し、インターネット上で配信することで、様々な地域のファシリテータが各自アクセスし経常的・継続的に実施方法を自習できる状態を整備することにし、第4回変更契約時に本活動が追加された。

本教材の目的は算数ファシリテータを対象とした能力向上にあり、研修終了後の復習教材を想定している。他方、分野横断的な事象として、限られたリソースの中で行われる公共サービスにおいて、携帯電話に代表される情報ネットワークの利用が始まっている。このような状況において、本教材の作成・配布・利用の各段階における教育関係者のITリテラシーの確認と向上にも寄与している。

2021年11月中に日本人専門家側で準備した内容を12月6日のET-R会合にて共有、最終調整を行い、12月7日～15日の期間に撮影と簡易編集を行なった。

ET-R会合では、コンサルタント側から提案した3テーマについて当初予定のフランス語版に加え、現地語（バンバラ語）版の作成についても強い要望が挙げられたため、追加で作成することとした。

12月7日に再委託先とC/Pが作成した発表資料（Powerpoint）の精緻化¹⁹を行い、12月8日～10日の3日間で撮影を行った。撮影はCAD/DE内のビデオ会議室を利用し、話者はC/P1名、再委託先の副コーディネーター1名の計2名で分担した。まずフランス語版の撮影をひととおり行った後に、時間に余裕があればバンバラ語版の撮影を行う方針とし、結果として全3テーマについてフランス語版とバンバラ語版の両方の撮影を行うことができた。担当したC/Pは教員歴が長く、再委託先スタッフは研修講師経験が豊富なため、撮影はそれほど多くの撮り直しを必要とせず、比較的スムーズに行うことができた。12月15日までに簡易編集と簡易編集版のYouTubeへのアップロードまでを行い、リンクをCAD/DE長と共有した上で内容確認を依頼、1月中旬に内容に対する承認を得た。

2022年1月25日に最終化作業を完了しYouTube上のリンクをET-Rメンバーおよびファシリテータ研修講師となる3CAPの指導主事と共有した。ファシリテータ研修中には3CAPのファシリテータともリンクを共有し、いつでも研修の復習ができるようにした。また2022年5月下旬から6月上旬にかけて、算数ドリルを用いた放課後学習活動実施・運営にかかる助言をまとめ、その内容に基づき追加的映像教材を作成した。本教材の対象は小学校長および算数ファシリテータである。前回同様、パワーポイント（スライド）を活用し、フランス語とバンバラ語で説明す

¹⁹ 視聴者が手元のスマートフォンで閲覧することを想定し、小さな画面でも文字や図が見えるようレイアウトや文字サイズ、フォント、色合いを調整した。

る形式となった。撮影はジェンダーに配慮し、再委託先の女性職員を話者として5月26日実施した。10月上旬に下記リンクで関係者に配布された。作成した映像教材は次のとおり。

テーマ1：イントロダクション（子ども自身による演習の重要性）（[仏語版](#)²⁰・[バンバラ語版](#)²¹）

テーマ2：算数ドリルを用いた放課後学習活動の実施方法（[仏語版](#)²²・[バンバラ語版](#)²³）

テーマ3：算数ドリルの内容紹介と使用方法（[仏語版](#)²⁴・[バンバラ語版](#)²⁵）

テーマ4：放課後学習活動実施・運営にかかる助言（[仏語版](#)²⁶・[バンバラ語版](#)²⁷）

ET-R メンバーからは、インターネット接続環境に大きな制約がある地方部でもファシリテータがいつでもビデオを見られるように、研修時に各自のスマートフォンなどにダウンロードできるように提案があった。YouTube から教材動画をダウンロードすることは基本的にはできないため、下記2つの方法にて教材対象者の利便性の向上を図った。

- ✓ クラウドストレージなどを活用し、各自がダウンロードできるようにする（データ容量：大）
- ✓ 音声のみのバージョンを作成し、クラウドストレージなどを活用して各自がダウンロードできるようにする（データ容量：低）

2022年12月19日時点での各映像の視聴回数は下表のとおり。最も多いものでテーマ1（仏語）が64回、続いてテーマ3（バンバラ語）が35回、新学年度開始時の10月に共有したテーマ4についてはまだほとんど視聴されていないことが確認された。今学年度の放課後学習活動は、雨季の農作業がひと段落した12月頃から本格的に開始されており、昨年の研修を受講していない新しいファシリテータが活動を始める時期にあることから、現場でのサポートに活用してもらうよう、対象3CAPの指導主事らと映像リンクを再度共有した。本業務では、遠隔研修用の映像資料の制作と配信を試行したが、CAD/DEやCAPレベルのカウンターパートも再委託先ローカルNGOスタッフも同種の取り組みは初めてであり、視聴促進の取り組みについてまだまだ馴染みが薄く、今後いくらかの経験を要する。次期案件においては、この点を手厚く支援することを通じて、遠隔研修の可能性を広げていくことが望ましい。

表 20：ファシリテータ用映像教材の視聴回数（2022年12月19日時点）

テーマ	内容	フランス語版 視聴回数	バンバラ語版 視聴回数
1	イントロダクション（子ども自身による演習の重要性）	64	33
2	算数ドリルを用いた放課後学習活動の実施方法	16	27
3	算数ドリルの内容紹介と使用方法	15	35
4	放課後学習活動実施・運営にかかる助言	5	3

²⁰ <https://youtu.be/Q8QJKbsrXvw>

²¹ <https://youtu.be/WYO113i0ABM>

²² <https://youtu.be/2gPzc-yQiLA>

²³ <https://youtu.be/9iS1eB-RI7o>

²⁴ <https://youtu.be/DugAc7t8a3M>

²⁵ <https://youtu.be/Mx830jg1Vmg>

²⁶ <https://youtu.be/vuyM-7xXHC8>

²⁷ <https://youtu.be/zXVFUzLS1K4>

4.2.5. 【活動 1.5.5】 中学校向け CGS モデルの検討

(1) 中学校 CGS の機能状況にかかる調査の準備・実施

本プロジェクトフェーズ1で開発された「機能する CGS モデル」は小学校での参加型学校運営を想定し開発・実証されたものであるが、その後のマリ教育分野の政策環境の変化により、小学校と中学校を「基礎教育課程」と括り、無償の義務教育の徹底を図る方針となった。それに伴い、2012年の案件中断後の他ドナー支援による CGS モデル普及に際しては、小学校・中学校の隔てなく、同様に CGS を設置・機能化することとなった。特に世銀の「基礎教育緊急支援プログラム (PUEPT)」で設置された中学校の CGS は小学校向けモデルが導入されており、その結果をまず確認しつつ、中学校の学校運営の現状を現場および中央の関係者へのヒアリングを通じて把握し、課題と教訓を調査報告書にとりまとめ、CAD/DE の承認を得た。調査の実施プロセス (実績) および実施概要は下表のとおり。

表 21：中学校 CGS の機能状況にかかる調査の実施プロセス (実績)

作業フロー	日付/期間	備考
(1) 実行チーム会合での方針決定	✓2020年2月14日	方針概要について第2回実行チーム会合にて共有
(2) 実行チーム中央部会 (ET-R) での準備会合	✓2020年2月21日 ✓2020年3月12日	実行チーム中央部会にて準備実施
(3) 文献調査、質問票等の作成と承認	✓2020年2月24日～3月12日	調査ツールと作業日程は2020年3月12日の実行チーム中央部会戦略会議 (日本人専門家は遠隔にて参加) にて承認された
(4) インタビュアー研修	✓2020年3月13日・14日・16日	OMAES の提案により本活動が追加された
(5) 関係者へのインタビュー調査実施	✓2020年3月17日～30日	
(6) インタビュー結果の集計と分析	✓2020年3月31日～4月24日	
(7) 調査結果報告書作成	✓2021年3月案作成 ✓2022年8月最終化	

表 22：中学校 CGS の機能状況調査の実施概要

項目	内容
対象地域	プロジェクト対象 2 AE (クリコロ AE、ジョイラ AE) および 3CAP (ノソング CAP、ファナ CAP、ジョイラ CAP)
対象校選定方法	対象地域内の内の中学校 111 校から、CAP 毎の学校数の割合に応じ、かつ 3 つの地域特性 (都市部、半都市部、農村部) に分類した上で、それぞれのグループから無作為抽出によりノソング CAP から 3 校、ファナ CAP から 9 校、ジョイラ CAP から 13 校の合計 25 校を選定 (全校の約 23%)。
インタビュ対象者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中学校 25 校の CGS 委員 ✓ 3 CAP 内 21 コミュンの CGS 連合委員 ✓ 3 CAP 内 21 コミュンのコミン教育委員会委員 ✓ 3 つの対象 CAP 局長および CGS 担当指導主事 ✓ 2 つの対象 AE 局長、CGS 担当者 ✓ CAD/DE 局長 ✓ ドナー関係者

項目	内容
調査ツール	2017年から2018年にかけてプロジェクトが実施した、小学校のCGS機能状況調査（ベースライン調査）時の質問票を土台に、各インタビュー対象グループ用の質問票を作成した。
実施方法	2名のインタビュアーで成る2チームが地域を分担し、バイクで対象サイトを巡回して個別あるいはフォーカルグループインタビューを実施。さらにCAD/DE職員とOMAES専門家がスーパーバイズを実施。記入された質問票を回収後、データ入力要員がデータ入力を行い、OMAES統計担当専門家が整理・分析。その結果を調査報告書にまとめ、CAD/DEおよび日本人専門家に内容を発表。コメントを反映し最終化した。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 対象者へのインタビュー実施は、2020年3月17日～30日に実施した。この時期はちょうど新型コロナウイルス感染拡大の影響によりマリ政府が学校閉鎖を行った時期にあたり、CGSやCGS連合の委員の中で特に校長や教員代表が不在であった学校が見られた。 ✓ また、2020年3月29日に行われた国民議会選挙（第1回投票）の影響により、一部のコミューン関係者へのインタビューが困難となった。

(2) 調査結果の概要

全体として、CGS機能化の大前提である、省令（2011年8月16日付、2011-3370号）に規定された「民主選挙による設置」と3年の任期毎の無記名投票による改選、コミューンとの設置協定の署名が十分に遵守されておらず、年間活動計画の策定と実行や、その承認と結果報告のためのCGS事務局会議・住民総会はある程度行われているもの、コミュニティやコミューンへの活動・会計報告の実施率は低くアカウントビリティが十分に果たせていない。そのことで学校運営や会計管理の透明性が確保されておらず、特に後者についての不満が多い。CGS評価指標に基づく機能度判定では今回対象となった25校全てのCGSが「機能していない」との結果となり²⁸、深刻な課題を抱えていることが明らかとなった。

CGS機能改善への提言では、CGSの設置・運営に係る規定の遵守、CGS委員の能力強化、CGS事務局員の識字化、CGSへの資金、物資、技術支援、CGSが作成する学校プロジェクト実施への支援、年間活動計画作成・実施の徹底、会計報告書の作成・提出などが挙げられたほか、CGS副委員長、会計役補佐、事務局監視役の3役職の追加を提案する声も一部聞かれた。

これら調査結果を踏まえ、中学校向けのCGSモデルの変更点としては、新たな役職を設ける必要はなく、むしろ事務局の機動性を高めるために事務局員の人数は最小限とし、既存の役職のマニフェストの中に、基礎教育課程修了資格試験の準備・実施という役割を追加することとどめ、ほかには小学校向けCGSモデルを踏襲しつつ、モデルが定める無記名投票による設置・改選、委員の能力強化と識字化、アカウントビリティを果たすことによる透明性の確保などの基本的な要素をしっかりと押さえていき、コミューンCAP連絡協議会の定期開催やCAP指導主事によるモニタリングを通じて全体的な機能を高めていくことが提言として纏められた。今後マリ教育省（CAD/DE）が政府予算やドナー支援により、既存の小学校向けCGSモデルをベースに中学校へのCGS設置研修を行う際の留意事項として活用される。

²⁸ ベースライン調査時の小学校72校のCGS機能度判定における「機能している」CGSの割合40.3%と大きな差が見られた（「4.1.2 ベースライン調査結果の確認」の項を参照）。

表 23：中学校 CGS の機能状況調査の結果概要

項目	内容
設置と改選	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 委員の選出方法は、3 校 (12%) のみが「無記名投票」を実施。ほか 13 校 (52%) が「挙手」、4 校(16%)が「指名」、5 校(20%)が「コンセンサス」 ✓ 25 校中 9 校 (36%) において、委員が任期切れとなっているにもかかわらず改選が行われていない ✓ ジョイラ CAP 内 1 校のみ NGO 団体 (Borne Fonden) より選挙実施の支援を受けた
ジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 委員全体に占める女性の割合は 20% (267 名中 68 名) ✓ 女性が委員長を務める CGS は 2 校(4%)。女性が比較的多いポストは、事務局長 6 名 (24%)、会計約 5 名(20%)、女子就学担当 5 名(20%)
コミュニとの設置 協定	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 25 校中わずか 5 校 (20%) のみがコミュニとの CGS 設置協定に署名 (CGS を公式化するために省令により義務化されている)
総会・事務局会議 開催	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 25 校中 9 校 (36%) が CGS 総会を開催し議事録を作成 ✓ 25 校中 6 校 (24%) が CGS 事務局会議を開催し議事録を作成
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 25 校中 6 校 (24%) が「学校プロジェクト」を作成 ✓ 25 校中 15 校 (60%) が「年間活動計画」を作成
主な活動実績	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校施設の建設・修繕 (33%) 2. 教員雇用、生徒の就学促進 (21%) 3. 校内衛生環境 (16%) 4. 文具・教具の購入 (11%) 5. 水道の整備・管理 (3%) 6. 学校給食 (1.5%) 7. 保護者・住民啓発集会の開催 (1.5%) 8. 試験実施 (1.5%)
収入源	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校補助金 (Fonds ADARS) (51.2%) 2. 保護者からの集金 (16.3%) 3. CGS 委員による寄付・協力金 (16.3%) 4. 地域住民からの寄付 (7%) 5. 外部からの寄付 (4.7%) 6. 収入創出活動による利益 (4.7%)
資金管理への満足 度	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校補助金 (Fonds ADARS)：満足 (16%)、やや満足(36%)、不満 (48%) ✓ その他の資金：満足 (32%)、やや満足(16%)、不満 (24%)、無回答 (28%) <p>不満の主な理由：透明性の欠如、支出配分への不満、イレギュラーな支払い、文房具現物での徴収、資金不足、コミュニ会計規定の違反</p>
動員資金規模	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 200 000 Fcfa 以上 (8.3%) ✓ 100 000 Fcfa 以上 200 000 Fcfa 以下 (16.7%) ✓ 100 000 Fcfa 以下 (75%)
アカウンタビリティ	<p>コミュニティへの報告実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 活動報告 (2017 年 24%、2018 年 28%、2019 年 28%) ✓ 会計報告 (2017 年 28%、2018 年 28%、2019 年 28%) <p>コミュニへの報告実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 活動報告 (2017 年 20%、2018 年 20%、2019 年 16%) ✓ 会計報告 (2017 年 12%、2018 年 12%、2019 年 12%)
CGS 機能度評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全 25CGS が機能度スコア 50%未満で、判定結果は「機能していない」 ✓ スコア 0 (2 校、8%)、スコア 1~10 (8 校、32%)、スコア 11~30 (11 校 (44%)、スコア 31~40 (1 校、4%)、スコア 41~44 (3 校、12%)
CGS 機能改善への 提案事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS の設置・運営に係る規定の遵守 ✓ CGS 委員の能力強化 ✓ CGS 事務局員の識字化 ✓ CGS への資金、物資、技術支援 ✓ 学校プロジェクト、年間活動計画作成・実施の徹底 ✓ 会計報告書の作成・提出

項目	内容
中学校 CGS に追加が望ましい役職	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 副委員長（委員長不在時の代理のため） ✓ 会計役補佐（会計業務の容易化のため） ✓ 事務局監視役 <p>なお、既存の役職で不要と考えられるものは無し。</p>
CGS 委員に必要なと考える能力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自身の役割と責任の理解（22.5%） 2. 学校プロジェクト、年間活動計画の作成方法（16.7%） 3. 事務、会計管理方法（15.7%） 4. CGS 機能全体への助言方法（15.7%） 5. リソースの動員方法（13.7%） 6. 報告書の作成とアーカイブ（10.8%） 7. 物品管理（4.9%）

4.2.6. 【活動 1.5.6】 エンドライン調査の計画・実施

プロジェクトの介入効果および PDM 指標の達成状況を把握するため、2022 年 3 月から 9 月にかけてエンドライン調査を実施した。2021 年 7 月 28 日署名の R/D version 5 によるプロジェクト実施期間の延長に伴い、エンドライン調査の実施時期を当初予定の 2020 年 3 月～8 月から、2022 年 4 月～8 月へと延期して実施した。

なお、2021 年 12 月以降、再委託先による業務渡航先について「対象 3CAP の所在地であるノソンググ市、ファナ市、ジョイラ市および、バマコ特別区とファナ市間の幹線道路沿いに位置する Markacoungo、Tingolé を基本とし、それ以外のサイトへの渡航は原則承認しない」と整理された²⁹ことにより、エンドライン調査で想定していた対象 3CAP 内の各コミューンおよび各コミューン内のサンプリング校の CGS 委員へのヒアリング調査の実施は困難となった。エンドライン調査用に調査員 8 名を別途動員して実施する想定であったところ、再委託先スタッフが渡航できないサイトが多く生じたため、調査規模を縮小して実施せざるを得なくなった³⁰。このため、活動「2.2 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援」で行った Google Forms による対象 3CAP 内全校長への Web アンケート結果（CGS 機能度評価）で補完することとした。

また、当初の計画では、関係者の「機能する CGS モデル」への理解度テストについては、ベースライン調査とエンドライン調査で同じ人物に同じ質問を投げかけて理解度の変化を把握する想定であったが、業務実施期間が当初の 1 年から 3 年 4 か月へと延長となったことで、この間に多くの異動が生じ同じ人物を対象とすることは困難となった。このため、同じ職位にいる人物を対象とした。

調査の実施プロセス（実績）、実施概要および主な収集データは下表に示すとおり。調査結果の概要は「5. プロジェクト目標の達成度」の項に後述する。

²⁹ 「1.1.2.現地再委託先に対する安全対策関連手続き」の項参照。

³⁰ 計画では、ベースライン調査時と同様に、5 CAP 内の 36 コミューンから各 2 校の CGS を無作為抽出にて選定し、合計 72 校の CGS 委員に対しフォーカスグループインタビューを行う想定であったが、再委託先ローカル NGO による学校現場への渡航が不可能となったことから、この部分については対象 3CAP 内の全 380 校を対象とした Google Forms による遠隔収集データ（回答の得られた 255 校分のデータ）にて代替した。

表 24：エンドライン調査の実施プロセス（実績）

	作業フロー	日付/期間	備考
(1)	実行チーム中央部会（ET-R）での実施方針協議・準備会合	✓2022年3月18日	再委託先によるサイトへの渡航制限に伴う実施方針の変更について協議
(2)	文献調査、質問票等の作成と承認	✓2022年3月22日～4月9日	実施済。調査ツールと作業日程は2020年3月12日の実行チーム中央部会戦略会議（日本人専門家は遠隔にて参加）にて承認された
(3)	✓ 関係者へのインタビュー調査実施 ✓ 対象 3CAP との打合せ	✓2022年4月10日～24日	
(4)	対象 3CAP 指導主事によるデータ収集	✓2022年4月25日～5月19日	
(4)	インタビュー結果の集計と分析	✓2020年4月25日～5月30日	
(5)	調査結果報告書作成	✓2022年9月最終化	

表 25：エンドライン調査の実施概要

項目	内容
対象地域	プロジェクト対象 2 AE（クリコロ AE、ジョイラ AE）および 3CAP（ノソング CAP、ファナ CAP、ジョイラ CAP）
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ノソング CAP：局長、CGS 担当者、指導主事 3 名、4 コミュン・CGS 連合関係者 ✓ ファナ CAP：局長、CGS 担当者、指導主事 3 名、7 コミュン・CGS 連合関係者 ✓ ジョイラ CAP：局長、CGS 担当者、指導主事 3 名、10 コミュン・CGS 連合関係者 ✓ クリコロ AE、ジョイラ AE およびバマコ左岸 AE の局長および CGS 担当職員 ✓ CAD/DE 局長および職員
調査ツール	2017 年から 2018 年にかけてプロジェクトが実施した、小学校の CGS 機能状況調査（ベースライン調査）時の質問票と同じものを使用
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ET-R メンバーが 2 チームに分かれ、分担して個別あるいはフォーカルグループインタビューを実施。再委託先が渡航できないサイトでは C/P がインタビューを実施。記入された質問票を回収後、データ入力要員がデータ入力を行い、OMAES 統計担当専門家が整理・分析。その結果を調査報告書にまとめ、CAD/DE および日本人専門家に内容を発表。コメントを反映し最終化した。 ✓ 成果 1、成果 2、プロジェクト目標指標の理解度テスト以外のデータは、対象各 CAP の指導主事が収集。
備考	2021 年 12 月以降、再委託先による業務渡航先について「対象 3 CAP の所在地であるノソング市、ファナ市、ジョイラ市および、バマコ特別区とファナ市間の幹線道路沿いに位置する Markacoungo、Tingolé を基本とし、それ以外のサイトへの渡航は原則承認しない」と整理されたことにより、想定していた対象 3 CAP 内の各 コミュン および各 コミュン内のサンプリング校の CGS 委員へのヒアリング調査の実施が困難となった。エンドライン調査用に調査員 8 名を別途動員して実施する想定であったところ、再委託先スタッフが渡航できないサイトが多く生じたため、調査規模を縮小して実施せざるを得なくなった。

表 26：エンドライン調査の主な収集データ

	指標	必要な収集データ
プロジェクト 目標	1. 機能する CGS モデルに関し、中央・地方分散化・分権化機関の異なるアクターの理解が向上する。	対象アクターの理解度テスト結果（ベースラインと同様のテスト問題を用いる）
	2. プロジェクトの活動対象となった CAP が、CGS の機能にかかるレポートの総括を作成する	作成されたレポート
	3. プロジェクトの活動対象 CAP 管轄地域における CGS の 70% が年間活動総括表を作成する	CGS 年間活動総括表の提出・回収状況データ（コミュン、CAP レベル）
成果 1	CGS の 80% 以上が活動計画および学校プロジェクト計画を作成する	CGS 年間活動計画書、学校プロジェクト計画の提出・回収状況データ（コミュン、CAP レベル）
成果 2	コミュン CAP 連絡協議会の開催に続き、80% の CGS が住民総会を開催し、連絡協議会にかかる報告を行う	コミュン CAP 連絡協議会決議共有のための CGS 総会開催状況データ

4.3. 成果 2 に関する活動

4.3.1. 【活動 2.1】 「フォーラムアプローチ」を活用したコミュン CAP 連絡協議会の開催支援

(1) 活動変更の経緯

当初計画では、この「フォーラムアプローチ」を活用したコミュン CAP 連絡協議会パイロット活動（以下、CC-JICA パイロット活動）は 2019/2020 学年度(2019 年 10 月～2020 年 7 月)のみを対象期間とし、業務開始後（2020 年 1～2 月）に第 1 回会合を開催し、2 月～5 月にかけて決議実施状況のモニタリングを行った上でその結果をとりまとめ、学年度末にあたる 6 月に結果総括のための第 2 回会合を開催し、その実施方法全体をマニュアルに取りまとめる想定であった。ところが、第 1 回会合を開催し決議実行モニタリングを開始した矢先の 2020 年 3 月より新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校閉鎖、更に同年 8 月に発生したクーデタ等により、当初想定したパイロット活動によるアプローチの試行が困難となったことから、2020 年 10 月 27 日署名の R/D version 4 によりプロジェクト期間が 1 年延長に伴い、本活動を 2020/21 学年度も継続して実施することとなった。そこで、第 2 回会合の準備・開催と決議実行モニタリングが追加されることとなった。活動全体の実施プロセス（実績）は下表のとおり。

表 27：「フォーラムアプローチ」を活用したコミュン CAP 連絡協議会の開催支援活動の実施プロセス（実績）

	作業フロー	実施日/期間	備考
(1)	実行チーム活動準備会合	2019 年 12 月 5 日	方針概要について第 2 回実行チーム会合にて共有
(2)	実行チーム中央部会準備会合	2019 年 12 月 9 日・11 日・12 日	本活動はよりよく準備を進めるため、日本人専門家により提案され追加された

(3)	関係者 (AE, CAP, コミュニ、RCGS) 向け研修	<実行チームメンバー (AE・CAP) 研修> 2019年12月16日～18日 <コミュニ・RCGS向け研修> 2020年1月25日 (ノソング CAP) 2020年1月31日 (ファナ CAP) 2020年2月8日 (ジョイラ CAP)	✓第1グループ (AE・CAP) は第1回実行チーム会合にて実施 ✓第2グループ (コミュニ・RCGS) は各 CC-JICA の3日目に実施
(4)	第1回会合準備および開催支援	<事前準備支援> 2019年12月24日～27日 2020年1月7日～9日 2020年1月17日～26日 2020年2月16日～20日 <開催当日支援・モニタリング> 2020年1月23～25日 (CAP ノソング) 2020年1月29～2月1日 (CAP ファナ) 2020年2月6～8日 (CAP ジョイラ)	
(5)	決議の実行状況モニタリング (2019/20 学年度)	2020年3月4日、9日、10日 2020年4月7日、9日、10日 2020年5月6日、7日、13日 2020年6月4日、5日、9日 2020年7月1日、2日、3日 2020年7月22日、23日、28日	
(6)	第2回会合準備・開催支援	<事前準備支援> 2020年11月23日～12月5日 2020年12月14日～19日 2020年1月21日～25日 2020年2月16日～20日 <開催当日支援・モニタリング> 2021年2月24～27日 (CAP ファナ) 2021年3月1～4日 (CAP ジョイラ) 2021年3月10～13日 (CAP ノソング)	新型コロナ等の影響により、案件延長に伴う R/D 改訂ミニッツ署名、変更契約手続きに期間を要したことや学年度始業開始が1月下旬となったことによりこの時期の開催となった
(7)	決議の実行状況モニタリング (2020/21 学年度)	2021年4月12～17日 2021年5月17～22日 2021年6月14～19日	各 CAP 開催のモニタリング委員会月例会に ET-R が参加
(8)	実施マニュアルの作成	2022年8月に最終化、CAD/DE 承認済	

(2) 実行チームメンバーに対する研修の実施

まず活動の開始準備として、本活動の実施主体となる実行チームメンバーを対象とした3日間の研修を実施した。研修の概要は下表のとおり。

冒頭に JICA 専門家から実施プロセスを紹介し、その後は前学年度のノソング CAP のパイロット活動の経験を適宜シェアしてもらいながら、参加型のシミュレーション方式で、3回の準備会合から当日の開催にいたる一連のプロセスをなぞり、各ステップでの留意点について参加者自らが気付きを得るよう工夫して進めた。

なお、2日目の午後には、本研修とは別に対象となる2つの AE および3つの CAP の局長のみを CAD/DE に招集し、CAD/DE 長から CC-JICA 開催費用のプロジェクトからの支援モダリティについて説明し理解を得た。具体的には、3日間の CC-JICA 本会合の開催費用についてはプロジェクトが支援するが、各 CAP で行われる3回の準備会合について費用が生じる場合は各 CAP が負担する点について合意した。

表 28：CC-JICA パイロット活動のための実行チームメンバー研修概要（実績）

開催日程	2019年12月16日～18日：3日間
開催場所	バマコ特別区内、国民教育省マリ言語アカデミー (AMALAN) 大会議室

参加者 (21名)	実行チーム(1)メンバー ✓ CAD/DE 長、フォーカルポイント 2 名、職員 2 名 ✓ JICA 専門家 2 名 ✓ OMAES 専門家 4 名
	✓ クリコロ教育アカデミー (AE)2 名 (局長、CGS 担当官) ✓ ジョイラ教育アカデミー (AE)2 名 (局長、CGS 担当官) ✓ ノソング教育支援センター (CAP) 2 名 (局長、CGS 担当官) ✓ ファナ教育支援センター (CAP) 2 名 (局長、CGS 担当官) ✓ ジョイラ教育支援センター (CAP) 2 名 (局長、CGS 担当官)
内容	【12月16日(1日目)】 ✓ 開会式 ✓ CC-JICA の準備・開催手法 (プレゼンテーション、質疑応答) ✓ 活動日程案の共有と承認 ✓ 第1回準備会合のシミュレーション 【12月17日(2日目)】 (午前: AMALAN) ✓ CC-JICA 開催に係る各種書類のモデル作成 (実施計画書、現状レポート、グループワーク作業指示書および記入用紙、決議文書等) ✓ 質疑応答 (午後: CAD/DE 会議室) ✓ CC-JICA 開催費用に関する局長レベル会議 (2AE および 3CAP 局長のみ) 【12月18日(3日目)】 ✓ 2018-2019 学年度ノソング CAP 開催の CC-JICA の決議文書の共有と意見交換 ✓ CC-JICA 翌日のCommun・RCGS メンバー研修の内容共有、意見交換

(3) 第1回会合の開催と決議実行状況モニタリング (2019年12月～2020年7月)

各 CAP レベルで3回の準備会合を開催し、2020年1月下旬から2月上旬にかけて CC-JICA 本会合がそれぞれ開催された。各 CAP での準備会合の日程および協議内容は下表のとおり。各準備会合は、各 CAP 主導の下で行い、CAD/DE のフォーカルポイント 2 名と OMAES 専門家チームが参加して技術的インプットとファシリテーションを行った。開催地がバマコ特別区外で JICA 専門家は参加できなかったため、必要なインプットは各準備会合のための出張前に実行チーム中央部会会議を通じて行い、各準備会合開催後にも実行チーム中央部会会議で各 CAP での準備会合結果のデブリーフィングと対応措置を協議し、次回の準備会合で各 CAP 関係者にフィードバックするというサイクルで遠隔での技術支援を行った。準備会合の内容は下表のとおり。

表 29 : CC-JICA 準備会合の内容

準備会合	内容
第1回準備会合	✓ CC-JICA 研修内容の共有 ✓ テーマ選定協議 ✓ 開催委員会の設置、メンバー選定 ✓ 会場、必要機材等の想定 ✓ 参加者の想定 ✓ 次回準備会合までの To Do リスト作成
第2回準備会合	✓ 開催委員会の設置 (役割の確認) ✓ CC-JICA アプローチの説明 ✓ 開催計画書案の共有と承認 ✓ 参加予定者リスト案の共有・協議 ✓ 準備日程、To Do リスト確認
第3回準備会合	✓ CAP レポート案の共有と承認 ✓ 本会合発表資料の共有と承認 ✓ 準備状況の確認

続いて、2020年1月23日から25日にかけて、ノソンググCAPでの第1回CC-JICA会合が開催された。ノソンググCAPは2019年1月にJICAセネガル事務所の支援により同様の会合を開催した経験があることから、本業務で新たに対象に加わったファナ、ジョイラの2CAPに対する先進パイロットCAPと位置づけ、JICA専門家もスーパーバイズしつつ、ファナ、ジョイラCAPの関係者も招いて、デモンストレーションとして開催した。

今回の開催は、ノソンググCAPのものとしては2回目であったが、第1回目の開催後CAP長が交代していること、OMAESがロジ面を担当する最初の会合であることもあり、全体運営の円滑さには改善できる点が多く見られたが、この点は今年初回となるファナ、ジョイラ両CAPの関係者にとっては大きな教訓となった。特に、ノソンググCAP長がCAPレポートの作成作業と発表を通じて、前回開催における決議事項の実施状況に関するモニタリングがしっかりとできていなかった点を深く反省し、今回の開催と今後の取組にその教訓を具体的に生かそうとする姿勢は、ほかの2CAPにとって非常に参考になるものとなった。3日目の午後を、実行チーム全体での反省会に充て、ほかの2CAPでの準備・開催に向けた具体的な教訓の抽出を行った。

ノソンググCAPに続き、ファナCAP、ジョイラCAPにおいても計画どおり開催され、CAD/DEフォーカルポイント2名およびOMAES専門家チームがスーパーバイズを行った。両CAPともに、ノソンググCAPのCC-JICAへの参加により得た教訓を生かし、準備や当日運営にそれぞれ工夫を凝らすことで、より質の高い開催を行うことができた。ノソンググCAPの翌週に開催されたファナCAPでのCC-JICAにはジョイラCAPの局長およびCGS担当官も自費で参加し、更なる教訓を得て、最後に開催したジョイラCAPのCC-JICAが最も効率的、効果的な開催となった。

表30：ノソンググCAP コミュニ CAP 連絡協議会の開催概要（実績）

開催日程	2020年1月23日（木）、24日（金）、25日（土）の3日間
開催場所	バマコ特別区内（教育省CNR-ENF（ノンフォーマル教育人材センター））
参加者	<p><初日：最終技術準備会合></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ノソンググCAP 局長および指導主事 ✓ クリコロ AE、ファナCAP、ジョイラCAPの局長およびCGS担当官 ✓ CAD/DE 職員、JICA 専門家、OMAES 専門家
参加者	<p><2日目：本会合当日></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 初日参加者 ✓ ノソンググ郡長およびノソンググCAP内4コミュニティの、コミュニティ長、教育担当議員、事務局長、CGS 連合長、CGS 連合書記、CGS 連合校長代表、女性代表、若者代表、地元ラジオ等 ✓ 教育省中央部局関係者およびドナー関係者 <p><3日目：CC-JICA 決議実行のための関係者研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 初日参加者 ✓ ノソンググ郡長およびノソンググCAP内4コミュニティの、コミュニティ長、教育担当議員、事務局長、CGS 連合長、CGS 連合書記、CGS 連合校長代表、女性代表、若者代表、地元ラジオ等
内容	<p><初日：最終技術準備会合></p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 議長、書記の選任 ✓ CAP レポート発表のシミュレーション（仏語、現地語）および意見交換、最終化 ✓ 本会合当日のグループワーク（決議事項決定）のファシリテーション方法の打合せ ✓ 本会合当日および3日目の研修の全体の流れの確認と役割分担

- <2日目：本会合当日>
- ✓ 開会式
 - ✓ 参加モダリティの説明、当日プログラム案の共有と承認、議長、書記の選任
 - ✓ 開催趣旨の説明
 - ✓ CAP レポートの発表、質疑応答
 - ✓ グループワークの説明、グループワーク1（アクター毎）、グループワーク2（コミュニ毎）の実施
 - ✓ コミュニ毎の決議事項の発表
 - ✓ 閉会
- <3日目（午前）：CC-JICA 決議実行のための関係者研修>
- ✓ 決議事項の明確化
 - ✓ CC-JICA アプローチのリマインド（特に決議伝達プロセス）
 - ✓ CC-JICA 開催後から決議伝達、決議実行、年間総括までの年間スケジュールの確認
- <3日目（午後）：プロジェクト実行チーム2メンバー間での反省会>
- ✓ ノソング CAP の CC-JICA 開催における良かった点、改善点についての意見交換
 - ✓ ファナ、ジョイラ CAP での開催に向けた教訓の抽出とリストアップ

第1回会合開催後は、2020年3月から7月にかけて毎月1回ずつ、ET-Rメンバーが対象3CAPを訪問し、各CAPにおける決議事項実行状況のモニタリングを行った。各CAPの開催テーマとアクター毎の決議事項、採択された決議数と実行数、完了率は下の2つの表に記載のとおり。なお、決議はコミュニ毎、アクター毎に採択されており、決議数はあるコミュニのあるアクターの決議を1単位でカウントしている。

同期間中は2020年3月より生じた新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校閉鎖の影響により、決議完了率は比較的低い水準に留まったが、それでも全CAPで50%は達成し、ノソングCAPでは2サイクル目のCC-JICAということもあってか70%と比較的高い水準が維持された。

表31：第1回CC-JICA決議実行結果（2021年12月時点）

CAP	開催テーマ	採択された決議数	実行済決議数	未完了	完了率
ノソング	1～4年生児童の算数学習改善に向けコミュニティは何をすべきか？	70	49	21	70%
ファナ	小学校の留年率低減のためにコミュニティは何をすべきか？	148	74	74	50%
ジョイラ	女子児童のドロップアウトを防ぐためにコミュニティは何をすべきか？	58	30	28	52%

表32：第1回会合におけるアクター毎の主な決議事項

アクター	ノソングCAP	ファナCAP	ジョイラCAP
コミュニ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全関係者向け啓発集会の開催 ✓ 教育委員会の定期会合開催による機能強化 ✓ コミュニ議会で決定する方法によるファシリテーターへの動機づけ ✓ 放課後学習活動モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コミュニ評議会および住民への決議事項伝達 ✓ 教員勉強会活動への資金援助 ✓ 教員向け啓発会合の開催（教員服務規程リマインド、学習時間数など） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コミュニ評議会への決議事項伝達 ✓ 女子退学予防策に関する教育関係者への啓発集会の開催 ✓ 女子退学率が最も低いトップ3村への表彰

CGS 連 合、CGS	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 連合メンバーへの決議伝達 ✓ CGS への決議伝達 ✓ CGS が実施する放課後学習活動のモニタリング ✓ ファシリテータの動員 ✓ CGS 住民集会開催状況のモニタリング ✓ CGS による保護者・住民への決議伝達 ✓ 放課後学習活動の実施 ✓ 教員への決議伝達 ✓ ファシリテータへの支援 ✓ プレテスト、ポストテストの実施 ✓ 試験結果の保護者・住民との共有 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 連合メンバーへの決議伝達 ✓ CGS への決議伝達 ✓ 児童および教員の出欠モニタリング ✓ 教員指導の強化徹底 ✓ 試験結果発表への保護者の参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 連合メンバーへの決議伝達 ✓ 決議伝達のための CGS 住民総会の開催（女子退学予防がテーマ） ✓ CGS による女子退学予防活動の実施モニタリング ✓ 女子退学予防のための啓発集会の開催 ✓ 女子対象の補習学習の実施 ✓ 教員の教授態度モニタリングの頻度向上 ✓ 学期末試験毎の優秀女子児童の表彰 ✓ エイズ予防に関する学校での啓発集会の開催
教員組合、 市民団体、 女性グルー プ、村長、 宗教指導 者、地元ラ ジオ等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他メンバーへの決議伝達 ✓ 子どもの家事労働軽減に関する保護者への啓発活動 ✓ 教員への PMAQ 活動説明 ✓ ファシリテータへの技術的支援 ✓ ファシリテータ動員に向けた若者への啓発活動 ✓ 放課後学習活動のモニタリング ✓ 決議実行に関するラジオ放送の無償提供 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教員への決議伝達 ✓ 職業倫理・就業態度に関する教員への啓発 ✓ 決議実行に関するラジオ放送の無償提供 ✓ 団体の他メンバーへの決議伝達 ✓ 子どもの学校・家庭における見守りについての保護者への啓発 ✓ 子どもの家事労働軽減に関する保護者への啓発活動 ✓ モスク、協会での啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 団体の他メンバーへの決議伝達 ✓ 女子退学予防のための啓発集会の開催（2回）

(4) 第2回会合の開催と決議実行状況モニタリング（2010年12月～2020年7月）

第2回会合は当初計画では、2019/2020学年度を通じた決議実施状況のモニタリング結果をとりまとめ6月の学年度末にそれをアクターにフィードバックするための会合として想定していた。その後、2020年10月27日署名のR/D version 4によりプロジェクト期間が1年延長となり活動も追加されたことで、一旦は対象全3CAPにおける「活動2-3：CC-JICAを通じたPMAQ普及試行活動」として実施する計画へと変更となった。ところが、マリにおける新型コロナウイルス感染拡大の継続により本活動の実施に必要な算数ドリルおよび巡回用バイクの調達を延期せざるを得なくなったことから、「活動2.1(5)」の一部として実施するよう再整理するとともに³¹、テーマを対象3CAP共通の「コロナ禍におけるコミュニティによる子どもの学習支援」へと変更し、新型コロナウイルス感染対策措置の徹底を講じて実施した。

第2回会合に向けた準備は、2020年8月のクーデタ発生によるプロジェクト現場活動を一時中断から再開した10月下旬より開始したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校閉鎖等の影響により2020/21学年度の始業が2021年1月下旬となったことを踏まえ、始業後に教育現場がある程度落ち着いた時期（2021年2月24日から27日にかけてファナCAP、2021年3月1日から4日にかけてジョイラCAP、2021年3月10日から13日にかけてノソングCAP）に開催することとなった。

³¹ 2020年12月15日付打合簿「活動内容の一部変更について」参照。

先行して開催したファナ CAP での CC-JICA 開催を通じて得た知見をほかの 2CAP にも活用し、全体会が始まる前に新型コロナウイルス感染対策に係る啓発を実施したことや、プロジェクトチームメンバーからの適時啓発・呼びかけの実施は、参加者が感染対策措置を守り、スムーズに会を運営するために効果的であった。

会合で採択された決議事項は概ね次の内容で、3CAP を通じて概ね共通している。

- ✓ コロナウイルス感染対策に係る各種啓発活動の実施（地域住民向け・保護者向け・教員向け・生徒向け、など）
- ✓ 学校における感染対策措置実施状況のモニタリング
- ✓ 行政からの感染対策キット（手洗い器・石鹸・マスクなど）配布

また今回は、従来の 3 日間の日程³²に 1 日追加し、4 日目に新型コロナ感染予防行動に関する関係者向け研修を追加して実施した。本研修は、JICA が UNDP との連携で 2020 年 12 月下旬にクリコロ CAP およびファナ CAP 内 47 小学校の CGE 委員向けに実施した新型コロナ感染予防研修（3 日間）の内容を 1 日に凝縮した内容とし、同研修の講師研修を受講した CAD/DE 職員が講師を担当した。概要は以下のとおり。

表 33：第 2 回 CC-JICA 4 日目の新型コロナ感染予防研修の内容

テーマ		内容	
1	新型コロナウイルス感染症とは	1. 経緯	4. 症状
		2. COVID-19 の定義	5. 感染の特定
		3. 感染経路	6. 予防方法
2	学校と新型コロナ	1. 子どもの感染リスク	4. バイオセキュリティ
		2. 学校再開決定のための判断基準	5. コロナ感染拡大
		3. WHO 勧告	
3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会経済への負のインパクト	1. 新型コロナウイルスによる社会経済効果	
		2. 雇用と生計への影響	
		3. マリにおける影響	

会合開催後の決議実行状況のモニタリングは、第 1 回実施時と同様に、各 CAP が CC-JICA で採択された決議事項のモニタリングを実施し、モニタリング委員会の月例会に ET-R が参加する形で実施した。ET-R の出張を通じた月例会への参加は 2021 年 4 月 12 日～17 日、2021 年 5 月 17 日～22 日、2021 年 6 月 14 日～19 日の 3 回行った。モニタリングに際しては、月例会への参加を通じたヒアリングとともに、以下のようなモニタリングシートを用いて関連アクターによる決議実行状況を定量的な把握にも努めた。

表 34：第 2 回 CC-JICA 決議実行状況モニタリングシート様式

コミュ	アクター	採択された決議事項	決議実行状況			実施時期
			実行済	実施中	未実施	

³² 1 日目は CAP 内準備会合、2 日目は本会合、3 日目はコミュ関係者と CGS 連合代表に対する決議実行・モニタリング研修。

第2回会合後の決議実行状況は下表のとおりである。実行済となった決議はノソング CAP で 86.5%、ファナ CAP で 89.4%、ジョイラ CAP で 91.4%と、コロナ禍での学校閉鎖等の影響を大きく受けた前回に比べると、比較的かなり高い結果となったが、これは関係者間に学校やコミュニティにおける新型コロナ感染対策活動を積極的に実施する高い動機があったことと、ファナ CAP およびジョイラ CAP における決議実行モニタリング体制が前年に比べ強化されたことが影響したものと考えられる。採択・実行された主な決議事項は下表を参照のこと。

上述のとおり、本活動は R/D version 4 の署名により翌 2021/22 学年度の第3回会合以降は「活動 1.5.3 算数ドリルを用いた学習の質の改善ミニマムパッケージ (PMAQ) の試行活動」へと整理されたため、これ以降の活動結果は該当項において後述する。

表 35：第2回 CC-JICA 決議実行結果 (2021年12月時点)

CAP	採択された決議数	実行済決議数	未完了	完了率
ノソング	89	77	12	86.5%
ファナ	132	118	14	89.4%
ジョイラ	128	117	11	91.4%

表 36：第2回会合におけるアクター毎の決議事項の概要

アクター	採択され実行された主な決議事項
コミュニン長	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ感染キットの調達と学校への配布 ✓ 学校に設置された手洗い器の修繕 ✓ 石嶽の調達と全学校への配布 ✓ 補習学習活動時の手洗い敢行のモニタリング ✓ コミュン評議会への CC-JICA 報告と協力の呼びかけ ✓ コロナ対策教員勉強会の開催および勉強会でのコロナ対策への資金援助 ✓ コミュン内のコロナ対策優良小学校への表彰
CGS 連合、CGS	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 連合総会での CC-JICA 報告と協力の呼びかけ ✓ CGS 住民総会での CC-JICA 報告と決議実行の呼びかけ、CGS 年間活動計画へのコロナ対策活動の追加と実施 ✓ 各学校、各クラスへのコロナ感染予防対策委員会の設置と定例会の開催 ✓ 教員と保護者間のコロナ対策連絡の場の創出 ✓ 各学校におけるコロナ感染予防対策委員会活動の実施とモニタリング ✓ 各クラス担任教師による、児童向けのコロナ感染予防教育の実施
教員組合、市民団体、女性グループ、村長、宗教指導者、ローカルラジオ等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 組合・団体の総会や定例会の機会にコロナ感染対策徹底を徹底 ✓ 村の寄り合いでのコロナ感染対策徹底と住民への呼びかけ ✓ ローカルラジオ放送でのコロナ感染対策徹底の呼びかけ ✓ コロナの影響で欠席しがちになった児童を学校に通わずための啓発活動
ローカル NGO 等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS へのコロナ対策キットの効果的な使用法の指導 ✓ CGS による石嶽購入の支援

(5) 実施マニュアルの作成

「『フォーラムアプローチ』を活用したコミュニン CAP 連絡協議会の開催マニュアルの作成」については、2020年10月に再委託先によるドラフトの作成は終了し、その後ドラフトの内容を日本人専門家側で精査しつつ、2021/22 学年度に実施した第3回会合の教訓等も踏まえ 2022年11月に最終化を行い CAD/DE の承認を得た。

4.3.2. 【活動 2.2】 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援

マリ国では公共サービスにおいて、携帯電話回線に代表される情報ネットワークの利用が始まっている。そこで、将来の通信環境の発展可能性を見据え、CAD/DE による、情報ネットワークを活用した CGS 活動モニタリング実施体制構築を目指すべく、Google Forms を活用した CGS 活動モニタリングの試行活動を実施した。

(1) プレ試行

本格試行に先立ち、2021 年 9 月から小規模なトライアル（プレ試行）を実施することとした。プレ試行では、3CAP から、CAP とのコミュニケーションが比較的良好な 10 校をそれぞれ選出し、計 30 校を対象に実施した。CGS 活動モニタリングに係る質問票は、CGS 研修ガイド（2017 年版）のモニタリングの項目にて、CAP が作成すべき CGS 活動モニタリング総括表を元に作成、Google Forms の性質上、すべて選択式（一部数値記入式）とした。プレ試行実施概要、作業工程、質問票の概要は以下のとおり。なお、現地再委託先のバマコ域外活動中断、第 3 回 CC-JICA 準備・開催に対象 3CAP の業務量増加の影響により、実施工程は後ろ倒しすることとなり、回答期間も 2022 年 3 月まで延長して実施した。

表 37：Google Forms を活用した CGS 活動モニタリングのプレ試行活動の概要

項目	概要
実施期間	2021 年 9 月～2022 年 3 月
位置づけ	Google Forms への対応状況（機器操作・通信環境など）に係る情報収集を行い、次学年度の試行に向けた準備を進めるためのプレ試行活動
対象校数	ノソング CAP 内 10 校、ファナ CAP 内 10 校、ジョイラ CAP 内 10 校
実施工程	2021 年 7 月～8 月 質問票作成、ET-R 内にて最終化 2021 年 10 月 3CAP への説明、対象校選出、CAP から対象校への説明 2021 年 11 月下旬～2022 年 3 月上旬 対象 CGS による回答、CAP および ET-R によるモニタリング 2022 年 3 月～4 月 回答分析、改善点抽出・反映・試行へ向けた準備
質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 基本情報（学校名・コミュン名・属性・生徒数） ✓ CGS の民主的設置 ✓ 協定書の有無・提出状況 ✓ 学校計画（Plan d'Ecole）・活動計画書（Plan d'Action）・中間活動報告書・年間活動報告書の有無・提出状況 ✓ 活動計画立案数・実現数 ✓ 予算・執行状況 ✓ 各種会議（CGS・住民総会）の実現数 ✓ CGS 連合（RCGS）の活動への参加状況 ✓ CAP・コミュン・RCGS によるモニタリング状況

最終的に回収できた回答は、各 CAP とともに 10 校中 9 校、計 27 校となった。プレ試行を通じて得た教訓は次のとおり。

- ✓ 質問形式・回答方法については一部を除き問題なし
- ✓ CAP から適切なモニタリングや支援があれば Google Forms へのアクセスや回答は可能
- ✓ 数値を問う質問以外の全ての質問は選択形式にする
- ✓ 数値については回答方法を質問の中で丁寧に説明を行う（「02」ではなく「2」と答える、など）

上記 CGS 機能度アンケートと並行し、プロジェクト目標の指標である「機能する学校運営委員会モデルに関し、中央、および対象地域 (B) ³³の地方分権化・分散化機関のアクターの理解が向上する」について、中間時調査 (テスト) を Google Forms を用いて実施した。Google Forms の性質上、全ての問いを正誤判断の選択式回答とし、回答入力と同時に自動的に正誤判断、点数算出を行うよう作成した。点数および正誤の状況は、正答集とともに回答者へフィードバックを行った ³⁴。試行実施概要、作業工程、質問票の概要は以下のとおり。

表 38：Google Forms を活用した機能する CGS モデル理解度アンケート試行活動の概要

項目	概要
実施期間	2022 年 3 月～4 月
位置づけ	・エンドライン調査対象者の中間時における CGS 理解度向上状況確認およびフィードバックを通じた更なる理解度の向上 ・Google Forms への対応状況 (機器操作・通信環境など) に係る情報収集
対象者数	CGS 関係者：46 名、RCGS 関係者：20 名、CT/地方行政関係者：17 名
実施工程	2021 年 10 月～2022 年 2 月 質問票および対象者リスト作成、ET-R 内にて最終化 2022 年 3 月 3CAP への説明、CAP から対象校への説明 2022 年 3 月～4 月上旬 対象者による回答、CAP および ET-R によるモニタリング 2022 年 4 月 回答採点、回答者へのフィードバック、教訓抽出
質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 基本情報 (回答者氏名・属性・連絡先) ✓ CGS の民主的設置 (CGS の目的、機能度指標、関係者の役割など、計 17 問) ✓ 参加型学校運営 (学校計画 (PE)・活動計画書 (PA) 作成方法、会議招集、予算管理など、計 8 問) ✓ モニタリング・評価 (作成・提出書類、提出先、役割など、計 7 問)

最終的に回収できた回答は、CGS 関係者が 33 名、RCGS 関係者が 1 名、CT/地方行政関係者が 3 名となった。今回の試行を通じて得た教訓は次のとおり。

- ✓ コミュニおよび CAP 関係者や RCGS、校長の多くは WhatsApp を利用しており、Google Forms へのアクセスが可能
 - ✓ CGS 委員 (住民選出) は多くが WhatsApp を利用していなかったり、スマートフォンを所有していなかったりと、Google Forms へのアクセスは困難
 - ✓ 回答率を上げるためには、アンケート実施者 (CAD/DE など) から公式に実施・回答依頼を傳達することが望ましい
- 同様に、CAD/DE、CAP からの適切なモニタリングも必要

(2) 本格試行

上記のプレ試行結果より、校長レベルであればある程度 Google Forms へのアクセスが見込めること、CAP の適切なモニタリングにより回答率の向上が見込めることから、対象を 3CAP 内全 CGS に拡大した Google Forms を活用した CGS 活動モニタリングの試行を、2021/22 学年度末に実施した。質問事項は、今後 CAD/DE が正規の活動として CGS モニタリングを実施していくことを想定

³³ PDM 上の「対象地域 (B)」は、ノソング CAP、ファナ CAP およびジョイラ CAP

³⁴ 但し、点数は Google Forms の構成上部分点の配点ができないため、ベースライン調査時およびエンドライン調査時の配点とは異なる

し、プレ試行のものと内容的には同一であるものの、2017年に教育省により公式化されたCGS機能度指標での表現へ統一した。試行実施概要、作業工程、質問票の概要は以下のとおり。

表 39：Google Forms を活用した CGS 活動モニタリングの試行活動の概要

項目	概要
実施期間	2022年5月～2022年6月
位置づけ	Google Forms を活用した CGS 活動モニタリングアンケート普及可能性調査（実施方法・機器操作・通信環境など） CGS 機能度調査
対象校数	ノソング CAP：47校、ファナ CAP：113校、ジョイラ CAP：210校
実施工程	2022年3月～4月 質問票作成、ET-R 内にて最終化、3CAP への説明 2022年5月 CAP から対象校への説明、アンケート実施・回答依頼文書発出 2022年5月～6月 回答、CAP および ET-R によるモニタリング 2022年6月～7月 回答分析
プレ試行からの改善点	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CAD/DE から正式にアンケート実施・回答依頼文書を発出 ✓ 3CAP 向けに WhatsApp 活用方法および Google Forms へのアクセス、回答方法に係る研修を事前に実施（2022年4月7日） ✓ 数値以外の回答を全て選択肢式 ✓ 数値を求める質問では回答方法の説明を追記（「02」→「2」と入力、など） ✓ 日々の回答状況を 3CAP へフィードバック、未回答校への支援促進
質問事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 回答者の IT 環境（スマートフォン所持、WhatsApp 利用状況など） ✓ 基本情報（学校名・コミュン名・属性・生徒数） ✓ CGS の民主的設置 ✓ 協定書の有無・提出状況 ✓ 学校計画（Plan d'Ecole）・活動計画書（Plan d'Action）・中間活動報告書・年間活動報告書の有無・提出状況 ✓ 活動計画立案数・実現数 ✓ 予算・執行状況 ✓ 各種会議（CGS・住民総会）の実現数 ✓ CGS 連合（RCGS）の活動への参加状況 ✓ CAP・コミュン・RCGS によるモニタリング状況

最終的に回収できた回答は、ノソング CAP が 47 校（100%）、ファナ CAP が 112 校（99.1%）、ジョイラ CAP が 96 校（45.7%）で、全体では 68.9%の回答率となった。今回の試行を通じて得た、Google Forms を活用した CGS 機能度モニタリング実施手法に係る教訓は次のとおり。

- ✓ CAD/DE や CAP から適切なモニタリングや支援があれば、Google Forms を活用した CGS 機能度モニタリングアンケートは実施可能性が高い
- ✓ 上記適切なモニタリングや支援実施のため、CAD/DE 職員や CAP の指導主事らへの ICT、WhatsApp、Google Forms の活用方法に係る能力強化が必要
- ✓ CAP から各校への支援実施促進（校長向け説明会、指導主事による現地モニタリングなど）
- ✓ アンケート実施過程を公式化（CAD/DE から公式文書発出など）
- ✓ 未回答の学校が多い地域（特にジョイラ CAP のマッシギ地域）は通信環境の悪さやスマートフォンの普及率が低い課題があるため、Google Forms と並行して紙面でのアンケート実施等の対策が必要

また、2017年に教育省により公式化されたCGS機能度指標の配点に基づき、各CGSの機能度をスコア化した。対象3CAPの平均は、ノソングCAPが74.3、ファナCAPが58.5、ジョイラCAPが63.0となった（但し、ジョイラCAPは回答率が45.7%と低い参考値）。

今回の試行結果から、以下の点が特徴・課題として確認された。

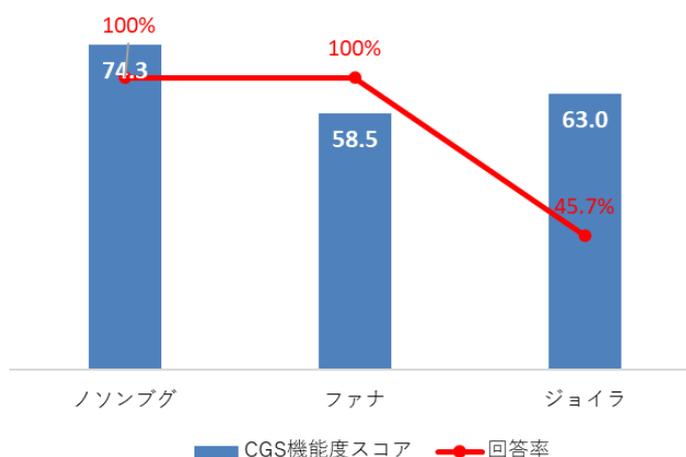


図8：Google Forms 回答率とCGS機能度スコア

- ✓ 20の指標のうち、「民主的なCGSの設置」「学校計画書（PE）作成」「コミュニティへの報告・共有」「独自リソースの動員」に特に重きが置かれており、これらの指標を達成すると比較的高いスコアが得られる配点になっている。
- ✓ 全体的にスコアが低い4つの指標（インフラ、教授資料、教員、生徒の管理シート）については、公式のCGSガイドに一切の説明がなく、作成・提出すべき報告書のテンプレートも示されていない。
- ✓ 指標に重複がある（「コミュニティへの情報開示（活動計画・実施結果・会計報告）の実施の有無」に関する指標）
- ✓ 20の公式指標は「報告書類や議事録の有無」を問うものが大半である。一方、エンドライン調査の結果からもCGS委員の識字率の低さにより書類作成が課題であることが指摘されており、実際に活発に活動を行っており良好に機能していても書類作成上の困難から機能度スコアが低くなる可能性がある。（ノソングCAPの機能度スコア平均74.3%に対しファナCAPのそれが58.5%と相対的に低い結果となったのはこの要因が大きいのではないかと推察）
- ✓ ノソングCAPでは、CAP長が全校長をCAPに招集し、CGS担当官がその場でGoogle Formsの回答方法を直接指導するという方法により100%の回答率を達成した。

この試行結果を試行活動実施報告書（仏語）にとりまとめ、C/Pによる今後のCGSモニタリング強化に役立ててもらおうようデータを引き渡した。

4.3.3. 【活動2.3】 コミュニCAP連絡協議会を通じたPMAQモデル普及試行活動

（1）活動追加の経緯

本活動は、2020年6月18日に提出した「新型コロナウイルス感染拡大に伴う実施計画の見直しについて（検討結果および変更提案）」の一部としてプロジェクト現場側より追加を提案し、その後の協議の結果、2020年10月27日署名のR/D version 4 および2020年12月3日締結の業務

実施契約第3回変更契約において正式に追加され、2021年1月から実施することとなった。提案の主な理由は以下のとおり。

- ✓ PMAQで行う算数ドリルを活用した放課後学習は正に、コロナ臨時休校で失われた学習時間を地域の協力によって取り戻す有効な方策でもあることから、この取り組みを改めて「ポストコロナ支援」として有効に活用できる。
- ✓ コミュニCAP連絡協議会(CC-JICA)については、2019/20学年度延長分終了後から翌学年度開始前の2020年11月下旬頃に一度中間地点の会合を開催し、コロナの影響を踏まえた今後の対応について関係者間で協議し、改めて仕切り直しで2020/21学年度を通じたポストコロナの教育支援に一体となって取り組むことが必要である。
- ✓ 上記2点を組み合わせ、既にPMAQを全校で実施しているノソングCAP以外の対象2CAP(ファナ、ジョイラ)において、CC-JICAを通じたPMAQモデルの普及展開方法を試行し確立することで、世銀連携によるPMAQモデル普及展開アプローチの試行を同時に実施できる。

ところが、本活動の実施に必要な算数ドリルおよびモニタリング用バイクの調達(当時約1550万円の想定)について、変更契約の内容を検討・協議していた時点ではセネガル事務所による実施が見込まれていたものの、新型コロナウイルス感染拡大長期化に伴うマリ国へのJICA事業関係者による渡航制限措置継続を受け、当初想定していた2020/21学年度中の実施が困難となったことから、2021/22学年度に延期して実施することとなった。

(2) 実施日程の検討・協議および実績

本活動の実実施計画は2021年8月下旬のET-R会合において協議し、2021年9月上旬のET-Rによる対象3CAPへの訪問モニタリング時に、現場のC/Pとともに実施方針に関する協議と、具体的な実施方法、日程についての協議を行う想定であった。ところが、2021年9月以降、現地再委託先ローカルNGOがバマコ特別区外で再委託業務を行う際に、事前にJICAへの渡航申請・承認手続きを行うこととなり、その後承認を得て渡航を再開した11月2日までバマコ特別区外での活動が一時的に実施できない状態となった³⁵。

その間に少しでも活動準備を前に進めるべく、再委託先であるOMAESおよびC/Pによる巡回訪問の代替手段として対象3CAPの主要C/Pをバマコへ招致し、本活動の実実施計画・日程について協議を行うこととし、準備・調整の結果、2021年10月20日、21日、22日の3日間にわたってバマコ特別区内OMAES会議室にて協議を実施した。2021年11月1日からの新学年度開始直前であり、かつ教員組合のゼネストの影響で各CAPが始業準備で多忙となっている状況を踏まえ、出張日数を移動日含めた2日間と最低限に設定し、事前に教育省事務次官の了承を得ることで実現することができた。会議の概要は次表のとおり。本協議の結果、2021/22学年度の主要な活動日程について各CAPと合意した。

³⁵ 「1.1.2.現地再委託先に対する安全対策関連手続き」の項を参照。

その後、2021年11月中旬以降、再委託先によるバマコ外渡航（月1回最大2週間程度）の目途が立ったことから、ET-Rが対象3CAPを訪問する方法での支援活動を再開し、下表に示す実施プロセスにおいて活動を実施した。

表40：再延長期間の活動協議に係る実行チーム会議の協議内容概要

開催日時	対象CAP	協議内容
2021年10月20日（水）	ノソング	1. プロジェクト指標の確認について
2021年10月21日（木）	ファナ	2. 2020/21学年度CC-JICA決議事項達成状況に係る年度末報告書作成準備について
2021年10月22日（金）	ジョイラ	3. 2021/22学年度活動計画概要の共有 4. 2021/22学年度活動計画立案に係る協議 5. 2020/21学年度PMAQ試行結果共有 6. グーグルフォームを活用したCGSモニタリングシステムプレ試行について

表41：コミュンCAP連絡協議会を通じたPMAQモデル普及試行活動実施プロセス（実績）

活動	時期	場所
(1) PMAQ普及試行のための第3回CC-JICA開催準備支援（準備会合の開催と助言）	ノソングCAP： 2021年11月17日、30日 ファナCAP： 2021年11月19日、26日 ジョイラCAP： 2021年11月19日、30日	各CAPにて実施
(2) 第3回CC-JICA会合開催	ファナCAP： 2021年12月7日～10日 ノソング、・ジョイラCAP 2022年1月5日～7日	各CAPにて実施
(3) 巡回用バイク調達・供与	2021年11月～12月	バマコ
(4) 算数ドリル印刷調達	2021年11月～2022年1月下旬	バマコ
(5) CGS委員・ファシリテータ向け研修準備	2021年12月～2022年1月中旬	バマコ
(6) CGS委員研修用3CAP講師研修	2021年12月29日～30日	バマコ
(7) 巡回用バイク引渡式	2021年12月31日	バマコ
(8) CGS委員向け研修開催・モニタリング	2022年1月10日～20日	3CAP内21コミュン
(9) ファシリテータ研修用3CAP講師研修	2022年1月27日～29日	バマコ
(10) ファシリテータ研修開催・モニタリング	2022年2月1日～15日	3CAP内21コミュン
(11) 算数ドリルの3CAPへの配布	2022年2月14日～15日	3CAP
(12) PMAQ活動・CC-JICA決議実行状況モニタリング	2022年3月7日～12日 2022年4月10日～23日 2022年5月15日～21日 2022年6月12日～18日	対象3CAPおよび移動経路上の4サイト
(13) 教育省上層部・ドナー関係者によるプロジェクト活動視察	2022年4月20日～21日	バマコ、ファナ、ティンゴレ
(14) 決議実行結果のとりまとめ・第4回会合準備支援	2022年7月17日～23日 2022年8月21日～27日	対象3CAP
(16) 第4回CC-JICA会合開催	ジョイラCAP： 2022年9月6日～8日 ノソングCAP： 2022年9月13日～15日 ファナCAP： 2022年9月14日～16日	対象3CAP

	活動	時期	場所
(17)	PMAQ 活動・CC-JICA 決議実行状況モニタリング	2022 年 10 月 17 日～21 日 2022 年 11 月 14 日～18 日 2022 年 12 月 29 日～30 日 2023 年 1 月 2 日～4 日	対象 3 CAP および移動 経路上の 4 サイト

(3) 第 3 回 CC-JICA 会合の準備・開催支援

合意した日程に従い 2021 年 10 月下旬から 12 月にかけて、第 3 回 CC-JICA 開催準備を行った。11 月 17 日と 30 日にノソング CAP、11 月 19 日と 26 日にファナ CAP、11 月 19 日と 30 日にジョイラ CAP にて、第 3 回 コミュニ CAP 連絡協議会 (CC-JICA) の準備会合を開催し、ET-R メンバーが現地にて技術的助言を行った。通常 3 回の準備会合を経て本会合に臨むが、活動の遅れを取り戻すべく準備会合を 2 回に削減して行った。ノソング CAP については既に PMAQ 普及をテーマとした CC-JICA を開催した経験があるが、ファナとジョイラは今回初めてとなるため、ノソング CAP での経験と教訓を踏まえ、CAP 関係者の理解促進と効果的な開催に向けたフォローを実施した。

10 月に 3CAP と合意した日程では、12 月 7 日～10 日にファナ CAP、翌週の 12 月 15 日～17 日にノソング CAP およびジョイラ CAP で CC-JICA の本会合を開催する予定であったが、12 月上旬に生じた外的要因³⁶と、JICA の安全対策措置により年末 12 月 25 日～31 日の期間再委託先によるバマコ外渡航が禁止されたことにより若干の日程変更を余儀なくされ、12 月 7 日～10 日にファナ CAP は予定どおりに開催できたものの、ノソング CAP とジョイラ CAP については想定より 1 か月遅れの 2022 年 1 月 5 日～7 日に延期して開催する結果となった。各 CAP での CC-JICA は技術・ロジ両面において計画どおり問題なく開催され、コミュニ長はじめ CGS 連合代表者および各アクターが今学年度の CAP 内全校での PMAQ 活動推進に向けたコミットメントを表明した。決議実行状況のモニタリング結果は後述する。

(4) 巡回用バイク・算数ドリルの調達、供与

本活動の実施に必要な、3CAP の指導主事用の巡回モニタリング用バイク 6 台³⁷と、3CAP 内 380 小学校の 2、3 学年生児童用の算数ドリル計 28 600 冊³⁸およびプレ・ポストテスト用紙 51 960 セットの調達手続きを行った。これらの調達は、計画当初は新型コロナウイルス感染拡大の影響で日本人専門家の現地渡航が制限された状況であったことから JICA セネガル事務所による実施が想定されていたが、その後リスクや人員体制等を理由に方針が変更され、最終的に業務実施契約における再委託契約の中で実施することになった。通常であれば機材費については日本人専門家が直接現地調達を行うところであるが、新型コロナウイルス感染状況や政情不安により調達

³⁶ 「1.1.3. マリ国内情勢の影響」の項参照。

³⁷ 総学校数と担当指導主事の人数に応じて、CADDE 長との協議によりノソング 1 台、ファナ 2 台、ジョイラ 3 台とした。

³⁸ 2 年生ドリル 12 600 冊、3 年生ドリル 13 500 冊、2 年生正答集 1 250 冊、3 年生正答集 1 250 冊。

手続き中に現地渡航が制限される事態となることも十分に想定されることから、調達手続きを中断なく確実に実施できるよう再委託契約に含めて実施することとした。

2021年10月下旬から11月にかけて、再委託先が作成した調達資料（仕様書、ショートリスト、価格提案依頼書等）を日本人専門家およびCAD/DE長が事前に確認しコメントをフィードバックするやり取りを数度繰り返して書類の最終確定を行い、見積書の受領・開封は再委託先が実施した。開封結果報告書を受領し日本人専門家とCAD/DE長で確認と承認を行った。契約交渉における留意点を共有し、再委託先が契約交渉を実施した後に契約交渉報告書を日本人専門家とCAD/DE長に共有し、日本人専門家から依頼された再交渉を経て、契約金額と条件の最終確定まで行った。また、契約書についても事前に案を確認し追記を依頼、最終化を行った。バイク、ドリルともに11月29日に契約締結に至った。

特にドリルについては数量が多いこともあり、印刷終了後に印刷会社倉庫で第1検査および必要な修正を行い、その後CAD/DE（バマコ特別区内）および各3CAPに納品時に再度受領検査を行うという2段階方式とした。また、印刷終了後、各納品先へ納品予定のダンボール箱のサイズ・数量・内容冊数を事前に連絡し、各受領者（CAD/DEおよび3CAP）が事前に一時保管場所を準備できるよう工夫した。バイクもドリルも、過去に再委託先との取引実績があり問題の無かった業者が最低価格を提示し契約先に選定された。

バイク6台については2021年12月7日に再委託先への納品が行われ、現地業務中であった業務主任者およびCAD/DEのフォーカルポイント1名が納品検査に立ち会い、品質、数量および仕様は発注のとおりで問題ないことを確認した。2021年12月31日に教育省本省において、教育省事務次官、在マリ日本大使館代表者の臨席の下で供与式典が行われ、その様子はマリ国営放送の夜のニュースでも放映された。なお、前日30日にはCAD/DE長により、バイクの管理・使用者となる対象3CAPのCAP長および6名の指導主事に対し、バイクの用途・管理責任・管理方法についての説明会も行った。バイクは供与式当日に各CAPが公共交通機関を利用して各CAP所在地に運搬し、2022年1月17日に教育省事務次官名での受領書のスキャンデータを受領、原本はマリ派遣中のODAアドバイザー専門家に仲介していただき、セネガル事務所に提出した。なお、2022年3月以降、ジョイラCAP内の南部4コミュンを管轄するマッシギCAPが新設された。これを受け5-6月の運営指導調査にて協議が行われ、マリ側の要望を踏まえマッシギCAP用に追加でバイク2台を調達し供与することとなった。2022年8月に再度、再委託契約の中で調達を行い、同11月16日に再度教育省への供与を行った。教育省発行の受領書は2022年12月27日にセネガル事務所に提出した。各バイクは、使用する担当指導主事が日常的な管理を行うとともに、各CAPの局長が管理責任者として使用状況の監督を行い、ET-Rメンバーによる毎月のモニタリング訪問の際に状態と使用状況のチェックを行っている。対象3CAP内の380校について1学年度内に指導主事が各校2回程度の訪問を行う計画に沿ってバイクが使用されており、これまで安全面・機能面での問題は生じておらず、事前の合意事項のとおり適切に使用されている。

算数ドリルについては、2022年1月24日に再委託先およびCAD/DEのC/Pが印刷業者倉庫での受領検査を実施し、1月31日からのファシリテータ研修用の一部を先に受領、残りは2月中旬からCAD/DEおよび対象3CAPへと配送された。その後、各小学校の校長が児童数・教員数に応

じた冊数を CAP にて受領し学校に持ち帰り、CGS との合意の下校長室内で保管し、放課後学習活動の度にファシリテータに手渡し、活動終了後は校長が回収し保管する方法を取った。また、6月末の学年度終了後の夏季休暇中は校長室で保管された。2022年8月から9月にかけて各CAPが調査した結果によれば、全体として算数ドリルは適切に使用・保管され、破損等により修繕や破棄が必要なものはごく一部に留まった。また、活動期間が3月から6月と短かったことから、下表に示すとおり大半のドリルは半分以下のみ使用（記入）されている状態であった。このため、2022年9月から12月末までのプロジェクト期間延長に伴い、2022/23 学年度も引き続き同じドリルを使用して活動を実施することが可能となった。

表 42：算数ドリル使用状況（2022年8～9月時点）

CAP	2年生用ドリル (有効データ数：7 922/12 044 冊: 66%)		3年生用ドリル (有効データ数：8 197/10 901 冊:75%)	
	95 ページ未満	96 ページ以上	89 ページ未満	90 ページ以上
	ノソング	98.0%	2.0%	99.0%
ファナ	85.3%	14.7%	82.7%	17.3%
ジョイラ	88.0%	12.0%	88.0%	12.0%

※有効データ数の母数は、対象 3CAP における各学年の児童数

（5）CGS 委員研修の準備・開催

本研修は、前学年度までに実施した PMAQ 試行活動を通じて得られた CGS を通じた学校とコミュニティとの協働の度合いが PMAQ の効果を大きく左右するという教訓と、対象 3CAP においても全体として CGS 委員が保護者住民を教育課題解決へ巻き込む能力が不足しているという現状を踏まえ追加で実施することにした。2021年7月の時点では、2021年8月～10月にかけて実施が予定されていた EU の PROF プログラム第2グループ CGS への設置・改選、能力強化研修を補完する形で実施することを想定していたが、PROF 活動の実施が中止となったことを受け急遽再検討を行い、第3回 CC-JICA の開催後、ファシリテータ研修の開催前のタイミングで、各 CGS の4名の委員（委員長、校長、教員代表、市民団体代表）に対し2日間の日程（初日は住民参加型学校運営手法、2日目は PMAQ）で開催することとした。

まず、2021年11月～12月上旬にかけて研修内容の検討を行った。日本人専門家側で研修内容案を検討・作成し、12月6日の ET-R 会合で共有し最終化した後、それを基に C/P と再委託先スタッフが研修資料を作成した。既存の CGS 研修ガイドおよび PMAQ 研修資料の内容を研修プログラムに沿って再構成しながら作成されたプレゼンテーション資料について、メールによる数度のやり取りを通じて内容を最終化した。12月23日、24日の両日に研修担当専門家の立ち合いの下で講師となる再委託先スタッフと C/P による研修シミュレーションを実施した後、12月29日、30日の両日に対象 3CAP の CAP 長3名および指導主事21名、監督に当たるクリコロ AE とジョイラ AE の AE 長および CGS 担当職員ら4名の合計25名を対象に、講師研修を行った。

CGS 委員を対象とした研修は、2022年1月11日～20日の日程で各 CAP にて実施された。研修は 3CAP 内の各コミュン所在地 21 か所で、うち CAD/DE の C/P が 9 会場、再委託先が 5 会場（計 14 会場）を訪問しモニタリングを実施した（訪問率 67%）。

モニタリングを実施した研修会場では、研修対象となっていた CGS 委員はほぼ 100%の参加、研修実施方法やロジ面での課題も特になく、内容面でも、事前の講師研修でを使用したプレゼンテーション資料を活用し、現地語での発表や説明がなされており、発表者と参加者の意見交換（質疑応答）も良くできており、年末に実施した講師研修を経て各 CAP がしっかりと準備に取り組んだことが確認された。出席率についても全 3CAP で 100%と、対象者全員（1496 名）の参加を得た。

表 43：CGS 委員研修プログラム

時間	内容	参照
【1 日目】 テーマ：CGS の役割と機能		
8：00－8：30	開場	
8：30－9：00	開会式	
9：00－10：30	【テーマ 1】 CGS の役割と責務 ✓ 学校運営へのコミュニティ参画の重要性 ✓ CGS による学校運営活動の事例 ✓ CGS 設置の目的と任務 ✓ CGS の各委員の役割（特に研修対象 4 名について） ✓ CGS の機能 ✓ CGS 機能化のための重要な要素 ✓ CGS と APE（保護者会）の関係	教育省 CGS 研修公式ガイド（2012 年版） ✓ チャプター 1 ➤ モジュール 1 (1.1/1.2/1.3/1.5 / 1.6/1.7) ➤ モジュール 3
10：30－11：00	休憩	
11：30－13：00	【テーマ 2】 参加型学校運営手法 ✓ 年間活動計画とは ✓ 年間活動計画の作成プロセス ✓ リソースの動員 ✓ 年間活動計画のモニタリング・評価 ✓ 事務管理・手続き ✓ 報告文書の作成と提出	✓ チャプター 2 ➤ モジュール 1 ((1.1/1.3/1.5) ➤ モジュール 2 ➤ モジュール 3 ➤ モジュール 4 ✓ チャプター 3 ➤ モジュール 1 (1.3)
13：00－14：00	質疑応答	
14：00－15：00	休憩	
15：00－15：30	【テーマ 3】 グループワーク ✓ 作業：研修後、自分たちの CGS の機能を改善するためにとるべきアクションを検討・協議し発表する	
15：30－16：00	グループワークの発表と意見交換	
16：00－16：15	まとめ、閉会	
【2 日目】 テーマ：PMAQ 活動		
8：30－9：00	開場	
9：00－9：30	【テーマ 1】 CAP 内における算数教育の現状 ✓ 算数とは？ ✓ 日常生活の中の算数とその重要性 ✓ マリにおける算数教育 ✓ CAP における算数教育の現状と課題	プロジェクト作成のプレゼンテーション資料
9：30－10：30	【テーマ 2】 PMAQ とは ✓ PMAQ 紹介ビデオ上映(15 分) ✓ 子どもの学びの改善 3 要素 ✓ 子どもの学びの改善における各アクターの役割 ✓ PMAQ の構成要素 ✓ PMAQ の活動コンポーネント ✓ 算数ドリルの役割と使い方 ✓ 成功の要因 ✓ マリにおける PMAQ 試行活動の結果	プロジェクト作成のプレゼンテーション資料 (PMAQ 試行活動レポートの抜粋を含む)
10：30－11：00	質疑応答	

時間	内容	参照
11:00-11:30	休憩	
11:30-12:30	【テーマ3】PMAQの実践方法 ✓ プレテストの実施 ✓ 年間活動計画へのPMAQ活動の追加 ✓ プレテスト結果のコミュニティとの共有/年間活動計画の承認 ✓ ファシリテータの選任 ✓ 算数ドリルを使った放課後学習活動の実施方法 ✓ 算数ドリルの使い方 ✓ ポストテストの実施とテスト結果の住民総会での共有 ✓ CGS活動レポートの作成と提出	プロジェクト作成のプレゼント資料
12:30-13:00	質疑応答	
13:00-14:00	【テーマ3】グループワーク ✓ 作業：自身のCGSの今年度の年間活動計画の中に、PMAQ活動を実際に追加し、発表する	各CGSの実際の年間活動計画
14:00-15:00	休憩	
15:00-16:00	グループワークの発表と意見交換	
16:00-16:15	まとめ、閉会	

(6) ファシリテータ研修の準備・開催

2022年1月24日のET-R会議（オンライン）にてファシリテータ研修内容の大枠を確定した。研修資料は既存のファシリテータ研修資料および今回作成したファシリテータ用ビデオを用いて、研修プログラムに沿ってET-Rメンバーがプレゼンテーション資料を作成、1月25日に、講師となる再委託先スタッフとC/Pによる研修シミュレーションを実施した後、1月27日から29日の3日間、バマコ特別区内の教育省国語研修センター内大会議室にてファシリテータ研修用3CAP講師研修が開催された。

続いて、2月1日から15日の日程で、各CAPにてファシリテータ研修が実施された。研修会場はCGS研修と同様に対象3CAP内21コミュン所在地で、再委託先によるモニタリング訪問先は渡航制限のため前回同様5会場であったが、CAD/DEが残りの16会場全てを訪問することができ、訪問率は100%となった。

出席率については、ノソングCAPが100%、ファナCAPが97%、ジョイラCAPが87.7%と、概ね良好であった（3CAP全体の対象者697名、出席者643名、92.3%）。なお、ファナCAPとジョイラCAPでのファシリテータ研修欠席の理由は、研修当日までにCGSがコミュニティから適切なファシリテータを確保できなかったため、それらのCGSについてはファシリテータ確定後に各CAPが別途研修を実施した。

表 44：ファシリテータ研修内容の概要

1日目	2日目	3日目
【テーマ1】算数教育の大切さ ✓ 算数とは？ ✓ 日常生活の中の算数とその重要性 ✓ 子どもの学びの改善3要素 ✓ 質疑応答	【テーマ3】算数ドリルの紹介 ✓ 算数ドリルとは？ ✓ 基本的な使い方 ✓ 目的 ✓ 内容の解説 ✓ 質疑応答	（前日の続き） ✓ 放課後学習活動の運営シミュレーション ✓ 発表 ✓ 講師からのフィードバック ✓ 意見交換
【テーマ2】放課後学習活動の実施方法 ✓ 基本的な考え方 ✓ 各アクターの役割と責任 ✓ 実施プロセス ✓ 丸付けの方法 ✓ 質疑応答	【テーマ4】放課後学習活動の管理 ✓ 管理シートの紹介 ✓ 記入方法 【テーマ5】グループワーク ✓ 放課後学習活動の運営シミュレーション	

(7) 教育省上層部・ドナー関係者によるプロジェクト活動視察

マリ教育省本省の各局長や他ドナー関係者に、プロジェクト活動の現場の様子を実際に視察し「CC-JICA を通じたコミュニティ協働による子ども学びの改善」の効果と重要性への理解を深めてもらうことを目的に、プロジェクト活動視察を2022年4月20日、21日の2日間にわたり実施した。初日は参加者への事前ブリーフィングを教育省にて実施し、翌日にサイト視察（ファナおよびティンゴレ）を実施する流れで行った。

当日は、教科局（DNP）局長および職員1名、基礎教育局（DNEF）職員（2名）、世銀「マリ国教育の質と学習成果改善プロジェクト（MIQRA）」コーディネーターおよび基礎教育専門家（2名）らの参加を得て、現地関係者（CAP ファナ、ビンコ・コムン長および教育担当者、CGS 連合代表、CGS 委員、校長・教員、ファシリテータ等）の協力の下、問題なく実施された。視察参加者からは、補習活動の有効性が確認されたとの評価があった一方、ファシリテータの能力強化の必要性やCGSの基礎的な機能を高める必要性についての指摘もあった。これらの意見を受け、CAPによるファシリテータへの継続的な支援に加え、映像資料オンライン共有による支援強化を行うことにした。また、教育省内部の連携強化のため、DNPおよびDNEFからもフォーカルポイント各1名をET-Rに追加し、5月以降ET-Rの定期会合や現地モニタリングに参加してもらうことになった。

表 45：プロジェクト活動視察の概要（実績）

項目	内容	会場等
開催日時	4月20日（水）：事前ブリーフィング（バマコ） 4月21日（木）：現場視察（ファナ、ティンゴレ）	
事前ブリーフィングプログラム	1. 開会挨拶（CAD/DE 長） 2. プロジェクト概要説明（CAD/DE フォーカルポイント） 3. CC-JICA・PMAQ アプローチ説明（OMAES） 4. 質疑応答 5. 閉会（CAD/DE 長）	@教育省内会議室
現場視察プログラム	8. CAD/DE 集合→ファナ CAP へ移動 9. CC-JICA モニタリング委員会との意見交換 10. 昼食 11. ティンゴレ B 小学校へ移動 12. 補習活動視察 13. デブリーフィング 14. バマコへ移動	@ファナ CAP @ティンゴレ B 小学校 @ビンコ・コムン庁舎
参加者 (教育省関係者)	1. 教育省技術顧問 2. CAD/DE 長 3. CAD/DE フォーカルポイント 4. DNP 局長 5. DNP 職員（1名） 6. DNEF 局長 7. DNEF 職員（1名） 8. MIQRA コーディネーター 9. USAID/MALI SIRA プロジェクト代表者 10. OMAES	現地にてファナ CAP 関係者、モニタリングチーム、ビンコ・コムン関係者、CGS 連合、CGS らと面会する

(8) 第3回会合の決議実行結果

対象3CAPにおいて2021年12月から1月にかけて、PMAQ活動の全校での実施をテーマとした第3回会合が以下の日程で開催された。

- ✓ ファナ CAP : 2021 年 12 月 8 日～10 日
- ✓ ノソング CAP : 2022 年 1 月 5 日～7 日
- ✓ ジョイラ CAP : 2022 年 1 月 5 日～7 日

なお当初計画では、本活動に続く CGS 委員研修、ファシリテータ研修を早期に終了し、学校現場での放課後学習活動期間をできるだけ長くとるため、各 CAP での第 3 回 CC-JICA 会合はすべて 2021 年 12 月中に開催する想定であったが、同時期にマリ暫定政府が民政移管プロセスについて国民の意見をヒアリングする会合を全国各地で開催することとなり、また同時に新型コロナウイルス感染症の新規感染者数増加に伴い日本人専門家の現地渡航が一時見合わせとなったことなどに伴い、開催日程を 2022 年 1 月に延期せざるを得なくなった。

準備から開催までのプロセスは、第 1 回、第 2 回と同様（4.3.1 の項参照）であり、技術・ロジ両面において計画通り問題なく開催され、コミュニ長はじめ CGS 連合代表者および各アクターが今学年度の CAP 内全校での PMAQ 活動推進に向けたコミットメントを表明した。採択された主な決議事項および各 CAP における学年度終了時の決議実行結果は下表のとおりである。

表 46：第 3 回会合におけるアクター毎の主な決議事項

アクター	決議事項
コミュニ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全関係者向け啓発集会の開催 ✓ 教育委員会の定期会合開催による機能強化 ✓ コミュン議会で決定する方法によるファシリテータへの動機づけ ✓ 放課後学習活動モニタリング
CGS 連合、CGS	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CGS 連合メンバーへの決議伝達 ✓ CGS への決議伝達 ✓ CGS が実施する放課後学習活動のモニタリング ✓ ファシリテータの動員 ✓ CGS 住民集会開催状況のモニタリング ✓ CGS による保護者・住民への決議伝達 ✓ 放課後学習活動の実施 ✓ 教員への決議伝達 ✓ ファシリテータへの支援 ✓ プレテスト、ポストテストの実施 ✓ 試験結果の保護者・住民との共有
教員組合、市民団体、女性グループ、村長、宗教指導者、地元ラジオ等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他メンバーへの決議伝達 ✓ 子どもの家事労働軽減に関する保護者への啓発活動 ✓ 教員への PMAQ 活動説明 ✓ ファシリテータへの技術的支援 ✓ ファシリテータ動員に向けた若者への啓発活動 ✓ 放課後学習活動のモニタリング ✓ 決議実行に関するラジオ放送の無償提供

表 47：第 3 回 CC-JICA 決議実行結果（2022 年 8 月末時点）

CAP	採択された決議数	実行済決議数	未完了	完了率
ノソング	126	114	12	90.5%
ファナ	143	143	0	100%
ジョイラ	171	160	11	93.6%

第 3 回 CC-JICA の決議実行モニタリングは、対象 3CAP に供与されたバイクを使用して各 CAP の指導主事が学校訪問を行い、その結果を毎月 ET-R とのモニタリング会合で共有するという方

法で実施した。決議実行率は、コロナ対策をテーマに実施した第2回 CC-JICA でもすでに各 CAP で90%に近い結果となっており、バイク巡回によるモニタリングの強化は、主に電話等によるヒアリングの結果であった第2回の結果を裏付けるとともに、さらに押し上げる結果となった。また CAP からの報告によれば、学校現場で生じた課題（学校運営そのものやファシリテータの動員に困難を抱える CGS へのサポート等）への対応など、質的な面でのモニタリング・サポートが大きく改善し、CC-JICA を通じた PMAQ 活動の普及が効果的であることが確認された。

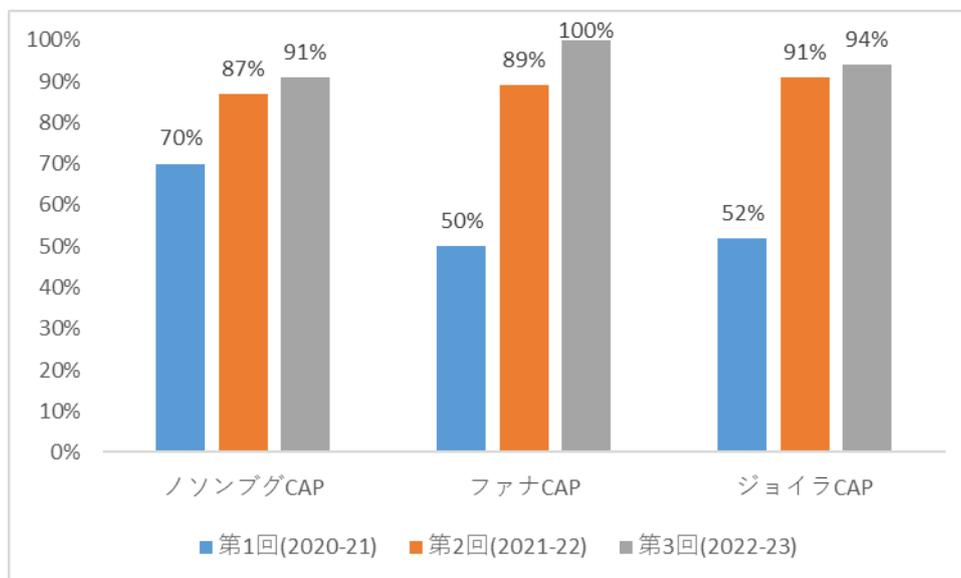


図9：対象3CAPにおけるCC-JICA決議実行率の推移（第1回～3回）

（9）第4回会合の準備・開催・モニタリング

当初計画では、2021/22 学年度の終了時である2022年6～7月頃を目途に、第3回 CC-JICA の決議実行結果を関係者間で共有し、翌学年度の取り組みへとつなげていくための会合として想定していた。その後、プロジェクト期間が2022年12月末まで延長になったことを踏まえ、現場関係者が2022/23 学年度にもう1周 CC-JICA の実施サイクルを経験し PMAQ 活動の定着が図れるよう、実施時期を新学年度開始直前の2022年9月に変更し開催した。なお第4回は対象 CAP からの強い要望を受け、PMAQ 活動との整合性に留意しつつ各 CAP が取り組みを希望するテーマを追加して実施することとした。各 CAP の開催日程とテーマは下表のとおり。

表48：第4回 CC-JICA 開催日程とテーマ

CAP	開催日程（※）	テーマ
ノソング	2022年9月13日～16日	小学校退学率の4ポイント削減（7%→3%）と算数補習活動を支えるために地域社会ができることは何か？
ファナ	2022年9月14日～17日	女子の入学率・定着率の改善と PMAQ 活動継続のために地域社会ができることは何か？
ジョイラ	2022年9月7日～11日	教員の定着と放課後学習活動を支えるために地域社会ができることは何か？

※ 4日目は決議実行状況モニタリング委員会の初回会合に充てられた。

開催後、ET-R メンバーによる CAP 訪問モニタリングを 10 月、11 月にそれぞれ実施し、決議実行状況の確認と、PMAQ 活動の実施方法（前学年度に使用を開始した算数ドリルの活用方法）についての協議を行った。その結果、ノソングおよびジョイラ CAP については日本人専門家の提案どおり、前学年度にドリル学習を開始した児童がそれぞれ自身のドリル終了まで今年度も引き続き同じドリルで学習を継続することとなった（昨年の 2 年生は今年 3 年生になるが、ドリルは昨年の 2 年生用を継続使用する）。他方、現場の強い要望を受け、ファナ CAP では昨年使用したドリルの回答を消しゴムで消し、今年の 2 年生、3 年生が改めて使用するという方法を試行することとなった。11 月のモニタリングでは決議は順調に実施されている様子が確認され、放課後学習活動は 11 月中下旬から 12 月上旬にかけて本格的に開始される見通しである。

12 月末のプロジェクト終了後のモニタリング実施体制として、CADDE が対象 3CAP での決議実行状況を定期的に確認できるよう、各 CAP と CADDE 間でオンライン会議を円滑に実施するための機器一式（ノートパソコン、モバイル Wifi ルータ、マイク内臓スピーカー、Web カメラ、HDMI および USB 延長ケーブル）を調達し、12 月末の ET-R による 3CAP 訪問モニタリングの際に設置と接続テストを実施した。次期プロジェクト開始予定の 2023 年 6 月までの半年間、オンライン会合による遠隔モニタリングを試行することとなる。

4.3.4. 【活動 2.4】 機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセミナーの開催

当初計画では、2019/20 学年度の業務実施後に全ての活動成果を教育省およびドナー関係者と広く共有するため、プロジェクト終了直前の 2020 年 7 月の開催を想定していたが、新型コロナウイルス感染拡大と 2 度のクーデタ等の影響に伴うプロジェクト期間の 3 度の延長により、最終的に 2022 年 12 月 6 日にバマコ特別区内のノンフォーマル教育人材研修センター（CNR-ENF）において開催した。プロジェクトの成果発表については、事前（11 月 30 日）にリハーサルを実施し、内容や発表方法についてブラッシュアップを行った。また、今回は会場と第 3 国からオンラインでの接続というハイブリッド式のため、2 台のプロジェクタを用いて、発表資料等投影用とオンライン会議状況（日本人の顔および会場の様子）投影用とした。そのリハーサルをセミナー前日（12 月 5 日）に実施した。

当日は、上記のとおり教育大臣に加え、在マリ日本大使にもご臨席いただき、開会式では両者からの挨拶をいただいた。幸運にも会場の通信環境がリハーサル時より安定していたため、第 3 国から参加する日本人専門家も途切れることなく参加することができた。2 台のプロジェクタを用いたことにより、発表者や質問者の様子も見ることができ、想定以上にうまくいったと言える。但し、音質には問題があり、発表内容の音声による把握や質疑応答への参加はほぼ叶わなかった。

質疑応答では、プロジェクトの成果を高く評価し他地域への普及展開を早く実現してほしいとの要望が多く寄せられたほか、CC-JICA を通じた PMAQ の普及にかかる児童ひとりあたりの費用（約 7 400 Fcfa ≒ 1 500 円）について、プロジェクトが児童に配賦した補助金と誤解した参加者からの質問が寄せられ、CAD/DE 長から改めて丁寧に説明を行い、プロジェクトの支出実績から、

今後のモデル普及拡大にかかるコストを算出する場合に必要な単価として提示したものであるとの理解を得た。

セミナーの様子は、マリ国営テレビ放送の取材を受け、当日夜のニュースにて在マリ日本大使と教育大臣のスピーチ・成果発表の様子等が放送されマリ国内に広く紹介されたことで、マリの教育開発に対する日本の支援が、具体的なアプローチやその成果と共にマリ国民や関係者に広く知られる良い機会となった。

なおドナー関係者では、EU 代表部の教育担当者の Ki-zerbo Olivier 氏、UNICEF マリ事務所教育専門家の Désiré Adomou 氏の出席が得られたが、世銀、USIAD、スイス、MIQRA 関係者は他業務との兼ね合いにより欠席となった。後日 JICA を通じて当日発表資料、議事録、当日の様子を撮影した映像の Youtube リンクを共有する。

表 49：ナショナルセミナーの開催概要

開催時期、開催期間	2022 年 12 月 6 日（火）
開催場所・会場	バマコ特別区内（教育省 CNR-ENF（ノンフォーマル教育人材センター））
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 教育大臣 ✓ 在マリ日本大使 ✓ 関係ドナー（UNICEF、EU） ✓ 教育省中央関係機関代表者（大臣、教務局長、基礎教育局、統計局、財務資材局、人材局、給食局、ノンフォーマル教育局、中央総視学局） ✓ バマコ周辺および南部地域の AE 局長および CGS 担当官（Kayes, Kenieba, Kita, Kati, Kalabancoro, Koulikoro, Dioiila, Bamako Rive Gauche, Bamako Rive Droite） ✓ バマコ周辺および南部地域の CAP 局長（Kayes Rive-Droite, Kayes Rive-Gauche, Yélimané, Ambidedi, Kéniéba, Fala, Kita, Sagabari, Sebekoro, Toukoto, Oussoubidiagna, Bafoulabé, Kati, Siby, Kangaba, Sangarebougou, Kolokani, Kalabancoro, Ouelessebougou, Baguineda, Ouénzindougou, Sirakoro Meguetana, Koulikoro, Banamba） ✓ プロジェクト対象 3CAP の局長およびフォーカルポイント（Nossombougou, Fana, Dioila, Massigui） ✓ 実行チームメンバー（CADDE 長およびフォーカルポイント、教務局フォーカルポイント、基礎教育局フォーカルポイント、OMAES メンバー） ✓ 日本人専門家（オンライン参加） <p style="text-align: right;">合計 104 名</p>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 開会式 <ul style="list-style-type: none"> ➢ バマコ特別区第 3 地区市長挨拶 ➢ 在マリ日本大使挨拶 ➢ 教育大臣挨拶 ✓ 議長、書記の選任、プログラムの共有 ✓ プロジェクトの概要と成果の発表（CAD/DE 局長） ✓ パイロット活動結果、成果の発表（OMAES、教務局フォーカルポイント） ✓ 現場関係者の証言（対象 3CAP の局長） ✓ 質疑応答 ✓ 閉会式

5. プロジェクト目標の達成度

5.1. 外部条件および前提条件の結果

PDM 上の上位目標の外部条件である「社会経済状況が急激に変化しない」については、2012 年のクーデタ発生、2020 年 3 月以降の新型コロナウイルス感染拡大、2020 年 8 月・2021 年 5 月のクーデタ、2022 年 1 月～6 月の ECOWAS による経済制裁、2022 年 5 月の G5 サヘル脱退、フランス政府との外交上の軋轢やマリ北部からのフランス軍撤退など、社会経済状況の急激な変化をもたらさうる数多くの要因が生じており、引き続き注視が必要な状況にある。また、成果達成のもう一つの外部上限であった「治安状況が悪化しない」についても、プロジェクト期間中にこれらの要因によってバマコを含むマリ全国において治安状況は大きく悪化し、専門家や再委託先によるサイトへの渡航に厳しい制約が生じる結果となった（概要は下表を参照。詳細は「2.1 事業計画に変更をもたらした要因」の項を参照）。

そのほか、プロジェクト目標の外部条件「機能する CGS モデル普及政策が変化しない」については、2012 年のクーデタ発生による本事業中断後も、マリ教育省が UNICEF、世銀、EU の支援により全国の小中学校約 19 000 校のうち約 4 000 校への機能する CGS モデル普及を実施した。PRODECII においても、依然として CGS は地方分権化・分散化型教育開発の基礎単位とされているが、モデルの普及については明確な計画が無く、更なる普及についてはドナー頼みの状態である。新型コロナウイルスの感染拡大前までは世銀 MIQRA を通じた普及の構想が存在したが、最終的には高校への CGS 設置計画へとスライドし、小中学校への普及については見通しが立っていない。

表 50：PDM（version 6.0）の前提条件・外部条件の結果

項目	記載内容	結果
外部条件 （上位目標）	社会経済状況が急激に変化しない	2012 年のクーデタ発生、2020 年 3 月以降の新型コロナウイルス感染拡大、2020 年 8 月・2021 年 5 月のクーデタ、2022 年 1 月～6 月の ECOWAS による経済制裁、2022 年 5 月の G5 サヘル脱退、フランス政府との外交上の軋轢やマリ北部からのフランス軍撤退など、社会経済状況の急激な変化をもたらさうる数多くの要因が生じており、引き続き注視が必要な状況にある。
外部条件 （プロジェクト目標）	機能する CGS モデル普及政策が変化しない	2012 年のクーデタ発生による本事業中断後も、マリ教育省が UNICEF、世銀、EU の支援により全国の小中学校約 19 000 校のうち約 4 000 校への機能する CGS モデル普及を実施した。PRODECII においても、依然として CGS は地方分権化・分散化型教育開発の基礎単位とされているが、モデルの普及については明確な計画が無く、更なる普及についてはドナー頼みの状態である。新型コロナウイルスの感染拡大以前は世銀 MIQRA を通じた普及の構想が存在したが、最終的には高校への CGS 設置計画へとスライドし、小中学校への普及については見通しが立っていない。
外部条件 （成果）	中央および地方のカウンターパートの大多数が異動しない。	対象 3CAP のうち 2CAP（ノソング、ジョイラ）の局長がプロジェクト最終年度中盤（2022 年 3 月）に異動・交替となったが、深刻な影響は生じなかった。同時期にジョイラ CAP の南部 4 コミュンが新たにマシギ CAP として管理されることとなったが、ジョイラ CAP との連携により負の影響は最小限に留めた。
	治安状況が悪化しない	プロジェクト期間中に 3 度のクーデタが発生。バマコを含む全国において治安状況は大きく悪化し、専門家や再委託先によるサイトへの渡航に厳しい制約が生じた。
前提条件	学校運営の地方分権化政策が維持継続される	プロジェクト実施期間中を通じ維持された

5.2. PDM 指標の達成度

2022年6月6日に署名された改訂 R/D (R/D version 6) に添付の PDM (version 6.0) に記載された投入および活動が全て実施された結果、下表に示すとおり、業務開始3か月後から始まったコロナ禍、2度のクーデタ等による専門家や再委託先の渡航制限、活動中断など多くの阻害要因にも関わらず計画された活動および追加の活動が実施された結果、PDM のプロジェクト目標および成果1、成果2の評価指標は全て達成された。なお、投入については日本側、マリ側ともに問題なく実施されたものの、記述のとおり日本人専門家の現地渡航には多くの制約が生じた。

前提条件であった「学校運営の地方分権化政策が維持される」はプロジェクト期間全体を通じて維持され、成果達成の2つの外部条件のうち「中央および地方のカウンターパートの大多数が異動しない」についても、対象3CAPのうち2CAP（ノソング、ジョイラ）の局長がプロジェクト最終年度中盤（2022年3月）に異動・交替となったが、深刻な影響は生じなかったほか、同時期にジョイラ CAP の南部4 コミュンが新たにマッシギ CAP として管理されることとなったが、ジョイラ CAP との連携により負の影響は最小限に留まった。

表 51：PDM (version 6.0) 指標の達成状況

指標		達成状況 (CAP 毎)		
		ジョイラ	ファナ	ノソング
プロジェクト 目標	1. 機能する学校運営委員会モデルに関し、中央、および対象地域（ジョイラ、ファナ、ノソング CAP）の地方分権化・分散化機関のアクターの理解が向上する。	達成 (詳細は下表を参照)		
	2. 対象地域の CAP が学校運営委員会の機能状況にかかる総括レポートを作成する。	達成	達成	達成
	3. 対象地域の CAP が管轄する学校運営委員会の 70%が年間活動総括表を作成する。	達成 (100%)	達成 (100%)	達成 (97.1%)
成果 1	1-1. 対象地域の CAP が管轄する CGS の 80%が年間活動計画 (PA) および学校プロジェクト (PE) を策定する。	達成 (PE 100% PA 100%)	達成 (PE 100%、 PA 100%)	達成 (PE 97.1%、 PA 97.1%)
成果 2	2-1. 対象地域の CAP 管轄地域でのコミュニ CAP 連絡協議会の開催に続き、RCGS の 80%が総会を開催し、連絡協議を開催する。	達成 (100%)	達成 (100%)	達成 (100%)
投入	日本側、マリ側ともに問題なく実施された。ただし、日本人専門家の現地渡航には多くの制約が生じた。			
活動	コロナ禍、2度のクーデタ等による専門家や再委託先の渡航制限、活動中断など多くの阻害要因にも関わらず、全ての活動は実施され、いくつかの活動は追加で実施された。			

表 52：プロジェクト目標評価指標 1 の達成状況

対象者	理解度テストの平均スコア		比較 (B) - (A)
	ベースライン調査時 (2017年) (A)	エンドライン調査時 (2022年) (B)	
CAD/DE	59.2	76.9	+17.7
クリコロ AE	41.9	90.3	+48.4
ジョイラ AE	44.4	91.9	+47.5
ノソング CAP			
CAP センター長・CGS 担当官	33.9	94.4	+60.5
コミュン教育委員	33.8	83.7	+49.9
C G S 連合委員	32.2	98.5	+66.3
ファナ CAP			
CAP センター長・CGS 担当官	32.3	99.2	+66.9
コミュン教育委員	33.8	94.7	+60.9
C G S 連合委員	47.8	92.3	+44.5
ジョイラ CAP			
CAP センター長・CGS 担当官	41.7	99.2	+57.5
コミュン教育委員	54.4	91.7	+37.3
C G S 連合委員	38.3	94.4	+56.1

なお、本活動の受益者数は下表のとおり。下表では小学校 2・3 年生に限定した放課後学習活動による受益者数を算出しているが、プロジェクト全体の受益者数に関しては、CGS を通じて対象校児童全員に裨益していると捉えれば、約 6 万人となる。

表 53：プロジェクト受益者データ

AE	CAP	コミュン数	小学校数 (※1)	講師研修 受講者数 (※2)	CGS 研修 受講者数 (※3)	ファシリテータ 研修受講者 数 (※4)	2 年生 児童数	3 年生 児童数
クリコロ	ノソング	4	48	5	192	96	2 434	2 848
ジョイラ	ファナ	7	112	9	448	224	3 872	3 520
ジョイラ	ジョイラ	10	213	7	852	426	5 738	4 533
合計	3	21	373	21	1 492	746	12 044	10 901

※1 公立校、コミュニティ校のみ（私立校、メデルサ校除く）予定していた 380 校との差（7 校）は私立校、メデルサ校であることが判明し対象外とした。

※2 各 CAP の局長および指導主事（CGS 対象の PMAQ 研修 2 日間およびファシリテータ研修 3 日間）

※3 各校から 4 名（CGS 委員長 1 名、校長 1 名、教員代表 1 名、市民団体代表 1 名）

※4 各 CGS がコミュニティメンバーから選出した人物（各校 2 名）

また参考までに、2017 年から 2018 年にかけて実施したベースライン調査と、2022 年 4～5 月にかけて実施したエンドライン調査の結果における、教育省公式 20 評価項目による CGS 機能度判定の結果の比較を下表および下図に示す。なお、ベースライン調査時は調査員による対面インタビューによるデータ収集、エンドライン調査時は Google Forms への学校長による回答入力によるデータ収集と、データ収集方法が異なる点には留意が必要である。また、ベースライン調査では対象 CGS は地域タイプごとの無作為抽出によるサンプリング（ノソング 8 校、ファナ 14 校、ジョイラ 20 校）に対し、エンドライン調査では Google Forms による全校調査（ただしジョイラのみは回答率 45.7%の 96 校のみが回答）である点も異なる。

このため、あくまでも参考程度に見る必要があるが、ノソング CAP とファナ CAP では「機能している」と判定された CGS の割合がベースライン調査時から大きく改善しており、ジョイラ CAP に関してはほとんど変わらないという結果となった。ノソング、ファナの 2CAP における CGS の機能度改善はプロジェクトの介入の成果である可能性があるが、同地域内には USAID の母語教育支援プロジェクト (SIRA) の介入もあり (全校ではなく、いくつかのパイロット地域のみ) CGS の機能度向上にプラスに影響した可能性も排除できない。

今後、本業務で試行した Google Forms を活用した CGS 活動モニタリング (4.3.2 項参照) を非介入地域にも拡大することができれば、より広範な地域の CGS の機能状況のある程度の精度で数値的に評価することが可能となり、そのデータを CAD/DE が AE・CAP とも共有していくことで、マリ教育行政による CGS の機能度の把握と対策の検討・実施がより円滑になるものと期待する。

表 54：対象 3CAP の CGS 機能度評価結果の比較 (ベースライン調査 (BL) /エンドライン調査 (EL))

CAP		機能している			合計	
		良く機能している (76~100)	機能している (50~75)	機能していない (De 0 à 49)		
ノソング	BL 調査 (2017)	データ数	3	1	4	8
		%	37.5%	12.5%	50.0%	
	EL 調査 (2022)	データ数	25	21	1	47
		%	53.2%	44.7%	2.1%	100.0%
ファナ	BL 調査 (2017)	データ数	1	4	9	14
		%	7.1%	28.6%	64.3%	100.0%
	EL 調査 (2022)	データ数	30	40	42	112
		%	26.8%	35.7%	37.5%	100.0%
ジョイラ	BL 調査 (2017)	データ数	7	8	5	20
		%	35.0%	40.0%	25.0%	100.0%
	EL 調査 (2022)	データ数	28	45	23	96
		%	29.2%	46.9%	24.0%	100.0%

※ベースライン調査時は調査員による対面インタビューによるデータ収集、エンドライン調査時は Google Forms への学校長による回答入力によるデータ収集。

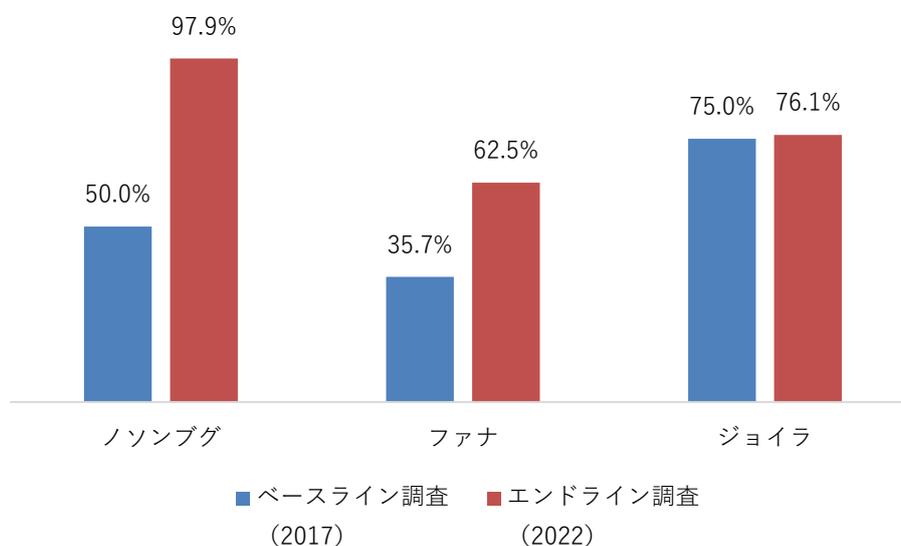


図 10：CGS 機能度判定で「機能している」と判定された CGS の割合の変化

5.3. その他の成果・インパクト

(1) PMAQ の導入

業務開始時はバマコ特別区内およびノソング CAP 内の小学校 18 校のみでの試行であったが、2021/22 学年度以降は CC-JICA を通じた普及拡大を通じて、対象 3 CAP 内の 373 校での実施に至った。

既存の CGS の学校改善活動の枠組みを活用し、算数ドリルを用いた放課後学習活動をコミュニティが支援することで子どもの学習改善を図るという本アプローチは、マリの基礎教育分野において過去に類を見ない画期的なもので、教育大臣や大臣顧問、事務次官、各部局長（特に基礎教育局長、教科局長）といった教育省上層部および対象地域内の地方教育関係者に非常に強い印象を与え、支持と賛同を得た。特に以下の点が既存のアプローチやほかのプロジェクトとの大きな違いとして挙げられ、教育省からはより広い範囲への普及拡大が強く望まれている。

- ✓ 子どもが教員の話を一方向的に聞くというマリで一般的な教授法に対し、それぞれの子どもが各自、主体的に演習に取り組むという点。
- ✓ それを可能とする「書き込み式ドリル学習」というツールの有用性。
- ✓ 「フランス語」と並ぶ主要基礎学習科目である「算数」の学習改善にマリで唯一アプローチしたことの影響。

(2) CC-JICA のモデル化

「コミュン CAP 連絡協議会」はマリ教育行政の既存の枠組みである。政府予算により CAP あたり毎年 200 万 Fcfa（約 40 万円）の開催経費が以前から支給されているものの、効果的な実施方法について統一のモデルが存在しなかった。本事業のフェーズ 1 においても「機能する CGS モデル」持続化に向けたモニタリングシステムの重要な 1 要素として挙げられ、2011 年の本事業（フェーズ 2）開始直後に試行活動に着手したものの、2012 年 3 月のクーデタ発生により案件中断となった。

今回、この既存の枠組みを、JICA の「フォーラムアプローチ」を活用してモデル化したことで、マリ教育省が各ドナーの支援を得て CGS モデルを普及した地域にこの CC-JICA モデルを適用することで、CGS のみならず、コミュンと CAP など地方分権・分散化アクター全体を巻き込んで、地方教育行政改善を持続的に図ることが可能となった。今回 CC-JICA モデル化に携わった対象 3CAP の局長はこのアプローチの有用性に強く賛同し、この枠組みを利用して管轄地域内の参加型教育改善を持続的に行っていく意向が示されている。彼らが挙げる本アプローチの優位性は以下のとおり。

- ✓ 既存の制度的枠組みであり、予算措置も既に取りられていることから持続性が高い。
- ✓ 会合参加者がそれぞれにコミットメントを表明し、それをベースにして学年度を通じてコミットメントの実行のモニタリングを行うことで、コミュニティ、学校、自治体（コミュン）、CAP 間の相互信頼が醸成され、持続的な教育開発の推進力が生まれる。

ほかの地域についても、上述のように最低限の費用の予算措置は既になされていることから、関係者に対する研修を実施し、ノウハウを持つ CAD/DE 職員とローカル NGO がサポートすることで普及が可能である。

(3) CGS モニタリングのデジタル化

2012 年の省令によりマリ国内の全ての公立の基礎教育機関（小中学校）への CGS の「民主的な設置」が義務付けられており、世銀や UNICEF、EU 等の支援を得て教育省は既に約 4 000 校への「機能する CGS モデル」適用を実施している。また、2017 年以降、各 CGS の機能状況を評価するための評価指標の整備も行われている。

しかしながら、教育省は現在に至るまで全国の約 19 000 校の CGS の機能度に関するデータを収集し把握するシステムを持たず、本事業のように特定のドナー支援によるプロジェクトの一環として一部の CGS の機能状況が局所的、時限的に把握できているに過ぎず、自治体を通じて支給される学校補助金を含む国の教育支出のアカウントビリティを果たすことに大きな課題を抱えている。

そのような中、Google Forms や WhatsApp といったツールを活用し、CGS 機能度データを収集し、結果を視覚化して CAD/DE が把握し、現場の CAP やコミュニにフィードバックする方法が可能となったことはマリ教育行政にとって非常に画期的であり、今後のより広い地域での活用が期待されている。本アプローチの優位性は以下のとおり。

- ✓ ツールの汎用性の高さ、利用の容易さ（操作が簡単）
- ✓ 無償であること（インターネット接続の通信費は除く）
- ✓ マリ国内の教育関係者に既にかなり普及しており、今後も更なる普及が見込める
- ✓ これまでとは比較にならないほど短期間、省力、低コストで実施できる
- ✓ YouTube 等の活用により、CGS 委員向けの啓発メッセージや学校運営手法研修コンテンツなどを広く低コストで持続的に配信することも可能

(4) 日本人専門家との協働を通じた CADDE の組織能力強化

本事業の目標を達成する上で、プロジェクトの中心となる CAD/DE の組織および人員の能力強化は不可欠である。2015 年頃に会計・マネジメント責任者として CAD/DE に配置され、当時の局長の急逝に伴い局長職に就くことになった現在の CAD/DE 長は、この点について極めて意欲的であり実践的であった。

しかしながら、CAD/DE には定年退職を数年後に控えた比較的高齢の教育省職員が配置されることが多く、また長い年月をかけて染みついた非効率的な就業文化を変化させることは容易ではない。また年長者を敬う慣習もあり、相対的に年齢が若い CAD/DE 長が年配の職員に厳しく指導することは反発を買い逆効果となることも多い。

そのような中、CAD/DE 長は日本人専門家の存在を非常にうまく利用し、CAD/DE 職員の行動変容に成功した。たとえば以下のような効率的・効果的に業務を遂行する上で基本となる点につ

いて日本人専門家のやり方を事例として挙げ職員を説得することで、本業務を実施した3年半の間にも、CAD/DE 職員の全体としての業務姿勢は大きく改善した印象である。

- ✓ 就業時間や約束・会議時間の遵守
- ✓ 日程・プロセスの管理
- ✓ 会議や意見交換、業務上のコミュニケーションにおける合理性や効率性の追求
- ✓ 書類・備品・機材・物品・会計の管理方法
- ✓ 会議や研修、出張前の準備、資料作成方法

他国の JICA 案件でもこのようなことは多かれ少なかれ生じるものであるが、C/P 機関の長がこれだけ意識的・戦略的に日本人専門家が身近なところで実際に仕事をしている環境を、自身の組織能力強化に上手く活用した例は非常に稀であると思料する。

なお、2018年6~7月にCAD/DE 長が鳴門教育大学での JICA 課題別研修（住民参加による教育開発）に参加したことは、本業務の効果的な運営に大きく貢献した。本人の言によれば、研修の内容のみならず、研修中に接した多くの日本人関係者の対応や態度に見られた職務遂行への姿勢に強い感銘を受け、本業務においても日本人専門家の就業姿勢をロールモデルとして職員にも示すことで、職員の行動変容が容易になったとのことである。JICA が伝統的に重視する「顔の見える協力」の大きな利点であるとともに、非常に効果的なタイミングで課題別研修への参加を実現できたことで、両事業の相乗効果が非常に上手く得られた事例であると思料する。

5.4. 上位目標達成に向けた提言

上位目標である「住民参加を通じて基礎教育第1サイクル（小学校）の学校運営が改善する」の達成には以下の要件が不可欠である。

- ① 「機能する CGS モデル」が全国の小学校に普及される
- ② 民主的な方法（無記名投票）で設置された CGS の機能状況が定期的に把握され、必要に応じて自治体や教育行政による支援が行われる

前者については、世銀が新規案件（MIQRA）の形成段階にあった2019年時点では、同案件の枠組みでマリ教育省を支援する構想が存在し、また EU も PROF を通じて小中学校3400校へのモデル導入を支援していた。ところが、世銀 MIQRA については、その後のコロナ禍における担当者の交替や内容の見直し等を通じて同構想は無くなり、EU（PROF）支援も第1グループの1130校へのモデル導入は実施されたものの、第2グループ2500校についてはコロナ禍の影響等により実現しなかった。これらの経緯により、現時点でこの取り組みが実現する目途は立っていない。

JICA が開発し実証した機能する学校運営委員会モデルを他ドナー（主に世銀）との連携を通じて全国に普及するという手法は、過去の他国の「みんなの学校」案件（ニジェール、セネガル、ブルキナファソ）において成功し、その手法は JICA 専門家の指導監督の下、ローカル NGO 等と連携しながら現地教育省を支援し、教育省の地方行政官が中心となり学校運営委員会の設置と研修のプロセスを物理的に実施する（隣接する地域毎の集合型研修の開催など）というものであった。

JICA は 2012 年当時、マリでも同じ手法によるモデル全国普及の本事業を通じた実施を計画したが、クーデタ発生に伴い案件中断となったことは記述のとおりである。それから 10 年が経過した現在、モデルの全国普及を改めて支援するには、昨今のマリ国内の治安状況の不安定さと、マリ国内におけるインターネット接続環境やスマートフォンの普及の進捗も鑑みると、従来の方法を抜本的に見直し、WhatsApp などの SNS や動画配信、Google Forms のようなオンラインアンケート・研修ツールなどを活用したモデル普及を試行すべきである。

マリにおける近い将来の DX の進展を見据えたこの取り組みは、後者 (②) については本事業を通じて既に着手している (「4.3.2.【活動 2.2】 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援」に既述) ため、これをさらに推し進めるとともに、(①) にも応用していくことが不可欠である。また、②についてはさらに、本事業を通じてモデル化を行い教育省の承認を得た「CC-JICA (コミュン CAP 連絡協議会 JICA モデル)」の普及と制度への統合を行うことで補完される。

また、本事業の上位目標には明記されていないものの、世界的に大きな課題であり、マリにおいてもますます深刻化する「学習の貧困」という課題解決に貢献するため、本事業で効果を実証したアプローチの普及拡大は非常に効果的である。他方、本アプローチは対象となる全ての子どもに毎年 1 冊、100 ページ程度の「算数ドリル」を無償提供することが前提となるが、現在のマリ政府 (教育省および自治体) の教育予算や保護者の財政状況に鑑みると、このコストを毎年負担し続けることは容易ではない。この点についても、マリ政府やコミュニティが現実的に負担可能なレベルの見極めが必要である。

以上の課題を踏まえ、上位目標の達成に向け、本事業の終了後速やかに次の支援を行うことを提言する。

- ✓ マリにおける将来の DX 進展を見据え、ICT とソーシャルメディアを活用した遠隔での「機能する CGS モデル導入」および「CGS モニタリングシステム」普及への支援
- ✓ 本事業でモデル化した「CC-JICA (コミュン CAP 連絡協議会 JICA モデル)」の普及と制度への統合に向けた支援 (既存の政府予算内で定期開催可能なモデルへの改良)
- ✓ 算数ドリルのコストを現状でマリ政府やコミュニティが継続的に負担可能なレベルへのモデルやツールの改良への支援

6. 事業実施上の課題と工夫

6.1. 事業実施上の阻害要因

「2.1.事業計画に変更をもたらした要因」の項に記載のとおり、業務実施の上で大きな阻害要因となったのは主に以下の点である。

- ① 国際約束再締結手続きの遅延による現地業務開始時期の遅れへの対応
- ② 新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う、
 - (ア) 日本人専門家のマリ現地（バマコ）渡航制限下での業務遂行
 - (イ) マリ学校年間スケジュールの変更を踏まえた活動実施時期の調整
- ③ マリ国内情勢の悪化に伴う、
 - (ア) 日本人専門家のバマコ外渡航制限下での業務遂行
 - (イ) 再委託先ローカル NGO のバマコ外渡航制限下での業務遂行

6.2. 阻害要因によって生じた課題と対応策

これらの要因に付随し生じた課題とそれらに対する対応策は以下のようなものであった。

6.2.1. 業務内容等の度重なる変更に対する密な打合せと手続き

業務実施期間全体に渡り生じた活動内容や実施方法、日程、作業日数、業務実施場所、渡航回数およびそれらに伴う契約金額の度重なる変更については、変更契約手続き（計 5 回）、担当者等との打合せ（計 36 回）、打合簿の取り交わし（計 63 本）により対応した。

6.2.2. 現地渡航計画の複雑化に対する横移動と国内（第 3 国）からの従事対応

日本人専門家のマリ現地（バマコ）渡航制限については、渡航可能時期が常に不透明となり、各専門家が他国での別業務にも並行して従事する中、渡航計画・現地作業計画が非常に立て辛い状況であった。これについては、早期に計画を立てつつ、渡航先からの横移動（帰国せずに従事先国間を直接移動）や、別業務のための渡航先からの遠隔での本業務実施などにより柔軟な対応を図った。

6.2.3. 日本の協力の認知度低下に対する対面接触機会や広報によるプレゼンス改善

日本人専門家の現地渡航機会が極端に減ったことにより、マリ教育省上層部における日本の協力の認知度が下がることとなった。これに対し、現地渡航の際には可能な限り事務次官への表敬を行うなどの対応を行ったほか、オンラインによる JCC の開催、運営指導調査時の教育大臣面談など、先方が日本人関係者の存在感を直に感じられる機会を作った。また、新型コロナウイルス感染対策キット、巡回用バイク、算数ドリルの供与の際には教育省本省で供与式の開催を促し、その様子を国営テレビ放送で放映されるよう調整するなど、日本の協力のプレゼンスの改善に努めた。

6.2.4. バマコ外渡航制限に対するチーム力強化とオンライン化による対応

日本人専門家および再委託先によるバマコ外への渡航制限下での業務遂行については、日本人専門家、再委託先ローカル NGO および C/P で構成する実行チーム中央部会 (ET-R) での協議 (計 66 回) を通じた丁寧な合意形成とモニタリングにより量と質の確保に努めた。

またこの点に関しては、電子メールや電話によるやり取りに加え、オンライン会合や SNS のグループチャットを積極的に利用することで、遠隔コミュニケーションの量と質の確保に努めた。特に再委託先によるバマコ外渡航が完全に出来なくなった 2022 年 7 月以降は、訪問先の地方 CAP とのオンライン会議環境を早急に整え、渡航先 CAP 関係者との協議に、C/P は現地にて対面で、再委託先はバマコからオンラインで、日本人専門家は第 3 国からオンラインで参加しモニタリングや助言を行うことで質の確保に努めた。

さらに、活動の性質上、地方の C/P との対面でのコミュニケーションが不可欠な時期に、安全上の理由で再委託先によるバマコ外渡航が不可能となった際には、対象 3CAP の C/P にバマコに移動してもらい会合を行うことで対応した (2021 年 10 月の年間活動協議時と、2022 年 5 月の運営指導調査時)。

6.2.5. コロナ禍の長期化に対する工夫

コロナ禍における PMAQ 試行活動の継続実施のため、新型コロナウイルス感染対策キット (布マスク 3 000 個、消毒アルコールジェル 1 846 個、石鹼 2 050 個、非接触型体温計 78 個、手洗い器具 137 台、合計金額約 330 万円) を対象校 30 校の児童、校長、教員、CGS 委員に配布するとともに、それらを使用した感染予防行動についての説明会を実施した。

また、2020/21 学年度の主要な活動の一つであった対象 3CAP における第 2 回 CC-JICA は「コミュニティとの協働による算数学習改善」をテーマに開催する計画であったが、コロナ禍の長期化により、実施に不可欠な巡回用バイクおよび算数ドリルの現地調達を翌学年度に延期せざるを得なくなった。そこで急遽、開催テーマを「コロナ禍におけるコミュニティによる子どもの学習支援」へと変更して実施した。

7. 本事業の実施を通じて得た教訓および提言

本事業は、2012年3月のクーデタ以降脈々と続いている政情不安に加え、2020年3月以降は新型コロナウイルスの世界的感染拡大の影響も加わり、実に多くの阻害要因により非常に困難なプロジェクト運営が求められる結果となった。しかし逆に考えれば、これだけの阻害要因に見舞われ、日本人専門家による現地渡航や再委託先によるバマコ外渡航に厳しい制約が生じる中でも、プロジェクトを着実に実施することは可能であるばかりでなく、プロジェクト目標や成果を達成できるということが、本事業の実施を通じて得ることのできた最大の教訓である。

ただしこれは、日本政府、JICA 上層部、安全管理部、監督職員、担当専門員、担当職員、セネガル事務所、日本人専門家およびその所属先、マリ教育省および CAD/DE 長、フォーカスポイント C/P、再委託先ローカル NGO 上層部およびスタッフ、地方の C/P、学校現場の校長や CGS 委員に至るまで、本事業の実施に関わる全ての人々の間にある信頼の連鎖を、11年半にも亘り途切れさせることなく最後まで繋げ続けることができたからこそその結果である。その連鎖のつなぎ目にいた人が各々、プロジェクトの成功とその先にある世界の在り方に対する信念を共有しながら、自身の立ち位置から他者と信頼で繋がろうとする意志を持ち続け、その方向に沿って個々の判断を下し日々行動することができたからこそ成し得たものと思料する。そのような意味で、本事業は「信頼で世界をつなぐ」という JICA のビジョンを現実に体現したモデルケースである。更に、紛争、テロ、パンデミックなど国際協力を巡る世界環境が著しく変化する昨今の情勢において、このビジョンはますます重要になってきていると言える。

他方で、このことにより膨大な想定外の事務手続きが生じ、組織にとっても各個人にとっても多くの負担と犠牲（失われた機会費用）が生じたことを忘れてはならない。国際協力事業の実施に係る制度や手続きの一部あるいは大部分が、昨今のような世界情勢を想定していない設計であるのだとすれば、手続きの簡略化による事務コストの低減は喫緊の課題である。コロナ禍のこの数年の間に、関係者の絶え間ない努力によりかなりの程度改善が進んだものと想像するが、引き続き感染症の世界的拡大や紛争下での国際協力についてノウハウを蓄積し、国際協力事業実施の制度と手続きをより実際にニーズに合致したものに改善していくことが不可欠である。具体的には、以下の取り組みを提言する。

- ✓ JICA 事業主管部および在外事務所による兼轄国渡航頻度増加（手続きの簡素化も含む）による先方政府とのコミュニケーションの強化と、それを通じたアカウントビリティ改善を通じた信頼関係の醸成・維持の強化
- ✓ 事業関係者の現地渡航（渡航先の地方も含む）申請・承認手続きの簡素化と迅速化（受注者の責任の下での裁量範囲の拡大含む）
- ✓ 法人・第3国人材とローカル人材に対する、それぞれの特性に合致した異なる安全対策措置の検討および適用
- ✓ 紛争等による事業実施難易度の差を考慮した事業評価制度の検討と試行
- ✓ 紛争等により事業実施難易度の高い案件への応札・受注インセンティブの創出

- ✓ 変更契約手続きの簡素化（打合簿の取り交わし含む）
- ✓ 国内作業による遠隔業務における、現地との時差の影響による夜間労働に配慮した報酬・管理費等設定方法の見直し（受注者のみならず JICA 職員も含む）

また今回、治安情勢の悪化やコロナ禍により生じた様々な阻害要因の下での業務遂行において、オンラインによる遠隔コミュニケーション手段の活用が大きな役割を果たした。マリにおいても今後 DX が進展していくものと考えられ、それをより一層有効に活用し事業の質を高めていくためには、関係者の IT リテラシーや遠隔コミュニケーションを通じた業務実施ノウハウの蓄積がますます重要になってくることは間違いない。

他方、我々国際協力関係者は、このようなDX推進に積極的に取り組んでいながらも、それに安直に頼りすぎることは常に警戒し、これまでの半世紀以上にわたる専門家・協力隊員の現地派遣を通じた「共に働く」「顔の見える」国際協力を通じて培った、相手国の人々との「信頼による繋がり」というかけがえのない国の財産を失わないよう、十分に注意していく必要があるように思われる。

以上

8. 添付資料

1. PDM version 6.0
2. WBS（最終実績）
3. 供与機材・業務終了時譲渡物品リスト
4. 合同調整委員会議事録（和文抄訳）
5. JICA による新型コロナウイルスの感染拡大対策措置一覧表
6. マリ政府による新型コロナウイルスの感染拡大対策措置一覧表
7. マリ国内情勢に関連する主な出来事一覧
8. 専門家マリ現地渡航申請・承認実績表
9. R/D 改訂の変遷一覧表
10. 業務実施契約の変更概要表
11. 専門家投入人月変更実績表
12. マリ教育省投入人員一覧
13. 実行チーム・実行チーム中央部会メンバー一覧（プロジェクト終了時点）
14. 現地再委託契約の変更概要表
15. 現地再委託先によるバマコ外渡航に係る申請・承認・実施手続き実績一覧表
16. JICA 人間開発部・セネガル事務所との協議・打合せ実績表
17. 打合簿一覧表
18. 「実行チーム」会合開催実績一覧表
19. 「実行チーム中央部会」会合開催実績一覧表

（別紙）

技術協力成果品等（仏文）：

1. コミュン CAP 連絡協議会の設置・運営・モニタリングに関するマニュアル
2. Google Form を活用した CGS モニタリング試行活動報告書
3. 中学校における学校運営委員会の設置及び運営に関する調査報告書
4. 算数ドリル（マリ教育省公式版、1～4 年生用、仏語版およびバンバラ語版）
5. PMAQ 試行活動実施報告書
6. PMAQ 実施マニュアル

プロジェクトデザインマトリックス (PDM)

プロジェクト名: マリ国学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2

ターゲットグループ: CGSメンバー、地方自治体、教育アカデミー (AE)、教育指導センター (CAP)、教育地方分権化・分散化推進室 (CAD/DE) 職員

プロジェクト期間: 2011年11月1日から2022年12月31日 (2012年5月から2017年11月までの中断期間を含む)

対象サイト: バマコ特別区、クリコ州及びジョイラ州 (パイロット活動実施地域)

2018/2019学年度: CAPノソング (PMAQとCC-JICA試行活動): 4コミュニティの45校 (公立小学校)

2019/2020学年度: (A) CAPノソング (PMAQ試行活動): 4コミュニティの45校 (公立小学校)

(B) CAPノソング、CAPファナ、CAPジョイラ (試行活動とエンドライン調査): 21コミュニティの約540校 (公立小学校)

(C) CAPバギネダ、CAPカティ、CAPノソング、CAPファナ、CAPジョイラ (中学校CGS調査)

2020/21学年度、2021/22年度: (A) CAPノソング (4コミュニティ内公立小学校45校)、CAPバマコ商業センター (公立小学校2校) (PMAQ試行活動)

(B) CAPノソング、CAPファナ、CAPジョイラ (21コミュニティ内の効率小学校約560校) (コミュニティCAP連絡協議会JICAモデルを通じたPMAQ普及試行活動およびエンドライン調査)

Ver. 6.0

改訂日(Ver. 6.0): 2022/06/07

要約	指標	入手手段	外部条件	達成度	備考
スーパーゴール マリ国全土において、基礎教育第1サイクルの学校の学習環境 (アクセス・質・運営) が改善される。	- 総就学率 - 中退率 - 進級率 - 修了率	教育省統計データ		N/A	
上位目標 住民参加を通じて基礎教育第1サイクルの学校運営が改善する。	- 学校運営委員会の60%が年間活動総括表を提出する。 - CAP-コミュニティ連絡協議会が少なくとも年2回開催される。	- 教育省統計データ - CAD/DEおよび教育省報告書	社会経済状況が急激に悪化しない。	N/A	
プロジェクト目標 住民参加を通じて基礎教育第1サイクルの学校運営を改善するため、中央・地方分権化・分散化機関の異なるアクターの能力が強化される。	1. 機能する学校運営委員会モデルに関し、中央、及び対象地域 (B) の地方分権化・分散化機関のアクターの理解が向上する。 2. 対象地域 (B) のCAPが学校運営委員会の機能状況にかかる総括レポートを作成する。 3. 対象地域 (B) のCAPが管轄する学校運営委員会の70%が年間活動総括表を作成する。	1. エンドライン調査報告書 2. CAP、AE、CAD/DEおよび教育省の報告書 3. CAP、AE、CAD/DEおよび教育省の報告書	機能するCGSモデル普及政策が変化しない。	N/A	
成果 1. 学校運営委員会の民主的設置及び参加型学校運営のため、中央・地方分権化・分散化機関の異なるアクターの能力が強化される。	1-1. 対象地域 (B) のCAPが管轄するCGSの80%が年間活動計画および学校プロジェクトを策定する。	1-1. CAP、AE、CAD/DEおよび教育省の報告書	中央および地方のカウンターパートの大多数が異動しない。 治安状況が悪化しない。	N/A	
2. 学校運営委員会の持続的なモニタリング・支援体制の発展のため、中央・地方分権化・分散化機関の異なるアクターの能力が強化される。	2-1. 対象地域 (B) のCAP管轄地域でのコミュニティCAP連絡協議会の開催に続き、RCGSの80%が総会を開催し、連絡協議を開催する。	2-1. CAP、AE、CAD/DEおよび教育省の報告書		N/A	

(次ページへ続く)

(前ページの続き)

活動	投入		前提条件
	日本側	マリ側	
1.1 学校運営委員会の機能に係る調査の計画策定及び準備 1.2 学校運営委員会の機能に係る調査の実施 1.3 調査結果の共有セミナーの開催 1.4 調査結果及びセミナーにおける提言をふまえ、パイロット活動を含む活動計画の策定 1.5 調査結果及びセミナーにおける提言をふまえ、計画された活動の実施 1.5.1 ドナー（EU、世界銀行など）の支援によりCAD/DEが実施するCGSモデル全国普及の実施計画策定への技術的助言を通じたCAD/DE職員の能力強化 1.5.2 JICAの算数学習ツールの改訂と承認（マリの小学校カリキュラムへの適合化） 1.5.3 算数ドリルを用いた学習の質改善活動ミニマムパッケージ（PMAQ）（*）試行活動（マリの小学校カリキュラムへ適合） 1.5.4 質のミニマムパッケージ（PMAQ）算数ファシリテータ用映像教材の開発と公開 1.5.5 中学校向けCGSモデルの検討 1.5.6 エンドライン調査の計画・実施	<専門家派遣> 1. 短期派遣 (1) 総括／参加型学校運営 (2) 研修計画／活動モニタリング (3) その他分野（必要に応じて） <機材供与> 1. プロジェクトオフィス用事務機器 - プリンター、スキャナー、プロジェクター、エアコン 2. バイク 3. プロジェクト活動の実施に必要な機材 - 必要性が確認され、品目・数量について両方で合意がなされたもの - PMAQ用算数ドリル <第三国研修、本邦研修>	<マリ人カウンターパート> 1. CAD/DE局長 2. CAD/DE職員 <プロジェクト実施に必要な執務室および施設設備の提供施設と必要諸経費>	
2.1 フォーラムアプローチ（*）を活用し、CAPコミュニン連絡協議会の開催を支援 2.2 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援 2.3 コミュンCAP連絡協議会を通じたPMAQ普及活動支援 2.4 機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセ	<プロジェクト活動実施に必要な現地活動費> 1. ワークショップ、セミナー、フォーラムなど開催費 2. 調査経費 3. パイロット活動経費	<プロジェクトに関わる現地経費> CGS支援に関連する諸経費	学校運営の地方分権化政策が維持継続される

（*） 「フォーラムアプローチ」は同地域で実施されている様々な学校運営委員会への支援プロジェクトを通じてJICAが策定したコンセプト。フォーラムは、地域の草の根レベルで教育へのアクセス、質、ガバナンスの問題に対する解決策を検討、議論、約束するために、教育に関わる全ての関係者が集まり、話し合いを行うプラットフォーム。

（*） 「質の改善ミニマムパッケージ（PMAQ）」は、ニジェールで実施されたJICA「みんなの学校」プロジェクトを通じてJICAが開発したコンセプトであり、機能するCGSを通じてコミュニティが関与することで子どもたちの学習の向上を促進するもの。CGSは地域住民の参加により学習の改善を促進するツール（算数ドリルなど）を活用し、課外補習活動を実施する。

添付資料2 合同調整委員会議事録（和文抄訳）

第1回合同調整委員会 議事録

日時	2021年9月16日（木）10時00分～11時30分（マリ時間）		
参加者	所属	役職	氏名（敬称略）
	MEN	事務次官	Kinane Ag GADEDA
		技術顧問（地方分権化担当）	Abou DIRRA
	CADDE	局長	Hassane SAMASSEKO
	DNP	局長	Babri GALLEDOU
	CNCS	局長	Sarmoye BOUSSANGA
	DNEF	局長	Mahamadou KEITA
	DFM	局長	Salimata BENGALY
	DRH	局長	Mamadou KONTA
	CPS	局長	Diakalia KONE
	JICA	セネガル事務所次長	城後 倫子
		セネガル事務所案件担当	後藤 麗
		セネガル事務所案件担当	Elisabeth NDIENG
	在マリ日本 国大使館	臨時代理大使	福原 康二 *
		政務・経済協力担当	河野 健児 *
	JICA	人間開発部基礎教育第2チーム （案件担当職員）	園田 理沙 *
		国際協力専門員	國枝 信宏 *
	CADDE	フォーカルポイント	Keita NIORY *
		フォーカルポイント	Soufiane TOURE *
		フォーカルポイント	Abdoulaye DIALLO *
	OMAES	コーディネーター	Boureima Allaye TOURE *
副コーディネーター		Bréhima TRAORE *	
EHC	業務主任者	岩田 守雄	
KRC	研修計画／活動モニタリング	澁谷 道嗣	
場所	Zoomによるオンライン開催		
記録者	KRC 澁谷		

*：オブザーバー参加

<議事次第>

1. 開式
 - (1) 教育省事務次官
 - (2) 在マリ日本国大使
2. プロジェクト紹介・活動報告
3. 質疑応答
4. まとめ・閉会

<質疑応答内容>

(DRH) PMAQ 対象校の選出基準は？→ (岩田) CGS 機能度、学校成績、地域により、同じ条件の学校を選出するよう基準を設定

- (DRH) 選出基準について、CGS 機能度が高いと学校成績も高いなどの傾向がみられると思うが？
- (岩田) 事前に検討したクライテリアに基づき、標準的な学校を選出（成績・機能度共に中庸の学校を選出）
- (CNCS) 学校給食も学びの改善に重要と理解、現在のプロジェクトでは学校給食への介入はないようだが、今後の活動に組み込む予定はあるか？→（岩田）現在のプロジェクトでは予定なし。重要度は理解しているものの、予算・人材・期間などの制約上現フェーズでは困難。本プロジェクト終了後にフェーズ2が計画されているが、内容については現在協議中と理解。
- (DRH) 次フェーズでの実施をご検討いただきたい。

<まとめと閉会における発言内容>

- (事務次官) 保護者・コミュニティを巻き込んだ学びの改善に取り組んでおり、大変意義のあるプロジェクトと理解、算数は既にドリルが完成し、国語も今後取り組むとのこと、子どもの学びの改善には非常に重要であり、普及拡大の必要性を強く感じている
- (事務次官) 住民・コミュニティの参加なしではプロジェクトは進められない、彼らのコミットメントを強め、CGS の能力強化を図ることが重要
- (CADDE 長) PMAQ の普及拡大については、世銀のプロジェクト MIQRA との連携可能性を探っていきたい
- (大使館) 長期的視野を持ち、教育の質・学びの改善に取り組むことが重要との理解に同意、引き続き日本としても支援していきたい所存
- (JICA セネガル) これまでの PMAQ・CC-JICA を中心としたプロジェクト活動の進捗・良い結果に感謝
- (國枝) 大変困難な環境の中、多くの活動を実現・結果を出しており、感謝。とりわけ PMAQ。残りの1年で更なる改良（システム・子どもの学びの改善）を期待。特に住民・地域のコミットメントがないとこの活動は進まない、どのようにこれらを強化していくか、教育省の理解・協力・支援を期待。
- (岩田) OMAES・CADDE のフォーカルポイントの協力なしではここまで進めてこれなかった、この場を借りて彼らを紹介し、感謝申し上げたい。

以上

第2回合同調整委員会 議事録

日時	2022年12月12日(月)15時10分～16時40分(セネガル/マリ時間)			
参加者	所属	役職	氏名(敬称略)	
	MEN	技術顧問	Ismaïla BERTHE *	
	CADDE	局長	Hassane SAMASSEKOU	
	DNP	フォーカルポイント	Mohamed EI Kaif OULD ABBA	
	DNEF	フォーカルポイント	Diaguina KEITA	
	CNCS	局長	Sarmoye BOUSSANGA *	
	DFM	局長	Savane Salimata BENGALY *	
	DRH	局長	Mamadou KONTA *	
	CPS	局長	Diakalia KONE *	
	JICA	セネガル事務所所長		森下 拓道
		セネガル事務所次長		吉水 潤
		セネガル事務所教育担当		榊 美奈
		セネガル事務所案件担当		Elisabeth NDIENG
	在マリ日本国大使館	政務・経済協力担当		河野 健児 *
	JICA	人間開発部基礎教育第2チーム (案件担当職員)		園田 理沙 *
		国際協力専門員		國枝 信宏 *
	CADDE	フォーカルポイント		Keita NIORY
		フォーカルポイント		Soufiane TOURE
		フォーカルポイント		Abdoulaye DIALLO
	OMAES	コーディネーター		Boureima Allaye TOURE
		副コーディネーター		Bréhima TRAORE
		社会学/教育統計		M. Theodore NSEKA VITA
		CC-JICA アシスタント		M. Missilimi HALIDOU
PMAQ アシスタント			Mme Kadidia COULIBALY	
EHC	業務主任者		岩田 守雄	
	遠隔研修		鈴木 博	
KRC	研修計画/活動モニタリング		澁谷 道嗣	
場所	JICA セネガル事務所およびオンライン (Teams)			
記録者	Keita NIORY (CAD/DE) 、Bréhima TRAORE (OMAES)			

*オンライン参加者

I. はじめに

マリ国学校運営委員会支援プロジェクトフェーズ2 (PACGS II) の終了に当たり、2022年12月12日に合同調整委員会 (JCC) を開催し、プロジェクト活動実施の成果や終了後の展望について協議を行った。なお、ダカールからの参加者はJICA セネガル事務所会議室にて、ダカール以外の参加者 (バマコ、日本) からの参加者はオンラインで参加する形式で開催した。

議事次第

5. 開会式

(1) 教育省事務次官 (代理: 技術顧問)

(2) セネガル事務所所長

6. プロジェクト活動結果報告
7. 次期案件の展望
8. 質疑応答
9. まとめ・閉会

II. 内容

2.1 開会式

教育省事務次官（SEGAL）欠席のため、開式の辞、議事運営は教育省技術顧問が執り行った。委員会の背景に係る説明に続いて、参加者、特にマリの学校教育向上に対する日本の協力を感謝の意を表された後、委員会の開始を宣言した。

プロジェクトが実施されたかなり困難な状況にもかかわらず、プロジェクトを成功させたマリ側に対して謝辞を述べた。そして、参加者全員に感謝の意を表し、マリの教育システムを支援・同行する日本の協力の可能性とコミットメントをあらためて表明した。

2.2 発表

本会合は、プロジェクト実施結果および次期案件の展望に関する2つの発表を中心に進められた。

プロジェクト活動結果報告（CAD/DE 長）

CAD/DE 長が発表を行い、まずこのプロジェクトの実施に関わった様々な関係者、特に JICA のプロジェクトに対するコミットメントとサポートに感謝の意を表した。報告の主なポイントは、プロジェクトの背景と経緯、目的、関係者、主要な活動、活動実施の成果、裨益者、プロジェクト目的の達成度、得られた成果の詳細、遭遇した困難、成果品、プロジェクト成果の持続性と普及に関する提言であった。

社会政治情勢の不安定化、教師のストライキ、COVID-19 の流行などの困難があったにもかかわらず、作業計画をすべて完遂し、PDMの指標はすべて達成した。なお、裨益生徒数は22,945人（2～3年生）となっている。

CC-JICA 試行を通じて得られた結果・成果は次のとおり。

- ✓ 教育改善のための異なるレベルの関係者間の協働（CAP-コミュニティ-RCGS-CGS）は、対象3CAPすべてにおいて強化された
- ✓ CAPレベルでの教育フォーラムの新しいモデルが開発された
- ✓ CC-JICA を通じた PMAQ 普及拡大アプローチの有効性が対象3CAPで実証された

PMAQ 試行を通じて得られた結果・成果は次のとおり。

- ✓ PMAQ がマリの子どもたちの学習向上に効果的であることが実証された
- ✓ マリで PMAQ を実施するための適切なモデルが開発された
- ✓ 算数ドリル（1年生から4年生まで）が教育省（DNP を通じて）によりマリのカリキュラムに適合するよう改訂され、公式に承認された

プロジェクト実施上の困難から生じた影響およびその結果は次のとおり。

困難：

- 社会政治情勢の不安定化の影響による 5 年間のプロジェクト中断（2012 年-2017 年）
- 案件再開から JICA 専門家派遣再開までの 2 年間の遠隔支援（2018 年、2019 年）
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響によるマリへの JICA 専門家派遣の中断（2020 年 3 月中旬～2021 年 6 月末、2021 年 12 月中旬～2022 年 3 月末）
- 教員組合のストライキや新型コロナウイルス感染拡大に起因する学校の不安定化によるプロジェクト活動の中断や停滞（2019/20、2020/21 年度）
- 社会政治情勢の不安定化による 2 ヶ月以上の活動停止（2020 年）
- OMAES によるバマコ特別区外への渡航承認申請手続きのため、2021/22 年度のプロジェクト活動開始が遅延
- JICA 安全対策措置の変更による OMAES の渡航可能地域の 7 サイトへの制限（2021 年 12 月以降）
- JICA 専門家によるマリ渡航および OMAES によるバマコ特別区外への渡航禁止（2022 年 8 月からプロジェクト終了まで）

影響・結果：

- JICA 専門家の遠隔支援を受けた現地チーム（CAD/DE、OMAES）によるプロジェクト活動の継続（2020 年 3 月から 2021 年 7 月まで、2022 年 7 月から 2022 年 12 月のプロジェクト終了まで）
- 学校閉鎖期間中の学校現場で実施予定であったプロジェクト活動の一時停止
- プロジェクト実施期間の延長
 - ✓ 2020 年 9 月 1 日～2021 年 8 月 31 日（1 年）
 - ✓ 2021 年 9 月 1 日～2022 年 8 月 31 日（1 年）
 - ✓ 2022 年 9 月 1 日～2022 年 12 月 31 日（4 ヶ月）
- プロジェクト成果の普及と持続可能性に係る提言は次のとおり。
- 算数ドリル活用方法の改善：ドリル配布を教員とファシリテータに限定
- CC-JICA 開催方法の改善：CAP が教育省より配賦される予算内で CC-JICA を開催できるよう、費用を抑えた CC-JICA 開催の試行
- 他の CAP への普及：CC-JICA を通じた PMAQ 普及拡大手法の検討

現在の CC-JICA を通じた PMAQ 実施に係る生徒一人当たりの平均費用は 7,400 Fcfa。

2.3 次期案件の展望（JICA 本部）

日本よりオンラインで参加した園田氏、國枝氏より、次期 JICA プロジェクトの概要が紹介された。開始に向けた手続きは順調に進んでおり、現在の治安状況や安全対策措置を考慮し、現行案件

(PACGS II) のフォローアップを中心とした内容となる見込み（ターゲット、目的、介入地域などの点）。今のところ、2022年6月の開始を想定。

各発表後、議長が発表全体の総括を行い、政情の不安定化や新型コロナ感染拡大等多くの阻害要因にもかかわらずプロジェクトが達成した成果について参加者によるより明確な理解を促した。

2.4 質疑応答

主な質問および回答は以下のとおり。

- ① 次期プロジェクトにおいて、学校給食支援はどのような位置づけにあるか？（学校給食は教育へのアクセスに大きく貢献・維持するものであり、特に紛争影響地域において重要）

次フェーズは大きな制約の下で実施されることを前提（日本人専門家の介入は基本的に第3国から、プロジェクト期間は3年未満、など）、優先順位をつけて活動を組み立てる必要がある。また、予算上の制約もあり、学校給食に係る活動は今のところ想定していない。他方、次フェーズでは紛争影響地域に資するパイロット活動や調査の実施を予定しており、この枠組みの中で何かしらの活動を試行できる可能性はある。また、他のドナーとのパートナーシップや相互協力の模索も可能。

- ② 次フェーズにおける介入地域は？

JICAの安全対策措置に基づき、現行フェーズの介入地域から大きく拡大することは困難となっており、原則として現行フェーズと同じ地域を対象とする（AE クリコロ／ノソング、AE ジョイラ／ファナ・ジョイラ・マッシギ）

- ③ 次フェーズ開始に向けたプロセス（ステップ）は？

次フェーズに係る R/D ドラフト済み、年明け（2023年1月）に署名予定→コンサルタント契約手続き→プロジェクト活動開始時期・具体的内容についてコンサルタントとマリ側で協議、を想定

2.5 閉会

議長の技術顧問より次の点について言及：

- 教育省に対する日本の協力の継続的かつ効率的な支援と、プロジェクトの現地実施を担った技術チーム、および様々な関係者に謝辞
- 3つの主要な提言について、官房レベルでフォローアップするよう CAD/DE 長へ要請

上記に続き、技術顧問より JCC の閉会が宣言された。

17 時頃に終了

添付資料3 供与機材・業務終了時譲与物品リスト

供与機材・業務終了時譲与物品リスト

供与機材	数量	状態	補足
バイク	6	良好	2022年1月12日付でマリ教育省に供与済。 (使用場所は、ノソンググ CAP、ファナ CAP、 ジョイラ CAP)
バイク	2	良好	2022年11月14日付でマリ教育省に供与済。 (使用場所はマッシギ CAP)
衛星携帯電話	3	良好	2023年1月10日付で JICA セネガル事務所に返還 済み。
譲与物品(※)	数量		補足
カラープリンタ	1	良好	2022年12月29日付で CAD/DE に譲与済み。
エアコン	1	良好	
ビデオプロジェクタ	4	良好	CAD/DE および3つのプロジェクト対象 CAP。 2022年12月29日付で CAD/DE に譲与済み。 CADDE、ノソンググ CAP、ファナ CAP、ジョイラ CAP にて各1台使用。
ノートパソコン	3	良好	2022年12月29日付で CAD/DE に譲与済み。
モバイル Wifi ルータ	3	良好	使用場所はノソンググ CAP、ファナ CAP、ジョイ ラ CAP。
スピーカーマイク	4	良好	
HDMI 延長ケーブル (10m、7m)	4	良好	2022年12月29日付で CAD/DE に譲与済み。
USB 延長ケーブル (10m)	4	良好	使用場所は CAD/DE、ノソンググ CAP、ファナ CAP、ジョイラ CAP。
広角 Web カメラ	4	良好	

※ 購入金額5万円以下のため消耗品扱いとなり、貸与物品リストには非掲載。

添付資料5 JICAによる新型コロナウイルスの感染拡大対策措置一覧表

年月日	通知・連絡	主な内容
2020年3月3日	調達部長通知「受注者の皆様へ」	日本および世界における新型コロナウイルスの感染拡大を受け、機構の業務についても、 <u>3月15日（日）まで</u> の間、本邦からの海外出張、国内出張、来日が予定されている研修・招へいについては、出来る限り、延期できるものは延期
2020年3月9日	上記更新	上記期間を <u>3月22日（日）まで</u> に延長
2020年3月11日(3月18日更新)	調達部長通知「新型コロナウイルスの感染拡大を受けた当機構の対応について」	本邦から用務国へ業務渡航中の方については早急に帰国、本邦からの海外渡航を今後予定しているものについては、当面の間、原則として、渡航見合わせとする
2020年3月24日	上記更新	本邦研修、招へい等による来日についても「当面の間、原則として延期または中止」に変更。JICAでの打合せを原則対面ではなく電話（もしくは Skype）とする。
2020年5月12日～19日	コンサルタント等契約の受注者に対する説明会の開催（zoom会議）	調達派遣業務部長より、コロナ禍における JICA 事業実施の全体方針（実施中案件の継続、新規案件の公示発出）の説明および質疑応答
2020年7月	JICA 調達・派遣業務部通知「新型コロナ感染拡大に関するコンサルタント等契約に係る JICA の対応方針について（FAQ 追補）」	5月に実施された上記コンサルタント等説明会の FAQ のもとになっている考え方を整理し、以下の説明を加えた資料の配布。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 現地業務の国内業務への振替（遠隔操作）について 2. 国内業務への振替えに伴う作業効率の低下や新たな方策の採用による M/M 等の追加について 3. 追加業務の提案について 4. 現地渡航再開可能となった場合の業務見直しの柔軟性や経費負担について 5. その他の留意事項（手続きの柔軟性確保）
2020年10月	JICA 通知「コンサルタント等契約における受注者の新型コロナウイルス感染症流行下における渡航再開について」	新型コロナウイルス感染症流行下のリスク環境下における事業関係者の安全と健康への配慮について再整理を行い、新しい渡航管理体系のもと、短期渡航を伴う事業を再開する方針を発表。渡航再開の基本的考え方（受注者のリスク認識）、行動規範、健康・安全管理方法、手続き等を説明。
2020年10月28日～30日	コンサルタント等契約の受注者に対する説明会の開催（zoom会議）	短期渡航再開の考え方、With コロナ下における新しい渡航管理体系に関する以下の説明および質疑応答。 <ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ感染リスク環境下での渡航再開と準備すべき体制 2. 遵守すべき行動規範 3. 受注者の安全配慮義務 4. 3ヵ月未満の短期渡航手続きの徹底 5. 今後の手続き（契約管理等）
2020年11月25日	人間開発部からの電子メール「セネガル渡航再開承認について」	セネガル現地渡航再開承認の連絡。
2021年2月2日	案件担当者からの電子メール連絡「渡航再開可能性のご検討について」	マリ現地渡航再開が近日中に承認される見通しに関する連絡および承認された場合の渡航再開検討依頼。
2021年2月9日	JICA セネガル事務所からの電子メール「セネガルへの渡航の一時見合わせについて」	昨今のセネガルにおける COVID19 感染拡大状況（PCR 受検から結果判定までに 72 時間以上を要する状況が生じていること、COVID19 対応医療機関の満床等）を踏まえ、事務所要員を除く関係者の渡航について一時見合わせの措置をとることを通知。
2021年2月12日	マリへの渡航一時見合わせ	JICA ホームページ「国別安全対策情報」にアップロードされた、安全管理部

年月日	通知・連絡	主な内容
	せ解除	「(新型コロナウイルス対応) 渡航再開 (渡航一時見合わせ国を含む)のお知らせ」に掲載。これにより、2020年3月以降適用されてきたマリへの渡航一時見合わせ措置が解除となり、JICAの承認の下でコンサルタントの現地渡航が可能となった。
2021年4月14日	JICA セネガル事務所からの電子メール「【お知らせ】セネガルへの渡航の一時見合わせ措置の解除について」	セネガルへの JICA 事業関係者による新規渡航見合わせ措置解除。PCR 検査受検から結果判明までの所要時間、コロナ対応病床の有床率、コロナ以外の対応医療機関における病床のひっ迫について改善が確認され、措置解除の判断に至ったもの。
2021年5月25日	JICA 人間開発部担当者からのメール連絡	澁谷専門家のマリ渡航申請 (2021年5月29日~6月11日) についての不承認の連絡。これを受け、業務主任者の6月上旬からの渡航申請を延期。
2021年6月29日	—	コンサルタントによるマリ現地業務再開
2021年12月20日	JICA セネガル事務所案件担当者からの電話および電子メール「本日からのマリ渡航に関しまして」	2021年12月17日(金)にJICA本部にてマリが渡航一時見合わせ措置の対象となった旨、および2021年12月20日に開始した岩田の現地業務を即時中止し出発地(セネガル)に戻るよう指示。
2021年12月27日	JICA セネガル事務所案件担当者からの電子メール「モニタリング結果のフォローアップについて」	マリの新型コロナ新規感染者数が増加傾向にあり、現地の JICA 推奨医療機関におけるコロナ対応病床数の回復にはまだ一定期間を要するとの判断から、2022年1月中のマリ現地渡航再開は困難な見通しとの見解の共有。
2022年2月3日	JICA 人間開発部担当者との電話協議	マリの新型コロナ新規感染者数の増加傾向は収まりつつあるものの、2022年1月9日に発動された ECOWAS・UEMOA による対マリ経済制裁による加盟国との国境閉鎖など別の要因も加わり、2022年2月中のマリ現地渡航再開は困難な見通しとの見解の共有。
2022年3月11日	JICA 人間開発部担当者からのメール連絡	マリ現地渡航が「抑制的渡航見合わせ解除」へと変更となった旨連絡。

添付資料 6 マリ政府による新型コロナウイルスの感染拡大対策措置

年月日	対策措置の主な内容
2020年3月17日	大統領主宰の最高国防会議特別会合にて、①感染国からの商用航空便運航停止、②国内全ての幼稚園、小学校、中学校、高校の3週間の休校、③全国での集会の中止、④冠婚葬祭式典、スポーツ・文化・政府集会の停止、④ナイトクラブ等の閉鎖、を決定。
2020年3月18日	上記発表。
2020年3月19日	マリ全土の全教育機関の3週間の臨時休校が開始。
2020年3月25日	マリ国内で初の感染例が確認される 国家衛生緊急事態宣言発令
2020年3月26日	夜間外出禁止措置の開始（午後9時から午前5時まで）
2020年4月10日	臨時休校措置の5月9日までの延長を発表
2020年4月14日	国民教育省が国営TV、ラジオ放送を通じた遠隔教育を開始（修了試験対象学年のみ）
2020年4月30日	国民教育省の新型コロナ対策戦略文書が策定される
2020年5月上旬	2020年6月2日からの試験対象学年授業再開を発表
2020年5月28日	国民教育省事務次官がラジオ放送インタビューにて、試験対象学年以外の全学年の9月1日からの授業再開、11月中旬までの今学年度延長、12月1日からの来学年度開始を検討している旨を発言
2020年6月2日	試験対象学年のみ授業再開
2020年7月16日	国民教育省が各教育課程の修了試験日程通知を发出
2020年7月25日	マリ国境再開（空路）
2020年7月31日	マリ国境再開（陸路）
2020年9月11日	国民教育省が修了試験日程変更通知を发出（2020/7/16通知内容の変更） 国民教育省が2020年9月14日からの全教育機関の全学年における授業再開決定を通知
2020年9月14日	全教育機関の全学年における授業再開 基礎教育課程修了試験（DEF）保健体育科目試験開始
2020年9月25日	国民教育省省令发出（2019-2020学年度を2020年12月11日まで延期するとともに、翌2020-2021学年度を2021年1月4日より始業する決定）
2020年10月5日～ 23日	基礎教育課程修了試験（DEF）筆記試験、バカロレア試験、教員養成校入学試験実施
2020年10月26日 ～11月20日	職業適性資格試験、技術者免状試験実施
2020年12月11日	2019-2020学年度修了
2020年12月18日	国家衛生緊急事態宣言を再発令（祭典・文化行事の2週間停止、2021年1月4日までの商店街・飲食店の閉鎖、50名を超える集会の禁止等の対策措置
2020年12月23日	上記緊急事態宣言の延長（2021年6月26日24時まで）
2021年1月4日	国民教育省が2021年1月4日からの2020-2021学年度始業を2021年1月25日へと延期する旨の通知を发出
2021年1月25日	2020-2021学年度授業開始

添付資料7 マリ国内情勢に関連する主な出来事一覧

年月日	対策措置の主な内容
2020年3月29日	国民議会選挙（第1回投票）
2020年4月19日	国民議会選挙（第2回投票）
2020年4月23日	国土管理地方分権化省による暫定選挙結果発表
2020年4月30日	憲法裁判所による公式選挙結果発表
2020年6月5日	「M5-RFP（6月5日国民総決起運動）」と呼ばれる野党共闘プラットフォームが大統領の辞任等を求めバマコ特別区内で大規模なデモを強行。治安維持部隊を含む19名が負傷。
2020年6月19日	M5-RFPの呼びかけによりバマコ特別区内において再度大規模デモ発生。数千人がバマコ独立大通りに集まり現行政権の退陣を求めたが、デモは平和的に終了。
2020年7月10日	M5-RFPの呼びかけによりバマコ特別区内において再度大規模デモ発生。一部が暴徒化し治安部隊と衝突、死傷者が発生する事態に。
2020年7月11日	大統領が、M5-RFPなど反体制派の要求に譲歩する形で憲法裁判所判事全員を解任
2020年7月15日～19日	ECOWAS調停団がマリを訪問し、大統領、ゼ首相をはじめ、野党代表者、内外の各界代表者と会談。7/19プレスリリースで調停案を発表。
2020年7月23日～27日	ECOWAS5カ国の元首がマリを訪問し、大統領および政権幹部、M5-RFP代表ら野党関係者らと協議を行い、7/23に臨時首脳会議を開催。7/19調停案を支持する声明を発表。M5-RFPはこれを拒否し大統領辞職要求の方針堅持と「市民的不服従」運動の再開を宣言。
2020年7月30日	ECOWAS調停案により即時辞職勧告を受けた国会議員31名が合同記者会見を行い、勧告は違憲であるとし、異議を申し立てる。
2020年7月31日	（犠牲祭）
2020年8月3日	M5-RFPの呼びかけによりバマコ特別区内において「市民的不服従運動」が再開。市役所、税関、税務署、電力会社、裁判所など、国の出先機関や公共サービスなどが閉鎖、停止され、治安維持部隊が市内に展開。4名が逮捕される。
2020年8月5日	上記運動に関連し、M5-RFP運動員5名が禁固45日の有罪判決を受け、弁護士が直ちに上訴手続きを実施。
2020年8月7日	大統領、国民評議会議長、司法官職高等評議会のそれぞれが3名ずつ合計9名の憲法裁判所判事を指名
2020年8月10日	ジョナサン元ナイジェリア大統領がECOWAS調停団としてバマコ入り（8/13まで滞在）
2020年8月11日	M5-RFPの呼びかけによりバマコ特別区内において再度大規模デモ発生。
2020年8月18日	クーデタ発生（カティ基地で銃撃戦、財務・経済大臣が執務室で、大統領・首相および息子の国会議員が大統領自宅にて拘束され、Katiの軍事キャンプへ移送される）
2020年8月19日	大統領が国営テレビ放送で会見。自身の辞職と国会解散を表明。 反乱部隊が、「国民救済のための国家委員会（CNSP）」創設を発表。国家運営の継続と民政移行の方針、陸空国境の閉鎖と21時から5時までの夜間外出禁止令施行を表明。
2020年8月20日	ECOWASが緊急会合を開催。軍事クーデタを強く非難し、対マリ制裁措置を発令。
2020年8月22日	ECOWAS視察団がマリに到着。CNSPや拘禁中のIBK大統領と会談。CNSPとの協議は合意に達することなく8/24に終了。
2020年8月27日	大統領解放。
2020年8月30日	CNSPが、CNSP委員長が暫定的に大統領の職務を行うとする暫定法を施行。 CNSPとM5-RFP間の会合開催。
2020年9月5日	国民和平協議プロセスの開始
2020年9月6日	夜間外出禁止令解除
2020年9月12日	国民和平協議の終了、憲章（Charte）を通じ民政移行プロセスを発表。
2020年9月15日	ECOWAS首脳会談（CNSP参加）
2020年9月21日	CNSPにより設置された委員会による暫定大統領指名（CNSP委員長は副大臣に就任）
2020年9月25日	Bah N'Daw暫定大統領就任式
2020年9月27日	暫定大統領による首相指名（元外務大臣のMoctar Ouane氏）
2020年10月6日	ECOWASによる対マリ制裁措置の解除

年月日	対策措置の主な内容
2021年5月24日	内閣解散に伴う新内閣発表後、大統領、首相および防衛大臣が軍により拘束され、Kati 軍キャンプへ連行されるという事案が発生（クーデタ中のクーデタ）
2021年5月28日	大統領および首相の辞任が発表される
2021年5月29日	憲法裁判所が副大統領であり前回の軍による騒乱の首謀者メンバーの一人である Goita 大佐が暫定大統領であることを宣言
2021年12月	民政移管のための大統領選挙へのロードマップに関する国民会議が全国で開催される
2022年1月9日	ECOWAS 臨時会合において、マリ暫定政府が民政移管のための大統領選挙までに5年半を要すると表明。これに対し ECOWAS 理事会はマリに対する経済制裁を決議
2022年1月10日	ECOWAS・UEMOA による対マリ経済制裁発動。ECOWAS 加盟各国は在マリ大使館に国境閉鎖（陸路、空路）を指示
2022年1月14日	バマコ特別区内で ECOWAS・UEMOA による対マリ経済制裁への不満を表明する大規模なデモが発生
2022年7月3日	2022年1月10日に発令された ECOWAS による対マリ経済制裁措置の解除が可決。

添付資料 8 専門家マリ現地渡航申請・承認実績表

渡航時期	渡航者	マリ滞 在期間	マリ滞 在日数	申請日	承認日	備考
2021年5月	澁谷	2021/5/29- 2021/6/9	11	2021/5/12	不承認	2021年5月24日にクーデタ軍が暫定大統領 および首相を拘束しカティ基地へ連行、翌日 罷免する事態が生じたことによる
2021年6月	岩田	2021/5/29- 2021/6/13	7	未申請	—	澁谷専門家5月申請の不承認を受け申請取り やめ
	岩田	2021/6/20- 2021/6/26	7	未申請	—	同上
2021年7月	岩田	2021/6/29- 2021/7/3	5	2021/6/16	2021/6/29	実施済
	澁谷	2021/7/4- 2021/7/18	15	2021/6/17	2021/6/29	実施済
2021年8月	岩田	2021/7/11- 2021/7/17	7	2021/7/1	2021/7/8	実施済
	澁谷	2021/7/31- 2021/8/15	16	2021/7/12	2021/7/26	実施済
2021年9月	岩田	2021/8/1- 2021/8/7	7	2021/7/12	2021/7/26 (中止)	出発日前日、同居人に新型コロナ様の症状を 確認。自身の感染疑いにより急遽出張を中 止、自宅隔離を行った
	澁谷	2021/9/11- 2021/9/17	7	2021/8/17	2021/8/26	実施済
2021年10月	岩田	2021/9/10- 2021/9/18	9	2021/9/10	2021/8/26	申請時の滞在期間(10/2まで)および復路渡 航先(日本→セネガル)を変更し再申請 (9/2)、変更承認(9/8)
	澁谷	2021/10/11- 2021/10/16	6	2021/9/20	2021/10/4	実施済
2021年11月	澁谷	2021/10/9- 2021/10/19	11	2021/9/13	2021/10/4	実施済
	岩田	2021/11/8- 2021/11/13	6	2021/10/1	2021/10/22	セネガル業務日程変更に伴い延期(JICA連絡 済)
2021年12月	澁谷	2021/11/6- 2021/11/21	16	2021/9/13	不承認	JICAより変更指示(日数14日間以内)
	澁谷	2021/11/8- 2021/11/21	14	2021/11/4	2021/11/5	実施済
2021年12月	岩田	2021/12/6- 2021/12/11	6	2021/10/1	2021/10/22	実施済
	岩田	2021/12/20- 2021/12/25	6	2021/11/15	2021/11/22 (中止)	12/17以降新規渡航見合せとなった旨、 12/20現地到着後に連絡を受け当日に出張を 中止しセネガル戻った
	澁谷	2021/12/12- 2021/12/24	13	2021/11/14	2021/11/22	エチオピア緊急事態宣言に伴い経路変更
2022年1月	鈴村	2021/12/3- 2021/12/15	13	2021/10/12	2021/11/22	2021/11/25に安全ブリーフィング受講済 (オンライン)
	岩田	2022/01/03- 2022/01/08	6	未申請	—	12/27にJICAセネガル事務所担当者より1月 中の渡航見合せ継続の連絡を受け渡航を断 念。申請せず。
2022年2月	澁谷	2022/01/14- 2022/01/27	14	未申請	—	
	岩田	2022/02/20- 2022/03/4	13	2022/1/28	取下げ	2/3のJICA人間開発部担当者との電話打合せ にて、2月中の渡航見合せ措置解除の見通し が立たないとの連絡を受け断念。3月に延期 した。
2022年3-4月	澁谷	2022/02/23- 2022/03/7	13	2022/1/28	取下げ	
	岩田	2022/03/28- 2022/04/09	13	2022/3/13	2022/03/24	実施済
2022年5-6月	澁谷	2022/03/27- 2022/04/01	6			実施済
	岩田	2022/05/22- 2022/06/04	14			
2022年6-7月	澁谷	2022/05/21- 2022/06/02	13	2022/04/14	2022/04/26	実施済(運営指導調査に合わせた現地渡航)
	鈴村	2022/05/21- 2022/06/02	13			
2022年7-8月	岩田	2022/06/26- 2022/07/02	7	2022/05/13	2022/06/08	実施済
	澁谷	2022/06/19- 2022/07/01	13			実施済
2022年7-8月	岩田	2022/07/24- 2022/07/29	6	2022/06/16	取下げ	7月の再委託先によるバマコ外業務実施が不 承認となり再度日程調整が必要となったため 申請を取り下げた。

渡航時期	渡航者	マリ滞在期間	マリ滞在日数	申請日	承認日	備考
	澁谷	2022/07/23- 2022/08/05	14		不承認	承認となったが、その後7月21日未明に発生したカティ基地テロ襲撃事案を受け、本渡航は急遽見合せとなった。
2022年8-9月	岩田	2022/08/28- 2022/09/03	7	2022/07/15	不承認	8月10日付で外務省マリ渡航危険レベルが引き上げられたことに伴い不承認となった。
	澁谷	2022/08/20- 2022/08/30	11			
2022年12月	澁谷	2022/12/8- 2022/12/20	13	2022/11/10	2022/11/25	マリ C/P のセネガル招聘に伴う現地作業のためのセネガル渡航
	鈴木	2022/12/8- 2022/12/20	13			

添付資料9 R/D改訂の変遷

Version	R/D version 1	R/D version 2	R/D version 3	R/D version 4	R/D version 5	R/D version 6
署名日	2011年11月26日	2017年11月15日	2019年8月7日	2020年10月27日	2021年7月28日	2022年6月6日
実施期間	4年間 2011年11月1日～2015年10月31日	(以下に変更) 9年間 <u>2011年11月1日～2020年10月31日(2012年5月～2017年11月は中断期間)</u>	(変更なし)	(以下に変更) 9年10か月間 2011年11月1日～ <u>2021年8月31日</u> (2012年5月～2017年11月は中断期間)	(以下に変更) 10年10か月間 2011年11月1日～ <u>2022年8月31日</u> (2012年5月～2017年11月は中断期間)	(以下に変更) 2011年11月1日～ <u>2022年12月31日</u> (2012年5月～2017年11月は中断期間)
対象地域	バマコ特別区および全国8州	(以下に変更) バマコ特別区およびクリコロ州	(変更なし) バマコ特別区およびクリコロ州	(変更なし) バマコ特別区およびクリコロ州	(変更なし) バマコ特別区およびクリコロ州	(変更なし) バマコ特別区およびクリコロ州
スーパーゴール	マリ全土において教育のアクセスと質が改善する	(変更なし) マリ全土において教育のアクセスと質が改善する	(変更なし) マリ全土において教育のアクセスと質が改善する	(変更なし) マリ全土において教育のアクセスと質が改善する	(変更なし) マリ全土において教育のアクセスと質が改善する	(変更なし) マリ全土において教育のアクセスと質が改善する
上位目標	マリ全土において小学校の学習環境が改善する	(以下に変更) <u>住民参加を通じて小学校の学校運営が改善する</u>	(変更なし) 住民参加を通じて小学校の学校運営が改善する	(変更なし) 住民参加を通じて小学校の学校運営が改善する	(変更なし) 住民参加を通じて小学校の学校運営が改善する	(変更なし) 住民参加を通じて小学校の学校運営が改善する
プロジェクト目標	マリ全土の小学校において住民参加を通じた学校運営が改善する	(以下に変更) <u>住民参加型学校運営改善にかかる中央・地方の関係者の能力が強化される</u>	(変更なし) 住民参加型学校運営改善にかかる中央・地方の関係者の能力が強化される	(変更なし) 住民参加型学校運営改善にかかる中央・地方の関係者の能力が強化される	(変更なし) 住民参加型学校運営改善にかかる中央・地方の関係者の能力が強化される	(変更なし) 住民参加型学校運営改善にかかる中央・地方の関係者の能力が強化される
成果	1. 学校運営委員会が設置され、委員の能力が強化される 2. 学校運営委員会の持続的なモニタリング評価システムが強化される 3. 学習環境改善の優良事例が全国で共有される	(以下に変更) 1. <u>学校運営委員会の民主的な設置および参加型学校運営手法について、中央・地方の関係者の能力が強化される</u> 2. <u>学校運営委員会の持続的なモニタリング評価システムについて、中央・地方の関係者の能力が強化される</u>	(変更なし) 1. 学校運営委員会の民主的な設置および参加型学校運営手法について、中央・地方の関係者の能力が強化される 2. 学校運営委員会の持続的なモニタリング評価システムについて、中央・地方の関係者の能力が強化される	(変更なし) 1. 学校運営委員会の民主的な設置および参加型学校運営手法について、中央・地方の関係者の能力が強化される 2. 学校運営委員会の持続的なモニタリング評価システムについて、中央・地方の関係者の能力が強化される	(変更なし) 1. 学校運営委員会の民主的な設置および参加型学校運営手法について、中央・地方の関係者の能力が強化される 2. 学校運営委員会の持続的なモニタリング評価システムについて、中央・地方の関係者の能力が強化される	(変更なし) 1. 学校運営委員会の民主的な設置および参加型学校運営手法について、中央・地方の関係者の能力が強化される 2. 学校運営委員会の持続的なモニタリング評価システムについて、中央・地方の関係者の能力が強化される
活動1	1.1 CGSに関する広報・啓発活動を行う 1.2 NGO 啓発員に対する CGS 研修を実施する 1.3 民主選挙による CGS 設置/改選について、コミュンを支援する 1.4 CGS 委員に対する参加型学校運営手法研修を実施する 1.5 CGS 研修のマニュアルを改訂する	(以下に変更) 1.1 <u>学校運営委員会の機能に係る調査の計画策定および準備</u> 1.2 <u>学校運営委員会の機能に係る調査の実施</u> 1.3 <u>調査結果の共有セミナーの開催</u> 1.4 <u>調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、パイロット活動を含む活動計画の策定</u> 1.5 <u>調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、計画された活動の実施</u>	(以下に変更) 1.1 学校運営委員会の機能に係る調査の計画策定および準備 1.2 学校運営委員会の機能に係る調査の実施 1.3 調査結果の共有セミナーの開催 1.4 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、パイロット活動を含む活動計画の策定 1.5 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、計画された活動の実施	(以下に変更) 1.1 学校運営委員会の機能に係る調査の計画策定および準備 1.2 学校運営委員会の機能に係る調査の実施 1.3 調査結果の共有セミナーの開催 1.4 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、パイロット活動を含む活動計画の策定 1.5 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、計画された活動の実施 1.5.1 ドナー (EU、世界銀行など) の支援により CAD/DE が実施する CGS モデル全国普及の実施計画策定への技術的助言を通じた CAD/DE 職員の能力強化 1.5.2 JICA の算数・リーディング学習ツールの改訂と承認 (マリの小学校カリキュラムへの適合化) 1.5.3 算数ドリルを用いた学習の質の改善ミニマムパッケージ (PMAQ) の試行活動 1.5.4 中学校向け CGS モデルの計画・試行・承認 1.5.5 エンドライン調査の計画・実施	(以下に変更) 1.1 学校運営委員会の機能に係る調査の計画策定および準備 1.2 学校運営委員会の機能に係る調査の実施 1.3 調査結果の共有セミナーの開催 1.4 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、パイロット活動を含む活動計画の策定 1.5 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、計画された活動の実施 1.5.1 ドナー (EU、世界銀行など) の支援により CAD/DE が実施する CGS モデル全国普及の実施計画策定への技術的助言を通じた CAD/DE 職員の能力強化 1.5.2 <u>算数学習ツールの改訂と承認 (マリの小学校カリキュラムへの適合化)</u> 1.5.3 算数および読み書きドリルを用いた学習の質改善ミニマムパッケージ (PMAQ) の試行活動 1.5.4 <u>学習の質改善ミニマムパッケージ (PMAQ) 算数ファシリテータ用映像教材の開発と公開</u> 1.5.5 中学校向け CGS モデルの計画・試行・承認	(以下に変更) 1.1 学校運営委員会の機能に係る調査の計画策定および準備 1.2 学校運営委員会の機能に係る調査の実施 1.3 調査結果の共有セミナーの開催 1.4 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、パイロット活動を含む活動計画の策定 1.5 調査結果およびセミナーにおける提言をふまえ、計画された活動の実施 1.5.1 ドナー (EU、世界銀行など) の支援により CAD/DE が実施する CGS モデル全国普及の実施計画策定への技術的助言を通じた CAD/DE 職員の能力強化 1.5.2 算数学習ツールの改訂と承認 (マリの小学校カリキュラムへの適合化) 1.5.3 算数および読み書きドリルを用いた学習の質の改善ミニマムパッケージ (PMAQ) の試行活動 1.5.4 質のミニマムパッケージ (PMAQ) 算数ファシリテータ用映像教材の開発と公開

Version	R/D version 1	R/D version 2	R/D version 3	R/D version 4	R/D version 5	R/D version 6
署名日	2011年11月26日	2017年11月15日	2019年8月7日	2020年10月27日	2021年7月28日	2022年6月6日
					1.5.6 エンドライン調査の計画・実施	1.5.5 中学校向け CGS モデル調査の計画・実施 1.5.6 エンドライン調査の計画・実施
活動2	1.6 地方教育行政関係者（州 AE および県 CAP）に対する CGS 研修を実施する 1.7 コミュン関係者に対する CGS 研修を実施する 1.8 CGS 連合の設置について CGS を支援する 1.9 地方教育行政関係者（州 AE および県 CAP）に対する CGS モニタリング研修を実施する 1.10 モニタリング関係書類(学校プロジェクト、学校活動計画、中間活動総括表、年間活動総括表等)を改訂する 1.11 CGS 担当官が CGS モニタリングに関する経験を共有するためのワークショップを実施する	(以下に変更) 1.1 <u>フォーラムアプローチ(*)を活用し、コミュニティ CAP 連絡協議会の開催を支援</u> 1.2 <u>学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援</u> 1.3 <u>機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセミナーの開催</u>	(変更なし) 1.1 フォーラムアプローチ(*)を活用し、コミュニティ CAP 連絡協議会の開催を支援 1.2 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援 1.3 機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセミナーの開催	(以下に変更) 1.1 フォーラムアプローチ(*)を活用し、コミュニティ CAP 連絡協議会の開催を支援 1.2 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援 1.3 <u>コミュニティ CAP 連絡協議会を通じた PMAQ 普及試行活動(追加)</u> 1.4 機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセミナーの開催	(変更なし) 2.1 フォーラムアプローチ(*)を活用し、コミュニティ CAP 連絡協議会の開催を支援 2.2 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援 2.3 コミュニティ CAP 連絡協議会を通じた PMAQ 普及試行活動 2.4 機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセミナーの開催	(変更なし) 2.1 フォーラムアプローチ(*)を活用し、コミュニティ CAP 連絡協議会の開催を支援 2.2 学校運営委員会の機能に係るデータ収集のための持続的体制の強化支援 2.3 コミュニティ CAP 連絡協議会を通じた PMAQ 普及試行活動 2.4 機能する学校運営委員会モデルに係る経験共有のためのナショナルセミナーの開催
活動3	1.5 CGS 担当官が学習環境改善に関する事例を共有するためのワークショップを実施する 1.6 先行サイトにおいて、CAP ごとの共通教育課題に対する CGS の活動を支援する 1.7 先行サイトにおいて、3.2 の活動の進捗状況を確認する 1.8 収集された多様な事例をとりまとめる 1.9 テレビ、ラジオ、ホームページ、セミナー、冊子等を通じて、CGS 関係者に対し事例を公開する	(削除)	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)	(変更なし)
投入(日本)	<日本人専門家> 1. 長期専門家 (1) チーフアドバイザー/参加型教育改善 (2) 教育行政/モニタリング (3) 研修計画(全国普及)/業務調整 2. 短期専門家(必要に応じて) <機材> 1. 車輛 2. 事務用機器(コピー機、コンピューター、プリンタ、電話/FAX、スキャナ等) <在外事業強化費> 1. 広報・啓発活動費 2. CGS 研修マニュアル改訂費 3. CGS モニタリング研修・ワークショップ等実施費用 4. 学習環境改善にかかる活動支援費用	(以下に変更) <日本人専門家> 1. <u>短期専門家</u> (1) <u>参加型学校運営</u> (2) <u>その他の分野(必要に応じて)</u> <第3国研修費用> <機材> <u>活動に必要な事務機器(品目、数量等については両国間の協議を通じて決定)</u>	(以下に変更) <日本人専門家> (1) <u>チーフアドバイザー/住民参加型学校運営</u> (2) <u>研修計画/モニタリング</u> (3) <u>その他の分野(必要に応じて)</u> <第3国研修費用> <機材> 1. プロジェクトオフィス用事務機器(プリンタ、スキャナ、プロジェクト、エアコン等) 2. プロジェクト活動の実施に必要な機材 - 必要性が確認され、品目・数量について両者で合意がなされたもの	(以下に変更) <日本人専門家> 1. 専門家 (1) チーフアドバイザー/住民参加型学校運営 (2) 研修計画/モニタリング (3) その他の分野(必要に応じて) <第3国研修費用> <機材> 1. プロジェクトオフィス用事務機器(プリンタ、スキャナ、プロジェクト、エアコン等) 2. <u>バイク</u> 3. プロジェクト活動の実施に必要な機材 - 必要性が確認され、品目・数量について両者で合意がなされたもの 4. <u>PMAQ 用算数ドリル</u>	(変更なし) <日本人専門家> 1. 専門家 (1) チーフアドバイザー/住民参加型学校運営 (2) 研修計画/モニタリング (3) その他の分野(必要に応じて) <第3国研修費用> <機材> 1. プロジェクトオフィス用事務機器(プリンタ、スキャナ、プロジェクト、エアコン等) 2. バイク 3. プロジェクト活動の実施に必要な機材 - 必要性が確認され、品目・数量について両者で合意がなされたもの 4. PMAQ 用算数ドリル	(変更なし) <日本人専門家> 1. 専門家 (1) チーフアドバイザー/住民参加型学校運営 (2) 研修計画/モニタリング (3) その他の分野(必要に応じて) <第3国研修費用> <機材> 1. プロジェクトオフィス用事務機器(プリンタ、スキャナ、プロジェクト、エアコン等) 2. バイク 3. プロジェクト活動の実施に必要な機材 - 必要性が確認され、品目・数量について両者で合意がなされたもの 4. PMAQ 用算数ドリル
投入(マリ)	<カウンターパート> 1. 教育識字国語省地方分権化分散化支援室長 2. 教育識字国語省地方分権化分散化支援室 CGS 担当職員	(以下に変更) <カウンターパート> 1. <u>国民教育省地方分権化分散化支援室長</u> 2. <u>国民教育省地方分権化分散化支援室職員</u> <プロジェクト執務室および執務室維持費>	(変更なし) <カウンターパート> 1. 国民教育省地方分権化分散化支援室長 2. 国民教育省地方分権化分散化支援室職員	(変更なし) <カウンターパート> 1. 国民教育省地方分権化分散化支援室長 2. 国民教育省地方分権化分散化支援室職員	(変更なし) <カウンターパート> 1. 国民教育省地方分権化分散化支援室長 2. 国民教育省地方分権化分散化支援室職員	(変更なし) <カウンターパート> 1. 国民教育省地方分権化分散化支援室長 2. 国民教育省地方分権化分散化支援室職員

Version	R/D version 1	R/D version 2	R/D version 3	R/D version 4	R/D version 5	R/D version 6
署名日	2011年11月26日	2017年11月15日	2019年8月7日	2020年10月27日	2021年7月28日	2022年6月6日
	<p><プロジェクト執務室および執務室維持費></p> <p><モニタリング体制維持にかかる費用></p> <p>JSDFによる資金投入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NGO 啓発員、地方教育行政関係者（AE および CAP）、コミュニ関係者への CGS 研修実施費用 ・ NGO 啓発員による機能する CGS 設置 および研修にかかる費用 ・ NGO 啓発員による CGS 連合設置にかかる費用 	<p><u><プロジェクト活動実施経費></u> <u>学校運営委員会への支援・助言費用</u></p>	<p><プロジェクト執務室および執務室維持費></p> <p><プロジェクト活動実施経費> 学校運営委員会への支援・助言費用</p>	<p><プロジェクト執務室および執務室維持費></p> <p><プロジェクト活動実施経費> 学校運営委員会への支援・助言費用</p>	<p><プロジェクト執務室および執務室維持費></p> <p><プロジェクト活動実施経費> 学校運営委員会への支援・助言費用</p>	<p><プロジェクト執務室および執務室維持費></p> <p><プロジェクト活動実施経費> 学校運営委員会への支援・助言費用</p>
報告書	<ol style="list-style-type: none"> 1. ベースライン調査報告書（プロジェクト開始 6 か月後） 2. 活動進捗報告書（6 ヶ月毎） 3. エンドライン調査報告書（プロジェクト期間終了 8 カ月前） 4. 事業完了報告書 	<p>（以下に変更）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>活動進捗報告書（6 ヶ月毎）</u> 2. <u>事業完了報告書</u> 	<p>（以下に変更）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>モニタリングシート（専門家初回現地入り後 6 カ月毎）</u> 2. <u>学校運営委員会現状調査報告書</u> 3. 事業完了報告書（2017～2020 年） 	<p>（変更なし）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリングシート（専門家初回現地入り後 6 カ月毎） 2. 学校運営委員会現状調査報告書 3. 事業完了報告書（2017～2020 年） 	<p>（変更なし）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリングシート（専門家初回現地入り後 6 カ月毎） 2. 学校運営委員会現状調査報告書 事業完了報告書（2017～2020 年） 	<p>（変更なし）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリングシート（専門家初回現地入り後 6 カ月毎） 2. 学校運営委員会現状調査報告書 事業完了報告書（2017～2020 年）
事業評価	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中間評価 2. 終了時評価（プロジェクト期間終了 6 カ月前） 	<p>（削除）</p>	<p>（変更なし）</p>	<p>（変更なし）</p>	<p>（変更なし）</p>	<p>（変更なし）</p>

添付資料 10 業務実施契約変更の変遷概要表

変更点	第 1 回変更契約	第 2 回変更契約	第 3 回変更契約	第 4 回変更契約	第 5 回変更契約
署名日	2020 年 2 月 27 日	2020 年 6 月 2 日	2020 年 12 月 3 日	2021 年 10 月 6 日	2022 年 10 月 7 日
理由	国際約束再締結手続の遅延による計画変更	新型コロナウイルスの感染拡大の影響による計画変更	R/D 改訂 (R/D version 4) によるプロジェクト期間 12 か月延長と活動の追加 (新型コロナウイルスの感染拡大の影響による計画変更)	R/D 改訂 (R/D version 5) によるプロジェクト期間 10 か月延長と活動の追加 (新型コロナウイルスの感染拡大の影響による計画変更)	R/D 改訂 (R/D version 6) によるプロジェクト期間 4 か月延長と活動内容の軽微な変更
変更内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務人月の追加 (0.8 人月増) ✓ 渡航回数の追加 (1 人回) ✓ 応急的対応にかかる経費の追加 (航空券変更手数料・キャンセル料) ✓ 契約金額の変更 (詳細は下段) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現地再委託業務の変更 <ul style="list-style-type: none"> ➢ エンドライン調査の削除 ➢ 算数ドリルの改訂、承認ワークショップの開催支援の追加 ✓ 技術協力成果品等の変更 (「(イ)モニタリング実施マニュアル」を「(ア)CAP・コミュン連絡協議会の設置および運営に関するマニュアル」および「(ウ)学習の質の改善活動に関する成果品」に統合) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 履行期間の延長(10 か月間) ✓ 業務の追加 (詳細は下段) ✓ 現地再委託業務の追加・変更 ✓ 報告書等の追加と提出時期の変更 (モニタリングシート version2・version3、業務進捗報告書(2)の追加、事業完了報告書の提出時期の延期、国語学習支援ツール (試行版) の追加) ✓ 支払い計画の変更 (第 2 回部分払いを追加) ✓ 部分払いの算定基準となる費目の変更 (再委託費を追加) ✓ 業務人月の追加 (8.0 人月増) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 履行期間の延長(12 か月間) ✓ 業務実施時期の延長・変更 ✓ 現地再委託業務の追加・変更 ✓ 報告書等の追加と提出時期の変更 (モニタリングシート version4、業務進捗報告書(3)の追加、事業完了報告書の提出時期の延期) ✓ 支払い計画の変更 (第 3 回部分払いを追加) ✓ 部分払いの算定基準となる費目の変更 (再委託費を追加) ✓ 業務従事者の追加 (遠隔研修) ✓ 業務人月の追加 (10.61 人月増) 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 履行期間の延長(4 か月間) ✓ 成果品提出日の変更 ✓ 業務実施時期の延長・変更 ✓ 現地再委託業務の追加・変更 ✓ 業務人月の追加 (.人月増) ✓ 技術協力成果品に関する軽微な変更 ✓ 機材送料の追加 ✓ マリ国関係者によるセネガル渡航費用の追加計上
追加業務	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 渡航計画の再検討および旅行手配変更等にかかる対応 ✓ 活動計画の再検討 ✓ 活動実施状況モニタリングへの支援体制の強化 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コミュン CAP 連絡協議会 (フォーラム) を通じた PMAQ モデル普及の試行 ✓ 新型コロナウイルス感染対策キットの調達・配布・使用方法説明 ✓ PMAQ 国語学習支援ツール (試行版) の作成 ✓ 中学校向け CGS モデル案の最終化・技術承認支援 	(追加業務) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第 4 回コミュン CAP 連絡協議会 (2022 年 6 月) の準備・開催支援 ✓ 3CAP 内の対象校 177 校への以下の業務 (※) <ul style="list-style-type: none"> ➢ CGS 民主的改選実施支援 ➢ CGS 委員への追加研修 (学校運営) および対象 380 校の CGS 委員への追加研修 (PMAQ) 	(追加業務) <ul style="list-style-type: none"> ✓ マリ国関係者のセネガルへの招へい ✓ 第 4 回コミュン CAP 連絡協議会後のモニタリング ✓ 2022/23 学年度の 3CAP における PMAQ 活動実施開始支援
契約金額	111,146,000 円 (2,831,000 円の増額)	変更なし	188,695,500 円 (77,549,500 円の増額)	279,759,700 円 (91,064,200 円の増額)	290,432,400 円 (10,672,700 円の増額)

※ 2021 年 10 月 8 日付打合簿「活動内容の一部変更について」により「3CAP 内の対象校 380 校への CGS 委員への PMAQ 研修」へと変更した

添付資料 11 専門家投入人月変更実績表

業務従事者 氏名	原契約 (2019年10月15日 業務実施契約書)			第1回変更 (2020年2月27日 変更契約1)			第2回変更 (2020年4月9日付打合簿)		
	国内	現地	計	国内	現地	計	国内	現地	計
岩田 守雄	0.5	5.6	6.1	0.5	5.97 ↑	6.47 ↑	2.30 ←	4.17	6.47
澁谷 道嗣	-	4.0	4.0	-	4.43 ↑	4.43 ↑	0.8 ←	3.63	4.43
計	0.5	9.6	10.1	0.5	10.4 ↑	10.9 ↑	3.1 ←	7.8	10.9

業務従事者 氏名	第3回変更 (2020年6月24日付打合簿)			第4回変更 (2020年9月30日付打合簿)			第5回変更 (2020年11月19日付打合簿) (2020年12月3日 変更契約3)		
	国内	現地	計	国内	現地	計	国内	現地	計
岩田 守雄	3.7 ←	2.77	6.47	4.1 ←	2.37	6.47	5.80 ↑	4.50 ↑	10.3 ↑
澁谷 道嗣	1.9 ←	2.53	4.43	1.9	2.53	4.43	3.40 ↑	5.20 ↑	8.6 ↑
計	5.6 ←	5.3	10.9	6.0 ←	4.9	10.9	9.2 ↑	9.7 ↑	18.9 ↑

業務従事者 氏名	第6回変更 (2021年3月31日付打合簿)			第7回変更 (2021年4月30日付打合簿)			第8回変更 (2021年5月28日付打合簿)		
	国内	現地	計	国内	現地	計	国内	現地	計
岩田 守雄	6.4 ←	3.9	10.3	6.7 ←	3.6	10.3	7.07 ←	3.23	10.3
澁谷 道嗣	3.9 ←	4.7	8.6	4.27 ←	4.33	8.6	4.93 ←	3.67	8.6
鈴木 博	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10.3 ←	8.6	18.9	10.97 ←	7.93	18.9	12.0 ←	6.9	18.9

業務従事者 氏名	第9回変更 (2021年6月28日付打合簿)			第10回変更 (2021年8月1日付打合簿)			第11回変更 (2021年10月6日変更契約4)				第12回変更 (2022年10月7日変更契約5)			
	国内	現地	計	国内	現地	計	国内 (本邦)	国内 (本邦以外)	現地	計	国内 (本邦)	国内 (本邦以外)	現地	計
岩田 守雄	7.0 ←	3.3	10.3	7.23 ←	3.07	10.3	6.72	0.77	5.67 ↑	13.16 ↑	6.58 →	3.23 ←	5.00	14.81 ↑
澁谷 道嗣	4.93 ←	3.67	8.6	4.93	3.67	8.6	4.41	0.87	9.1 ↑	14.38 ↑	5.43	2.63 ←	7.43	15.49 ↑
鈴木 博	—	—	—	—	—	—	0.9	—	1.07 ↑	1.97 ↑	0.87	—	1.63 ↑	2.50 ↑
計	11.93 ←	6.97	18.9	12.16 ←	6.74	18.9	12.03	1.64	15.84 ↑	29.51 ↑	12.88	5.86	14.06	32.80 ↑

添付資料 12 マリ教育省投入人員一覧

番号	所属先	職位	氏名	備考
1	CAD/DE	局長	SAMASSEKOU Hassane	
2	CAD/DE	プロジェクト担当	Niory KEITA	
3	CAD/DE	プロジェクト担当	Soufiane D. TOURE	
4	CAD/DE	プロジェクト担当	Abdoulaye DIALLO	2021年7月以降(※1)
5	CAD/DE	職員	Mme Doumbia Kadidia KANTE	
6	CAD/DE	職員	Oumarou Alou MAIGA	2021年7月まで(※2)
7	CAD/DE	職員	Mme Sissoko Mama TOUNKARA	
10	CAD/DE	職員	Almamy SAMAKE	
11	DNEF	職員	Diaguina KEITA	2022年4月以降実行チーム中央部に追加
12	DNP	職員	Mohamed El Kaif Ould ABBA	
13	クリコロ AE	局長	Mouctar Ould OUMERA	2022年1月まで(※3)
14	クリコロ AE	CGS 担当	Malick SADOU	
15	カティ AE	局長	Ibrahim AG Mohamed	2022年2月以降(※4)
16	カティ AE	CGS 担当	Moussa TOGOLA	
17	バマコ RG AE	局長	Rakiatou DIA	2021年8月まで(※4)
18	バマコ RG AE	CGS 担当	Moussa CISSE	
19	ジョイラ AE	局長	Birama DAOU	
20	ジョイラ AE	CGS 担当	Abdoulaye Ladji SIDIBE	
21	ノソング CAP	局長	Baba ALBADIA	2022年2月まで(離任)
22	ノソング CAP	局長	Alidji Ibrahim GAREL	2022年3月以降(着任)
23	ノソング CAP	CGS 担当	Bréhima DIARRA	
24	バマコ CC CAP	局長	Abdoul Wahab DIARRA	2021年8月まで(※4)
25	バマコ CC CAP	CGS 担当	Boubacar KONE	
26	ファナ CAP	局長	Boubakar ALI	
27	ファナ CAP	CGS 担当	Yousseuf ONGOIBA	
28	ファナ CAP	CGS 担当	Modibo DEMBELE	2021年10月以降(※1)
29	ジョイラ CAP	局長	Abdoulaye COULIBALY	
30	ジョイラ CAP	CGS 担当	Modibo BERTHE	
31	ジョイラ CAP	CGS 担当	Souleymane MOUNKORO	
32	ジョイラ CAP	CGS 担当	Lamine SISSOUMA	
33	マッシギ CAP	局長	Saran TRAORE	
34	マッシギ CAP	CGS 担当	Harouna COULIBALY	2022年3月以降(※5)
35	マッシギ CAP	CGS 担当	Yousseuf COULIBALY	

※1 2021/22 学年度にプロジェクト活動の業務量が増えることを見越し追加された

※2 CAD/DE 内の人員配置変更のため

※3 ノソング CAP の管轄 AE がクリコロ AE からカティ AE に変更となったため

※4 バマコ特別区内対象校における PMAQ 試行活動が終了したため

※5 ジョイラ CAP 管轄地域が既存のジョイラ CAP と新設のマッシギ CAP に分かれたため追加された

添付資料 13 実行チーム・実行チーム中央部会メンバー一覧（プロジェクト終了時点）

番号	所属先	職位	氏名
1	CAD/DE	Chef	SAMASSEKOU Hassane
2	JICA / EHC	Chef d'équipe d'experts	IWATA Morio
3	JICA / KRC	Expert	SHIBUTANI Michitsugu
4	JICA / EHC	Expert	SUZUMURA Hiroshi
5	OMAES	Coordinateur	Boureima Allaye TOURE
6	CAD/DE	Chargé / Point focal PACGS 2	Niory KEITA
7	CAD/DE	Chargé / Point focal PACGS 2	Soufiane D. TOURE
8	CAD/DE	Chargé / Point focal PACGS 2	Abdoulaye DIALLO
9	DNP	Point focal PACGS 2	Mohamed El Kaif Ould ABBA
10	DNEF	Point focal PACGS 2	Diaguina KEITA
11	OMAES	Assistant coordinateur	Bréhima TRAORE
12	OMAES	Expert en évaluation des élèves en math, administration du test de niveau / Traitement et analyse des résultats des test de niveau	David MIANKENDA
13	OMAES	Assistant technique PMAQ	Mme Kadidia COULIBALY
14	OMAES	Assistant coordinateur	Bréhima TRAORE
15	OMAES	Sociologie / Statistique en éducation	Theodore NSEKA VITA
16	OMAES	Assistant technique CC-JICA	Missilimi HALIDOU
17	AE de Kati	DAE	Ibrahim AG Mohamed
18	AE de Kati	Chargé de CGS	Moussa TOGOLA
19	AE de Dioila	DAE	Birama DAOU
20	AE de Dioila	Chargé de CGS	Abdoulaye Ladj SIDIBE
21	CAP de Nossombougou	DCAP	Alidji Ibrahim GAREL
22	CAP de Nossombougou	Conseiller chargé de CGS	Bréhima DIARRA
23	CAP de Fana	DCAP	Boubakar ALI
24	CAP de Fana	Conseiller chargé de CGS	Youssef ONGOIBA
25	CAP de Fana	Conseiller chargé de CGS	Modibo DEMBELE
26	CAP de Dioila	DCAP	Ali MAIGA
27	CAP de Dioila	Conseiller chargé de CGS	Modibo BERTHE
28	CAP de Dioila	Conseiller chargé de CGS	Souleymane MOUNKORO
29	CAP de Dioila	Conseiller chargé de CGS	Lamine SISSOUMA
30	AE de Bamako RG	DAE	Rakiatou DIA
31	AE de Bamako RG	Chargé de CGS	Moussa CISSE
32	CAP de CC Bamako	DCAP	Abdoul Wahab DIARRA
33	CAP de CC Bamako	Conseiller chargé de CGS	Boubacar KONE

添付資料 14 現地再委託契約の変更概要表

変更契約	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第8回(※)
署名日	2020年6月3日	2020年7月13日	2020年10月19日	2020年12月4日	2020年12月15日	2021年9月29日	2022年10月11日
変更理由	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、日本人専門家の現地渡航見合わせやマリ政府による全小学校の臨時休校等の措置が採られたことによるプロジェクト活動計画の変更に合わせて業務内容の調整	新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた専門家の現地渡航見合せ措置が長期化する可能性を踏まえ、未執行資金が回収困難となるリスクを回避するため、契約金額を減額するとともに、部分払い回数を増やした	2020年10月31日のプロジェクト実施期間終了に先立ち、期間延長および活動追加にかかるR/D改訂についてJICAと先方政府との間で協議が進められていたが、2020年8月中旬に生じたクーデタによる政情不安定化を受け中断となった。近い将来のR/D改訂協議再開を想定し、成果品提出期限の延期および契約履行期間の延長を行った	R/D改訂(R/D version 4)および業務実施契約の第3回変更契約に伴う履行期限10か月延期、業務追加、業務人月・経費の追加等	2020年12月15日付打合簿「活動内容の一部変更について」にて合意した事項に基づく変更。	R/D改訂(R/D version 5)および業務実施契約の第4回変更契約に伴う履行期限10か月延期、業務追加、業務人月・経費の追加等	R/D改訂(R/D version 6)および業務実施契約の第5回変更契約に伴う履行期限4か月延期、業務人月・経費の追加等 ※ 業務実施変更契約(第5回)の締結(2022年10月8日)後に本再委託変更契約(第8回)を締結する必要から、履行期限の延長のみを変更事項とする第7回再委託変更契約を2022年8月28日に締結した。
契約履行期間の変更	なし	2020年11月15日まで延長	2020年12月5日まで延長	2021年9月30日まで延長	なし	9か月延長(2022年9月10日まで)	4か月延長(2023年1月10日まで)
最終成果品提出期限の変更	なし	2020年10月31日まで延長	2020年11月30日まで延長	2021年8月31日まで延長	なし	2022年8月31日まで延長	2022年12月31日まで延長
契約金額の変更	なし	43,557ユーロ(約5,262,000円)の減額	なし	416,710ユーロ(約51,912,000円)の増額	157,979ユーロ(約19,680,000円)の減額	463,536ユーロ(約40,362,600円)の増額	金額に増減はなし。契約金額の内訳を2022年4月末までの支出実績と5月以降の支出計画を踏まえて調整。
支払い方法の変更	部分払いを3回から5回に変更し、支払い条件および支払額を調整	第3回、4回、5回部分払いの支払額および支払条件、最終払い上限額を調整	なし	部分払い(10回)および精算後の最終払いに変更し、支払条件および支払額を調整	第3回、4回、5回部分払いの支払額および支払条件、最終払い上限額を調整	第8回部分払いから最終払いの支払額および支払条件、最終払い上限額を調整	なし
業務内容の変更(削除・変更・追加)	<ul style="list-style-type: none"> ✓コンポーネント「C4:エンドライン調査」を削除 ✓「C6:PMAQ算数ドリルの改訂および承認ワークショップの開催支援」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ✓成果達成のための十分な介入を行った後に実施することが妥当と判断される以下の業務を削除。 <ul style="list-style-type: none"> ✓学習の質改善モデル(PMAQ)試行に係る業務のうち学年度終了時に実施するもの ✓エンドライン調査 ✓経験共有のためのナショナルセミナー) ✓「学習の質改善モデル(PMAQ)の試行」継続実施に必要な「新型コロナウイルス感染対策キット(手洗い器、マスク、石鹸、消毒用ジェル、非接触型体温計)の調達・配布と説明」業務を追加 	なし	<ul style="list-style-type: none"> ✓第2回契約変更(2020年7月13日)時に削除した「学習の質改善(PMAQ)試行に係る業務のうち学年度終了時に実施するもの、エンドライン調査、経験共有のためのナショナルセミナー」に係る業務を再追加。 ✓「CC-JICAを通じたPMAQ普及試行活動」「基礎教育第2サイクル(中学校)CGS改訂モデルの承認」「PMAQリーディング学習ツールの改訂・承認ワークショップの開催支援」に係る業務を追加。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓「学習の質改善活動(PMAQ)試行活動」における「中間テスト(2020年12月)」の削除 ✓第4回再委託変更契約にて追加した「コミュンCAP連絡協議会を通じたPMAQ普及試行活動」に関連する以下の活動を削除し、同活動の内容の一部を、「PMAQ試行活動」から「新型コロナウイルス感染拡大下の学校再開後にむけた取組検討」へ変更し、「活動2.1フォーラムアプローチを活用したコミュンCAP連絡協議会の開催支援」の一部として実施する。 (削除された活動) <ul style="list-style-type: none"> ➢①算数ドリル、指導主事巡回用バイクの調達支援 ➢②指導主事巡回用バイク供与と使用・管理方法説明 ➢③地域ファシリテーター・校長研修準備会合 ➢④地域ファシリテーター・校長研修実施モニタリング・算数ドリル配布 	<ul style="list-style-type: none"> ✓「(カ)国語学習支援ツール(試行版)の準備支援」を「(カ)国語学習支援ツール(試行版)の学校現場での試行活動実施支援」に変更 ✓コミュンCAP連絡協議会を通じたPMAQモデル普及の試行(活動1.5.2および活動2.1関連)の実施時期の変更 ✓ナショナルセミナーの開催時期の変更 ✓PMAQ試行活動の中間テストの割愛 ✓ファシリテーター用の放課後学習支援方法解説動画の作成と配信支援:解説映像の内容検討、シナリオ作成、撮影、出演、編集、配信、関係者間の共有におけるロジ面(会議開催、対象者との連絡調整等)および技術面(アイデア提供、撮影、出演、編集、配信等)の支援。 ✓学校運営委員会の機能に係るデータ収集体制強化支援:ツールの作成、データ収集の試行、結果の取りまとめと関係者間の共有におけるロジ面(会議開催、対象者との連絡調整等)および技術面(アイデア提供、ツール作成支援、結果集計、レポート作成等)の支援。 ✓3CAP内対象357校のCGS委員長への追加研修(学校運営、PMAQ) ✓算数ドリルおよび視学官巡回モニタリング用バイクの調達:コミュンCAP連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ✓「(カ)国語学習支援ツール(試行版)の学校現場での試行活動実施支援」を「(カ)マリ国の既存の国語学習支援アプローチのPMAQアプローチへの統合に関する協議・検討への支援」に変更 ✓「国語学習支援ツール(試行版)の学校現場における試行活動を実施するにあたり、以下の支援を行う。-ロジ面の準備(パイロット校との連絡調整、学校訪問時の関係者への日当・旅費の支給等)-技術的支援(学習の質改善モデル試行活動を通じた現場の知見を参加者と共有し適宜助言)」を「マリ国の既存の国語学習支援アプローチのPMAQアプローチへの統合に関する協議・検討を実施に関し、文献レビュー、既存のツール・再委託先が所有する知見の提供、プロジェクトチームによる検討・協議のファシリテーション等を通じて支援を行う。」に変更。 ✓「(ソ)マリ教育省C/Pによるセネガル訪問の実施支援と同行。マリ教育省C/Pによるセネガル訪問の実施にあたり、以下の支援を行う。-ロジ面の準備(パスポート・査証・PCR検査陰性証明書等の取得、海外旅行保険加入手続き等)-技術的支援(プロジェクト完了報告発表資料の作成、発表の実施、セネガル関係者との意見交換や視察への参加等)」を追加。

添付資料 15 現地再委託先によるバマコ外渡航に係る申請・承認・実施手続き実績一覧表

年月日	主な出来事
2021年9月7日	JICA 人間開発部担当者より、現地再委託先ローカル NGO がバマコ特別区外で再委託業務を行う際に、事前に JICA への渡航申請・承認手続きが必要である旨メール連絡
2021年9月7日	業務主任者より再委託先に電話連絡し、実施中のバマコ外業務の即時中止・バマコ帰還を指示。
2021年9月7日 ～9月11日	申請書の様式、記載内容、作成要領等に関する JICA 人間開発部との打合せ。現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航申請書（案）作成。
2021年9月12日 ～9月15日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航申請書（案）提出。 JICA 人間開発部担当者からの修正コメント受領。 現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航申請書（修正案）提出（申請①：2021年9月27日～30日）。
2021年9月27日	申請①について承認が得られず、申請した期間の渡航を断念。
2021年10月12日 ～10月14日	JICA 人間開発部担当者より、2021/9/15 提出の渡航申請①について JICA セネガル事務所の検討が終了したとの連絡を受け、JICA 内部での申請・承認手続きに係る期間を考慮し渡航時期を11月上旬（申請②：2021年11月2日～6日）に変更した申請書を提出。JICA コメントを踏まえ修正し再提出。
2021年10月31日	JICA 人間開発部担当者より、申請②の承認連絡受領。
2021年11月2日	JICA セネガル事務所（所長、案件担当、安全担当）とのオンライン打合せ
2021年11月2日 ～6日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航実施（申請②）
2021年11月2日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航申請書3件提出 （申請③：2021年11月16日～20日、申請④：2021年11月25日～12月1日、申請⑤：2021年12月7日～19日）
2021年11月15日	JICA 人間開発部担当者より、申請③の承認連絡受領。
2021年11月16日 ～20日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航実施（申請③）
2021年11月18日	JICA 人間開発部担当者より、申請④の承認連絡受領。
2021年11月18日	JICA 人間開発部担当者より、現地再委託先ローカル NGO によるバマコ外渡航申請（申請⑥：2021年12月26日～31日）について、大統領選挙日程が決まる時期であることからテロや暴動等安全リスクが高まることを理由に見直しを依頼する旨の連絡。申請を取りやめ再検討。
2021年11月19日	JICA 人間開発部担当者より、セネガル事務所が現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航頻度を月1回程度に制限する方針である旨のメール連絡を受領。
2021年11月25日 ～12月1日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航実施（申請④）
2021年12月1日	JICA 人間開発部担当者より申請⑤（2021年12月7日～19日）の承認連絡受領。
2021年12月7日	2021/12/1 承認済の渡航申請（申請⑤：2021年12月7日～19日）について、日程を変更した申請書を再提出（申請⑥：2021年12月7日～12日）。マリ暫定政府による大統領選挙に向けたロードマップに関する全国での国民対話実施の影響による変更。
2021年12月7日 ～12日	現地再委託先ローカル NGO によるバマコ外渡航実施（申請⑥）
2021年12月8日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航申請書提出（申請⑦：2022年1月4日～9日。申請⑤の後半部分）
2021年12月10日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航申請書提出（申請⑧：2022年1月10日～15日）
2021年12月15日	JICA セネガル事務所（次長、案件担当者）との打合せ（対面）
2021年12月17日	申請⑦と⑧をひとつに併せ日程を修正した申請書を再提出（申請⑨：2022年1月4日～14日）
2021年12月22日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑨の承認連絡受領（ただし2022/1/4時点で渡航可否を最終判断）
2021年12月28日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航申請書提出（申請⑩：2022年1月30日～2月6日）
2022年1月4日	JICA セネガル事務所担当者より申請⑨の最終承認連絡受領
2022年1月4日～ 14日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航実施（申請⑨）
2022年1月24日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑩（2022年1月30日～2月6日）の承認連絡受領
2022年1月25日	申請⑩の日程を修正し再提出
2022年1月28日	JICA セネガル事務所担当者より申請⑩（修正：2022年1月31日～2月6日）の最終承認連絡受領
2022年1月30日～ 2月6日	現地再委託先ローカル NGO バマコ外渡航実施（申請⑩）
2022年1月26日	JICA 人間開発部担当者より「JICA 安全対策措置改訂に伴い再委託先によるバマコ『内』での業務実施についても事前の渡航申請・承認手続きが新たに必要となった」旨のメール連絡を受領。
2022年2月1日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「内」業務申請書（1）提出（申請⑪：2022年3月7日～12日）
2022年2月7日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑪の承認連絡受領。
2022年2月7日～ 4月30日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「内」渡航実施（申請⑪）

年月日	主な出来事
2022年2月22日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書提出（申請⑫：2022年3月7日～12日）
2022年3月7日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑫の承認連絡受領。
2022年3月7日～ 12日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務実施（申請⑫）
2022年3月23日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書提出（申請⑬：2022年4月10日～23日）
2022年3月30日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書修正版再提出（申請⑬）
2022年4月7日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑬の承認連絡受領。
2022年4月10日～ 23日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務実施（申請⑬）
2022年4月15日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「内」業務申請書（2）提出（申請⑭：2022年5月1日～8月31日）
2022年4月16日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「内」業務申請書修正版再提出（申請⑭）
2022年4月28日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑭の承認連絡受領。
2022年5月3日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書提出（申請⑮：2022年5月15日～21日）
2022年5月4日	マリ案件現地人材活用状況表（2021年9月13日作成）更新版の作成・提出
2022年5月13日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑮の承認連絡受領。
2022年5月15日～ 21日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務実施（申請⑮）
2022年6月3日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書提出（申請⑯：2022年6月12日～18日）
2022年6月10日	JICA 人間開発部担当者より、申請⑯の承認連絡受領。
2022年6月12日～ 18日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務実施（申請⑯）
2022年7月1日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書提出（申請⑰：2022年7月17日～23日）
2022年7月15日	JICA セネガル担当企画調査員からの申請⑰「不承認」連絡受領。（理由：渡航申請が直前であり、安全クリアランスを行うことができない。渡航地域周辺の治安コンテキストは悪化の方向に変化している）
2022年7月17日～ 23日	C/P による7月のバマコ外活動実施（再委託先はバマコよりオンライン参加）
2022年7月15日	再委託先バマコ外渡航予定表更新版提出
2022年7月17日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書提出（申請⑱：2022年8月21日～27日）
2022年8月10日	日本外務省のマリ渡航危険時レベル引き上げ
2022年8月12日	現地再委託先ローカル NGO バマコ「外」業務申請書提出（申請⑲：2022年9月4日～18日）
2022年8月19日	JICA 人間開発部担当者より、日本外務省のマリ渡航危険時レベル引き上げを踏まえた JICA 内部での対応検討結果のメール連絡受領（コンサルタントの現地渡航は当面申請を受け付けず事実上の渡航禁止措置、再委託先のバマコ外渡航については、申請は受け付けるが承認の見込みは限りなく低い→事実上の申請⑲不承認連絡）
2022年8月22日	現地 ET-R メンバーとのオンライン会合にて、日本外務省のマリ渡航危険時レベル引き上げに伴う再委託先のバマコ外渡航制限措置強化とコンゴの対応策について協議
2022年8月23日～ 31日	C/P による8月のバマコ外活動実施（再委託先はバマコよりオンライン参加）
2022年8月24日	業務主任者より JICA 人間開発部担当者へ申請⑲の取り下げ連絡。
2022年8月26日	JICA セネガル事務所長とのオンライン会議（日本外務省のマリ渡航危険時レベル引き上げに伴う今後の対応と展望について）
2022年9月4日～ 17日	C/P による9月のバマコ外活動実施（再委託先はバマコよりオンライン参加）
2022年9月27日	JICA の対マリ安全対策措置の一部変更（バマコ特別区への業務渡航が「安全管理部長承認」から「禁止」、バマコ空港での降機や乗継を伴わないトランジットが「注意喚起」から「禁止」に変更）

添付資料 16 JICA 人間開発部・セネガル事務所との協議・打合せ実績表

実施日	出席者・面談者	協議内容
2019年10月17日 (JICA 本部)	監督職員、担当職員、国際協力専門員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門家による業務計画の説明 ✓ 監督職員による運営指導調査の実施方針共有 ✓ 専門員による技術的助言 ✓ 担当職員との手続き面の打合せ
2019年10月30日 (JICA セネガル事務所)	事業担当次長、担当所員、健康管理員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門家による業務計画の説明 ✓ 次長事務所より <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国際約束締結手続きの進捗状況の共有 ➢ 兼轄国内のプロジェクト間交流についての方針共有 ➢ 広報に係る方針の共有 ✓ 担当所員との手続き面の打合せ ✓ 健康管理員による健康管理ブリーフィングおよび救命救急の簡易トレーニング
2019年11月15日 (JICA セネガル事務所)	担当所員（企画調査員）、業務主任者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門家による業務計画の説明と業務計画書の手交
2019年11月29日 (マリ教育省)	JICA セネガル事務所長、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ JICA セネガル事務所長等による国民教育省事務次官・CAD/DE 長表敬訪問に同席
2020年1月27日 (オンライン)	監督職員、担当職員、国際協力専門員、JICA セネガル事務所担当所員、担当企画調査員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 専門家による業務進捗報告 ✓ 専門家による活動計画修正案の共有（国際約束締結遅延による影響を加味）
2020年2月19日、20日 (マリ現地)	JICA 人間開発部次長、高等教育チーム職員、JICA セネガル事務所次長、担当所員、担当企画調査員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 無償資金協力案件「マリ国バマコ特別区技術教育職業訓練施設機材整備計画」の第2回現地調査でマリ訪問中であった人間開発部次長および高等教育チーム職員ならびに、ODA タスクフォース会議出席等マリ案件実施管理のためにバマコ滞在中であったセネガル事務所担当所員、企画調査員の4名によるプロジェクトサイト視察の受入れ
2020年6月11日 (オンライン)	監督職員、担当職員、JICA セネガル事務所担当企画調査員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2020年10月以降のプロジェクト期間延長に向けた手続きについて ✓ JICA 人間開発部長通知「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う実施中案件の見直しについて」およびその内容を踏まえた新型コロナナド・後の追加支援の可能性検討について
2020年7月2日 (オンライン)	担当職員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コロナ関連の追加活動「新型コロナウイルス感染対策キットの調達・配布・使用方法説明」の実施に先立つ諸手続きの確認
2020年10月9日 (オンライン)	担当職員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2020年10月以降のプロジェクト期間延長に向けたR/D改訂、契約変更等の手続きの再開について ✓ 延長期間中の活動内容について
2020年11月4日 (オンライン)	監督職員、担当職員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ R/D改訂時に追加された供与機材（算数ドリル、巡回用バイク）の調達方法変更と可能な対応方法について
2020年11月17日 (オンライン)	監督職員、担当職員、業務従事者2名、EHC 取締役	<ul style="list-style-type: none"> ✓ R/D改訂時に追加された供与機材（算数ドリル、巡回用バイク）の調達方法変更と可能な対応方法について（続）
2020年12月10日 (オンライン)	監督職員、担当職員、担当専門員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ R/D改訂時に追加された供与機材（算数ドリル、巡回用バイク）の調達方法変更と可能な対応方法について（続） ✓ 上記を踏まえた今後のプロジェクト活動計画の変更および再延長の可能性について
2021年1月26日 (オンライン)	担当職員、担当専門員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2021年9月以降のプロジェクト期間再延長の可能性と当該期間中に実施する活動内容について ✓ 2022年8月の再延長期間終了後の後続案件実施の見通しについて
2021年5月12日 (オンライン)	人間開発部担当職員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクト延長フェーズの活動内容について ✓ 今後の進め方について
2021年9月15日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> (第1回月例確認会) ✓ 業務進捗報告 ✓ JCC 事前打合せ ✓ 相談事項 <ul style="list-style-type: none"> ➢ マリ学校現場の状況（修了試験終了） ➢ 中等教育以上の教員等による試験監督、試験採点のボイコット ➢ 教育省によるEU支援 PROF 活動の見通し ✓ その他の連絡事項

2021年10月14日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	(第2回月例確認会) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務進捗報告 ✓ 共有・相談事項 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2021/22 学年度の公式日程共有 ➢ 長期本邦研修(子どもの学び)帰国者 BEMA SANOGO 氏と面談結果共有 ➢ 中等教育以上の教員等による試験監督、試験採点のボイコット ➢ MIQRA 連携による PMAQ 普及に向けた働きかけ ✓ その他の連絡事項
2021年11月2日 (オンライン)	JICA セネガル事務所所長、案件担当所員、安全担当所員、業務主任者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ マリの現在の治安状況について(安全担当) ✓ 再委託先ローカル NGO によるバマコ外渡航方針について(所長)
2021年11月16日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	(第3回月例確認会) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務進捗報告 ✓ 共有・相談事項 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 再委託先バマコ外渡航申請手続き追加に伴う C/P との信頼関係への影響への懸念 ➢ 再委託先貸与衛星携帯の手配状況 ➢ MIQRA 連携による PMAQ 普及に向けた働きかけ ✓ その他の連絡事項
2021年12月9日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	(第4回月例確認会) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務進捗報告 ✓ 共有・相談事項 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 再委託先貸与衛星携帯の手配状況 ➢ MIQRA 連携による PNAQ 普及時のファシリテータへの謝金問題についての CAD/DE 長との協議結果 ➢ マリ国内の COVID-19 感染者拡大傾向と業務従事者の12月ー1月のマリ現地渡航への影響 ➢ 第3回部分払いに向けたスケジュール確認 ➢ バマコ特別区内小学校でのパイロット活動 ➢ 渡航申請承認部署の変更 ✓ その他の連絡事項
2021年12月15日 (対面打合せ)	JICA セネガル事務所次長、案件担当所員、業務主任者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ コンサルタントによる2022年1月バマコ渡航見通し ✓ 再委託先ローカル NGO バマコ外の渡航可能サイト ✓ 再委託先ローカル NGO によるバマコ外渡航の頻度と期間について
2022年1月17日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	(第5回月例確認会) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務進捗報告 ✓ Google Form を活用したモニタリング試行に関する質疑 ✓ 2022年2~3月のコンサルタントによる現地渡航の見通し(コロナ拡大、ECOWAS・UEMOA による経済制裁の影響等) ✓ JICA-世銀 MIQRA 打ち合わせ内容共有 ✓ 現在の安全管理下での活動状況に関する見通し ✓ 次回 JCC 開催時期 ✓ TaRL アプローチの試行・導入に向けたステップ
2022年2月22日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、業務従事者3名	(第6回月例確認会) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務進捗状況 ✓ 報告・共有・相談事項 ✓ 現地作業予定 ✓ その他
2022年3月30日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	(第7回月例確認会) <ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務進捗状況 ✓ 報告・共有・相談事項 ✓ 現地作業予定 ✓ その他
2022年4月11日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、業務従事者2名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ プロジェクト期間延長の可否と延長期間中の業務内容に関する協議

2022年4月28日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所副担当者、業務従事者2名	(第8回月例確認会) ✓ 業務進捗報告 ✓ 報告・共有・相談事項 ✓ 現地作業予定 ✓ その他
2022年5月17日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当企画調査員、担当NS、業務主任者	✓ 運営指導調査に向けた事前打ち合わせ(調査日程、現地ロジに関する協議・情報交換等)
2022年5月19日 (オンライン)	CAD/DE長、OMAESコーディネーター、人間開発部担当職員、国際協力専門員、セネガル事務所担当所員、担当企画調査員、担当NS、業務従事者3名	✓ 運営指導調査に向けた事前準備(プロジェクト年譜振り返り、活動実施状況、課題、目標達成状況、成果、成果の持続化と普及に向けた展望、提言等に関する協議・とりまとめ) ✓ 調査日程、現地ロジに関する協議・情報交換等
2022年5月26日 (CAD/DE内会議室)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、担当NS、業務従事者3名	✓ 運営指導調査開始に際する事前打ち合わせ(調査日程、現地ロジに関する協議・情報交換等) ✓ 活動進捗状況の報告 ✓ 課題と展望についての意見交換
2022年6月2日 (CAD/DE局長室)	CAD/DE長、人間開発部担当職員、国際協力専門員、担当NS、業務従事者3名	✓ 運営指導調査終了に際しての調査結果および所感の共有 ✓ 課題と展望についての意見交換
2022年8月12日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、業務従事者3名	(第9回月例確認会) ✓ 業務進捗報告 ✓ 報告・共有・相談事項 ✓ 現地作業予定 ✓ その他
2022年8月26日 (オンライン)	JICAセネガル事務所長および担当企画調査員、業務従事者3名	✓ 外務省マリ渡航危険レベル引き上げに伴う渡航制限措置と、渡航制限下における業務継続の方法、案件終了後の技術協力継続の展望に関する意見交換
2022年9月26日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、業務従事者3名	(第10回月例確認会) ✓ 業務進捗報告 ✓ 報告・共有・相談事項 ✓ 現地作業予定 ✓ その他
2022年11月28日	人間開発部担当職員、国際協力専門員、業務従事者3名	(第11回月例確認会) ✓ 業務進捗報告 ✓ 報告・共有・相談事項 ✓ 現地作業予定 ✓ その他
2022年12月9日 (JICAセネガル事務所)	JICAセネガル事務所長、次長、副担当所員、業務従事者3名	第2回JCC事前ブリーフィング
2022年12月12日 (JICAセネガル事務所)	CAD/DE長、OMAESコーディネーター、JICAセネガル事務所長、次長、副担当所員、業務従事者3名	マリC/Pセネガル招聘時の意見交換(第2回JCC開催後)
2023年1月10日 (オンライン)	人間開発部担当職員、国際協力専門員、JICAセネガル事務所担当所員および企画調査員、業務従事者3名	(第12回月例確認会) ✓ 業務進捗報告 ✓ 報告・共有・相談事項 ✓ 現地作業予定 ✓ その他

添付資料 17 打合簿一覧表

番号	取交日	打合項目	主な打合内容・理由等
1	2019年10月21日	契約開始に当たったの合意事項	支払い請求のスケジュールについて合意
2	2019年10月21日	別業務に継続して従事する際の旅費の分担について	澁谷専門家の第1次渡航（マリ）の際のコング民からの継続従事にかかる旅費の分担について合意
3	2019年10月21日	現地再委託契約（パイロット事業）の業務概要について	現地再委託により実施するパイロット事業の概要および経費概算について合意
4	2019年10月23日	業務計画書の提出について	同左
5	2019年12月03日	カウンターパート等への出張旅費（日当、宿泊料、交通費）の支払いについて	実施機関との合意文書（R/D）にて日本側負担として整理されたカウンターパート（C/P）等による出張、研修・セミナー参加時の出張手当（日当、宿泊料、交通費）の支払いについて、2019年12月3日付で国民教育省地方分権化分散化推進室長との間で合意した規程（別添1）に基づくことを報告
6	2020年1月31日	契約の変更について	国際約束再締結手続の遅延により、第1回現地渡航期間中はセネガル国ダカール市にて待機の上で遠隔での活動準備を行ない、マリ国バマコ特別区での業務は第2回現地業務からの対応となったため生じた業務の追加に関する合意
7	2020年2月07日	現地再委託契約の選定経緯と契約内容の確認について	同左
8	2020年2月07日	業務計画書の修正（活動の追記）について	「算数ドリルの改訂、承認ワークショップの開催支援」の追加について合意
9	2020年4月09日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	新型コロナウイルスの感染拡大による現地渡航見合せ措置受け、当面の業務工程（2020年6月末まで）および事業計画の変更および人月振替の必要性について合意
10	2020年5月15日	契約の変更について	新型コロナウイルスの感染拡大による現地渡航見合せ措置受け、現地再委託業務から「エンドライン調査」を削除し「算数ドリルの改訂、承認ワークショップの開催支援」を追加することに合意。また、技術協力成果品の「モニタリング実施マニュアル」を「CAP・コミュン連絡協議会の設置および運営に関するマニュアル」および「学習の質の改善活動に関する成果品」に統合することについて合意。
11	2020年6月24日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	新型コロナウイルスの感染拡大による現地渡航見合せ措置の延長を受け、2020年04月09日付打合簿の合意事項を2020年9月末まで延長することに伴う人月の振替について合意
12	2020年7月13日	再委託業務内容および契約金額の変更（増額）について	新型コロナウイルスの感染拡大による現地渡航見合せ措置の延長を受け、一部業務の延期および新型コロナウイルス感染対策キット（手洗い器、マスク、石鹸、消毒用ジェル、非接触型体温計）の調達・配布・使用説明に係る経費の追加について合意。
13	2020年9月30日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	新型コロナウイルスの感染拡大による現地渡航見合せ措置の延長を受け、2020年06月24日付打合簿の合意事項を2020年10月末まで延長することに伴う人月の振替について合意
14	2020年11月19日	契約の変更（第三回）について	新型コロナウイルスの感染拡大による現地渡航見合せ措置の長期化に伴うR/D改訂(R/D version 4)を踏まえた第3回変更契約に係る事前合意
15	2020年12月15日	活動内容の一部変更について	第3回変更契約時に追加された、セネガル事務所による算数ドリルおよびモニタリング用バイクの調達がクーデタの影響による契約変更手続きの遅延およびマリへの渡航制限により延期されたことに伴う活動内容の変更に関する合意

番号	取交日	打合項目	主な打合内容・理由等
16	2020年12月23日	マリ国学校運営委員会支援プロジェクトフェーズII (PACGS II) に係る現地再委託契約の契約変更について	第3回変更契約に伴う現地再委託契約の変更契約締結の報告(第1回～第5回)
17	2021年3月1日	部分払の算定基準となる費目の変更について	第2回部分払(2021年2月予定)以降の算定基準となる費目に、国内業務に係る直接人件費・その他原価・一般管理費等を追加し、支払いスケジュールおよび概算額を変更
18	2021年3月31日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	2020年4月9日付、同年6月24日付、および同年9月30日付打合簿「現地業務人月と国内業務人月の振替について」、同年11月19日付打合簿「契約の変更(第三回)について」にて合意した、現地での遂行を計画していた業務の国内業務による実施への振替について、2021年3月下旬の状況を踏まえ、2021年4月末まで引き続き国内業務による実施を継続。
19	2021年4月2日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	澁谷専門家のコンゴ民滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画(2021年4月～5月)
20	2021年4月30日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	打合簿(2021年3月31日付)の2021年5月末までの延長
21	2021年5月10日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	業務主任者のセネガル滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画(2021年5月)
22	2021年5月28日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	打合簿(2021年4月30日付)の2021年6月末までの延長
23	2021年5月28日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	打合簿(2021年5月10日付)の更新(6月分追加)
24	2021年5月31日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	打合簿(2021年4月2日付)の更新(6月分追加)
25	2021年6月23日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	打合簿(2021年5月28日付)の更新(7-8月分追加)
26	2021年6月23日	別業務に継続して従事する際の旅費の負担について	業務主任者の2021年5～6月中の国内作業(セネガル)および第5次～7次渡航(マリ)とセネガル業務との費用負担
27	2021年6月24日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事に係る経費負担について	打合簿(2021年5月31日付)の事後実績報告
28	2021年6月25日	別業務に継続して従事する際の旅費の負担について	澁谷専門家の第5、6次渡航(2021年7～8月)のコンゴ民業務との費用負担
29	2021年6月28日	渡航再開に係る行動規範について	業務従事者のマリ渡航再開前の、コロナ流行下での海外渡航行動規範に関する合意
30	2021年6月28日	マリ共和国入国に際してのPCR検査への対応について	1渡航70,000円(税込)を上限とするPCR検査関連経費を発注者が負担(2021年8月末までに、のべ6回)
31	2021年6月28日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	2021年6月28日からの現地渡航再開に伴い、上記「6」打合簿(2021年5月28日付)で国内業務に振替えた2021年6月分の現地業務の一部を現地業務に再振替え
32	2021年8月1日	現地業務人月と国内業務人月の振替について	2021年8月1日～7日で計画した現地業務の中止に伴う、同期間の現地作業の国内作業への振替え

番号	取交日	打合項目	主な打合内容・理由等
33	2021年9月1日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事に係る経費分担について	打合簿（2021年6月23日付）の事後実績報告
34	2021年9月8日	別業務に継続して従事する際の旅費の分担について	澁谷専門家の第5、6、7次渡航（2021年7～9月）のコンゴ民業務との費用分担
35	2021年9月17日	契約の変更（第4回）について	2021年7月28日のR/D改訂に係るミニッツ署名によるプロジェクト期間延長等に伴う契約の変更
36	2021年9月17日	別業務に継続して従事する際の旅費の分担について	業務主任者の2021年9月～2022年1月中の第7次～10次渡航とセネガル業務との費用分担
37	2021年10月6日	業務従事者の確定について	「遠隔研修」分野の業務従事者の確定
38	2021年10月8日	活動内容の一部変更について	マリ教育省がEUの支援により実施する「マリ基礎教育支援プログラム（PROF）」の活動実施計画の変更に伴い活動内容を一部変更
39	2021年10月28日	直接経費の費目間流用について	再委託先スタッフによるバマコ特別区外渡航の際、安全対策措置の一環として緊急時の連絡手段確保を目的に衛星携帯電話の携行が必須となったことに伴う追加購入
40	2021年11月8日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	澁谷専門家のコンゴ民滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画（2021年11月～12月）
41	2021年11月8日	別業務に継続して従事する際の旅費の分担について	澁谷専門家の第8、9、10次渡航（2021年10～12月）のコンゴ民業務との費用分担
42	2021年11月30日	マリ国学校運営委員会支援プロジェクトフェーズII（PACGS II）に係る現地再委託契約の契約変更について	打合簿（2021年9月17日付）の変更契約に伴う現地再委託契約の変更（第6回）
43	2021年12月21日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	業務主任者のセネガル滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画（2021年12月渡航直後の現地業務中止による）
44	2022年1月13日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事に係る経費分担について	打合簿（2021年11月8日付）の事後実績報告
45	2022年1月25日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事に係る経費分担について	打合簿（2021年12月21日付）の事後実績報告
46	2022年2月4日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	業務主任者のセネガル滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画（2022年2月渡航直後の現地業務中止による）
47	2022年2月9日	別業務に継続して従事する際の旅費の分担について	業務主任者の2021年9月～2022年2月期間中のマリ業務とセネガル業務（2案件）との費用分担
48	2022年2月9日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事に係る経費分担について	打合簿（2022年2月4日付）の事後実績報告
49	2022年3月30日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	澁谷専門家のコンゴ民滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画（2022年4月～5月）
50	2022年6月11日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事に係る経費分担および別業務に継続して従事する際の旅費の分担についてについて	打合簿（2022年3月30日付）の事後実績報告およびコンゴ民案件との経費分担についての合意
51	2022年6月12日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	業務主任者のセネガル滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画（2022年6月～8月）

番号	取交日	打合項目	主な打合内容・理由等
52	2022年6月16日	航空券のキャンセルにかかる費用負担について	澁谷専門家の第5次渡航(2020年3-4月)が新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航見合せ措置により中止となったことに伴う航空券キャンセル料の費用負担に関する合意
53	2022年7月27日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	7月21日に生じたカティ基地へのテロ襲撃事案を受け、7月下旬から8月上旬にかけて予定していたマリ現地作業を、別業務のため滞在中のコンゴ民からの国内業務に振替えて実施する計画についての合意
54	2022年9月9日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の事後実績および経費の分担について	業務主任者のセネガル滞在中のマリ国内業務従事についての事後実績と費用分担に関する合意(2022年6月~9月)
55	2022年9月9日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の事後実績および経費の分担について	澁谷専門家のコンゴ民滞在中のマリ国内業務従事についての事後実績および経費の分担(2022年7月~8月)
56	2022年9月15日	契約の変更(第5回)について	2022年6月6日のR/D改訂に係るミニッツ署名によるプロジェクト期間延長等に伴う契約の変更
57	2022年10月3日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	澁谷専門家のコンゴ民滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画(2022年10月~11月)
58	2022年10月18日	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の計画について	業務主任者のセネガル滞在中のマリ国内業務従事についての事前計画(2022年10月~2023年1月)
59	2022年11月25日	カウンターパート等への出張旅費(日当、宿泊料、交通費)の支払いについて(改訂)	2019年12月3日付打合簿で報告した内容の一部改訂について報告(C/Pの国外出張旅費規程)
60	2022年12月21日	研修計画/活動モニタリング担当業務従事者のコンゴ民主共和国滞在期間における別契約業務従事の事後実績および経費の分担について	澁谷専門家のコンゴ民滞在中のマリ国内業務従事についての事後実績および経費の分担(2022年11月)
61	2022年12月25日	再委託業務内容の変更について	第5回変更契約に伴う再委託業務契約内容の変更に係る報告(第7回、第8回)
62	2023年2月	業務管理者のセネガル共和国滞在期間における別契約業務従事の事後実績および経費の分担について	業務主任者のセネガル滞在中のマリ国内業務従事についての事後実績と費用分担に関する合意(2022年10月~2023年1月)
63	2023年2月	直接経費の費目間流用について	再委託費の為替差損による増額分を他の費目より流用

添付資料 18 「実行チーム」会合開催実績一覧表

	第1回	第2回	第3回	第4回
開催日程	2019年12月4日～6日、3日間	2020年2月14日(金)	2022年4月7日(木)	2022年5月30日(月)
開催場所	バマコ特別区内、国民教育省マリ言語アカデミー (AMALAN)大会議室	バマコ特別区内 (教育省 CNR-ENF (ノンフォーマル教育人材センター))	OMAES 事務所内大会議室(バマコ)	OMAES 事務所内大会議室(バマコ)
参加者	初日：実行チーム設置、ワークプラン共有・協議 (参加者：全メンバー36名 ³⁹⁾ 2日目：コミュン CAP 連絡協議会 (CC-JICA) 試行活動 (参加者：チーム2 (26名)) 3日目：PMAQ 試行活動 (参加者：チーム1 (21名))	実行チームメンバー29名	実行チームメンバー22名 ✓ 終了した PMAQ 試行活動の対象であったバマコ左岸 AE およびバマコ商業センターCAP の局長・指導主事は参加者から除外 ✓ 管轄が代わったクリクリコロ AE の局長・指導主事を参加者から外し、代わりにカティ AE の局長・指導主事を追加	実行チームメンバー25名、ほか： ✓ JICA 人間開発部 2名 ✓ JICA セネガル事務所 1名 ✓ 仏・英通訳 1名およびアシスタント 1名 備考： ✓ 終了した PMAQ 試行活動の対象であったバマコ左岸 AE およびバマコ商業センターCAP の局長・指導主事は参加者から除外 ✓ 管轄が代わったクリクリコロ AE の局長・指導主事を参加 ✓ DNEF、DNP のフォーカルポイント各 1名を追加
目的	2019-2020 学年度のプロジェクト活動について、実行チームメンバー間で情報を共有し共通理解を形成するため、以下を行う。 ✓ 実行チームメンバーを承認し、チームのマネジメントを共有する ✓ プロジェクト PDM を共有し共通理解を得る ✓ プロジェクトのワークプランを共有し、実施戦略について協議する ✓ プロジェクト実施に関わる立場の異なるアクター間の効果的な連携について協議する ✓ 開始後数か月分の実施日程を作成する	✓ プロジェクト活動の進捗状況を共有し、改善が必要な点についてその方策とともに協議する ✓ 対象 3 CAP におけるコミュン CAP 連絡協議会 (CC-JICA) の開催および PMAQ 試行活動について、作成するガイドに記入すべき教訓を特定する (良かった点、改善すべき点、注意すべき点) ✓ コミュン CAP 連絡協議会の決議実行および PMAQ 試行活動のモニタリング方法とツールの使用法を修得する。 ✓ 今後のプロジェクト活動実施日程を確認する。	✓ 実行チームメンバーの交代に伴うキャッチアップ ✓ プロジェクト終了に向けたロードマップの共有 ✓ PDM 指標達成に向けた課題と対策の共有 ✓ ICT (WhatsApp と Google Form) を活用した CGS モニタリング方法に関する簡易研修	✓ JICA 人間開発部による運営指導調査の機会に合わせ、PDM 指標の達成状況および CC-JICA を通じた PMAQ 普及試行活動の進捗状況・優良事例の共有と意見交換を行う。
内容	【12月4日(初日)：実行チーム設置、ワークプラン共有・協議】 ✓ 開会式 ✓ ワークプランの共有・質疑応答 (PDM、実施体制、制約条件、実施方針、フローチャート、PO、技術成果品) ✓ 実行チームの構成・メンバーリストの共有・承認 ✓ 再委託先 NGO のマネジメントの確認・意見交換 ✓ 開始後 3 か月間の活動日程の共有・質疑応答・承認 【12月5日(2日目)：CC-JICA 試行活動】 ✓ セネガルにおけるフォーラムアプローチ試行活動の経験共有 (ビデオ視聴、プレゼンテーション、質疑応答) ✓ CC-JICA 試行活動コンポーネントの共有・質疑応答 (実施工程、方針と戦略、モニタリングツール) ✓ 2018-2019 学年度のノンソング CAP での試行活動結果の共有と反省点の分析、教訓の抽出 ✓ 活動日程の確認 【12月6日(3日目)：PMAQ 試行活動】 ✓ ニジェールにおける PMAQ アプローチ試行活動の経験共有 (ビデオ視聴、プレゼンテーション、質疑応答) ✓ PMAQ 試行活動コンポーネントの共有・質疑応答 (実施工程、方針と戦略、モニタリングツール) ✓ 2018-2019 学年度のプレ試行活動結果の共有と反省点の分析、教訓の抽出 ✓ 活動日程の確認	✓ 参加者受入れ ✓ 参加者の出欠確認 ✓ 開会式 ✓ 当日プログラム案の共有と承認 ✓ 活動 1：プロジェクト活動進捗状況の共有 (CAD/DE フォーカルポイントが WBS に沿って説明) ✓ 活動 2：PMAQ 試行活動進捗状況報告 (OMAES チーム 1 専門家) ✓ PMAQ 試行活動に関する協議 ✓ 活動 3：CC-JICA 試行活動進捗状況報告 (OMAES チーム 2 専門家) ✓ CC-JICA 試行活動に関する協議 ✓ 活動 4：CC-JICA、PMAQ のモニタリング活動計画、ツールの説明、協議 ✓ 活動 5：CC-JICA 決議実行モニタリング委員会の設置に関する協議 ✓ 質疑応答 ✓ 閉会	✓ 開会挨拶 (CAD/DE 長) ✓ プロジェクト概要説明 (業務主任者) ✓ CC-JICA・PMAQ アプローチ説明 (OMAES) ✓ 2021/22 学年度プロジェクト活動進捗状況および今後の活動計画の共有 (CAD/DE フォーカルポイント) ✓ 質疑応答 ✓ ICT を活用した CGS モニタリング方法の紹介 (業務主任者) ✓ 閉会 (CAD/DE 長)	✓ 開会挨拶 (CAD/DE 長/AE ジョイラ局長) ✓ JICA 調査団挨拶 (國枝専門員) ✓ 参加者紹介 ✓ CGS 機能度および優良事例紹介 (3CAP) ✓ 質疑応答 ✓ 休憩 (昼食) 会議終了後、調査団と現場アクターとの以下の意見交換会を別途実施した。 ✓ ビンコ・コミュン関係者との意見交換 ✓ ティンゴレ B 小学校関係者との意見交換

³⁹⁾ 両チームに参加するメンバーの存在により、チーム 1+2 の合計が全メンバー数と一致しない

添付資料 19 「実行チーム中央部会」 会合開催実績一覧表

開催日時 (日本時間)	協議内容	特記事項
2019年12月9日、11日、12日	<p>【12月9日(1日目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ PMAQ 試行活動の実施戦略に関する協議(前年のプレ試行活動の反省点・改善策の特定、実施工程への反映案の作成、作業工程・詳細活動日程案の作成) ✓ CC-JICA 試行活動の実施戦略に関する協議(同上) <p>(【12月10日:9日の作業結果のCAD/DE 局長への報告および意見交換)</p> <p>【12月11日(2日目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ CAD/DE 局長との協議結果のフィードバックと、それを踏まえた戦略、工程、実施日程の変更 <p>【12月12日(3日目)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ PMAQ 試行活動開始に先立つ、対象校地域住民啓発ミッションの準備 <p>PMAQ 試行活動の対象校の選定</p>	CAD/DE 会議室にて物理開催
2020年1月6日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA 準備会合支援 2. PMAQ 進捗確認 	CAD/DE 会議室 (業務主任者のみ参加)
2020年1月10日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA 準備会合支援 2. PMAQ 進捗確認 	CAD/DE 会議室 (岩田、澁谷が参加)
2020年1月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA 準備会合支援 2. PMAQ 進捗確認 	同上
2020年1月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA 準備会合支援 	OMAES 会議室(岩田、澁谷が参加)
2020年1月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA 準備会合支援/PMAQ 進捗確認 	CAD/DE 会議室 (岩田、澁谷が参加)
2020年1月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA ノソング CAP 振り返り 2. PMAQ 進捗確認 	同上
2020年2月10日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA 振り返り 2. PMAQ 進捗確認 3. 第2回 ET-R 会合準備 4. 中学校向け CGS モデル検討調査準備 5. エンドライン調査作業準備 	同上
2020年2月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1. PMAQ 進捗確認 2. 算数ドリルレビュー・改訂作業進捗共有 3. 中学校向け CGS モデル検討調査準備 4. エンドライン調査作業準備 	同上
2020年3月12日 (木) 19:00~	<ol style="list-style-type: none"> 1. JICA によるミッション中断状況の共有 2. モニタリングミッションの振り返り (PMAQ 活動実現状況、CC-JICA 決議事項の実現状況) 3. 中学校 CGS 調査とエンドライン調査の質問票および作業日程の共有 4. 上記質問票と作業日程の協議と承認 5. CAD/DE によるプレテスト欠席児童向け第2回プレテスト準備 6. プロジェクト延長期間と次フェーズにおける対象活動・分野に係る協議 	業務従事者のみ ダークよりオンライン参加。
2020年4月14日 (火) 20:00~	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本における新型コロナウイルス 感染拡大状況共有 (日本国政府の対応措置、JICA の対応措置) 2. マリにおける新型コロナウイルス 感染拡大状況共有 (感染状況、マリ国政府の対応措置、教育省の対応措置) 3. PACGS2 への対応措置の共有 (活動の継続と TOR の変更、残りの活動の検討、意見交換) 4. 活動進捗状況の確認 (中学校 CGS 調査、PMAQ 活動進捗モニタリング、CC-JICA 決議事項 実現状況モニタリング) 5. 作業日程の確認 	特になし

開催日時 (日本時間)	協議内容	特記事項
2020年5月14日 (木) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大に係るマリと日本の状況 2. PACGS2 への対応措置の共有 3. 活動進捗状況の確認 (中学校 CGS 調査、CC-JICA 決議事項実現状況モニタリング、PMAQ と CC-JICA のガイド作成) 4. その他 	CAD/DE のフォーカルポイント 2 名は、別業務の地方出張のため欠席
2020年6月11日 (木) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大に係るマリと日本の状況 2. プロジェクト活動変更案に係る意見交換 3. 活動進捗状況の確認 (中学校 CGS 調査、CC-JICA 決議事項実現状況モニタリング、PMAQ と CC-JICA のガイド作成) 4. 算数ドリル改訂・承認ワークショップの準備状況 5. その他 	DNP 職員が参加。
2020年7月9日(木) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大に係るマリと日本(とセネガル)の状況 2. プロジェクト活動変更案に係る意見交換と JICA と協議進捗状況の共有 3. 活動進捗状況の確認 (中学校 CGS 調査、CC-JICA 決議事項実現状況モニタリング、PMAQ と CC-JICA のガイド作成) 4. 算数ドリル改訂・承認ワークショップの準備状況 5. 今後の日程共有 6. その他 	CAD/DE 局長は出張先の地方より一部オンライン参加。フォーカルポイント 1 名は地方出張により欠席。
2020年8月6日(木) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大に係るマリと日本の状況 2. プロジェクト活動変更案に係る意見交換と JICA と協議進捗状況の共有 3. 活動進捗状況の確認 (中学校 CGS 調査、CC-JICA 決議事項実現状況モニタリング、PMAQ と CC-JICA のガイド作成、新型コロナウイルス感染対策キット調達と配布) 4. 算数ドリル改訂・承認ワークショップの実施方法および準備に係る協議 5. 今後の日程共有 6. その他 	フォーカルポイント 1 名は家庭の事情により欠席。
2020年10月16日 (金) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. マリの状況に対する日本政府・JICA の対応姿勢および今後の展望について 2. プロジェクト期間延長にかかる手続きの確認 (R/D 改訂ミニッツの署名、EHC と OMAES 間の契約変更(活動期間延長)、JICA と EHC-KRC 間の契約変更、EHC と OMAES 契約変更(プロジェクト期間の延長・活動追加)) 3. 活動再開に関する意見交換 (3CAP と PMAQ パイロット校へのフォローアップ、学年度末総括と新学年度開始のための CC-JICA 開催準備、DNP との算数ドリル改訂・承認ワークショップ実施方法検討および準備、新型コロナウイルス感染対策キット配布・使用説明) 4. その他 	フォーカルポイント 1 名は体調不良により欠席。
2020年11月6日 (金) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 3CAP と PMAQ パイロット校へのフォローアップ進捗報告 2. 活動に関する意見交換 (新型コロナウイルス感染対策キット配布式典、第 1 回算数ドリル改訂・承認ワークショップ、活動の修正に係る提案) 3. その他 	特になし
2020年12月2日 (水) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. モニタリング出張報告 2. 活動に関する意見交換 (第 1 回算数ドリル改訂・承認ワークショップ、変更提案(中間テスト、ACA 研修)、各 CAP での ACA 研修開催方法) 3. その他 	OMAES スタッフ 1 名(教育評価担当)は体調不良により欠席。
2020年12月10日 (木) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染拡大に係るマリの状況と政府の対応 2. 第 1 回算数ドリル改訂・承認ワークショップ準備状況 3. JICA による新たな提案の共有と意見交換 4. その他 	特になし

開催日時 (日本時間)	協議内容	特記事項
2020年12月23日 (水) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA 開催準備支援ミッション報告 2. 第1回算数ドリル改訂・承認ワークショップ準備状況 3. コロナウイルス感染対策キット引渡式の準備状況 4. COVID-19 感染拡大状況下での諸活動 (CC-JICA、CGS 研修等) 実施方針に関する意見交換 5. その他 	JICA 人間開発部国枝専門員、園田職員が参加。フォーカルポイント2名欠席。
2021年1月13日 (水) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. COVID-19 感染拡大に係るマリの状況と政府の対応に関する更新情報の共有 2. 2020-2021 学年度始業延期に伴う活動計画修正に関する意見交換 3. COVID-19 感染拡大状況下での諸活動 (CC-JICA など) における感染対策に関する意見交換 4. 第1回算数ドリル改訂・承認ワークショップにかかる DNP の反応の共有 5. その他 	DNP 職員も参加。
2021年2月1日 (月) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. COVID-19 感染拡大に係るマリの状況と政府の対応アップデート 2. コロナウイルス感染対策キット配布式典準備状況 3. PMAQ モニタリング出張報告 4. CC-JICA 開催準備支援出張報告 5. 2月活動計画について 6. COVID-19 感染対策に係る衛生対策要領に係る意見交換 7. 第1回算数ドリル改訂・承認ワークショップ準備進捗状況 8. 2021年9月以降のプロジェクトの見通しについて 9. その他 	JICA セネガル事務所 SOW 所員が参加。
2021年2月15日 (月) 20:00～	<ol style="list-style-type: none"> 1. 活動実施結果の共有 (コロナウイルス感染対策キット配布式典、第1回算数ドリル改訂・承認ワークショップ) 2. CC-JICA に向けた CGS と CGS 連合による住民活動案に係る意見交換 3. COVID-19 感染対策に係る衛生対策要領最終化 4. 再委託契約における成果品5の提出について 5. その他 	特になし
2021年2月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファナ CC-JICA の振り返り 2. ジョイラとノソングの CC-JICA への提言・改善点 3. その他 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ OMAES スタッフ 2名は出張中のため欠席 ✓ 日本人はオンライン参加
2021年3月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1. ジョイラ CC-JICA の振り返り 2. その他 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特になし ✓ 日本人はオンライン参加
2021年3月17日	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ対策キット配布・啓発ミッション報告共有 2. CC-JICA (CAP ノソング) 報告共有 3. CC-JICA と PMAQ モニタリング戦略に係る意見交換 4. 算数ドリル改訂・承認ワークショップに係る意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第1回ワークショップの結果/成果物の総括に関連する困難な点に係る共有と意見交換 ✓ 第2回ワークショップ実施方法の検討 5. プロジェクト再延長期間の活動予定 (カレンダー) 案の共有 6. その他 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ DNP 職員1名参加 ✓ 日本人はオンライン参加
2021年4月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1. PMAQ モニタリング報告共有 2. 算数ドリル改訂・承認ワークショップに係る意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第1回ワークショップの結果/成果物の総括に関連する困難な点に係る共有と意見交換 ✓ 第2回ワークショップ実施方法の検討 3. CGS 第2グループ (PROF) の設置・研修に係る意見交換 4. プロジェクト再延長期間の活動予定案に係る意見交換 5. その他 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ DNP 職員1名参加 ✓ OMAES1名欠席 (家庭の事情) ✓ 日本人はオンライン参加
2021年4月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1. CC-JICA モニタリング報告共有 2. PMAQ 追加モニタリング報告共有 3. 算数ドリル改訂に係る意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第1回ワークショップ修正提案事項の反映確認作業進捗状況 ✓ 第2回ワークショップの準備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CAD/DE 職員1名欠席 (怪我) ✓ 日本人はオンライン参加

開催日時 (日本時間)	協議内容	特記事項
	4. CGS モニタリングシステムの強化に係るアイデア共有 5. その他	
2021年6月4日	1. CC-JICA モニタリング報告共有 2. PMAQ モニタリング報告共有 3. 算数ドリル改訂・承認ワークショップに係る意見交換 ✓ 第1回ワークショップ結果を反映したドリル更新データの確認作業 進捗 ✓ 第2回ワークショップ準備の進捗 4. プロジェクト再延長期間中の追加活動について 5. ITを活用したCGS モニタリング体制強化策の作業進捗 6. その他	✓ DNP 職員1名参加 ✓ 澁谷専門家別業務対応のため欠席 ✓ 業務主任者はオンライン参加
2021年7月3日	1. CC-JICA モニタリング報告共有 2. PMAQ 追加モニタリング報告共有 3. 算数ドリル改訂に係る意見交換 ✓ 第1回ワークショップ修正提案事項の反映確認作業進捗状況 ✓ 第2回ワークショップの準備 4. ワークプラン共有 5. PMAQ ポストテストの実施に係る意見交換 6. CGS モニタリングシステムの強化に係るアイデア共有 7. その他	✓ CAD/DE の新フォーカルポイント1名が参加 ✓ 業務主任者は現地、澁谷専門家はオンラインで参加
2021年7月23日	1. PMAQ ポストテスト生徒参加状況に係る意見交換(要因・対応)	✓ 臨時会合 ✓ 日本人はオンライン参加
2021年8月5日	1. ポストテスト結果分析の進捗 2. CC-JICA を通じた PMAQ 普及試行対象学年選定 3. 算数ドリル最終化作業方法に係る意見交換 4. CGS モニタリングシステムの強化に係るアイデア共有 5. ワークプラン共有 6. その他	✓ DNP 職員1名参加 ✓ 業務主任者はオンライン、澁谷専門家は現地にて参加
2021年9月15日	1. PROF の状況を鑑みた 2021-2022 学年度活動実施方針の変更に係る協議 2. その他	✓ OMAES1 名病欠 ✓ 両専門家ともに現地にて参加
2021年9月17日	1. PMAQ 研修予算シミュレーション結果共有および方針決定協議 2. PMAQ プレテスト・ポストテスト実施支援(3CAP/380校対象)の方法に係る協議 3. 算数ドリル Avant-propos 最終化 4. PMAQ 報告書(第2版)へのコメント 5. 国語学習改善に係る OMAES の経験共有 6. その他	✓ CAD/DE 職員1名欠席(別業務で出張中) ✓ 両専門家ともに現地にて参加
2021年10月13日	1. PMAQ 研修実施アイデアへの JICA からのフィードバック 2. 2021/22 学年度活動開始に向けた方策に係る協議・計画立案 3. PMAQ 報告書(修正版)共有・意見交換 4. 国語学習改善活動実施アイデア(OMAES の知見反映) 5. その他	✓ CAD/DE 職員1名、OMAES1 名欠席(病欠) ✓ 両専門家ともに現地にて参加
2021年10月15日	1. 2021/22 学年度活動計画策定準備 2. バマコ特別区外渡航申請手続き・安全対策強化協議 3. その他	✓ CAD/DE 職員3名、OMAES1 名欠席(他業務) ✓ 両専門家ともに現地にて参加
2021年11月11日	1. CC-JICA を通じた PMAQ 普及拡大試行の各活動において取るべき具体的な行動に係る協議 2. 次回 ET-R 出張について 3. その他	✓ OMAES1 名欠席(病欠) ✓ 澁谷専門家は現地にて参加。業務主任者は他国別業務のため欠席
2021年11月15日	1. CC-JICA を通じた PMAQ 普及拡大試行の各活動において取るべき具体的な行動に係る協議(継続) 2. 次回 ET-R 出張について	✓ CAD/DE 職員1名、OMAES2 名

開催日時 (日本時間)	協議内容	特記事項
	3. その他	欠席（多業務、病欠） ✓業務主任者はオンライン、澁谷専門家は現地にて参加
2021年11月24日	1. 2022年1月のOMAESバマコ域外渡航申請（月2回渡航）にかかるJICAの対応 2. 活動計画変更に係る3CAPへの伝達・依頼方法について 3. CGS/ACA研修担当者向け研修プログラムに係る協議 4. その他	✓OMAES2名欠席（病欠） ✓日本人はオンライン参加
2021年12月6日	1. 11月ET-R活動（現地作業）の確認 2. 12月・1月の作業計画確定 3. CGS委員（4名）向け研修・バイク引渡式次第に係る協議 4. ACA向けビデオ教材作成に係る意見交換 5. その他	✓業務従事者、鈴木専門家は現地にて参加。 ✓澁谷専門家は渡航移動中で欠席
2021年12月14日	1. CGS研修担当者向け研修プログラムに係る協議および研修準備 2. その他	✓CAD/DE1名、OAMES1名欠席 ✓澁谷専門家は現地にて参加。 ✓業務主任者は他国別業務のため欠席
2021年12月21日	1. CGS研修担当者向け研修とバイク引渡式準備状況の確認 2. バイク利用方法説明書作成 3. 3CAPにおけるCGS/ACA研修開催日程確定と予算送金スケジュールに係る協議 4. OMAESとCAD/DEのCGS研修モニタリング出張日程確定 5. 読み書き補習デモンストレーションに係る協議（延期） 6. その他	✓OMAES1名欠席 ✓業務主任者はオンライン、澁谷専門家は現地にて参加
2022年1月24日	1. CGS研修モニタリング報告 2. ファシリテータ研修に向けた講師研修準備状況確認 3. 算数ドリル印刷状況確認 4. 次官らによる補習活動視察に係る意見交換 5. その他	✓日本人はオンライン参加
2022年2月17日	1. 活動モニタリング報告 ✓ CC-JICA開催（ノソングCAP、ジョイラCAP） ✓ ファシリテータ研修用講師研修（バマコ） ✓ ファシリテータ研修（対象3CAP） 2. 算数ドリル配布状況共有 3. 3月モニタリング出張日程協議 4. PDM評価指標データ収集について 5. Google Formsによるデータ収集試行活動進捗共有 6. 國枝専門員によるオンラインTaRL講習の実施時期協議 7. その他	✓日本人はオンライン参加
2022年3月18日	1. 3月モニタリング出張報告（OMAES、CAD/DE） 2. エンドライン調査実施のモダリティに係る意見交換 3. 4月モニタリング出張日程協議 4. Google Formsを活用した各アクターのCGS理解度アンケート進捗状況（澁谷） 5. TaRLに関する研修（國枝氏より実施）実施計画に係る意見交換 6. その他	✓OMAES1名欠席 ✓日本人はオンライン参加
2022年3月31日	1. DCAPおよびCP向け追加研修TDR・Décision・予算計画に関する意見交換・最終化 2. 読み書きドリルデモンストレーション実施方法に関する意見交換・最終化 3. 次官・局長らの補習活動視察に係るTDRおよび4月ET-Rモニタリング計画に関する意見交換・最終化 4. ACA研修用映像教材の共有方法に関する意見交換 5. 4月活动計画の共有 6. Google Formsを活用したアンケート・モニタリングに関する意見交換 7. その他	✓OMAES1名欠席 ✓岩田、澁谷ともに現地にて参加

開催日時 (日本時間)	協議内容	特記事項
2022年4月6日	1. 2AE/3CAP へのプロジェクトブリーフィング会合準備（発表資料の共有と最終化） 2. その他	✓業務主任者のみ現地にて参加
2022年4月29日	1. 4月実施諸活動の報告・共有 - CC-JICA モニタリング - CGS 機能度に係る CAP 報告書の作成状況 - エンドライン調査 - 教育省事務次官・局長らによる PMAQ 補習活動視察 2. プロジェクト目標・指標回収に向けた意見交換 3. Google Forms を活用した対象 3CAP における CGS 機能度モニタリングアンケート回答依頼文書の最終化 4. ACA 研修用映像教材の共有（配布）時メッセージの最終化 5. 5月活動計画の共有 6. その他	業務主任者のみオンライン参加
2022年5月13日	1. 運営指導調査に向けた事前準備（プロジェクト年譜振り返り、活動実施状況、課題、目標達成状況、成果、成果の持続化と普及に向けた展望、提言等に関する協議・とりまとめ） 2. その他	✓業務主任者のみオンライン参加
2022年5月24日	0. WhatsApp 通話による ET 会合試行 1. 5月 ET-R 現地出張活動の報告・共有 2. エンドライン調査関連収集データ分析の進捗 3. Google Forms を活用したアンケートの現状共有・意見交換 4. 活動計画 - 実行チーム（ET）と JICA 調査団の会議 - 算数ドリル供与式 - PMAQ 追加視聴覚資料作成準備 5. JICA 調査団現地活動計画共有 6. その他	岩田・澁谷・鈴木が現地にて参加
2022年6月2日	1. プロジェクト期間再延長後の活動計画共有 2. プロジェクト期間再延長を踏まえた6月モニタリング出張時のワークシート作成 3. ACA 向け視聴覚資料配布方法に関する協議 4. その他	✓岩田・澁谷・鈴木が現地にて現地参加
2022年6月22日	1. 6月モニタリング出張報告 2. その他	✓澁谷は現地参加、岩田はオンライン参加
2022年6月29日	1. 実施予定活動の確認 2. Google Forms を用いた CGS 機能度モニタリング試行結果共有 3. 2022/23 学年度 PMAQ 実施方法検討 4. 2022/23 学年度 CC-JICA 実施方法検討 5. 次回（7月）現地モニタリング出張内容協議 6. その他	✓岩田・澁谷が現地にて参加
2022年7月14日	1. 7月現地モニタリング時ダッシュボード（確認・協議事項）の確認 2. 3CAP へ共有する、Google Forms を用いた CGS 機能度モニタリング試行結果共有 3. 3CAP における通信環境調査実施方法・調査内容の確認 その他	✓岩田は現地参加。澁谷・鈴木は欠席
2022年7月25日	1. JICA 方針（安全対策措置）の現状共有 2. 7月現地ミッション実施方法について 3. その他	✓岩田・澁谷がオンライン参加
2022年8月5日	1. 7月サイト訪問モニタリング結果報告 2. OMAES のバマコ外渡航に係る新たな JICA の安全対策措置への対応方針について 3. その他	✓岩田・澁谷がオンライン参加
2022年8月22日	1. 日本政府によるマリ渡航危険レベル改訂を踏まえた今後の対応について 2. 8月サイト訪問モニタリングのタスクシートの確認 3. その他	✓岩田・澁谷がオンライン参加

開催日時 (日本時間)	協議内容	特記事項
2022年9月5日	1. 8月サイト訪問モニタリング結果報告 2. 9月現地ミッション (CC-JICA 開催支援) タスク表の確認 3. その他	✓ 岩田・澁谷がオンライン参加
2022年10月4日	1. 9月サイト訪問モニタリング結果報告 (第4回 CC-JICA) 2. CAP マッシング用バイク調達納品検査結果共有 3. MIQRA との連携に係る現状共有 4. 2022/23 学年度 PMAQ 実施方針協議 5. CADDE 保管算数ドリルの状況について 6. 活動計画予定 7. その他	✓ 岩田・澁谷がオンライン参加
2022年10月26日	1. 10月サイト訪問モニタリング結果共有 2. CAP マッシング用バイク供与式 TDR 協議 3. CADDE 保管算数ドリルの状況について 4. 知見共有セミナー TDR 協議 5. セネガル招聘 (出張) TDR 協議 6. 活動計画予定 7. その他	✓ 岩田・澁谷がオンライン参加
2022年11月24日	1. 11月サイト訪問モニタリング結果報告 2. ナショナルセミナー準備状況確認 3. セネガル出張のモダリティ確認 4. 活動計画予定 5. その他	✓ 岩田・澁谷がオンライン参加
2022年11月30日	1. ナショナルセミナーの発表シミュレーション 2. 意見交換 3. ナショナルセミナー準備状況確認	✓ 岩田がオンライン参加
2022年12月12日	1. マリ C/P セネガル招聘初日のプリーフィング 2. 第2回 JCC 最終打合せ 3. 書類原本回収 4. その他	✓ JICA セネガル事務所にて物理開催。
2022年12月16日	1. マリ C/P セネガル招聘初日のデブリーフィング 2. プロジェクト終了までの残作業内容、日程の確認 3. 後継案件開始までのプロセスの確認 4. 案件終了後の CADDE によるモニタリング継続準備 5. その他	✓ ダカール市内ホテル会議室にて物理開催
2022年12月23日	1. マリ C/P セネガル招聘報告 2. 12月の3CAP 訪問モニタリング準備 3. 日程確認 4. その他	✓ 岩田・澁谷がオンライン参加
2023年1月10日	1. 12月の3CAP 訪問モニタリング結果共有 2. プロジェクト終了後の対応に関する打合せ 3. その他	✓ 岩田・澁谷がオンライン参加